

(農林)50-8

部内資料

フィリピン共和国  
開発四ヶ年計画

(1974~1977年度)

縮刷版

昭和50年10月  
農林業計画調査部  
農業開発協力部  
林業開発協力部

国際協力事業団

本「開発四ヶ年計画」は執務参考資料として作成した。訳文、内容は吟味していないで詳細は原文を参照されたい。

|          |           |     |
|----------|-----------|-----|
| 国際協力事業団  |           |     |
| 受入<br>月日 | 84. 3. 19 | 118 |
|          |           | 34  |
| 登録No.    | 00935     | AF  |

1974～77年度開発四ヶ年計画—縮刷版—

フィリピン共和国

マニラ、1973

布告 No 1157

1974～1977年度に亘る開発四ヶ年計画をその中に盛り込まれた目的、政策並びに施策に基づいて承認し、採択することにつき、

—ここにこの1974～77年に亘る開発四ヶ年計画は国家経済開発庁が計画且つ推薦したものであり、且

—この開発四ヶ年計画にはその目的と目標が示され、且又、国民経済の成長と開発を促進し完成させる為の一連の政策及び施策が規定されているのであるが、

全フィリピン軍の最高司令官として憲法により私に付与された権限に依り、且つ1972年9月21日付布告No 1081に基づきフィリピン大統領たる、私フェルデナンド・E・マルコス (FERDINAND. E. MARCOS) は、ここに上記の開発四ヶ年計画の承認と採択とを布告する。

ここに、政府の各省の大臣、各局、各課並びに諸出先機関の長、地方行政の全ての公職員及び政府所有又は政府の運営する全ての公社の全理事は、ここに承認したこの計画並びに承認される変更計画に盛り込まれた目的、政策施策の達成の為にその開発計画、開発プログラム、開発活動に協力するよう命令する。

国家経済開発庁に対しては、公共および民間部門に亘り可能な限り広くこの計画を普及宣伝し、この計画に盛り込まれた目的、政策並びに施策にかなうようなデータ、情報及び援助等を提供することをここに命令する。これを目的として、国家経済開発庁は、政府所有又は政府運営の公社並びに地方自治体を含む全ての政府機関及びその出先代理機関に対して、この計画を施行する上での全ての事象に關してその協力を求める為の指令書、回覧、覚書等を発行することを承認し、ここにその権限を付与する。

民間部門に対しては、この計画を良く理解し、そこに含まれるプログラム及

(1)

JICA LIBRARY



1045245[6]

び活動に参加することにより、その目標及び目的達成の為協力をおしまないようここに命ずるものである。

以上の証として、私はここに署名し且フィリピン共和国の国権を付すものである。

主の紀元1973年7月3日 マニラ市にて

FERDINAND E. MARCOS

フィリピン共和国大統領

## フィリピン共和国々民経済開発庁

### 序 文

1974～77年度開発4ヶ年計画は、1972～75年度開発4ヶ年計画を継承した計画であり、最近の経済の発展、特に我が国に戒厳令が敷かれた1972年9月21日以降にみられた社会的経済的諸変化を考慮に入れてこれを改訂したものである。これらの変化の為、開発計画の骨組みは、その目的及び優先順の再編も含め、大幅に変更されることとなった。

こうして、現行の計画では、おしなべてより高度の成長目標が設定されるに至った。更に、この計画では、経済開発を一層強調し且、地域開発のアプローチを織り込むことにより、経済成長による恩恵がより広く分配される仕組みとなっている。この基本的開発理念は、社会的に意味のある成長を求めた“新しい社会”に於て宣言された広汎な改革政策に由来している。

この計画を準備するに当っては、政府の計画担当並びに実施担当部門から積極的に協力してもらった。この計画の刊行は、政府の各実施担当部門にとっては、各々の分野での行政執行及び計画作成に当っての一つの指針となるものであり、又私企業にとっては、事業計画作成の指針となり、更に一般国民にとっては、政府の福祉行政遂行への公約ともなるものである。

この計画は、これを発効する為マルコス大統領により発布された布告第1157に基づき、1973年7月3日、国家経済開発庁により採択された。

GERARDO P. SICAT

国家経済開発庁長官

フィリピン共和国々家経済開発庁

議長：フェルドナンド・E・マルコス

(FERDINAND E. MARCOS)

大統領閣下

理事会構成メンバー

- GERARDO P. SICAT閣下  
NEDA 長官
- ALEJANDRO MELCHOR閣下
- CESAR VIRATA閣下  
財務担当理事
- TROADIO T. QUIAZON, JR閣下  
商工担当理事
- BLAS F. OPLE閣下  
労働担当理事
- ARTURO R. TANCO, JR閣下  
農業天然資源担当理事
- DAVID CONSUNJI閣下  
交通々信担当理事
- JUAN L. MANUEL閣下  
文化教育担当理事
- FAUSTINO SY-CHANGCO閣下  
予算局々長
- GREGORIO S. LICARDOS, SR  
フィリピン中央銀行総裁
- VICENTE T. RATERNO閣下  
投資委員会委員長

## 專任理事

- **GERARDO P. SICAT**閣下  
 開發庁長官
- **ANTONIO M. LOSCIN**閣下  
 開發庁長官代理
- **RUBEN B. ANCHETA**閣下  
 開發庁長官補佐
- **NICANOR Y. FUENTES**閣下  
 開發庁長官補佐

## 目 次

布告第1157号  
序 文  
NEDA理事会  
表のリスト(索31)  
図のリスト(索31)

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| <u>概 観</u> .....            | 1  |
| A 1972年に於ける主要な開発 .....      | 1  |
| B 1974～77年度開発4ケ年計画要約 .....  | 2  |
| <u>第I部 開発目的と開発政策</u> .....  | 15 |
| A この先数年に起る開発上の問題点 .....     | 15 |
| B 開発目的 .....                | 17 |
| C 基本的開発政策 .....             | 17 |
| D 主要な開発改革 .....             | 18 |
| <u>第II部 マクロ経済的目標</u> .....  | 25 |
| A GNP(国民総生産) .....          | 25 |
| B 一人当りのGNP .....            | 25 |
| C 投資(国内総資本形成) .....         | 25 |
| D 個人消費支出 .....              | 26 |
| E 政府消費支出 .....              | 26 |
| F 部門別成長目標 .....             | 29 |
| G 国際収支 .....                | 38 |
| H 物 価 .....                 | 40 |
| <u>第III部 開発計画財政融資</u> ..... | 41 |
| A 総 論 .....                 | 41 |



|                            |               |     |
|----------------------------|---------------|-----|
| B                          | 政府金融          | 42  |
| C                          | 民間投資金融        | 57  |
| D                          | 政府開発援助        | 65  |
| <u>第IV部 農業及び工業</u>         |               | 69  |
| A                          | 農 業           | 69  |
| B                          | 農業改革プログラム     | 79  |
| C                          | 共同開発プログラム     | 93  |
| D                          | 工 業           | 96  |
| E                          | 観 光           | 106 |
| <u>第V部 インフラストラクチャプログラム</u> |               | 115 |
| A                          | インフラストラクチャと開発 | 115 |
| B                          | 輸 送           | 130 |
| C                          | 水資源開発         | 154 |
| D                          | 電力と電化         | 173 |
| E                          | 通 信           | 188 |
| <u>第VI部 社会開発プログラム</u>      |               | 199 |
| A                          | 教育とマン・パワー     | 199 |
| B                          | 住 宅           | 205 |
| C                          | 雇 用           | 210 |
| D                          | 人 口           | 214 |
| E                          | 健康と栄養         | 222 |
| F                          | 社会福祉          | 231 |
| G                          | コミュニティ開発      | 236 |
| <u>第VII部 計画履行行政機構</u>      |               | 245 |
| A                          | 計画複合体         | 245 |
| B                          | 計画遂行機構        | 246 |

|   |             |     |
|---|-------------|-----|
| C | 行政事務 .....  | 247 |
| D | 将来の計画 ..... | 248 |

## 表 目 次

表

- A 1967年から1972年迄の費用項目別GNP（時価で単位は100万  
ペソ）
- B 1967年から1972年迄の産業別GNP、国民所得並びに国民純生産  
（時価で単位は100万ペソ）
- C 1967年から1972年迄の支出別GNP内訳（1967年価格で単位  
は100万ペソ）
- D 1967年から1972年迄の産業別GNP、国民所得、並びに国民純生  
産（1967年価格で単位は100万ペソ）
1. GNP、消費及び投資  
（1967年価格で単位は100万ペソ）
  2. 1972～77年度産業別純国民生産  
（1967年価格で単位は100万ペソ）
  3. 1973～77年度貿易収支、貿易外収支、送金収支の予測  
（単位100万USドル）
  - 4a 1974～77年度経済機能別政府年度事業予測  
（全資金含めて、時価で100万ペソ単位）
  - 4b 1974～77年度部門機能別政府年度事業予測  
（全資金含めて時価で100万ペソ単位）
  5. 経済機能別地方自治体年度事業予測  
（全資金含めて時価で100万ペソ単位）
  6. 1974～77年度政府歳入予定（単位100万ペソ）
  7. 1974～77年度資金別政府歳入予定  
（単位100万ペソ）
  8. 1974～77年度地方政府歳入予定  
（時価で、単位100万ペソ）
  9. 1972～77年度公営企業現金支出内訳  
（単位100万ペソ）

10. 1972～77年度公営企業現金流入出要約  
(単位100万ベソ)
11. 1974～77年度政府歳入に対する必要政府支出  
(全資金含めて、時価で100万ベソ単位)
12. 民間投資必要額と潜在資金源  
(時価で、単位100万ベソ)
- 13a 1955～1970年非居住者資本流入流出
- 13b 1973年度政府ベース開発援助予定(公約ベース)  
(単位100万ドル)
14. 農地転換スケジュール
15. 1974～77年度農業改革プログラム必要資金内訳  
(単位100万ベソ)
16. 1973～77年度工業計画必要投資額  
(1967年価格で、単位100万ベソ)
17. 全資本形成高に対する工業投資必要額の割合  
(1967年価格で、単位100万ベソ)
18. 1973～77年度工業プログラム資金源  
(1967年価格で単位100万ベソ)
19. 来比観光客数及び観光客収入、1973～77
20. インフラストラクチャプログラム、資金別年間投資必要額  
(時価で100万\$ / P単位)
21. インフラストラクチャプログラム、主要別年間投資必要額  
(時価で100万\$ / P単位)
22. インフラストラクチャプログラム(高速道路)具体的目標
23. " (鉄道) "
24. " (空港) "
25. " (航空) "
26. " (港湾事業) "
27. " (灌漑) "
28. " (上下水道) "

- 29. インフラストラクチャプログラム（洪水対策と排水）具体的目標
- 30.                   "                   （電力）                   "
- 31.                   "                   （地方電化）                   "
- 32.                   "                   （通信）                   "
- 33. 民勢傾向予想：適正人口、出生数、中絶出生数、出生率、死亡率、人口増加率、中期人口、1970～1977
- 34. 診療所数、受診者数、受診者診療所率、有資格者／診療所率 1971～1977
- 35. 1974～77年別11地域主要病院向開発融資必要投資額要約
- 36. 社会福祉プログラム利用者数及び投資必要高
- 37. 1974～77年度社会福祉4ケ年計画
- 38. 共同体開発4ケ年計画の援助許可目標投資必要額
- 39. 共同体開発4ケ年計画の訓練プログラム目標投資必要額 1974～77年度

## 目 次

図

1. フィリピンの地域区割
2. 国民総生産（GNP）（1967年価格で、単位100万ペソ）
3. 1972～77年度1人当りGNP（1967年価格一定として）
4. 国内総資本形成（1967年価格で、単位100万ペソ）
5. 個人消費支出（1967年価格で、単位100万ペソ）
6. 総政府消費支出（1967年価格で、単位100万ペソ）
7. 1972～77年度産業別純国内生産（1967価格で、単位100万ペソ）
8. 1972～77年度純国内生産配分率（1967年価格一定として）
9. 1974～77年度機能部門別政府年度事業予定
10. 1974～77年度経済機能別政府年度事業予定
11. 政府租税収入構造
12. 民間投資必要高及び潜在国内資金源（時価で、単位100万ペソ）
13. 外部投資々金額（時価で、単位100万ペソ）
14. 1974～77年度パレー生産消費必要量（単位100万キャバン）
15. 1974～77年度灌漑米作地域拡張予定（単位ヘクタール）
16. 植林計画の現状と将来を示す地図
17. 地域別小作地密度（米、とうもろこし）
18. 農業改革への総合的アプローチ
19. 土地移譲計画のタイムスケジュール
20. 移譲土地面積（ヘクタール）、1974～77年度（年度別目標／積算）
21. 農業改革：政府機関の計画責任
22. 家族全支出のパーセント別内訳
23. フィリピンの主要観光地域
24. インフラストラクチャプログラム：主要計画カテゴリー別年間投資必要額（時価で単位100万P/\$）
25. インフラストラクチャ・4ヶ年プログラム：カテゴリー別投資必要額

( 単位 1 0 0 万 ペソ )

26. 学校建設計画 ( クラス数 )
27. インフラストラクチャプログラム ( 高速道路 ) 具体的目標
28. 輸送 ( 高速道路 ) プログラムの建設実施計画
29. 主要高速道路計画
30. その他の主要高速道路計画
31. 空港改良計画
32. 国 港
33. 国港の改良
34. 灌 漑
35. 灌 漑
36. 水資源開発
37. 水資源プログラム実施計画
38. 1960～2000年度主都マニラ地域水道供給プログラム
39. 発電プラントとその容量
40. 発電及び電化プログラム実施計画
41. ルソン、ビサヤ、ミンダナオ環内系統容量ピークカーブ
42. 通信システム、1972年度実績値と1977年度予定値
43. 通信プログラム実施計画
44. ミンダナオ通信開発計画のラジオ網
45. 雇用政策
46. フィリピン及び北米人口の年齢構成1970年 ( パーセント )
47. フィリピンの人口、人口調査年度1903～1970
48. 1973年度人口プログラム資金源と用途
49. 十大主要死因、1970年
50. RA1891に依り必要となるカテゴリー別RHU人員予定
51. 病院別年度別病院開発投資必要額要約
52. 所得別平均世帯消費支出1971
53. 世帯所得分布：1971、1965及び1961
54. 世帯所得分布：都市及び農村、1971

|   |   |
|---|---|
| 概 | 観 |
|---|---|

## A 1972年に於ける開発主要

1972年は広汎な経済的重要性をもつ次の二つの出来事により特徴づけられる。即ち、

- (1) ルソン島中央部の殆んど全域を襲い、広汎な復旧対策を必要ならしめた7-8月の洪水
  - (2) 年の中期の洪水により生じた後退からの復旧を早め、将来の経済成長への展望を改善した、1972年9月21日以降の社会的経済的改革の実施
- ### 1. 年度中期の洪水

1971年の最終月に困難に遭遇して以来、フィリピン経済は、その後半の1972年の最初の6カ月は改善の兆候を示していた。しかしながら1972年度終了の直後、1919年及び1923年のはん濫に匹敵する雨と洪水が、ルソン島中央部の殆んど全域、ラグナ・デーベイ (Laguna de Bay) の海浜市街及び大マニラ地域で猛威をふるった。

しかし、1972年中期の洪水は、インフラストラクチャ諸施設、農業生産及び産業生産設備並びに人口密度の高い地域が災害に見まわれた為、その破壊力はずっとすさまじいものであった。

### 2. 復旧計画

蒙った被害が甚大であったことから、農業、インフラストラクチャ、社会的サービスを含めての復旧計画が実行された。この計画実行により、洪水により生じた諸問題の殆んどが軽減され、更に、この洪水により被災した地域の復旧は、この年の終り迄、主な被災地の復旧が完了してしまいうようなハイペースで行なわれた。

全開発資金の一部を救済と復旧に振りむけている間にも、各種プロジェクトの進行度合も維持された。更に又、この復旧計画をより大きな開発への足掛かりにする為に全ゆる機会をとらえて努力が為された。

### 3. 布告第1081

しかし、この復旧計画が実行されたにも拘らず、1972年のこの後の10月、社会不安がつり秩序が欠如したため洪水により引き起された厳し



い状況を更に悪化せしめることとなった。

この国民的規模での社会不安が、国家的非常事態となることが不可避的となったため、フィリピン全土に戒厳令を宣する布告1081が、1972年9月21日が発布されることとなった。

この戒厳令の布告の効果は、平和と秩序の状態を必然的に回復させるのみならず、長期的経済成長と開発を維持する上で重要な社会経済的秩序に重大な変化をもたらすこととなった。

#### 4. 主要改革事項

1972年9月21日以降、数々の基本的社会経済上の改革が政府により遂行されてきた。これらの諸改革は、(1)社会経済開発の適正な設定並に気運をつくりだそうとするもの、(2)過去に於て開発努力の障害となってきた隘路を除去すること、(3)開発政策及び施策を強化しこれらを調和させること、そして(4)開発の財源をつくりだしこれを流通させること等を目指しているものである。

戒厳令の発布に続いて実施された主たる社会経済的改革には次のようなものが含まれている。

- 1) 平和と秩序の回復
- 2) 農業改革案の促進
- 3) 政府再編成と開発管理機構の改善
- 4) 教育改革
- 5) 産業開発政策の再検討
- 6) 雇用促進改革
- 7) 国内及び海外投資の奨励
- 8) 家族計画プランの強化
- 9) 通貨金融上の改革
- 10) 税制の変革

#### B 1974～77年度開発4ケ年計画要約

1974～77年度開発4ケ年計画は、1972～75年度開発4ケ年計画を継承した計画であり、且極く最近の国民経済上の発展、特に経済開発が

これ迄行なわれてきたその骨組みを大巾に変更しそれによりその目的、政策優先度、目標及びアプローチの仕方等の再編を促がしたあの重要社会経済改革を考慮に入れて、1972～77年度の計画を改訂したものである。

1974～77年度開発4ヶ年計画には、開発の全般的目標が規定され、且この目的達成の為の一連の政策や施策が記されている。

## 1. 目 的

より多くの人口の生活水準を改善するという一般的開発目標に加えて、この計画には次のような目的が設定されている。(1)雇用促進、(2)可能な限りの経済成長、(3)より均等な所得分配、(4)地域開発及び産業化、(5)社会開発の促進及び(6)許容できる価格レベルの維持及び支払安定のバランス化

## 2. 全般的目標

国民総生産(1967年価格を一定として)は、1974年度の6.5%から1977年度7.5%へと、年平均成長率で増大することを目標としている。1974年度の39,700百万ペソという値が、この計画の終了時期には48,861百万ペソという値になることになる。人口増加率が年率3.01%という一定の値であるとするれば、一人当りのGNPはこの4年間の中に927百万ペソから1,077百万ペソへと増大するだろう。

これらの総目標達成の為に、投資を年平均増加率9.8%で増加させ、1974年度8,213百万ペソだったものを1977年度には10,417百万ペソのレベルにもっていかなければならない。GNPに対する国民総資本形成の割合は、1974年度の19.4%から1977年度には21.3%の値に高められるであろう。

一方支出側では、家計総需要は当初の値が28,071百万ペソでスタートとし、これが年平均5.1%の率で増加し、1977年度には32,558百万ペソの値に達することになる。GNPに対してのこの総需要の割合は1974年度の70.7%という値から1977年度には66.6%迄減少するであろう。

又他方、政府消費支出は、年平均増加率5.3%で増加し、1974年度の3,202百万ペソから、1977年度には3,746百万ペソの値に達するであろう。

### 3. 業種部門別成長目標

経済の各業種部門の寄与の総体である、国内純生産（NDP）は、1974年度には6.1%の成長でスタートし、計画終了期限の1974年には6.6%の成長率となるように計画されている。これによりこのNDPは1974年度の3,913百万ペソの値から1975年度には3,866百万ペソに達するものと予想されている。

1972年の年中期洪水により大きな悪影響を受けた農業部門では、1974年度には4.8%の年成長率で収量をあげるものと予想されている。これは1973年度の推定成長生産高を約3.8%上回るものである。

この計画の終了期限には、農業生産は5%の成長率となり、1974年度に予定されている9,649百万ペソに対し11,182百万ペソの線に達するであろう。この部門のNDPに対する寄与率は、徐々に下降し1974年度の3.02%から1977年度には2.9%となるであろう。

輸出主体の鉱業部門に於ては、相変わらず為替の変動相場制が拡大刺激を与えているので、この部門を強力に推進する計画になっている。4ヶ年の成長率は、生産が1974年度の897百万ペソから1977年度には1,475百万ペソに上昇する予定であるから、年1.8%を持続することになると思われる。NDPへの寄与率は計画スタート当初の2.8%の線から1977年度には3.8%のレベルに達するであろう。

製造業部門に於ては、布告されたこの計画では、1974年度で9%、1975～77年度で1.0%と、年成長率の目標が高く引き上げられている。絶対値にすると、この部門の生産レベルは1974年度の6,730百万ペソから1977年度には8,957百万ペソに拡大される計画となっている。このようにして製造業部門のNDPに占める割合は1974年度の21.1%から1977年度には、23.2%にと増大することになる。

1972年の異常な程の建設活動の低レベルから、この建設部門は1973年度には4.16%の成長率で回復する予定になっている。1974年度から1977年度迄は、建設部門は年平均成長率1.0%で拡大され、1974年度には1,243百万ペソであったものが、1977年度には1,654百万ペソの値に達する予定である。この部門のNDPに占める割

合はこの計画期間を通して3.9%から4.3%に増加するであろう。

輸送通信部門の合計では、年平均4.9%の成長率が設定されており、1977年には5.1%のレベルに達することになっている。1977年度の生産レベルは、1974年度の1,204百万ペソの値から1,396百万ペソになるものと予想されている。この部門のNDPへの寄与率は1974年度から1977年度の間3.8%から3.6%へと下降するであろう。

商業活動は1974年度の4,907百万ペソの値から1977年度には5,649百万ペソの値に上昇するものと推定される。4ヶ年間の年成長率は1974年度の4.5%から1977年度には4.8%となるだろう。しかしこの4ヶ年間の間にNDPに対するこの部門の占める割合は15.4%から14.6%へと後退するであろう。

サービス部門は1974年度の7,283百万ペソから1977年度の8,351百万ペソへと年平均4.5%で成長しつづけるが、そのNDP中に占める割合は、1974年度の22.8%から1977年度には21.6%迄減少するであろう。

#### 4. 外国貿易

輸出促進プログラムを推進しようという政府の努力からみて、フィリピンの輸出成長見通しはかなり明るいように思われる。本計画期間中に、輸出は年率10%で成長し、1973年の1,216.1百万ドルのレベルから1977年末には、1,780.6百万ドルのレベルに達することになる。

或る種の農業部門をベースにした輸出では価格が根本的に改善されることは予想できないが、これら産品の船積量の増大は、如何なる価格条件の悪化による引下げ傾向をも無効ならしめるものと予想されている。更に又或る種農産品輸出には、大きな成長見通しがあるように思われる。しかしながら、主な輸出増大は、生産量が増大し、投資流入の大きく且つ優先性の高い、鉱業及び製造業製品の輸出により達せられるものと予想される。又これらの製品価格は一般的に上昇しており更に今後も上昇するだろうことを指標が示している。

賢明な債務管理を行なうことにより将来の債務支払がさほど困難ではないという事に加えて、ここ数年の輸出成長見通しが明るいことから、この

計画の一年目には輸入は9%で拡大するものと予想される。それ以降、この率は9.5%から更に10%へと加速増大されるであろう。従って1973年の1,340.3百万ドルのレベルから、1977年には輸入は1,953.4百万ドルへと増大するものと推測される。

これらの成長率は、輸入相手国の殆どどの国がインフレ傾向にある為、輸入価格は適当な率で増加するという前提に立って計算されている。

輸出入についての計画代案では、(1)輸出は1974から1977年迄年8%の率で増加し、(2)輸入は1974年には7.5%、1975年には8%、1976年には8.5%、1977年には9%で上昇するということになる。

#### 5. 価 格

この開発計画の総合目的の内の一つは、価格を適正な範囲に安定させることである。これは、主として健全な通貨金融政策並びに生産拡大の政府案の徹底実施によって達成できるものである。しかしながらそれでも若干の価格上昇を阻止することはできない。従って、このような価格上昇を最小に喰い止めることが主たるポイントとなってくる。1974～77年度については、価格の年上昇率を8%以下に押さえるべく最大の努力がなされることになっている。

#### 6. 業種部門別計画

計画目的及び計画目標達成に向かって、この計画期間の間に経済の各部門活動をカバーする特別な計画や対策が立てられてきている。これらの計画及び対策には、政府が設定した基本政策や優先順が具体的に反映されている。

農業生産性を上げ、自給食糧生産を達成し農村所得を上昇させる為に、三つの基本プログラムが計画された。即ち、農業改革、食糧生産、及び共同体開発である。

産業部門については、雇用機会の促進、製造業製品の輸出の多様化及び地域開発努力強化等が打出された。輸出企業及び中小企業の開発が、産業開発プログラムの中で明らかに第一に優先される。

全ゆる開発努力を支援する為、インフラストラクチャプログラムに於て道路、港湾、鉄道、空港、並びに発電、通信、水資源諸設備の有効なシス

テム作りの計画がなされている。

この開発の最終目標は人間である。従って社会開発が政府の他の全ての努力を補完することになる。経済開発への適切な設定を行ないながら、同時に教育、雇用、住宅、社会福祉、共同体開発、健康管理等を通じて、個人の幸福の追求の努力が重ねられることになるだろう。

各地域間の成長格差が大きい事に鑑み、地域開発並びに工業化により力が入られるであろう。このようにして、人為的にわづかの特定地域を優遇してきた政策を修正するのに加えて、地域開発への総合的なアプローチが行なわれることになる。このようなアプローチを行なうに当っては、開発の経済的、社会的、管理的、金融的側面といった具体的開発内容を、与えられた一定の地域についての共通プランの中に組み入れていく必要がある。

この点に関しては、ムスリム地域の開発に特別な注意が払われるであろう。我が国の開発目的内容の中では、ムスリムミンダナオに於ける発展が全社会経済プログラムの成功にとって極めて重要な事である。ムスリムミンダナオ地域で最近アンバランスが多くみられるようになってきていることは、他の地域、特にムスリム地域へ経済成長の恩恵を拡散してやる目的で地域分散政策をもっと広く且強力に押し進める必要があることを強調しているのである。

### 3. 基本的経済指標※

※全てのインデックスは1965年を100としている。全ての値は、百万ペソ又はドル単位である。

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 3.1 国家指標(表A-D)      | 1972   |
| 現行価格(₱)でのGNP        | 55,895 |
| 1967年の一定価格(₱)でのGNP  | 35,169 |
| 7月1日現在の人口           | 39,102 |
| 1人当りGNP(1967年一定価格₱) | 900    |
| (₱)※※               | 234    |
| 投資率                 | 18.6   |
| 貯蓄(処分可能所得の%表示)      | 23.0   |

※※これは1967年価格での表示で、為替レートは1US\$=3.90₪である。

### 3.2 通貨、給与、賃金及び価格

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 発行通貨量(₪)                  | 6,796.6 |
| 公的未払債務                    |         |
| 内部(₪)                     | 8,909.7 |
| 外部(\$)                    | 1,235.9 |
| マニラ及びその近郊での企業労働者の賃金率指標(%) |         |
| 熟練労働者                     | 146.6   |
| 未熟練労働者                    | 164.3   |
| 実質賃金率指標                   |         |
| 熟練労働者                     | 86.8    |
| 未熟練労働者                    | 97.3    |
| 給与(月給)指標                  |         |
| 全労働者                      | 141.6   |
| 鉱山及び採石所                   | 119.6   |
| 製造業                       | 156.3   |
| 賃金(月払)指標                  |         |
| 全労働者                      | 156.9   |
| 鉱山及び採石所                   | 168.3   |
| 製造業                       | 174.2   |
| 価格指標                      |         |
| 消費者価格指標                   | 173.4   |
| 食糧品の小売価格指標                | 190.0   |
| 卸売価格指標                    | 175.4   |
| マニラでの仕切価格指標               | 120.2   |
| マニラで消費者が購入する              |         |
| 輸入品の価格指標(₪)               | 209.0   |
| マニラでの輸入品小売価格指標            | 193.5   |

|     |                   |             |
|-----|-------------------|-------------|
| 3.3 | 生産、雇用             |             |
| A   | 指 標(%)            |             |
| 1.  | 生産の実際量            |             |
|     | 農 業               | 1 3 2.8     |
|     | 鉱 業               | 2 2 4.1     |
|     | 製 造 業             | 1 4 8.6     |
| 2.  | 雇 用               |             |
|     | 全 業 種             | 1 2 3.1 3   |
|     | 農 業               | 1 2 2.3 2   |
|     | 鉱業及び採石場           | 1 2 5.1 6   |
|     | 製 造 業             | 1 3 1.3 7   |
| B   | 電力発電量と消費量         |             |
| 1.  | 発電量(百万KWh)        | 7,8 4 5.9   |
| 2.  | 消費電力量(百万KWh)      | 6,9 1 4.4   |
| 3.4 | 海外貿易、支払バランス       |             |
|     | 外国貿易              |             |
| 1.  | 輸入(F.O.B)( \$ )   | 1,2 2 9.6   |
| 2.  | 輸出(F.O.B)( \$ )   | 1,1 0 5.5   |
| 3.  | 十大輸出( \$ )        | 8 4 1.1     |
| 4.  | 十大輸入( \$ )        | 9 5 7.4     |
|     | 外国貿易指標            |             |
| 1.  | 輸 入               | 1 5 1.8 6   |
| 2.  | 輸 出               | 1 4 3.0 9   |
| 3.5 | 観 光               |             |
|     | 来比観光客             | 1 6 6,4 3 1 |
|     | 観光収入( \$ )        | 3 8.2       |
|     | 観光客用宿泊設備          | 2 2,7 2 3   |
| 3.6 | 地域別人口密度(平方キロ当り人口) | 1 9 7 0     |
|     | 第 I 地域            | 3 4,7 4 6 4 |
|     | 第 II 地域           | 7 1.1       |



|         |          |
|---------|----------|
| 第Ⅲ地域    | 5 4. 5   |
| 第Ⅳ "    | 2 1 5. 7 |
| 第Ⅴ "    | 1 4 8. 0 |
| 第Ⅵ "    | 1 6 8. 3 |
| 第Ⅶ "    | 1 7 5. 4 |
| 第Ⅷ "    | 1 4 8. 8 |
| 第Ⅸ "    | 7 5. 7   |
| 第Ⅹ "    | 7 9. 6   |
| フィリピン全土 | 1 3 0. 3 |

表 A

## 1967年から1972年迄の費用項目別GNP

(時価で単位は100万ベソ)

| 費用項目             | 歴 年     |        |        |        |        |        | 年 度    |        |        |        |        |  |
|------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
|                  | 1967    | 1968   | 1969   | 1970   | 1971   | 1972   | 1968   | 1969   | 1970   | 1971   | 1972   |  |
| 1. 個人消費支出        | 21,276  | 22,626 | 23,996 | 28,239 | 35,863 | 40,133 | 21,920 | 23,115 | 25,640 | 31,944 | 38,623 |  |
| 2. 一般政府消費支出      | 2,386   | 2,690  | 3,132  | 3,379  | 4,132  | 4,508  | 2,525  | 2,889  | 3,293  | 3,728  | 4,498  |  |
| A 雇着者支払          | 1,803   | 1,991  | 2,212  | 2,500  | 2,886  | 3,197  | 1,909  | 2,084  | 2,335  | 2,674  | 3,220  |  |
| B その他支出          | 583     | 699    | 920    | 879    | 1,246  | 1,311  | 616    | 805    | 958    | 1,054  | 1,278  |  |
| 3. 国内総資本形成       | 6,290   | 6,654  | 6,893  | 8,612  | 10,546 | 11,052 | 6,307  | 6,605  | 7,924  | 9,711  | 10,714 |  |
| A 固定資本形成         | 5,773   | 6,099  | 6,302  | 7,643  | 9,430  | 9,754  | 5,776  | 6,026  | 7,153  | 8,671  | 9,482  |  |
| 1. 建設            | 2,287   | 2,157  | 2,479  | 2,179  | 2,654  | 3,510  | 2,194  | 1,996  | 2,502  | 2,602  | 2,758  |  |
| a 政府公共           | 647     | 643    | 993    | 540    | 819    | 1,570  | 613    | 671    | 858    | 762    | 1,039  |  |
| b 私企業            | 1,640   | 1,514  | 1,486  | 1,639  | 1,835  | 1,940  | 1,581  | 1,325  | 1,644  | 1,840  | 1,719  |  |
| 2. 耐久財           | 3,486   | 3,942  | 3,823  | 5,464  | 6,776  | 6,244  | 3,582  | 4,030  | 4,651  | 6,069  | 6,724  |  |
| B 株式増加           | 517     | 555    | 591    | 969    | 1,116  | 1,298  | 531    | 579    | 771    | 1,040  | 1,232  |  |
| 4. 商品及び役務の輸出     | 4,703   | 4,484  | 4,350  | 7,845  | 8,914  | 8,811  | 4,644  | 4,384  | 5,561  | 8,808  | 8,707  |  |
| 5. 商品及び役務の輸入     | 5,273   | 5,656  | 5,611  | 8,020  | 9,040  | 9,304  | 5,481  | 5,767  | 6,498  | 8,517  | 9,558  |  |
| 国内総生産支出          | 29,382  | 30,798 | 32,760 | 40,055 | 50,415 | 55,200 | 29,915 | 31,226 | 36,020 | 45,674 | 52,984 |  |
| 6. 海外からの純所得      | (298)   | (384)  | (307)  | (799)  | (648)  | (855)  | (372)  | (313)  | (365)  | (923)  | (778)  |  |
| 7. 統計上の誤差国民総生産支出 | (1,762) | 18     | 1,636  | 1,923  | (235)  | 1,545  | (590)  | 977    | 1,959  | 618    | 1,584  |  |
|                  | 27,322  | 30,432 | 34,089 | 41,179 | 49,532 | 55,890 | 28,953 | 31,890 | 37,614 | 45,369 | 53,790 |  |

註：1973年2月12日改訂推定値

表 B  
1967年から1972年迄の産業別GNP国民所得並びに純国内生産  
(時価で単位は100万ベソ)

| 産業 / 項目      | 歴 年    |        |        |        |        |        | 年 度    |        |        |        |        |  |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
|              | 1967   | 1968   | 1969   | 1970   | 1971   | 1972   | 1968   | 1969   | 1970   | 1971   | 1972   |  |
| 1. 農業、漁業及び林業 | 7,775  | 9,041  | 10,605 | 12,476 | 14,700 | 15,812 | 8,590  | 9,542  | 11,824 | 13,624 | 15,502 |  |
| 2. 鉱業及び採石業   | 348    | 418    | 530    | 845    | 924    | 1,070  | 377    | 442    | 708    | 875    | 1,002  |  |
| 3. 製造業       | 4,274  | 4,692  | 5,073  | 6,540  | 7,989  | 9,715  | 4,466  | 4,954  | 5,675  | 7,224  | 9,114  |  |
| 4. 建設業       | 892    | 841    | 966    | 849    | 1,036  | 1,368  | 856    | 778    | 975    | 1,014  | 1,077  |  |
| 5. 輸送、通信、倉庫業 | 928    | 1,020  | 1,078  | 1,230  | 1,388  | 1,459  | 966    | 1,052  | 1,154  | 1,305  | 1,430  |  |
| 6. 商 業       | 3,601  | 3,842  | 4,075  | 4,868  | 5,720  | 6,500  | 3,700  | 3,934  | 4,440  | 5,263  | 6,365  |  |
| 7. サービス業     | 5,520  | 6,121  | 6,679  | 7,497  | 8,541  | 9,509  | 5,843  | 6,372  | 7,052  | 8,008  | 9,285  |  |
| 純国内生産(原価率で)  | 23,338 | 25,975 | 29,006 | 34,305 | 40,298 | 45,433 | 24,798 | 27,074 | 31,828 | 37,313 | 43,775 |  |
| 8. 海外からの純所得純 | (298)  | (384)  | (307)  | (799)  | (648)  | (855)  | (372)  | (313)  | (365)  | (923)  | (778)  |  |
| 国民生産又は国民所得   | 23,040 | 25,591 | 28,699 | 33,506 | 39,650 | 44,578 | 24,426 | 26,761 | 31,463 | 36,390 | 42,997 |  |
| 9. 助成金細間控除   | 2,003  | 2,204  | 2,297  | 3,515  | 4,525  | 4,990  | 2,078  | 2,291  | 2,672  | 4,123  | 4,922  |  |
| 10. 資本消費割当   | 2,279  | 2,637  | 3,093  | 4,158  | 5,357  | 6,327  | 2,449  | 2,838  | 3,479  | 4,856  | 5,871  |  |
| 国民総生産        | 27,322 | 30,432 | 34,089 | 41,179 | 49,532 | 55,895 | 28,953 | 31,890 | 37,614 | 45,369 | 53,790 |  |

註；1973年2月12日改訂推定値

表 C  
1967年から1972年迄の費用項目別GNP  
(1967年価格で単位は100万ベソ)

| 費用項目         | 歴 年     |        |        |        |        |        | 年 度    |        |        |        |        |  |
|--------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
|              | 1967    | 1968   | 1969   | 1970   | 1971   | 1972   | 1968   | 1969   | 1970   | 1971   | 1972   |  |
| 1. 個人消費支出    | 2,1276  | 22,146 | 23,178 | 23,750 | 24,752 | 25,604 | 21,708 | 22,659 | 23,462 | 24,247 | 25,175 |  |
| 2. 一般政府消費支出  | 2,386   | 2,522  | 2,767  | 2,586  | 2,764  | 2,756  | 2,472  | 2,656  | 2,742  | 2,664  | 2,752  |  |
| A 雇業者支払      | 1,803   | 1,840  | 1,885  | 1,900  | 1,925  | 1,954  | 1,868  | 1,864  | 1,898  | 1,911  | 1,942  |  |
| B その他の支払     | 583     | 682    | 882    | 686    | 839    | 802    | 604    | 792    | 844    | 753    | 810    |  |
| 3. 国内総資本形成   | 6,290   | 6,492  | 6,478  | 6,404  | 6,781  | 6,544  | 6,221  | 6,360  | 6,729  | 6,686  | 6,529  |  |
| A 固定資本形成     | 5,773   | 5,949  | 5,921  | 5,643  | 6,008  | 5,743  | 5,694  | 5,802  | 6,066  | 5,922  | 5,734  |  |
| 1. 建設        | 2,287   | 2,048  | 2,262  | 1,730  | 1,898  | 2,249  | 2,143  | 1,855  | 2,169  | 1,945  | 1,881  |  |
| a 政府公共       | 647     | 610    | 905    | 427    | 585    | 1,047  | 599    | 623    | 756    | 569    | 707    |  |
| b 私企業        | 1,640   | 1,438  | 1,357  | 1,303  | 1,313  | 1,202  | 1,544  | 1,232  | 1,413  | 1,376  | 1,174  |  |
| 2. 耐久財       | 3,486   | 3,901  | 3,659  | 3,913  | 4,110  | 3,494  | 3,551  | 3,947  | 3,897  | 3,977  | 3,853  |  |
| B 株式増加       | 517     | 543    | 557    | 761    | 773    | 801    | 527    | 558    | 663    | 764    | 795    |  |
| 4. 商品及び役務の輸出 | 4,703   | 4,276  | 4,073  | 4,466  | 4,979  | 5,252  | 4,430  | 4,241  | 4,045  | 4,873  | 5,030  |  |
| 5. 商品及び役務の輸入 | 5,273   | 5,680  | 5,502  | 5,055  | 4,779  | 4,457  | 5,476  | 5,765  | 5,233  | 4,862  | 4,712  |  |
| 国内総生産支出      | 29,382  | 29,756 | 30,994 | 32,151 | 34,497 | 35,699 | 29,355 | 30,151 | 31,745 | 33,608 | 34,774 |  |
| 6. 海外からの純所得  | (298)   | (388)  | (254)  | (489)  | (340)  | (400)  | (375)  | (267)  | (300)  | (531)  | (374)  |  |
| 7. 統計上の誤差    | (1,762) | (548)  | (204)  | 447    | 45     | 383    | (862)  | (233)  | 59     | 113    | 766    |  |
| 国民総生産支出      | 27,322  | 28,820 | 30,536 | 32,109 | 34,202 | 35,682 | 28,118 | 29,651 | 31,504 | 33,190 | 35,166 |  |

註；1973年2月12日改訂推定値

表 D  
1967年から1972年迄の産業別GNP、国民所得並びに純国内生産  
(時価で単位は100万ベソ)

| 産業 / 項目      | 歴 年    |        |        |        |        |        |        | 年 度    |        |        |        |  |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
|              | 1967   | 1968   | 1969   | 1970   | 1971   | 1972   | 1968   | 1969   | 1970   | 1971   | 1972   |  |
| 1. 農業、漁業及び林業 | 7,775  | 8,301  | 8,822  | 8,904  | 9,028  | 9,141  | 8,138  | 8,514  | 9,031  | 9,016  | 9,116  |  |
| 2. 鉱業及び採石業   | 348    | 407    | 468    | 558    | 650    | 683    | 360    | 431    | 524    | 600    | 665    |  |
| 3. 製造業       | 4,274  | 4,570  | 4,811  | 5,169  | 5,608  | 5,938  | 4,416  | 4,760  | 4,976  | 5,356  | 5,881  |  |
| 4. 建設業       | 892    | 752    | 809    | 667    | 782    | 1,001  | 805    | 666    | 802    | 769    | 798    |  |
| 5. 輸送、通信、倉庫業 | 928    | 968    | 999    | 1,035  | 1,076  | 1,118  | 939    | 988    | 1,017  | 1,052  | 1,102  |  |
| 6. 商業        | 3,601  | 3,791  | 3,935  | 4,122  | 4,257  | 4,450  | 3,676  | 3,867  | 4,038  | 4,185  | 4,471  |  |
| 7. サービス業     | 5,520  | 5,788  | 6,001  | 6,208  | 6,452  | 6,661  | 5,712  | 5,887  | 6,117  | 6,319  | 6,636  |  |
| 純国内生産(原価率で)  | 23,338 | 24,577 | 25,845 | 26,663 | 27,853 | 28,992 | 24,046 | 25,113 | 26,505 | 27,297 | 28,669 |  |
| 8. 海外からの純所得  | (298)  | (388)  | (254)  | (489)  | (340)  | (400)  | (375)  | (267)  | (300)  | (531)  | (374)  |  |
| 純国民生産又は国民所得  | 23,040 | 24,189 | 25,591 | 26,174 | 27,513 | 28,592 | 23,671 | 24,846 | 26,205 | 26,766 | 28,295 |  |
| 9. 助成金補間控税   | 2,003  | 2,068  | 2,051  | 2,689  | 3,027  | 3,113  | 2,032  | 2,104  | 2,237  | 2,953  | 3,044  |  |
| 10. 資本消費割当   | 2,279  | 2,563  | 2,894  | 3,246  | 3,662  | 3,977  | 2,415  | 2,701  | 3,062  | 3,471  | 3,827  |  |
| 国民総生産        | 27,322 | 28,820 | 30,536 | 32,109 | 34,202 | 35,682 | 28,118 | 29,651 | 31,504 | 33,190 | 35,166 |  |

註：1973年2月12日改訂推定値

## 第 I 部 開発目的と開発政策

### A この先数年に起る開発上の問題点

ここ数年で進歩発展が達成されたにも拘らず、開発努力には将来も以前として次のような問題並びに挑戦に対抗していかなければならない。

#### 1. 高人口増加率

最も最近の人口調査に依れば、1970年のフィリピンの全人口は36.7百万人であり、ここ十年の年人口増加率は3.01%であった。1975年には人口は42.5百万人、そして1980年には49.2百万人になるであろう。

この急速な人口増加率を阻止しない限り、将来の開発努力には疑いもなく困難がつきまとうであろう。先ず第一に、このように高い人口増加率は、主要かつ重要な開発資源を消費するニーズを課することになる。第二には、高い人口増加率は、失業問題を激化させ、より多くの就職口を提供し、所得レベルを上げるようにと経済に対して更に圧力を加えることになる。

#### 2. 失業及び不完全雇用

現在の失業率は5~7%であるが、これは絶対数に直すと600,000~900,000人が失業しているという事を意味する。毎年約400,000人が新たに労働人口に組入れられることを考え合せると、失業率をはっきり削減していく為には、毎年450,000人の新しい職を経済界が提供していなければならないことになる。更にこれに加えて労働人口の16.2%に相当する不完全雇用の存在が、この問題を一層複雑にしている。

#### 3. 所得の不平等

所得分配の構造の不均衡さが、経済的並びに政治的領域で取組まなければならないもう一つの問題を投げかけている。将来の開発努力も、進歩の成果を社会の構成員に均等分配していくという問題からのがれることはできない。社会的不平等乃至所得の不平等は税制という手段によってではなく、もっと多く雇用機会を創造し又基本的な社会的サービスを提供していくことによっても、減少させていく必要がある。

#### 4. 低生活水準、特に農村地域で

ここ数年一人当りの実質GNPは年率2～3%で増加しはしたが、これは人口の半分を占める貧者達特に農村地域に住む貧者達には、さしたる重要性をもっていなかった。世帯所得支出調査局の報告によれば、1971年には1.87百万世帯が年間所得1,500ペソ未満であった。この世帯数は、全世帯数の19.4%にあたる。これらの世帯の内、88.8%が農村に住んでおり、市街地域の貧者が残りの11.2%を占めている。

農村所得は、平等の原則から丈ではなく、産業活動の拡大を支えることの出来る広汎な市場をつくりだす為にも、上昇させる必要がある。

#### 5. 不適當なインフラストラクチャ

過去6ケ年間のインフラストラクチャ開発は、その拡大の為の投資が継続して行なわれた結果、かなり顕著に改善された。しかしながら、人口並びに商工業諸活動の成長により拡大された実際の需要に対処するには、インフラストラクチャ施設は、不適當なままとり残されている。このような状況は、開発資源の調達ということにより課せられた強制から丈ではなく、インフラストラクチャプログラムの実施のとどこおり等によっても惹起されたのである。

経済の各業種間及び各地域間の結合により、より大きな経済成長を惹起するには、インフラストラクチャ施設を拡大し改善しなければならない。

#### 6. 支払ポジションの残高管理

1973年の我が国の支払ポジションの残高は顕著に改善されたにも拘らず、支払残高の管理には、正面から対処しなければならない重大な問題を残すことになった。

#### 7. 価格上昇

過去に於ける支払残高の問題を解決しようと努力した事が、別の一連の問題を発生させた。つまり価格高騰の問題である。1970年以前の年価格上昇率は高々4.5%であったのだが、1970年以降、価格はかなり早いテンポで上昇していった。儼かに特に世界の通貨調整などに直面して若干の価格上昇は避け得なかつたであろうが、将来の開発努力に於ては、価格の安定を犠牲にしては成長は得られないのだという事を銘記しなければ

ならない。

## B 開発目的

従って今後の開発努力は、上に記した問題の解決に向けられなければならない。人口のより多くの割合の人々の生活水準を改善しようという一般的な開発目標に加えて、特に下記の広汎な諸目的が設定された。

1. 雇用促進及び不完全雇用の最小化
2. 可能な最大経済成長
3. より公正な所得と富の分配
4. 地域開発と工業化
5. 社会開発の促進
6. 許容可能な価格レベルの維持と支払バランスの安定化

## C 基本的開発政策

開発計画の目的達成を強化する為、政府により、基本的開発政策が設定された。これらの政策は出来る丈具体的に計画の中にとり入れられたが、これを簡条書きにすると次のようになる。

1. 政府が規定したガイドライン以内で、私企業は、経済成長の媒体とならしめること。
2. 経済成長と経済安定を促進する為、通貨金融及び財務政策を採用すること。
3. 政府が使用可能な全ゆる機関を利用し、又労働法や規則の改訂を行なつて、より一層の労働力有用化を奨励すること。
4. 優先地域の工業は、我が国の投資奨励法の奨励策に合致して操業しつづけるだろうが、資源の確保と既存又は潜在市場の大きさを考慮しながら産業の合理化をもとり行なうこと。
5. 農業生産を拡大し、基本食糧の自給を達成し、農村所得を上げる為、工業開発との協調を保ちながら、農業開発を強力に展開すること。
6. 政府が利用可能な種々の方法を用いて、輸出を拡大し多様化させること。
7. 海外からの投資、特に優先地域へのそれを歓迎すること。国家主権への



- 偏見なしに、海外からの投資に関する法律及び規則を自由化すること。
8. 輸出振興を計り、全般的に對外安定性を維持する為、現実の為替レートを維持すること。
  9. 政府内に於て、共同計画共同実施の為の管理機関を合理化する努力を絶えず続けること。
  10. 将来の開発に必要な人間の熟練を開発する為、教育システムへの継続的支援の再編成及びその実施の為の手続を行なうこと。
  11. インフラストラクチャ開発は、政府により承認された、高い優先性に合わせてこれを継続すること。
  12. 価格統制は基本的商品に限ること。これを経済システムの総体に及ぼすことは考えていない。これは投機を防止し、独占利潤を制限し、良い価格管理により効率を高める為に考案された暫定手段でしかない。
  13. 国益に合致する限り、お互いの理解と協力を深める為、特にアジアの国々との国際協調を促進すること。
  14. 海外経済政策としては、我が国の輸入資源の多様化と、その輸出物品の市場の多様化を計ることになる。

#### D 主要な開発改革

1972年9月21日以降、数多くの基本的な社会的経済的改革が政府によって為されてきた。全般的にみて、これらの改革の求める所は次の諸点である。(1)社会的経済的開発への適切な設定及び雰囲気造りをする。(2)過去に於て開発努力の障害となってきた隘路を打破すること。(3)開発政策とアプローチを強化し協調させること。そして(4)開発資金を生ぜしめこれを使用すること。

開発計画の観点からすると、これらの改革は、この計画に規定された基本政策へ運用上の要点を提示している。

##### 1. 平和と秩序

この改革に依り平和と秩序状態が改善された為、社会的経済的進歩の気運が生じた。平和と秩序が確立され、産業界は新らしい信頼と活気を取り戻した。これ自体既に重要な事であり、全開発努力に大きく貢献する事で

ある。

## 2. 農業改革

社会、政治及び経済力の基本構造を変えてしまうと思われる農地改革は、長期的な問題であるが、農業改革プログラムを推進する為その第一歩が踏み出された。インフラストラクチャと金融上の援助を得て、新しい土地所有者の農法は、自給自足の道をならし、農業輸出品の生産拡大と農業開発全般の発展を計りながら、農業生産性を高めていくであろう。

## 3. 政府再編成と開発管理

政府機構の再編成は、政府業務の簡素化、経済化及び効率化が目的であり、そしてその際開発過程に於ける政府の役割を強調し、公共事業に於けるサービスの向上を計るのである。

特に、国民経済開発庁（N.E.D.A）が作られ、大統領開発地域担当事務官（P.R.O.D）及び計画実施協力事務官（C.O.P.E）が任命されたことにより、計画及びプログラム実施部門は一層強化された。

## 4. 教育改革

全体として、教育制度に係わる改革は、国民開発目標の達成に対して最大限貢献することを目的としたものである。更にこれらの改革は、教育による成果と人材要望内容との間の一致を計り、これにより教育制度を経済界の要望にもっと添わせていくという事を目指したものである。

## 5. 産業発展方向の再方向づけ

産業発展のスピードを早めるため、下記の諸政策方向にのっとった改革が行なわれた。

- a. 輸出指向
- b. 生産技術の労働強化
- c. 産業の地域分散
- d. 基幹産業の合理化

## 6. 雇用促進改革

国民雇用計画の中で重要な事は、政策をより雇用促進型のものに再調整するという部分である。この目的の為、雇用促進と成長達成の為の有益な改革を行なったが、それは次のようなものである。

- a. 技倆の向上
- b. 労使関係法規の見直しと改訂
- c. 金融政策及産業政策による、労働強化生産方式の奨励
- d. インフラストラクチャプログラムの強化

#### 7. 投資促進

国内及び海外からの投資を刺激する為の投資条件を改善する為、次のような対策並びに政策が発表された。

- a. (1)ヴィザ(旅券)取得条件の緩和、及び(2)海外投資高の自国持戻り保証並びに利益及配当金送金の保証、により、海外投資家への開放体制の採用
- b. 石油採掘及びその他の開発事業への海外からの参加の自由化
- c. 関税率、関税コード等の変化による、財政金融上の刺激策の採用
- d. ストライキの禁止等による産業秩序の促進
- e. 輸出加工地域担当庁諸設備の早期建設

#### 8. 家族計画

政府の政策の再方向づけの結果、今や家族計画プログラムが一層強調されてきている。総合的人口計画の開発を担当する、人口委員会の設置とは別に、人口制限教育プログラム及び財政的手段を用いて、広汎な地域での対策が実施されている。この財政的手段の例としては、所得免除特権を子供4人迄の世帯に制限していることなどが挙げられる。

#### 9. 通貨、財政上の改革

通貨及び貸付政策を経済発展の需要にもっと則したものにする為、通貨、財政面でも数々の改革が実施された。その主なものは次の通りである。

- a. 中央銀行の権限を、銀行制度丈に限らず全金融制度に拡大すること。
- b. 銀行所有権の分散
- c. 開発に影響を及ぼす他の諸政策とこの通貨政策との密接な協調を計る為、通貨委員会のメンバーを変更する。
- d. “高利貸法”の改訂
- e. フィリピン中央銀行定款の改訂、及び
- f. 地方銀行、私的開発銀行、預金貸付組合、質屋、保険会社等の領域に

関するその他の改革

## 10. 税制改革

税制が開発過程で果す役割を充分考慮して、税構造上の重要な変革が為された。これらの変革には、長年懸案になっていた税制上の諸改革、特に税率、関税コード及び国内歳入コードの変更等が含まれている。

全般的に云って、これらの変革は、(a)開発の資金調達、(b)種々の税刺激策による産業条件、特に輸出産業と観光産業の条件の改善、(c)贈収賄の絶滅及び、(d)地方自治体の税徴収能力の改善、等を目的としたものである。

実施された税制改革の主な点は次の通りである。

- a. 関税率及び関税コードの改訂
- b. 国内歳入コードの変更
- c. 蒸溜酒、ワイン、発酵酒類、映画フィルム、紙巻タバコ及び爆竹等に対する特別税のような間接税の税率アップ
- d. 所得税、金融会社の粗利に対する課税、不動産税、贈与税等間接税の税率アップ
- e. 種々の税免除特権を停止することによる税免除ベースの狭隘化
- f. 税四半期支払制度実施も含めての税金管理の改善
- g. 税恩赦の宣言及び
- h. 税滞納及び故意の不払に対する追徴金課税

---

基本的には、このアプローチは、農村所得の増大を計り又食糧の自給を達成することを目的としたものである。これらは、主として共同体及びインフラストラクチャ、特に農村地域の灌漑及び道路整備の開発により補充される。食糧生産計画の実施と土地改革計画の実施により達成されるものである。

同時に、産業界では、生産の労働強化法の奨励、製品輸出の拡大、産業界間結合の強化、及び地域開発努力の強化等により、雇用チャンスの拡大が計られることになるだろう。又輸出指向型企業並びに中小企業の開発に特に注意を向けなければならない。

開発全般は又、有効道路網の整備、港湾、鉄道、空港、並びに発電、通信、

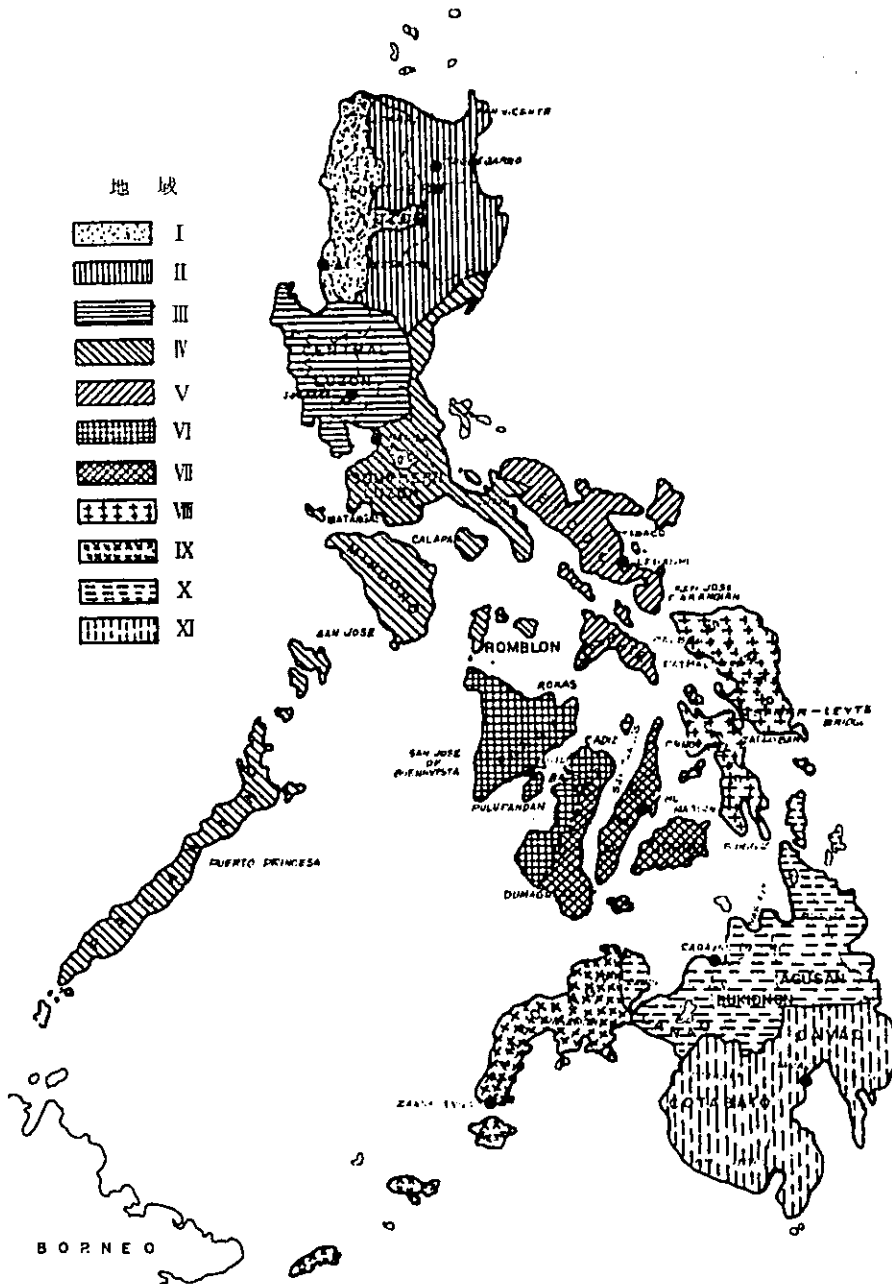
水資源諸設備の整備を行なうインフラストラクチャの開発によって支えられていかなければならない。

開発の最終目標はあくまでも人間である。従って社会開発が、政府の他の全ての開発努力を完全なものにするのである。経済の中に適切な開発目標設定を行ないこれを実施しながら、同時に、教育、雇用、住居、社会福祉、共同体開発及び健康管理等の面から個人の幸福を追求していく努力が為されるであろう。

地域間の成長格差の大きいことに鑑み、地域開発及び工業化にも、一層力が入られるであろう。人為的に或る特定の地域を優遇するといった政策の修正を計る丈でなく、地域開発についての総合的アプローチがなされるであろう。このアプローチを行なうには、一定の地域について、開発の経済、社会管理、財政といった具体的な面を一つの共通プランに統合する必要がある。

この点に関しては、ムスリム地域の開発に特別な注意が払われるであろう。我が国の開発目標の諸事情の中で、このムスリムミンダナオ地域の開発成否は、全社会経済プログラムの成功にとって極めて重要なものである。ムスリムミンダナオ地域で最近、アンバランスが多くみられるようになってきているということは、特にムスリム地域のような異った地区に経済成長の恩恵を拡散してやる為、地域分散政策をもっと広汎に且強力に推進する必要があるということ強調している。

図1 フィリピンの地域区割





## 第Ⅱ部 マクロ経済的目標

1974～77年度開発計画の実行目標の概略を以下に記す。これらの目標は、開発計画に盛り込まれた政策と対策とをもってすれば、この計画期間内で達成可能と考えられるようなマクロ経済的諸目標である。

### A 国民総生産

1973年の後半には、我が国の経済も7～8月洪水から立ち直ると予想されるので、全体として、6%のGNP成長率は未だ達成可能である。この成長率は翌1975年及び1976年には7%に加速され、1977年には7.5%に達することになろう。従ってGNPの額は1974年に予定されている39,700百万ペソのレベルから、1977年には48,861百万ペソのレベルに到達するものと予想される。このような成長は、我が国で戒厳令が敷かれて以降大巾に改善された経済状態から可能となるものである。

### B 一人当りGNP

人口増加率が毎年3%の一定率で推移するものとすれば、1974年には一人当りの所得が957ペソとなり対前年比で3.3%の増加となるものと予想される。4年間では、年平均成長率3.8%で成長しつづけ、1,077ペソに到達することになる。

### C 投資（国内総資本形成）

総合経済目標を達成するには、国内総資本形成は年平均9.8%で成長し、投資効率は1974年度の20.7%から1977年度には21.3%に増加しなければならない。絶対額では、1974年度の8,213百万ペソのレベルから2,204百万ペソ増加して、1977年度には10,417百万ペソになるであろう。

#### 1. 政府投資

1973年度の960百万ペソの値に対し、1977年度には3,057百万ペソの公共投資が予定されていることから、全投資額中に占める政府



投資の割合は1974年度の13.3%から、1977年度には18%に増大する。これは将来の開発計画中に占める政府の役割の重要性増大を示唆するものである。これらの公共投資の額は、(a) 税収効率の良いこと、(b) 私企業部門への外部投資源からの開発資金の流入があること、等の前提をより所としている。

## 2. 私企業投資

一方、私企業投資の方は以前として、国内総資本形成の大部分を占め、1974年度の6,659百万ペソから1977年度には8,542百万ペソへと増加し、この計画期間中を通じて8%の年平均成長率を示すことになるだろう。その全投資中に占める割合は、1974年度の81.1%から、1975年度には80.2%に減少するが、1977年度には再び82.2%に回復することになるであろう。

## D 個人消費支出

家庭製品への需要が伸びる為、個人消費支出は1974年度の目標値2,8071百万ペソから、年平均成長率5.1%で成長し、1977年度には3,2558百万ペソに達することができるであろう。GNPに対する比率としては、個人消費は1974～77年度の4年間に70.7%から66.6%へと漸減していくことになるだろう。

## E 政府消費支出

最近の政府組織の再組換えに従って、公共支出は、1974～77年度の間5.3%のなだらかなカーブで上昇するであろう。しかし通常経費の方は政府サービスへの需要が拡大することから1974年度の5%から1977年度には5.5%へと漸増するであろう。これにも拘らず、政府消費のGNP中に占める割合は減少するであろう。(1974年度の8.1%から1977年度には、7.7%となる)。絶対額では、政府消費は1974年度の3,202百万ペソのレベルから、1977年度の3,746百万ペソへと増大する予定である。

図2 国民総生産  
(1967年価格で、単位100万ベソ)

(単位100万ベソ)

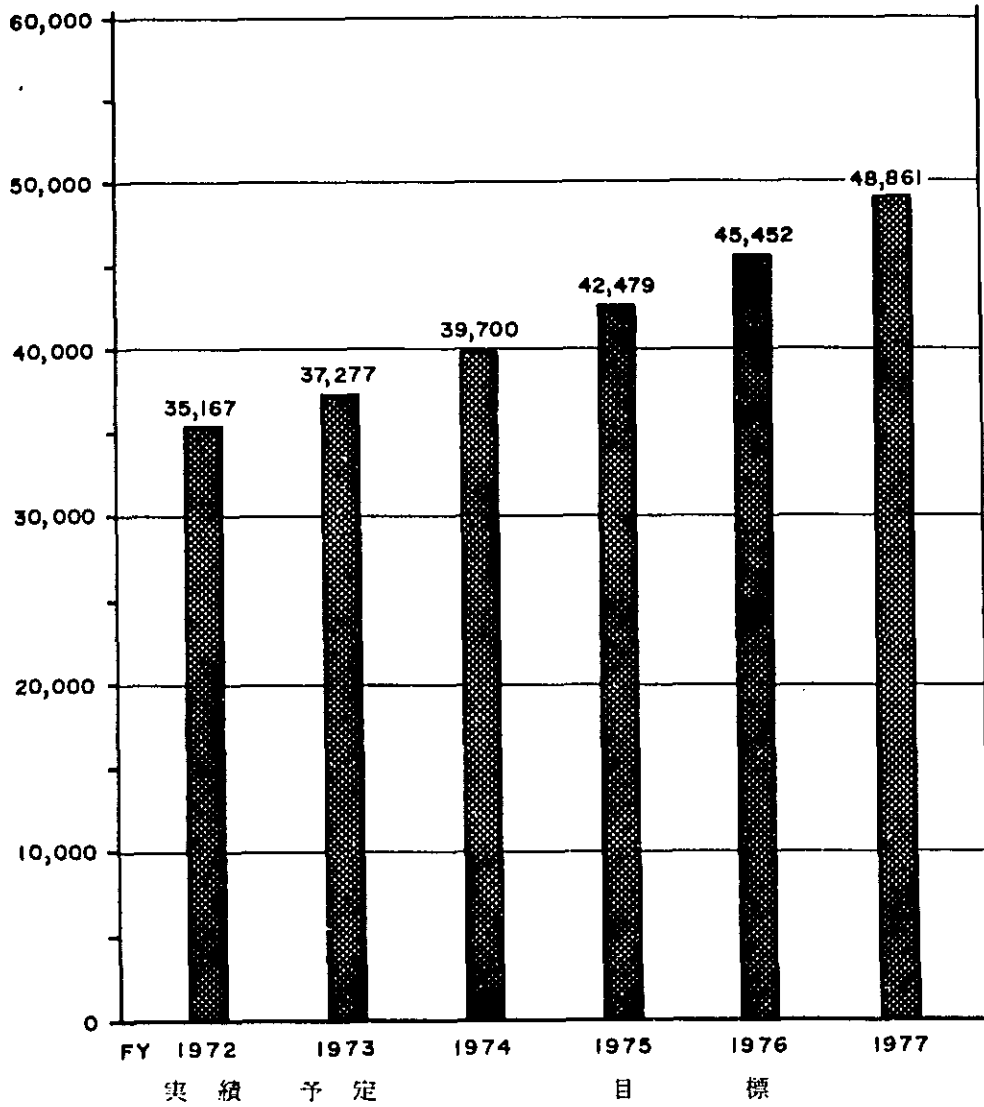
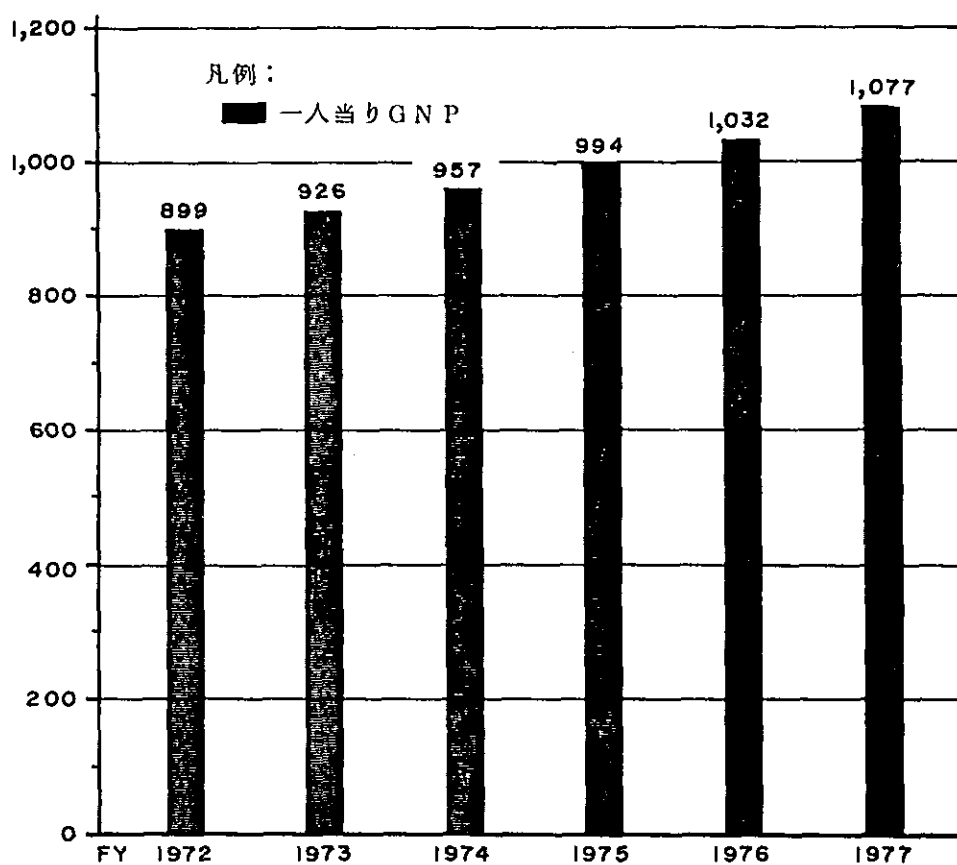


図3 一人当りGNP、1972～77年度  
(1967年価格一定として)

(単位100万ベソ)



註： 一人当りGNPは年人口増加率3.01%を一定と想定して算出したものである。

## F 部門別成長目標

前の各種分野の貢献の統計である国内純生産（NDP）は、1974年度には6.1%増で当初スタートし計画終了期の時には6.6%増の線に達する予定である。このNDPは1974年度の31,913百万ペソから1977年度には38,664百万ペソに達する予定となっている。

### 1. 農 業

1972の年中期洪水により甚大な被害を受けた農業部門も、1974年には4.8%の成長率を示し大きく前進する予定である。これは1973年度の推定成長実績の約3.8%アップに当たる。

この計画の完了時点では、農業生産は年5%で増加し1974年度に予定されている9,649百万ペソに対し、11,182百万ペソの生産レベルに達するであろう。NDPに対するこの部門の寄与率は、1974年度の30.2%から1977年度には28.9%と漸減するであろう。

### 2. 鉱 業

この輸出指向型の鉱業部門は、為替のフローティングレート（変動相場制）が相変わらず拡大への刺激を与えていることから、強含みで推移する予定である。4ヶ年間の成長率は、生産が1974年度の897百万ペソから1977年には1,475百万ペソへと増加するので、年平均18%の率を維持しつづけるであろう。NDPへの貢献度は計画スタート時期の2.8%から1977年度には3.8%のピークに達するであろう。

1972年の石油採掘法の施行、ニッケル生産フル操業の予定、世界市場での金及び銅の好価格等は、来たるべき4ヶ年に鉱業部門で素晴らしいチャンスが訪ずれることを示している。

### 3. 製 造 業

製造業部門では、設定した計画ではその成長率目標値が1974年度については9.0%、1977年度については10.0%と引き上げられている。絶対値で表現すると、この部門の生産レベルは1974年度の6,730百万ペソから1977年度には8,957百万ペソへと拡大される予定である。こうして、製造部門は1974年度の21.1%という率から1977年度には23.2%という高率に、その全NDPに対する割合を高めることにな

表1 GNP、消費及び投資  
(1967価格で、単位100万ベソ)

|                       | 実績     |        | 目 標    |        |        |        | 1974~77年<br>年平均成長率 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------------|
|                       | 1972   | 1973   | 1974   | 1975   | 1976   | 1977   | 1974-77            |
| 1.国民総生産               | 35,167 | 37,277 | 39,700 | 42,479 | 45,452 | 48,861 |                    |
| 成長率                   |        | 6.0    | 6.5    | 7.0    | 7.0    | 7.5    | 7.0                |
| 2.7月1日時点での人口<br>(百万人) | 3,910  | 4,028  | 4,149  | 4,273  | 4,403  | 4,535  |                    |
| 成長率                   | 3.0    | 3.0    | 3.0    | 3.0    | 3.0    | 3.0    | 3.0                |
| 3.一人当りGNP(ベソ)         | 899    | 926    | 957    | 994    | 1,032  | 1,077  |                    |
| 成長率                   | 2.4    | 3.0    | 3.3    | 3.9    | 3.8    | 4.4    | 3.8                |
| 4.個人消費支出              | 25,175 | 26,734 | 28,071 | 29,475 | 30,949 | 32,558 |                    |
| GNPに対する割合%            | 71.6   | 71.7   | 70.7   | 69.4   | 68.1   | 66.6   | 5.1                |
| 5.一般政府消費支出            | 2,752  | 3,049  | 3,202  | 3,369  | 3,551  | 3,746  |                    |
| GNPに対する割合%            | 7.8    | 8.2    | 8.1    | 7.9    | 7.8    | 7.7    | 5.3                |
| 6.国内総資本形成             | 6,529  | 7,238  | 8,213  | 8,801  | 9,525  | 10,417 |                    |
| GNPに対する割合%            | 18.6   | 19.4   | 20.7   | 20.7   | 21.0   | 21.3   | 9.8                |
| 7.私 企 業               | 5,822  | 6,278  | 6,659  | 7,059  | 7,765  | 8,542  |                    |
| GDCPに対する割合%           | 89.2   | 86.7   | 81.1   | 80.2   | 81.5   | 82.2   | 8.0                |
| 8.政 府                 | 707    | 960    | 1,554  | 1,742  | 1,760  | 1,875  |                    |
| GDCPに対する割合%           | 10.8   | 13.3   | 18.9   | 19.8   | 18.5   | 18.0   | 20.4               |

図4 国内総資本形式  
 (1967価格で、単位100万ベソ)

(単位100万ベソ)

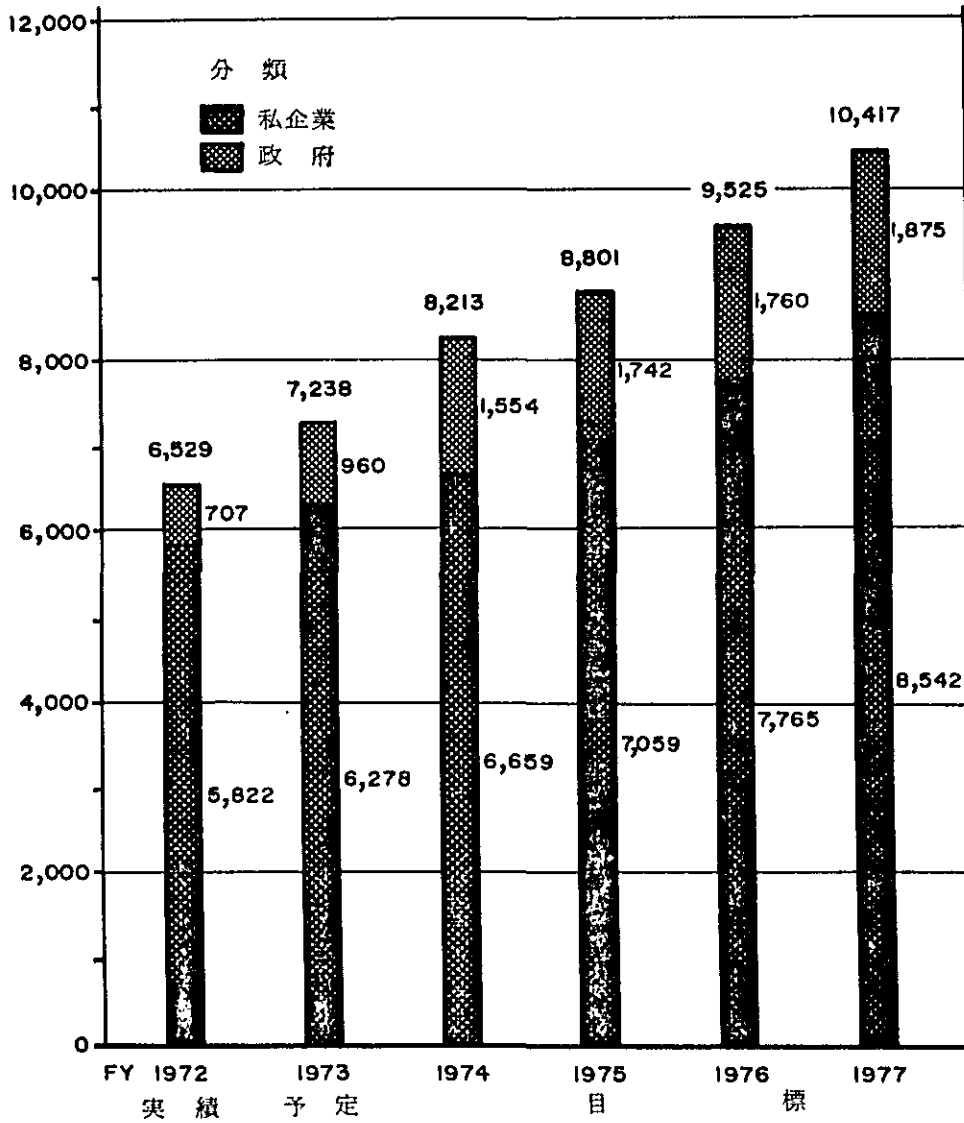


図5 個人消費支出  
(1967年価格で、単位100万ベソ)

(単位100ベソ)

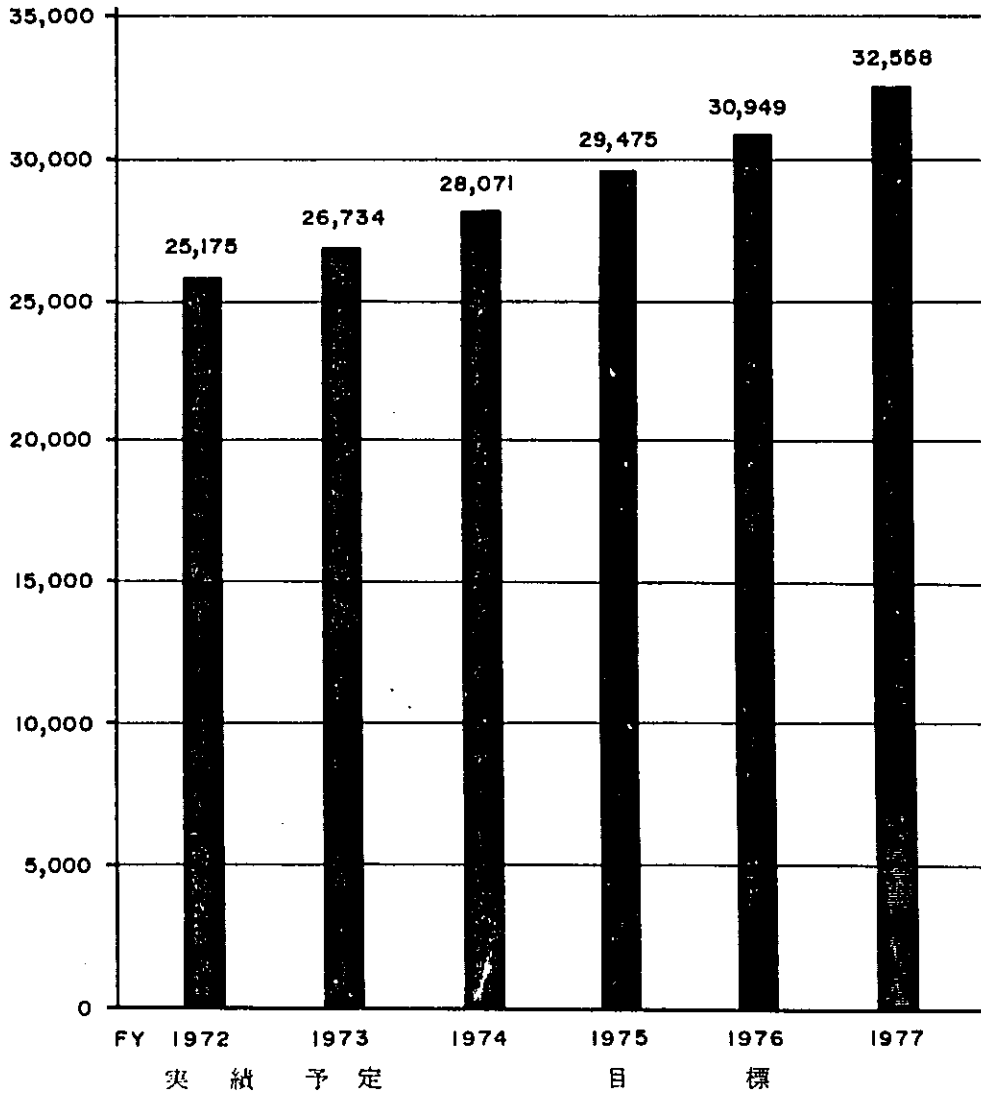


図6 一般政府消費支出  
(1967年価格で、単位100万ペソ)

(単位100万ペソ)

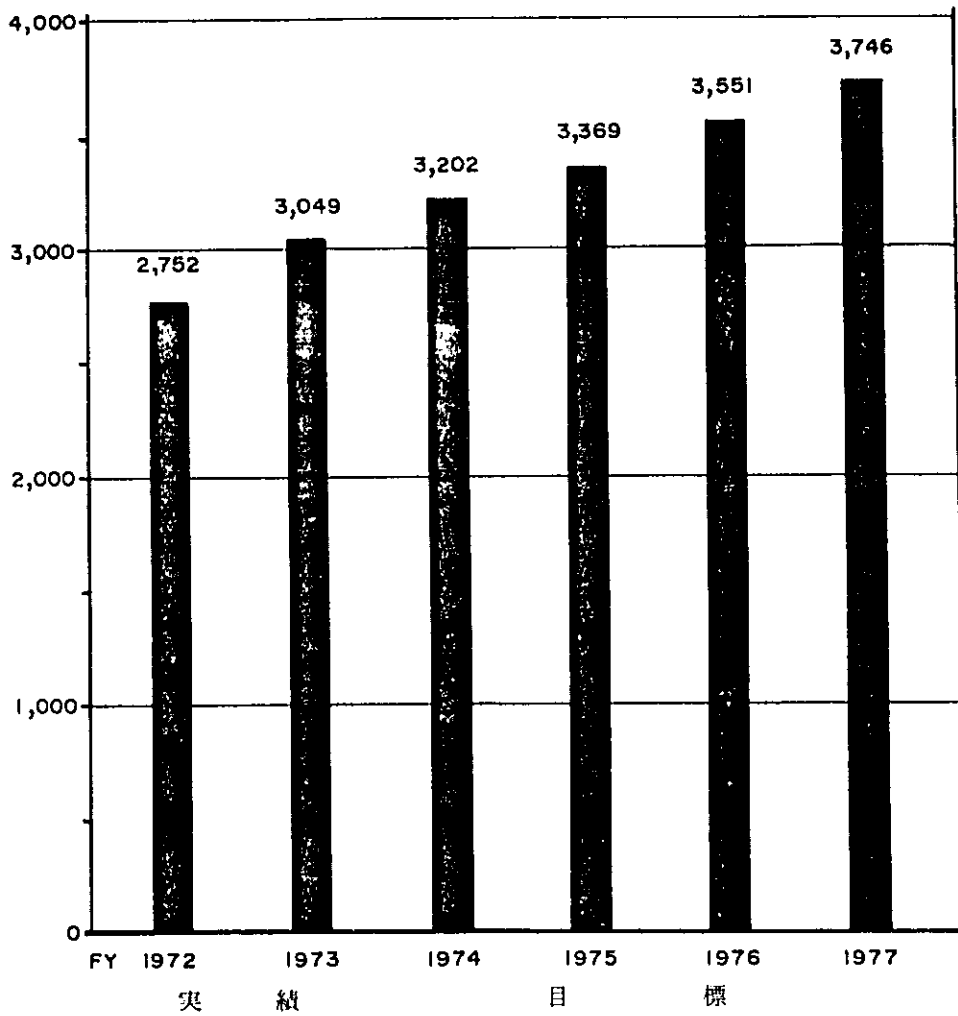




表2 1972～77年度産業別純国内生産  
(1967年価格で、単位百万ヘン)

|              | 実 績<br>1972 | 予 定<br>1973 | 目 標    |        |        |        |      | 1974～77年度<br>年平均成長率<br>1974-77 |
|--------------|-------------|-------------|--------|--------|--------|--------|------|--------------------------------|
|              |             |             | 1974   | 1975   | 1976   | 1977   |      |                                |
|              |             |             | 1974   | 1975   | 1976   | 1977   |      |                                |
| 国内純生産        | 28,670      | 30,088      | 31,913 | 33,978 | 36,254 | 38,664 |      |                                |
| 成長率          | 5.0         | 5.0         | 6.1    | 6.5    | 6.7    | 6.6    | 6.5  |                                |
| 農 業          | 9,116       | 9,207       | 9,649  | 10,132 | 10,649 | 11,182 |      |                                |
| 成長率          | 1.1         | 1.0         | 4.8    | 5.0    | 5.1    | 5.0    | 5.0  |                                |
| NDPに対する割合(%) | 31.8        | 30.6        | 30.2   | 29.8   | 29.4   | 28.9   |      |                                |
| 鉱 業          | 665         | 760         | 897    | 1,059  | 1,250  | 1,475  |      |                                |
| 成長率          | 10.8        | 14.3        | 18.0   | 18.0   | 18.0   | 18.0   | 10.0 |                                |
| NDPに対する割合(%) | 2.3         | 2.5         | 2.8    | 3.1    | 3.4    | 3.8    |      |                                |
| 製 造 業        | 5,880       | 6,174       | 6,730  | 7,403  | 8,143  | 8,957  |      |                                |
| 成長率          | 9.8         | 5.0         | 9.0    | 10.0   | 10.0   | 10.0   | 10.0 |                                |
| NDPに対する割合(%) | 20.5        | 20.5        | 21.1   | 21.8   | 22.5   | 23.2   |      |                                |
| 建 設 業        | 798         | 1,130       | 1,243  | 1,367  | 1,504  | 1,654  |      |                                |
| 成長率          | 3.8         | 41.6        | 10.0   | 10.0   | 10.0   | 10.0   | 10.0 |                                |
| NDPに対する割合(%) | 2.8         | 3.8         | 3.9    | 4.0    | 4.1    | 4.3    |      |                                |
| 輸 送 業        | 1,102       | 1,152       | 1,204  | 1,264  | 1,328  | 1,396  |      |                                |
| 成長率          | 4.8         | 4.5         | 4.5    | 5.0    | 5.1    | 5.1    | 4.9  |                                |
| NDPに対する割合(%) | 3.8         | 3.8         | 3.8    | 3.7    | 3.7    | 3.6    |      |                                |
| 商 業          | 4,472       | 4,696       | 4,907  | 5,142  | 5,390  | 5,649  |      |                                |
| 成長率          | 6.9         | 5.0         | 4.5    | 4.8    | 4.8    | 4.8    | 4.7  |                                |
| NDPに対する割合(%) | 15.6        | 15.6        | 15.4   | 15.2   | 14.9   | 14.6   |      |                                |
| サービス業        | 6,637       | 6,969       | 7,283  | 7,611  | 7,990  | 8,351  |      |                                |
| 成長率          | 5.0         | 5.0         | 4.5    | 4.5    | 4.6    | 4.5    | 4.5  |                                |
| NDPに対する割合(%) | 23.2        | 23.2        | 22.8   | 22.4   | 22.0   | 21.6   |      |                                |

図7 1972～77年度産業別純国内生産  
(1967価格で、単位百万ペソ)

(単位100万ペソ)

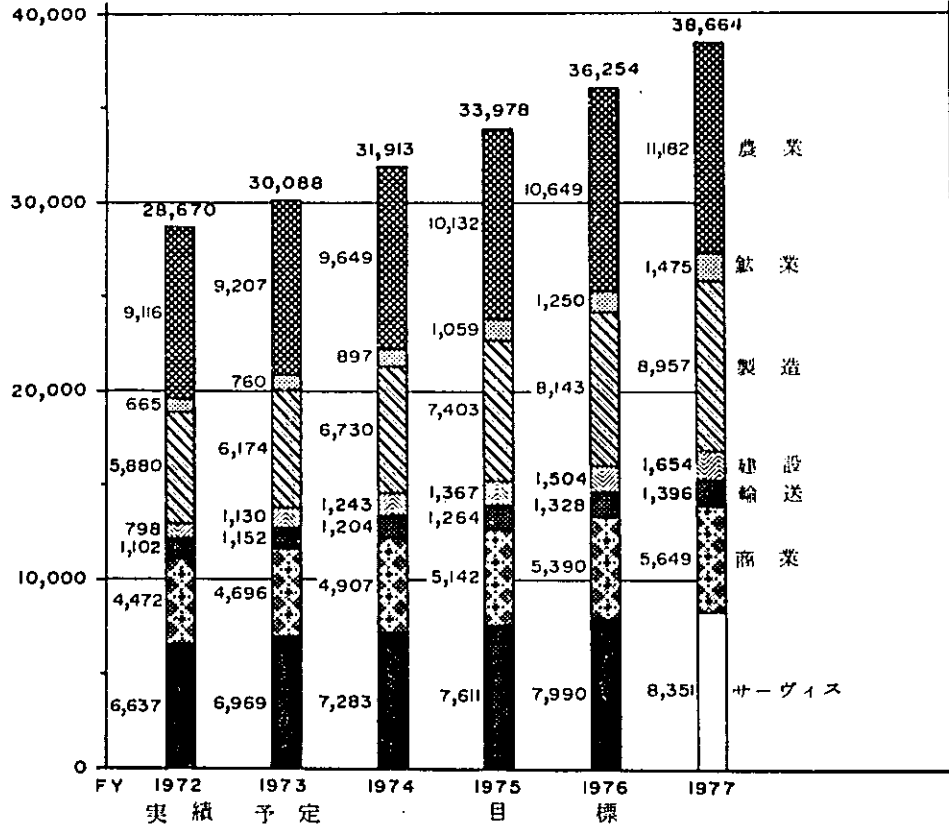
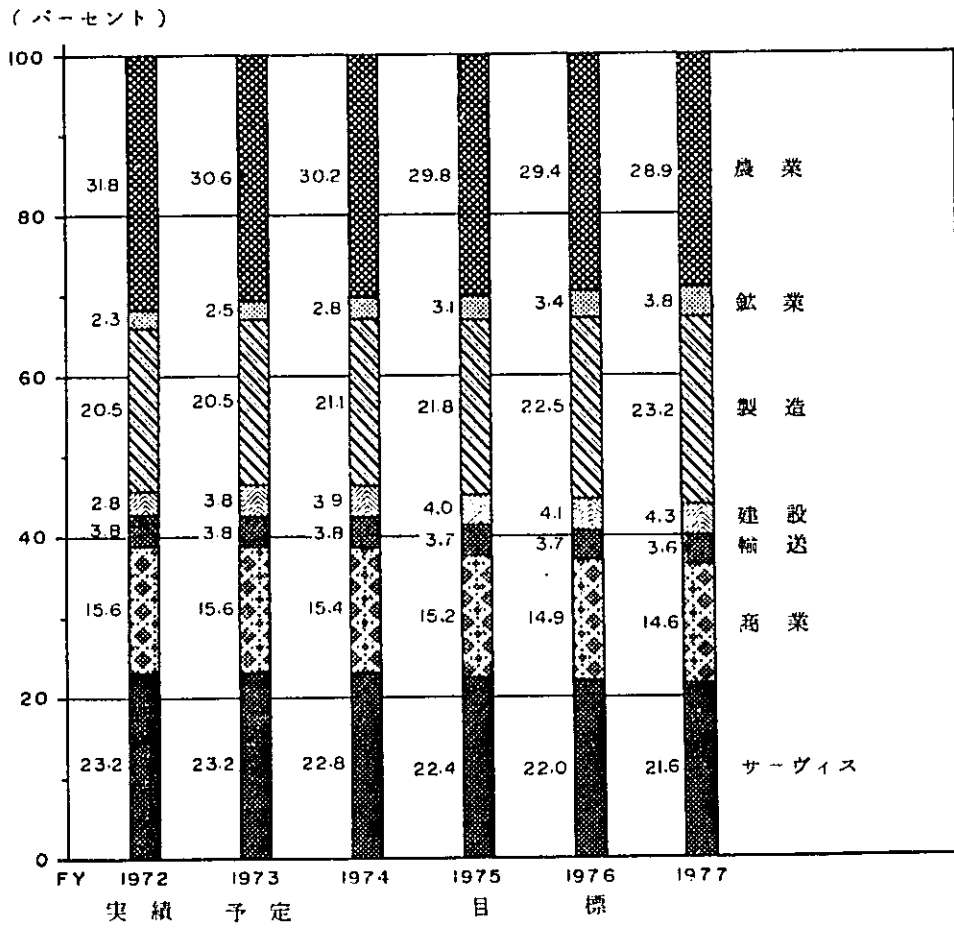


図8 1972～77年度純国内生産配分率  
(1967年価格一定として)



る。

このような製造活動分野での成長率の増大は、特に輸出向並びに中間加工の製造活動の多様化によって実現されることになるであろう。

#### 4. 建設業

1972年度に於ける極度の低レベルの建設活動から、1973年度にはこの建設業部門は41.6%の高成長率で立直るものと予想されている。

1974年度から1977年度にかけて、建設業は年平均10%の成長率で拡大し、1974年度で1,243百万ペソであるものが1977年度には1,654百万ペソのレベルに達するであろう。この部門のNDPに占める割合は、この期間中で3.9%から4.3%に増大するであろう。

公共建設は以前として、全建設活動を高いレベルに引き上げる主役を演じるであろう。又、インフラストラクチャ開発の努力が以前として本開発計画中の最優先事項となっていくであろう。

#### 5. 輸送及び通信業

輸送部門と通信部門の合計額は年平均4.9%の率で成長し、1977年度の成長率は5.1%に達するよう設定されている。これにより1977年度の生産レベルは、1974年度が1,204百万ペソであったのに対し、1,396百万ペソになるもので予想されている。しかしこの両部門のNDPに占める割合は1974~77年度の間3.8%から3.6%へと減少傾向にある。

#### 6. 商業

商業活動のレベルは、1974年度の4,907百万ペソから1977年度には5,649百万ペソへと上昇するものと推定されている。この4ヶ年間の年間成長率も1974年度の4.5%から1977年度の4.8%へと漸増傾向にある。しかし、そのNDPに占める割合はこの4年の期間で15.4%から14.6%へと減少するであろう。

#### 7. サービス業

サービス業部門も、以前として、1974年度の7,283百万ペソから1977年度には8,351百万ペソへと、年平均成長率4.5%で成長しつつあるが、そのNDPに対する貢献度は1974年度の22.8%から、

1977年度には21.6%へと減少してしまふことにならう。

## G 収支バランス

### 1. 輸 出

その輸出振興策を推進しようとする政府の強い努力からみて、フィリピン輸出の成長見通しはかなり明るいように思われる。輸出はこの期間中で、年平均10%の率で成長する予定になっている。1973年度の1,286.2百万ドルのレベルから、1977年度にはその輸出収入が1,711.9百万ドルのラインに到達することにならう。これ程楽観的でない見通しをベースにした場合でも、輸出は1974～77年にかけて年8%の率で伸びつづけるものと推測されている。

若干の農産物の輸出価格は本質的に改善されるようすはなさそうであるが、これら産品の船積量の増加が、その価格悪化と云う引下げ要因を打消す方向に働らくものと予想されている。更に、その他若干の農工業製品の輸出はかなり大巾に成長するものと思われる。しかし、何よりもまして大きな力となるのは、生産拡大が行なわれ、投資々金流入の大きい、そして優先条件の適用をうけた。鉱産物及び製造業加工品の輸出であると予想される。これに加えて、これら産品の価格は一般的に云って上昇傾向にあり、これはその成長の安定を確約するものであると云える。

### 2. 輸 入

この先数年の輸出見通しが明るい事、更に賢明な債務管理を行なう事により将来の債務支払がそれ程きつなくなること等に鑑み、輸入はこの計画の初年度には9%の率で拡大するものと予想されている。翌年以降この率は9.5%にそして更に10%へと大きくなっていくであろう。つまり、1973年の1,450.4百万ドルのレベルから1977年度には1,921.7百万ドルへと上昇するものと予想されている。しかし、輸出が年8%の率でしか増大しない場合には、輸入も1974年度は7.5%、1975年度は8%、1976年度は8.5%そして1977年度には9.0%という率でしか成長しないであろう。

これらの成長率は全て、輸入価格が、我が国の交易相手国のインフレ傾

向に依り、適当に上昇するであろうとの想定にもとづいている。

### 3. 貿易外収支

この先数年間、(海上)運賃、保険、旅行、投資収入、政府支出(どこにも含まれないもの)、及びその他のサービス等より構成される、貿易外収支は夫々、輸出と輸入の同じ率で増大する計画になっている。つまり、貿易外収入の方は、1974年の345.7百万ドルから1977年には460.1百万ドルへと上昇し、一方貿易外支出の方は、同じ期間中に425百万ドルのレベルから563.1百万ドルへ増加するであろう。これらの諸取引の結果は、1974年には79.3百万ドルであったものが1977年には103百万ドルへと、この貿易外収支勘定の赤字幅が漸増することになる。このような赤字は、主として、輸送と投資収入からの受取りがこれら項目に対する支払いの一部しか補填できないであろうとの想定から算出されたものである。

### 4. 送金

送金に依る収入増は、ほぼ直線推移するものと予想される。この送金収入の大半はアメリカ政府からの年金であり、この先数年間はこの収入が漸増するものと予想することができる。私的送金は1974年の94.7百万ペソからこの計画の終了時期には150.2百万ペソへと急増すると予想されている。一方、我が国への日本からの賠償収入の支払いは、契約に規定されている通り1976年に終了することになるが、この計画では、その主要な部分は上記の年末迄使用しないで残すよう予定している。このように送金収入がかなりの額で増加し一方送金支払は一定率でしか増大しないと想定されるので、208.1百万ドルから277.7百万ドルへと送金勘定の黒字巾が増大していく。

### 5. 貿易収支、貿易外収支及び送金の収支バランス

送金及び旅行者勘定の黒字が、貿易収支及び貿易外収支の赤字巾を一部埋め、貿易収支貿易外収支及び送金の総合収支では赤字巾がかなり小さくなるものと予想されている。1974年の35.4百万ドルのレベルから1975年には17.2百万ドルへと大きく減少するが、その後は若干の増加をみることになるであろう。

## H 価 格

この開発計画の全体的目標の一つに、価格を許容できる水準に維持するという目標がある。これは、主として健全な通貨財政々策並びに生産拡大の政府計画の強力推進によって達成されるものとなる。しかしながら、若干の価格上昇はそれでも避けることはできない。従って、主たるポイントとはこの価格上昇を最小限におさえるということにある。1974～77年度については、価格上昇を年8%以下に押さえるべく最大の努力が払われなければならない。

表 3

1973～1977年度貿易収支、貿易外収支及び送金収支の収支予想

(単位百万ドル)

|                     | 実 績<br>1972 | 推 定<br>1973 | 予 想                  |                      |                      |                      |
|---------------------|-------------|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
|                     |             |             | 1974                 | 1975                 | 1976                 | 1977                 |
| 貿易収支                | -160.9      | -161.3      | -164.2               | -173.4               | -190.7               | -209.8               |
| 商品輸出                | 1082.7      | 1169.3      | 1286.2               | 1414.8               | 1556.3               | 1711.9               |
| f.o.b※              |             |             |                      |                      |                      |                      |
| 商品輸入                | -1243.6     | -1330.6     | -1450.4 <sub>a</sub> | -1588.2 <sub>b</sub> | -1747.0 <sub>c</sub> | -1921.7 <sub>c</sub> |
| f.o.b               |             |             |                      |                      |                      |                      |
| 純貿易外収支              | -73.4       | -75.6       | -79.3                | -85.1                | -93.6                | -103.0               |
| 貿易外受取り              | 291.0       | 314.3       | 345.7                | 380.3                | 418.3                | 460.1                |
| 貿易外支払い              | 364.4       | 389.9       | 425.0 <sub>a</sub>   | 465.4 <sub>b</sub>   | 511.9 <sub>c</sub>   | 563.1 <sub>c</sub>   |
| 純送金収支               | 148.6       | 180.9       | 208.1                | 231.3                | 254.5                | 277.7                |
| 受取合計                | 158.2       | 190.5       | 218.1                | 241.3                | 264.5                | 287.7                |
| 支払合計                | 9.6         | 9.6         | 10.1                 | 10.0                 | 10.0                 | 10.0                 |
| 貿易収支、貿易外収支及び送金の総合収支 | -85.7       | -56.0       | -35.4                | -27.2                | -29.8                | -35.1                |

※ 10%の成長率を想定

b 9.5%の成長率を想定

a 9%の成長率を想定

c 10%の成長率を想定

## 第Ⅲ部 開発計画財政融資

### A 総論

資本形成の目的の為に動員することのできる財政資金額は、以前としてこの1972～75年度開発4ケ年計画の成否の重要なカギを握っている。これらの資金調達のためには、下記の事項を適当に組み合わせて採用していく必要がある。

- (1) 税率の向上
- (2) 国内預金の動員、並びに
- (3) 外部からの、次のような形での資金流入の拡大
  - (a) 公的開発援助
  - (b) 短期及び中期の民間商業ベース貸付
  - (c) 私的外国投資

#### 1. 税率の向上

公共財政の領域では、税率向上の為にかなりのエネルギーが費やされてきた。(GNPに対する全歳入額の比で表わされる税率)1972年度に記録された13%の税率から、ここ数年間で、この税率を16%迄高める目標が立てられている。このように開発資金調達の為に国内の税率を増加させるということは、投資や国家安全及び社会的サービスへの高まりつつある要求の資金源として重要な丈ではなく、開発計画のもう一方の資金需要補填の為に極めて重要なものなのである。

税率のレベルは、海外からの公的資金源から動員できる外部資金の額に正比例する。つまり、税率の向上は、海外からの公的援助の流入増大を意味することになるのである。このようにして、税率の高度化は、開発プロジェクトの政府資金を補填し、我が国の力を増大させ且生産的目的の為に開発援助を吸収する為の外部からの資金導入のてこととして利用することができるのである。

#### 2. 国内任意預金の動員：政府の役割

政府は、国債、大蔵省証券、債務証明書等種々の債務手段を用いて、国内の任意預金の動員に大いに努力をしてきた。国債市場の増大は開発目的



の為の預金資金源の道をつけただけではなく、政府により不安定要素の少ない融資方法を提供している。

更に又、合理的な金利政策の実施は、国内預金の絶対額の増加ではなく形成される組織化された資本市場の拡大により、公共及び私的投資の加速化に大きく貢献するものと予想されている。非組織化資本市場から組織化された資本市場へ転換されることにより、預金資金を、投資優先度にマッチしてより効率的に割当てることが可能となる。金利改訂は又、資本市場への政府接近を強め、資金の流れを開発目的に向ける機会を強める働きをすることになる。

### 3. 外部からの資金流入

国内の預金水準がここ数年間で倍増されるとしても、資本形成に動員可能な資金量は、我が国の一人当たり所得を倍増するに必要な投資額には、はるかに短らないであろう。この為、その性格が公的なものであると非公的なものであるとを問わず、海外からの援助の必要性が強調されるに至るのである。

この件に関するフィリピン経済への公式海外援助の取付け及び開発計画資金の援助という点については、調査グループが大きな役割を果たして来ている。例えば、1972年度には185百万ドルが導入され、1971年度の165百万ドルに対して12.2%の伸びを示している。更に、これ迄我が国に援助をしていなかった国々からの技術援助計画等の援助可能性もでてきている。

直接海外投資の分野では、政策刺激策や不刺激策構造によってつくられる、魅力的投資条件に依存する所が大である。平和と秩序の全般的改善並びに投資促進の為に実施されて来た種々の政策改革により、投資好適条件はかなり改善され、海外の投資家にとって他の南アジア諸国よりも好位な国となってきている。

## B 政府投資

1974～77年度のフィリピン政府の投資々金割当ては政府設定の優先地域及び全公共支出の大半の資本形成への投入によって強く特徴づけられる

であろう。

#### 1. 1974～77年度国民政府支出予定

国民政府総支出は、この計画期間中年平均8.2%で増加するであろう。資本支出は年18%の率で増加するが、一方当座支出は5%位の低率で推移するであろう(表4a及び4b参照)。

絶対額で表現すると、総支出は1973年度の7,990百万ペソから1977年度には10,884百万ペソに増大する。総支出に対する資本支出の割合は1973年度の26.7%から1977年度には30%に上昇するであろう。

以前として経済社会開発がこの総支出の大半を占め、経済開発は、総支出の平均35.2%、次いで社会開発が、その29.1%、国防関係が17.2%、そして一般政府支出が12.6%を占めることになる。

この開発期間に全資本支出の3/4以上に当る8,081百万ペソが経済開発に振り向けられるであろう。この額の中のほぼ2/3が、農業・天然資源及び輸送通信部門で使用される。

国民政府財政資金の配分により、1973年度に約182ペソであった一人当りの政府サービス資金についても拡大と改善が行なわれることになろう。これは、各経済部門の早期開発を阻んでいた隘路(問題点)の解決により早急に実現する事が可能である。この点から政府支出のパターンは、各部門の開発プログラムの特徴的側面を強調していく方向となるであろう。

#### 2. 1973～77年度地方自治体支出予定

この計画では、地方自治体の支出を13%の年率で増大させ、政府及び地方自治体支出合計に占める地方自治体の割合を高めていくことを目的としている。この政府及び地方自治体支出合計に占める地方自治体支出の割合は、1973年度の15.3%から、1977年度には15.6%に増大するであろう。

地方自治体の支出は、1973年度の1,322百万ペソから1974年度には2,150百万ペソへと増加するであろう。(表5参照)。資本形成への優先策は、当座支出の年成長率が9%であるのに、資本支出の年成長

表 4 a  
 1974～77年度経済機能別政府年次事業予想  
 (全資金合計、時価、単位100万ベソ)

| 支 出 内 訳         | 推 定   |       |       |       |        |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|--------|
|                 | 1973  | 1974  | 1975  | 1976  | 1977   |
| 経済開発支出          | 2,929 | 3,414 | 2,989 | 3,357 | 3,665  |
| 当 座             | 1,050 | 1,711 | 1,117 | 1,215 | 1,301  |
| 資 本             | 1,879 | 1,703 | 1,872 | 2,142 | 2,364  |
| 社会開発支出          | 2,038 | 2,442 | 2,598 | 2,914 | 3,191  |
| 当 座             | 1,918 | 2,240 | 2,334 | 2,542 | 2,724  |
| 資 本             | 120   | 202   | 264   | 372   | 467    |
| 債務サービス支出        | 922   | 522   | 551   | 577   | 585    |
| 当 座             | 922   | 522   | 551   | 577   | 585    |
| 国防支出            | 1,253 | 1,373 | 1,559 | 1,745 | 1,927  |
| 当 座             | 1,172 | 1,282 | 1,390 | 1,515 | 1,625  |
| 資 本             | 81    | 91    | 169   | 230   | 302    |
| 一般政府支出及びそ<br>の他 | 848   | 855   | 1,177 | 1,321 | 1,516  |
| 当 座             | 841   | 838   | 1,104 | 1,226 | 1,349  |
| 資 金             | 7     | 17    | 73    | 86    | 167    |
| 全支出計            | 7,990 | 8,606 | 8,874 | 9,905 | 10,884 |
| 当 座             | 5,903 | 6,593 | 6,496 | 7,075 | 7,584  |
| 資 本             | 2,087 | 2,013 | 2,378 | 2,830 | 3,300  |

図9 1974～77年度機能部門別政府年度事業予定

(単位100万ベソ)

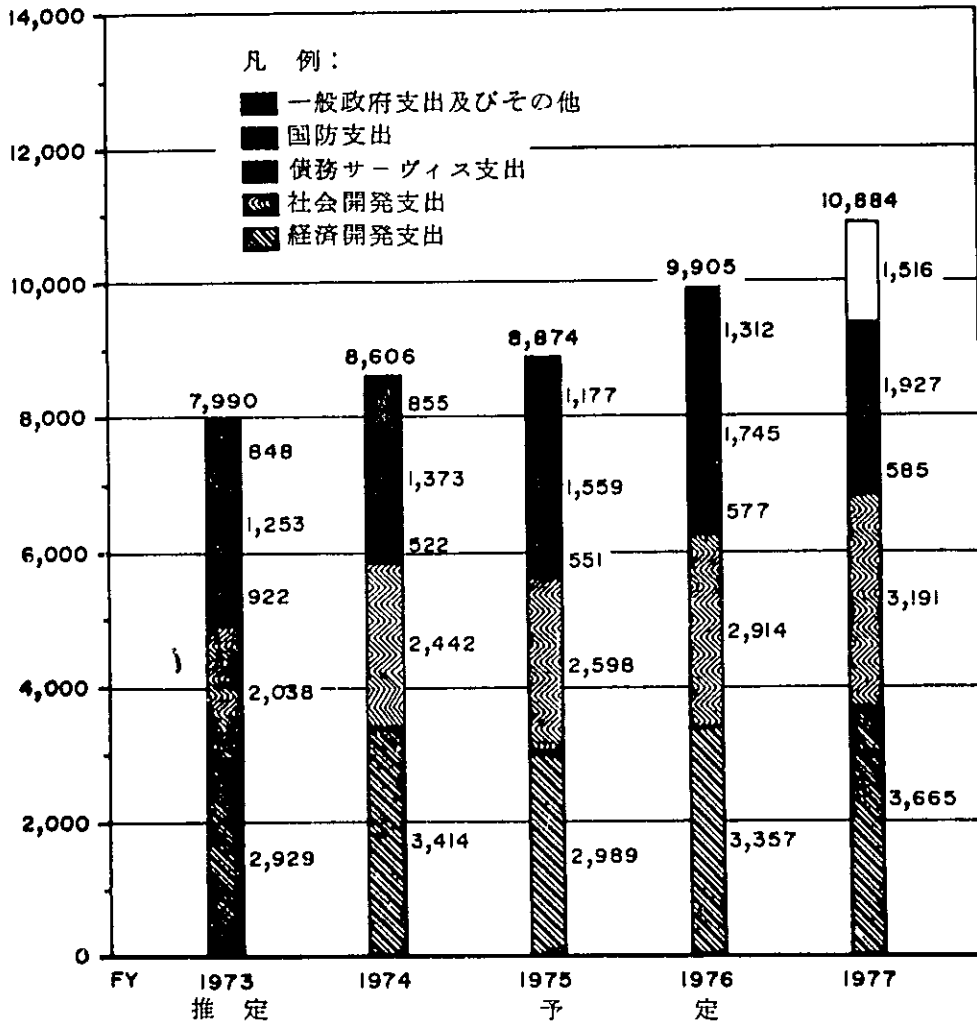


表 4 b  
 1974～77年度機能分野別政府年度事業予定  
 (全資金合計、時価で単位100万ペソ)

| 支出内訳                         | 推定     | 予定   |      |      |       |
|------------------------------|--------|------|------|------|-------|
|                              | 1973年度 | 1974 | 1975 | 1976 | 1977  |
| <b>A 当座支出</b>                |        |      |      |      |       |
| 1. 経済開発                      | 1050   | 1711 | 1117 | 1215 | 1301  |
| 農業及天然資源                      | 425    | 457  | 471  | 512  | 549   |
| 商工業                          | 73     | 475  | 112  | 122  | 130   |
| 輸送通信                         | 400    | 588  | 411  | 447  | 478   |
| その他の経済開発                     | 152    | 191  | 123  | 134  | 144   |
| 2. 社会開発                      | 1918   | 2240 | 2334 | 2542 | 2724  |
| 教育                           | 1452   | 1827 | 1794 | 1953 | 2092  |
| 健康管理                         | 309    | 328  | 373  | 407  | 437   |
| 労働福祉                         | 157    | 85   | 167  | 182  | 195   |
| 3. 債務サービス                    | 922    | 522  | 551  | 577  | 585   |
| 4. 国防                        | 1172   | 1282 | 1390 | 1515 | 1625  |
| 5. 一般政府支出及び<br>その他<br>当座支出合計 | 841    | 838  | 1104 | 1226 | 1349  |
|                              | 5903   | 6593 | 6496 | 7075 | 7584  |
| <b>B 資本支出</b>                |        |      |      |      |       |
| 1. 経済開発                      | 1879   | 1703 | 1872 | 2142 | 2364  |
| 農業及び天然資源                     | 316    | 522  | 462  | 530  | 585   |
| 商工業                          | 501    | 69   | 134  | 153  | 169   |
| 輸送通信                         | 757    | 855  | 688  | 787  | 868   |
| その他の経済開発                     | 305    | 257  | 588  | 672  | 742   |
| 2. 社会開発                      | 120    | 202  | 264  | 372  | 467   |
| 教育                           | 64     | 57   | 179  | 252  | 317   |
| 健康医療                         | 47     | 144  | 37   | 53   | 66    |
| 労働福祉                         | 9      | 1    | 48   | 67   | 84    |
| 3. 国防                        | 81     | 91   | 169  | 230  | 302   |
| 4. 一般政府支出及び<br>その他<br>資本支出合計 | 7      | 17   | 73   | 86   | 167   |
|                              | 2087   | 2013 | 2378 | 2830 | 3300  |
| 総支出                          | 7990   | 8606 | 8874 | 9905 | 10884 |

図10 1974～77年度経済破能別政府年度事案予定

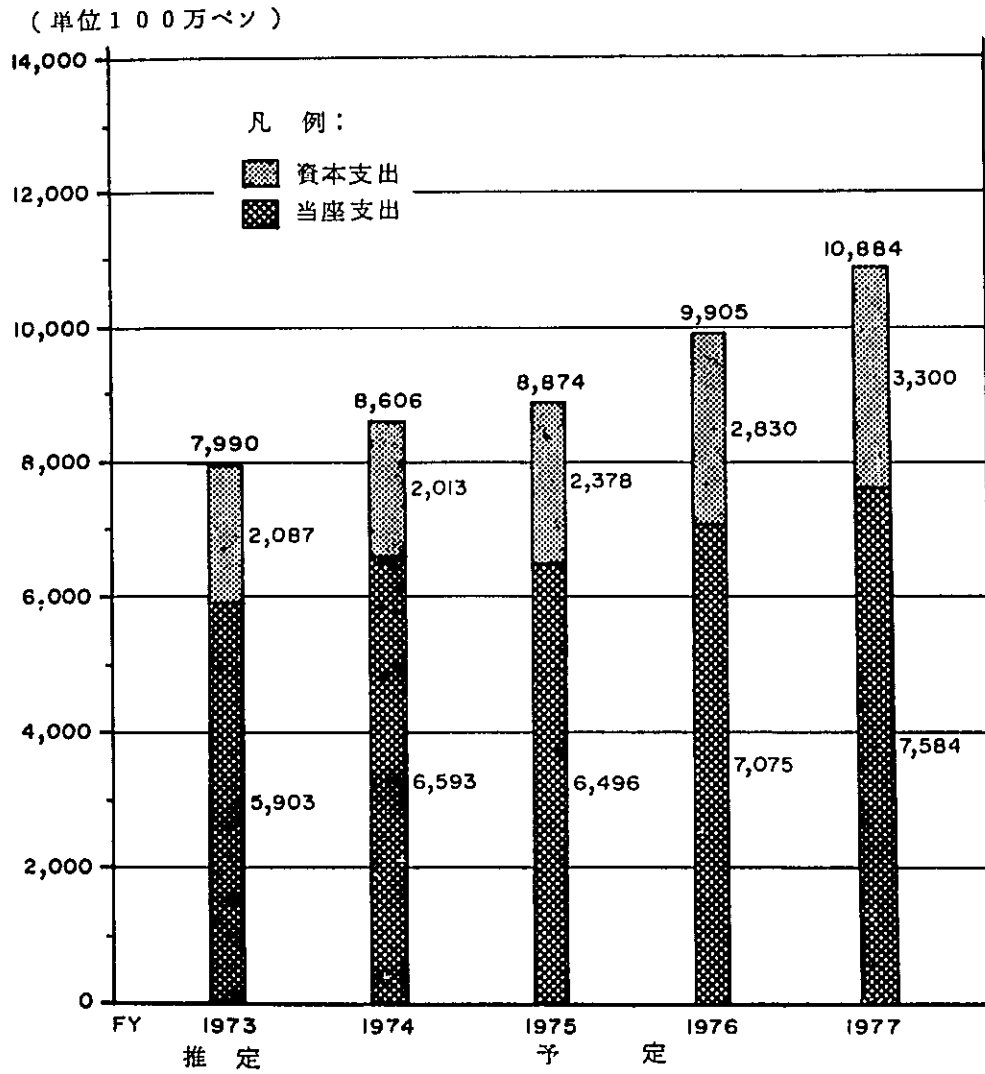


表5 経済機能別地方自治体年度事業予想  
(全資金合計、時価で、単位100万ペソ)

|           | 推定    | 予定    |       |       |       |       | 年平均<br>成長率(%) |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
|           | 1972  | 1973  | 1974  | 1975  | 1976  | 1977  |               |
| 1. 一般自治体費 | 585   | 661   | 747   | 844   | 954   | 1,078 | 13.0          |
| 2. 社会開発   | 158   | 179   | 202   | 228   | 258   | 291   | 13.0          |
| 3. 経済開発   | 213   | 241   | 272   | 307   | 347   | 392   | 13.0          |
| 4. 保護サービス | 196   | 221   | 249   | 281   | 317   | 358   | 12.8          |
| 5. 債務サービス | 18    | 20    | 22    | 25    | 28    | 31    | 12.0          |
| 支出計       | 1,148 | 1,322 | 1,492 | 1,685 | 1,904 | 2,150 | 13.0          |
| 当座        | 928   | 1,045 | 1,143 | 1,245 | 1,350 | 1,452 | 9.4           |
| 資本        | 220   | 277   | 349   | 440   | 554   | 698   | 26.0          |

率を26.0%とかなり高率に設定することにより達成できるであろう。資本支出の大半は、市場や畜殺場、建物建設及び修復、道路、橋梁、渡船場の建設及び維持並びに陸上輸送車の購入及び事務機器の購入等にあてられるであろう。地方資本支出の地方自治体総支出に占める割合は、1973年度の21%から1977年度の32%へと増大するであろう。

機能別分類による支出予想では、一般自治体支出が全自治体支出合計の毎年ほぼ半分を占めるようである。経済開発が17%で第二位のシェアを有するであろう。年成長率12%で伸びる債務サービス支出以外は、一般自治体支出も、社会開発費、経済開発費及び保護サービスも全て年率13%で成長するであろう。

### 3. 税 収 率

1972年実績が13%であったのに対し、1977年にはGNPの16%迄増大することが目標となっている。この税収面での増加は、開発プロジェクトへの政府融資を補填し、我が国の開発援助吸収能力を高め、それを生産的用途に使用する為に外国からより多くの資金流入を計る為のテコとして用いられるであろう。

目標レベル迄税率を高める政策は、主に1974～77年度について一連の税制提案を行ない、政府と地方自治体の税収入及び非税収入の増収を行なうことによって実施される。広い意味での税率の概念には、G S I S及びS S Sの保険 premia並びに公営企業の純利益をも含められるが、税率の向上政策は主に歳入の絶対値を高める方向に向けられている。政府及び自治体の歳入は、税収のほぼ95%に当たっている。更にこれら歳入額は政府がコントロールできる範囲にある可変数なのである。

この計画期間の税制政策は、政府歳入の増加ではなく、国と地方自治体との間の資金のより公平な配分を計る為、税制を再検討するという面にも中心が向けられる。国内生産の奨励並びに、地域及び個人間の所得格差の是正は、政府税制政策の基本的な事項なのである。

#### 4. 1974～77年度政府歳入予定

歳入の増加が維持されることは、この計画目的を実現する上で不可欠の要素である。政府及び地方自治体の歳入合計は、1974年度の8,817百万ペソから1977年度には11,967百万ペソへと年平均11%の率で成長するものと予想されている。このような歳入面での上昇は、この計画に盛り込まれている種々の税制案から生じて来る事が予定されている。

##### a. 政府歳入1974～77年度

政府歳入は1974年度の7,214百万ペソから、1977年度には9,646百万ペソと、年平均成長率10%で伸びるものと予想されている。(表6及び7参照)。これらの予想値には、新らしい社会下での税制改革及びこの計画に盛り込まれた種々の税制提案により生じる。税の増収分も考慮されている。

##### b. 政府税制プログラム1974～77年度

新しい秩序の下での経済発展のペースが早まったことにより、より高いレベルの財政資金が必要となってきた。勿論この中の一部分は税恩赦やその他の改革税制によりまかなわれた追加歳入で対処しているが、未だ必要支出額に達してはいない。従って、この計画は、この4ケ年の期間に亘り、総額2,987百万ペソの税収をあげる新らしい税制提案を行なう。

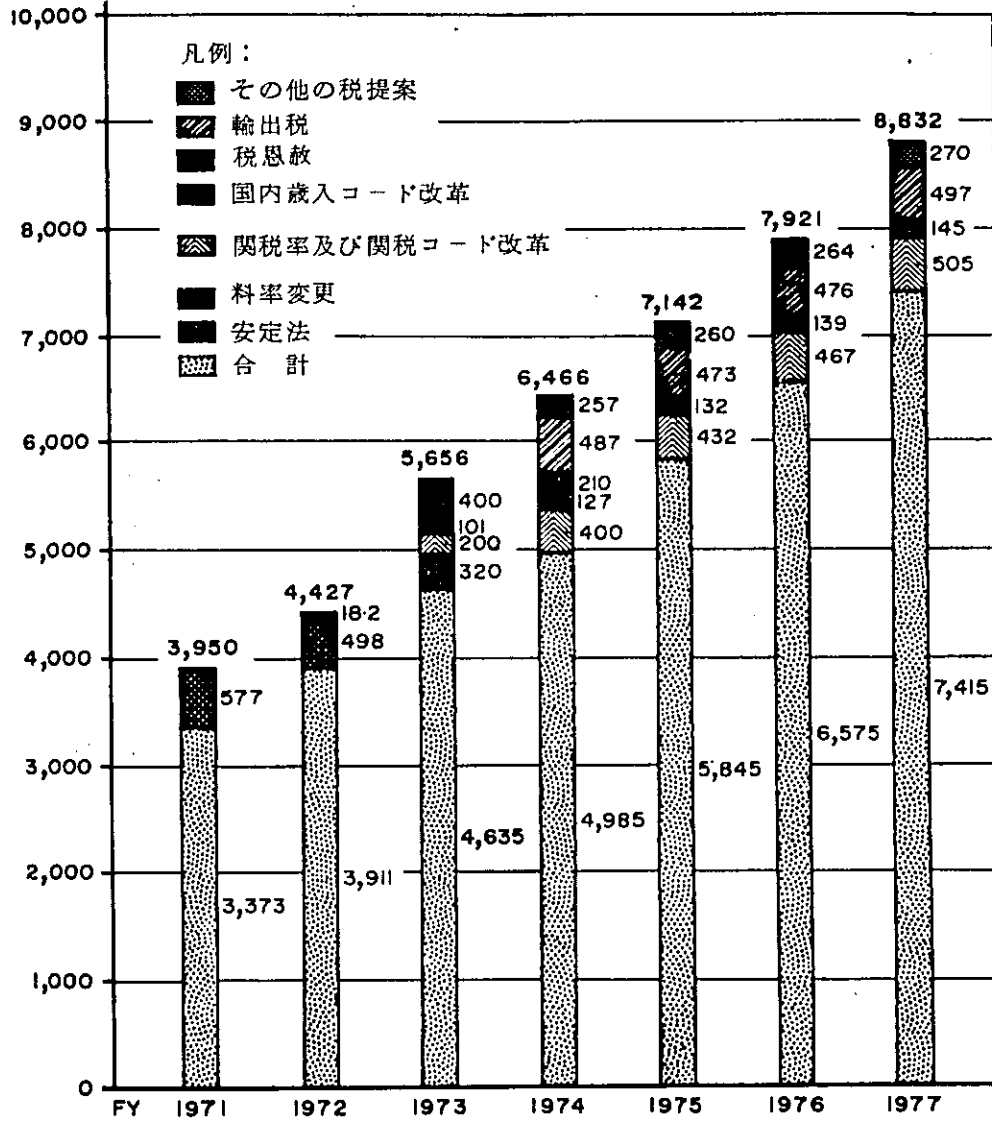


表6 1974～77年度政府歳入予定  
(単位100万ペソ)

|                      | 推 定<br>1973年 | 子 定   |       |       |       |
|----------------------|--------------|-------|-------|-------|-------|
|                      |              | 1974年 | 1975年 | 1976年 | 1977年 |
| <b>A 歳入自然増</b>       |              |       |       |       |       |
| 1.国内税(自治体割当分除く)      | 2699         | 2996  | 3602  | 4042  | 4550  |
| 2.関 税                | 1936         | 1989  | 2243  | 2533  | 2865  |
| 3.安 定 税              | 312          |       |       |       |       |
| 4.その他の歳入             | 742          | 740   | 757   | 776   | 804   |
| 小 計                  | 5689         | 5725  | 6602  | 7351  | 8219  |
| <b>B 税制改革による追加歳入</b> |              |       |       |       |       |
| 1.関税及び税コード改革         | 200          | 400   | 432   | 467   | 505   |
| 2.国内歳入コード改革          | 101          | 127   | 132   | 139   | 145   |
| 3.株式売買税率通減           | 4            | 8     | 8     | 9     | 10    |
| 4.所得税恩赦              | 400          | 210   | —     | —     | —     |
| 5.源泉徴収税              | 31           | —     | —     | —     | —     |
| 小 計                  | 736          | 745   | 572   | 615   | 660   |
| <b>C 税制提案による追加歳入</b> |              |       |       |       |       |
| 1.輸出税提案              |              | 487   | 473   | 476   | 497   |
| 2.税 免 除              |              | (79)  | (79)  | (79)  | (79)  |
| 3.1974～77年度税提案       |              | 336   | 339   | 343   | 349   |
| 小 計                  |              | 744   | 733   | 740   | 767   |
| 合 計                  | 6425         | 7214  | 7907  | 8706  | 9646  |

図 1 1 政府租税取入構造

(単位 1 0 0 万ペソ)



この税制プログラムは、歳入を増加させるだけではなく、新しい産業の成長を促がし、進歩的税構造をとり入れて富の公正配分を計り、税制により大きな柔軟性を与え、税免除設定の合理化も計るのである。

#### c. 地方自治体歳入 1974～77年度

この計画期間の地方自治体の歳入推定額は殆んど、国内地方税収成長率及び税制改革と税提案（第8表参照）から生じる歳入増によって決まってくる。

1974年度の1,603百万ペソの値から、年平均13%の率で伸び、地方自治体の総歳入額は、1977年度には2,281百万ペソに達するものと予想される。

### 5. 公営企業

公共部門では公営企業が重要な位置を占めている。これらの企業は勿論、政府とは別の独立した存在ではあるが、或る種公営企業は政府の投資活動に関してある特殊な機能を果たしている。これら企業は、企業利益を生ぜしめ又借入能力もあるということから、開発目的に使用する資金の資金源ともなっているのである。

#### a. 必要支出

1972～77年度の一部公営企業の現金支出明細は表9の通りであるが、これには、当座及び資本支出の資金額並びにその全支出に対する割合が判る。1973～76年度のNPC、1975～77年度のMWSS及び1974～77年度のPHHC等のわづかな例外を除けば、当座支出が公営企業の全支出額の半分以上を占めている。1974～77年度の全資金支出の中、資本支出に使われたのが平均で46.8%であるのに、当座支出には平均53.2%が使われている。投資活動の殆んどは、若干の企業、例えばNPC、MWSS、PHHC等によって行なわれることになるであろう。

このように、公営企業は夫々自分の投資活動を行なっているのである。PHHCは土地開発及び住居活動に従事している。自己の資本投資以外に、NPC、PNR及びMWSSも又政府のインフラストラクチャプログラムに活潑に参加している。例えばNPCは、諸発電設備を建設し又

表7 1974～77年度資金別政府歳入予定  
(単位百万ペソ)

|          | 推 定<br>1973年 | 予 定     |         |         |         |
|----------|--------------|---------|---------|---------|---------|
|          |              | 1974年   | 1975年   | 1976年   | 1977年   |
| 一 般 資 金  | 5 4 9 4      | 6 2 8 6 | 6 9 6 0 | 7 7 3 9 | 8 6 3 8 |
| B I R収入  | 2 9 1 1      | 3 0 1 2 | 3 4 0 4 | 3 8 4 6 | 4 3 4 6 |
| 税関収入     | 1 9 2 1      | 2 1 7 0 | 2 4 5 2 | 2 7 7 1 | 3 1 3 1 |
| 安定法税     | 3 1 2        |         |         |         |         |
| 新 税      |              | 7 4 4   | 7 3 3   | 7 4 0   | 7 6 7   |
| 1. 輸出税案  |              | 4 8 7   | 4 7 3   | 4 7 6   | 4 9 7   |
| 2. その他税案 |              | 2 5 7   | 2 6 0   | 2 6 4   | 2 7 0   |
| その他政府資金  | 3 5 0        | 3 6 0   | 3 7 1   | 3 8 2   | 3 9 4   |
| 特別資金     | 8 6 5        | 8 8 0   | 9 0 0   | 9 2 0   | 9 6 1   |
| 信託資金     | 4 7          | 2 9     | 2 8     | 2 8     | 2 8     |
| 賠償資金     | 1 9          | 1 9     | 1 9     | 1 9     | 1 9     |
| 計        | 6 4 2 5      | 7 2 1 4 | 7 9 0 7 | 8 7 0 6 | 9 6 4 6 |

表8 1974～77年度地方自治体歳入予定  
(時価、単位100万ペソ)

|   | 推 定<br>1973年度 | 予 定   |       |       |       | 年平均<br>成長率 |
|---|---------------|-------|-------|-------|-------|------------|
|   |               | 1974  | 1975  | 1976  | 1977  |            |
| A 税の自然増                                 |               |       |       |       |       |            |
| 1. 地方税歳入割当                              | 7 9 2         | 6 9 4 | 7 7 7 | 8 7 0 | 9 7 5 | —          |
| 2. そ の 他                                | 4 2 5         | 8 7 5 | 9 8 9 | 1,117 | 1,262 | —          |
| 小 計                                     | 1,217         | 1,569 | 1,766 | 1,987 | 2,237 | 13         |
| B 新しい社会下の<br>税制改革及び税提<br>案による税収増分       |               |       |       |       |       |            |
| 1. 税 提 案                                | —             | 6     | 7     | 7     | 8     | —          |
| 2. 主都圏マニラ洪<br>水防止排水シス<br>テムへの融資の<br>為の税 | 6             | 11    | 12    | 13    | 14    | —          |
| 小 計                                     | 6             | 17    | 19    | 20    | 22    | —          |
| 合 計                                     | 1,229         | 1,603 | 1,804 | 2,027 | 2,281 | 13         |

1973年度の地方税歳入割当は既存の割当計画をベースにしているが、1974—77年度の予想値は大統領令/144で出た新割当計画をベースにしている。

表9 1972～77年度公営企業現金流入出要約(単位100万ペソ)

|                  | 実績    | %     | 推定    | %     | 予 定   |       |         |       |         |       |         |       |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|                  |       |       |       |       | 1974  | %     | 1975    | %     | 1976    | %     | 1977    | %     |
| 国営電力会社           | 141.8 | 100.0 | 235.2 | 100.0 | 467.8 | 100.0 | 604.0   | 100.0 | 508.3   | 100.0 | 440.9   | 100.0 |
| Current          | 101.5 | 71.6  | 91.4  | 38.9  | 116.6 | 24.9  | 133.5   | 22.1  | 147.0   | 28.9  | 254.8   | 57.8  |
| Capital          | 40.3  | 28.4  | 143.8 | 61.1  | 351.2 | 75.1  | 470.5   | 77.9  | 361.3   | 71.1  | 186.1   | 42.2  |
| フィリピン国営鉄道        | 51.1  | 100.0 | 92.2  | 100.0 | 93.7  | 100.0 | 96.0    | 100.0 | 75.3    | 100.0 | 81.6    | 100.0 |
| Current          | 47.4  | 92.8  | 58.7  | 63.7  | 59.2  | 63.2  | 62.0    | 64.6  | 62.8    | 83.4  | 69.8    | 85.5  |
| Capital          | 3.7   | 7.2   | 33.5  | 36.3  | 34.5  | 36.8  | 34.0    | 35.4  | 12.5    | 16.6  | 11.8    | 14.5  |
| 首都圏上下水道システム      | 15.3  | 100.0 | 130.6 | 100.0 | 156.5 | 100.0 | 143.2   | 100.0 | 336.7   | 100.0 | 329.9   | 100.0 |
| Current          | 7.2   | 47.1  | 98.8  | 75.7  | 91.8  | 58.7  | 67.3    | 47.0  | 64.9    | 19.3  | 65.6    | 19.9  |
| Capital          | 8.1   | 52.9  | 31.8  | 24.3  | 64.7  | 41.3  | 75.9    | 53.0  | 271.8   | 80.7  | 264.3   | 80.1  |
| 国営開発会社           | 4.6   | 100.0 | 6.6   | 100.0 | 6.2   | 100.0 | 7.4     | 100.0 | 7.4     | 100.0 | 7.4     | 100.0 |
| Current          | 4.6   | 100.0 | 6.4   | 97.0  | 6.1   | 98.4  | 6.6     | 89.2  | 6.6     | 89.2  | 6.6     | 89.2  |
| Capital          | -     | -     | .2    | 3.0   | .1    | 1.6   | .8      | 10.8  | .8      | 10.8  | .8      | 10.8  |
| 国民住宅公団           | 11.2  | 100.0 | 14.9  | 100.0 | 46.5  | 100.0 | 103.8   | 100.0 | 153.4   | 100.0 | 139.9   | 100.0 |
| Current          | 7.9   | 70.5  | 10.1  | 67.8  | 11.2  | 24.1  | 16.7    | 16.1  | 22.0    | 14.3  | 34.6    | 24.7  |
| Capital          | 3.3   | 29.5  | 4.8   | 32.2  | 35.3  | 75.9  | 87.1    | 83.9  | 131.4   | 85.7  | 105.3   | 75.3  |
| 国民金融公庫           | .8    | 90.0  | 1.2   | 100.0 | 1.2   | 100.0 | 1.3     | 100.0 | 1.5     | 100.0 | 1.8     | 100.0 |
| Current          | -     | 0.0   | 1.2   | 100.0 | 1.2   | 100.0 | 1.3     | 100.0 | 1.5     | 100.0 | 1.8     | 100.0 |
| Capital          | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -       | -     | -       | -     | -       | -     |
| フィリピン眼病協会        | 67.6  | 100.0 | 66.7  | 100.0 | 66.5  | 100.0 | 68.1    | 100.0 | 70.4    | 100.0 | 73.6    | 100.0 |
| Current          | 67.6  | 100.0 | 66.7  | 100.0 | 66.5  | 100.0 | 68.1    | 100.0 | 70.4    | 100.0 | 73.6    | 100.0 |
| Capital          | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -       | -     | -       | -     | -       | -     |
| フィリピンタバコ専売局      | 11.2  | 100.0 | 15.8  | 100.0 | 12.6  | 100.0 | 11.6    | 100.0 | 11.6    | 100.0 | 11.4    | 100.0 |
| Current          | 11.1  | 99.1  | 15.5  | 98.1  | 11.2  | 88.9  | 10.6    | 91.4  | 10.8    | 93.1  | 10.6    | 93.0  |
| Capital          | .1    | .9    | .3    | 1.9   | 1.4   | 11.1  | 1.0     | 8.6   | .8      | 6.9   | .8      | 7.0   |
| フィリピンページニヤタバコ専売局 | 118.9 | 100.0 | 95.3  | 100.0 | 100.6 | 100.0 | 129.3   | 100.0 | 134.4   | 100.0 | 129.5   | 100.0 |
| Current          | 118.9 | 100.0 | 95.3  | 100.0 | 100.6 | 100.0 | 129.3   | 100.0 | 134.4   | 100.0 | 129.5   | 100.0 |
| Capital          | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -       | -     | -       | -     | -       | -     |
| フィリピン砂糖公社        | 18.5  | 100.0 | 16.3  | 100.0 | 16.6  | 100.0 | 17.2    | 100.0 | 17.3    | 100.0 | 17.4    | 100.0 |
| Current          | 17.4  | 94.1  | 14.8  | 90.8  | 15.1  | 91.0  | 15.2    | 88.4  | 15.3    | 88.4  | 15.4    | 88.5  |
| Capital          | 1.1   | 5.9   | 1.5   | 9.2   | 1.5   | 9.0   | 2.0     | 11.6  | 2.0     | 11.6  | 2.0     | 11.5  |
| 現金支出計            | 441.1 | 100.0 | 674.8 | 100.0 | 968.3 | 100.0 | 1,181.9 | 100.0 | 1,316.4 | 100.0 | 1,233.4 | 100.0 |
| Current          | 384.4 | 87.1  | 459.0 | 68.0  | 479.6 | 49.5  | 510.6   | 43.2  | 535.7   | 40.7  | 662.3   | 53.7  |
| Capital          | 56.7  | 12.9  | 215.8 | 32.0  | 488.7 | 50.5  | 671.3   | 56.8  | 780.7   | 59.3  | 571.1   | 46.3  |

表 10 1972～77年度公営企業現金支出内訳(単位100万ペソ)

|  | 実績    | 推定    | 年 定     |         |         |         |
|--|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
|  |       |       | FY 1974 | FY 1975 | FY 1976 | FY 1977 |
| 現金流入   |       |       |         |         |         |         |
| 1. National Power Corporation (NPC)                  | 169.3 | 253.4 | 489.8   | 619.3   | 561.6   | 485.0   |
| 2. Philippine National Railway (PNR)                 | 62.5  | 103.5 | 106.3   | 111.9   | 85.9    | 90.6    |
| 3. Metropolitan Waterworks & Sewerage System (MWSS)  | 30.0  | 101.5 | 167.6   | 149.5   | 344.7   | 343.1   |
| 4. National Development Company (NDC)                | 10.6  | 14.7  | 15.0    | 16.2    | 16.2    | 16.2    |
| 5. Peoples Homesite & Housing Corp. (PHHC)           | 5.9   | 14.6  | 54.0    | 107.1   | 152.7   | 149.2   |
| 6. Home Financing Corporation (HFC)                  | .9    | 2.3   | 1.8     | 1.9     | 2.2     | 2.2     |
| 7. Philippine Charity Sweepstakes (PCSO)             | 71.6  | 70.9  | 72.2    | 74.5    | 77.8    | 81.4    |
| 8. Philippine Tobacco Administration (PTA)           | 23.6  | 31.6  | 34.6    | 39.8    | 46.7    | 54.4    |
| 9. Philippine Virginia Tobacco Administration (PVTA) | 112.5 | 93.4  | 128.9   | 128.9   | 128.9   | 128.9   |
| 10. Philippine Sugar Institute (PHIL-SUGIN)          | 24.2  | 22.0  | 22.0    | 21.6    | 21.0    | 20.4    |
| 現金流出   |       |       |         |         |         |         |
| 1. National Power Corporation (NPC)                  | 141.8 | 235.2 | 467.8   | 604.0   | 508.3   | 440.9   |
| 2. Philippine National Railway (PNR)                 | 51.1  | 92.2  | 93.7    | 96.0    | 75.3    | 81.6    |
| 3. Metropolitan Waterworks & Sewerage System (MWSS)  | 15.3  | 130.6 | 156.5   | 143.2   | 336.7   | 329.9   |
| 4. National Development Company (NDC)                | 4.6   | 6.6   | 6.2     | 7.4     | 7.4     | 7.4     |
| 5. Peoples Homesite & Housing Corp. (PHHC)           | 11.2  | 14.9  | 46.5    | 103.8   | 153.4   | 139.9   |
| 6. Home Financing Corporation (HFC)                  | .8    | 1.2   | 1.2     | 1.3     | 1.5     | 1.8     |
| 7. Philippine Charity Sweepstakes (PCSO)             | 67.6  | 66.7  | 66.5    | 68.1    | 70.4    | 73.6    |
| 8. Philippine Tobacco Administration (PTA)           | 11.2  | 15.8  | 12.6    | 11.6    | 11.6    | 11.4    |
| 9. Philippine Virginia Tobacco Administration (PVTA) | 118.9 | 98.5  | 11.0    | 129.3   | 134.4   | 129.5   |
| 10. Philippine Sugar Institute (PHIL-SUGIN)          | 18.5  | 16.3  | 16.6    | 17.2    | 17.3    | 17.4    |
| 現金収支尻  |       |       |         |         |         |         |
| 1. National Power Corporation (NPC)                  | 27.5  | 18.2  | 21.9    | 15.3    | 53.3    | 44.2    |
| 2. Philippine National Railway (PNR)                 | 11.3  | 11.4  | 12.6    | 15.9    | 10.6    | 9.0     |
| 3. Metropolitan Waterworks & Sewerage System (MWSS)  | 57.2  | 20.5  | 31.6    | 37.9    | 45.9    | 59.1    |
| 4. National Development Company (NDC)                | 23.4  | 31.5  | 40.2    | 48.7    | 57.4    | 66.4    |
| 5. People's Homesite & Housing Corporation (PHHC)    | 5.8   | 4.1   | 11.6    | 14.9    | 14.2    | 23.5    |
| 6. Home Financing Corporation (HFC)                  | .1    | .1    | .1      | .2      | .2      | .2      |
| 7. Philippine Charity Sweepstakes (PCSO)             | 4.0   | 4.2   | 5.6     | 6.4     | 7.4     | 7.8     |
| 8. Philippine Tobacco Administration (PTA)           | 12.4  | 15.8  | 12.6    | 11.6    | 11.6    | 11.4    |
| 9. Philippine Virginia Tobacco Administration (PVTA) | 9.5   | 7.8   | 7.1     | 6.7     | 1.1     | .4      |
| 10. Philippine Sugar Institute (PHIL-SUGIN)          | 5.8   | 5.7   | 5.4     | 4.3     | 3.7     | 3.0     |

我が国の大部分の地域での送電網の建設を行なっている。これらの活動は、PNRや、MWS Sの鉄道、水資源システム開発等と共に政府のインフラストラクチャプログラムに反映されているのである。

中央銀行、フィリピン開発銀行(DBP)、フィリピン国民銀行(PNB)、政府保険サービスシステム(GSIS)等の政府関係の財政金融機関も又公営企業という一般的概念にあてはまる。これらの機関の活動は主として私的投資需要への融資に向けられておりこれについてはこの部の後半で述べることにする。これらの金融機関の公共資本形成への参画は政府支出への融資の為の政府証券の購入という形で行なわれる。

#### 資金発生

表10には、一部公営企業の1972～1977年度の現金流入出を要約してある。現金流入に対し現金流出を対応させると、現金収支が黒字となっている事を示している。これらは或る程度迄、公営企業の投資可能な資金を表わしているという事ができる。というのはこれらは全ての支出分をカバーした後に残った現金収支尻であるからである。

一部の公営企業は、政府の投資活動に融資する重要且つ比較的新らしい資金源となっている。1973～77年度インフラストラクチャプログラムの投資必要総額の中、56.1百万ペソはフィリピン国有鉄道(PNR)、国营電力会社(NPC)、国营電化庁(NEA)及び主都圏上下水道システム(MWS S)の企業利益からまかなわれる予定となっている。(表9参照)しかしながら、このMWS Sの企業利益高は、もし実現されなければその資金源がなくなってしまうような、上下水道料の値上げを条件としたものなのである。

社債発行により、1974年度には地方資金全必要量の11%に当たる193.6百万ペソが調達される目標が立てられているが、このパーセンテージは1977年度には19.9%と急上昇し、この4ケ年間でインフラストラクチャプログラムに対し、1.19十億ペソの資金総額が調達されることになっている。このようにこれら政府企業はその正常な業務並びに借入活動を通して、公共資本形成の資金源として一層顕著な役割を果たしているものと思われる。

地方自治体にまわされる国税や国のサービスをもっと詳しく検討すればこれら諸改革の促進に大いに役立つであろう。

#### 6. 歳入に対する必要支出の対比

政府歳入に対してその必要支出を対比したものは、自己の資金源から開発プログラム並びに公共サービスの実施の為の資金供給能力を示している。又この対比は、黒字巾、又は多くの場合、政府借入又は外部からの資金援助によりまかなわなければならない赤字巾を示す。

表11は政府融資の分野でのこの全計画期間に亘っての赤字巾を示している。歳入増の目標を設定したにも拘らず、支出の方は歴然と政府資金を追い抜くであろう。地方自治体財政の場合には、不動産所有評価変えからの収入増を主たる原因として、1974～77年度には、1973年度の赤字の黒字逆転が予想される。

資本形成の領域での政府活動の活潑化は、1974年度から1977年度迄赤字をまねくこととなろう。しかしながら政府の借入能力を濫用しないよう、この計画期間の借入レベルを1.5十億ペソに限定してある。新しい社会の下で布告された財政改革は、目標とした借入レベルの実現に貢献するであろう。RA、245号及び海外借入法の広汎な変更は、更に政府財政を国内国外資金の両面から拡大するであろう。

### C 民間企業財政

#### 1. 民間企業投資必要額

民間企業投資は、1972年度の9,676百万ペソから1977年度には時価で19,911百万ペソへと増大する目標となっている。この民間企業必要投資額の連続上昇は、1972年度から1977年度迄年平均成長率15.5%で推移するものと予想されている。

#### 2. 国内資金源

表12には私企業投資を導入できるかもしれない潜在的資金源を掲げている。DBP、GSIS、SSS等の政府金融機関は開発目的の為の預金による資金を供給しつづけることになる。

産業ローンによりより基本的な工業生産及び輸出製造業等が奨励される



であるが、一方DBPは農業生産を強調するものと予想される。他方、私企業の固定資本形成への、G S I S及びS S S等の介入は、住居という点に集中して行なわれるものと予想される。

#### a. 商業銀行システム

商業銀行システムは、全必要資金量の約11～15%を融資するものと思われる。自由貸付政策の採用により、このシステムでの国内貸付の成長率は1971年の10.5%から1972年には15.8%へと大きく増大した。1971年12月の12,071百万ペソという商業銀行の国内貸付高が1972年12月には13,976.9百万ペソに上昇していた。銀行システム改革の制定及び資金源の増大に伴ない、この商業銀行システムは、私企業投資への融資という点で重要な役割を演ずるものと予想される。

#### b. (<sup>農村</sup>地方)銀行

(<sup>農村</sup>地方)銀行は、1952年に開設されて以来、農民の生産努力への<sup>農村</sup>大きな刺激剤となって来た。小農の立場に立って考えてみれば、(<sup>農村</sup>地方)銀行は丁度良い期間の貸付機会を手軽に与えてくれたし、又他の農業奉仕団体と一緒に<sup>農村</sup>なって農家経営や貸付金の使用法を含めての技術的な援助もしてくれたのである。

最近の農村銀行システムをバックアップしようという動きの中には、農業保証基金(AGF)の1972年の設立、既存の全農業保証ローン資金のAGFへの統合及び農業改革基金の設立等がある。

この先数年、農村銀行システムには、土地改革プログラムを実施したり、市街地から農村への貸付分散という政府政策の実施等大きな役目がひかえている。この点に関しては農村銀行により巨大な資金源への道がつけられているので、このシステムは全経済開発の枠組の中で一層活動的な役割を演ずるものと思われる。その私企業資本形式に占める年平均シェアは、表11に示した如く5.42%と推定される。

#### c. 開発銀行

開発銀行は、農業及び工業プロジェクトに対し、中期及び長期ローン貸付を行なうことにより我が国の経済成長に積極的に貢献してきた。フ

表11 1974～77年度政府歳入に対する必要政府支出対比  
(全資金合計、時価で100万ペソ単位)

|         | 推 定     | 予 定     |       |         |         |
|---------|---------|---------|-------|---------|---------|
|         | 1973年   | 1974年   | 1975年 | 1976年   | 1977年   |
| A 政 府   |         |         |       |         |         |
| 歳 入     | 6,425   | 7,214   | 7,907 | 8,706   | 9,686   |
| 支 出     | 7,990   | 8,606   | 8,874 | 9,905   | 10,884  |
| 当座支出    | 5,903   | 6,593   | 6,496 | 7,075   | 7,584   |
| 資本支出    | 2,087   | 2,013   | 2,378 | 5,830   | 3,300   |
| 黒 字(赤字) | (1,565) | (1,392) | (967) | (1,199) | (1,198) |
| B 地方自治体 |         |         |       |         |         |
| 歳 入     | 1,229   | 1,603   | 1,804 | 2,027   | 2,281   |
| 支 出     | 1,322   | 1,492   | 1,685 | 1,904   | 2,150   |
| 当座支出    | 1,045   | 1,143   | 1,245 | 1,350   | 1,452   |
| 資本支出    | 277     | 349     | 440   | 554     | 698     |
| 黒 字(赤字) | (84)    | (111)   | (119) | (123)   | (131)   |

イリピン開発銀行(DBP)は、1972年12月31日現在で4.8十億ペソにのぼる開発銀行システムの全資金の97%を有しており、残りの部分を民間開発銀行(31行にのぼる)が占めている。

1972年に開発銀行が認可した融資は、前年の116.5百万ペソを55.4%上回る額であった。このような融資額の増加は、1971年の67.7百万ペソから1972年には135.1百万ペソとほぼ100%の増加率を示したDBP供与のローンの増加に負う所が大であった。このようなDBPローンの増加は、民間開発銀行供与のローンの5.9%減を充分カバーするものであった。

DBPは、投資優先計画に規定されている投資優先地域への融資を優先し、又農業改革案を支援し、食糧自給の及び輸出生産拡大の政府政策を支持していくであろう。

#### d. 預金銀行及びその他の貯蓄組合

預金銀行は1972年に215.6百万ペソに相当するローン総額を供与し、株式貯蓄及び貸付協会は107.6百万ペソ、そして相互建物ローン協会が4.8百万ペソのローンを供与した。これら貯蓄組合のローン総額は増加しつづけるであろう。これら資金は、1972年12月には、1,206.6百万ペソに達したが、これは1971年末のレベルを155.8百万ペソオーバーするものであった。これら貯蓄組合により投資への道を開かれたこの資金の急増は、これら組合が預金動員の努力を効果的に続けている事を示している。

#### e. 銀行以外の融資機関

銀行以外の融資機関とは、農業貸付協会(ACA)、国民投資開発公庫(NIDC)、フィリピン民間開発協会(PDCP)、及びBANCOM開発協会等を指す。過去に於けるこれら機関の急成長は、我が国の預金資金を利用する新しい且広汎な手段開拓の道を開いた。彼らの民間財政投資への参加は、全必要投資額の3.35~3.7%に亘るものと予想される。

1972年にこれらの機関により認可された全貸付額は272.7百万ペソであり、その中PDCPが41%を、又NIDCが35.5%を占めていた。

#### f. 保険会社

1972年7月1日現在で、フィリピンには営業が許可されている保険会社が156社あった。保険業は、開発への預金資金を利用する事のできる金融機関として急速に成長してきた。生命保険及び生命保険以外の保険付保の絶えざる増加並びに保険会社による投資額の絶えざる増加はこの業種の成長を示している。

1971年12月31日現在の保険会社の投資額は1.4十億ペソのレベルに達している。資本形成へのこの保険業の年平均貢献度は、1973~1977年度の5年間でみて5.07%になると予想されている。

#### g. 金融機関以外の個人貯蓄

金融機関以外の個人貯蓄の率が高いという事は民間資本形成の金融へ

の障害があるという事を表わしている。その全必要投資額中に占める割合は1972年度の26.15%から1977年度には13.2%へと減少している。その絶対額を減少させることについての見通しは、広汎な金融財政改革を実施する事により、明るく思われる。

### 3. 外部資金

必要投資額と国内資金量との間のギャップが外部資金の必要性をことさらに強調する。海外からの資金は、株式投資及び貸付ローンの形で入ってくる。

1971年に金融機関内委員会により、海外からの直接投資に関する調査が為された。海外からの投資は大企業に集中するとの想定から、調査はフィリピンの1000の大企業の中の900社について行なわれた。この件については、海外からの融資の項でもっと詳しく述べることにする。

表13は、1955年から1970年の期間についての非居住者投資額（非居住者からの払込み資本及び貸付ローン）及び純流出額（この中には、配当や、ローン年賦償還、利子、資本引上げ等の形での非居住者への支払を含む）を示している。1955～59年の時期に127.2百万ペソのレベルだった純流出額が1965～70年では1,725.5百万ペソに急増していることが判る。

海外資金が流入してくるもう一つのルートは、世銀やアジア開発銀行から、フィリピン国民銀行や、中央銀行を通して、フィリピン民間開発協会に供与される開発ローンがある。これらのローンは民間分野に再貸付しなければならないことになっている。

開発ローンは再貸付のメカニズムを辿って流入して来た。1972年6月30日現在で、利用されたローンは67.86百万ドルにのぼった。これは、世銀によって承認された116.8百万ドルのローン額のほぼ58.1%にあたる。残りの開発ローンの利用可能性についてのデータは入手されていない。

この計画では、全民間投資額中に占める外部資金の重要性が増加するものと予想している。民間部門で必要とされる全財政投資額に占めるその割合は、1974年度の28.2%から1977年度には35.3%へと増加す

表12 民間投資必要額と潜在資金源  
(時価で、単位100万ペソ)

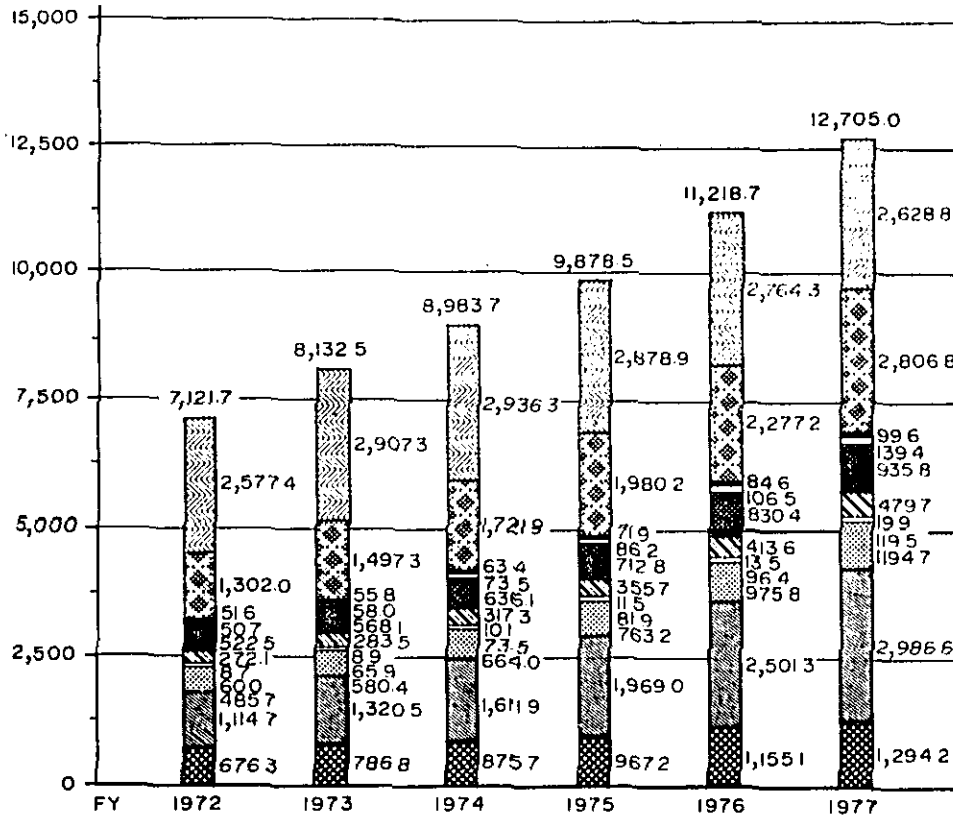
|                         | FY1972   |      | FY1973   |      | FY1974  |      | FY1975  |      | FY1976  |      | FY1977  |      |
|-------------------------|----------|------|----------|------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|------|
|                         | Amount   | %    | Amount   | %    | Amount  | %    | Amount  | %    | Amount  | %    | Amount  | %    |
| 民間投資必要額                 | 9,676    | 100  | 11,162   | 100  | 12,572  | 100  | 14,372  | 100  | 16,912  | 100  | 19,911  | 100  |
| I 国内資金                  |          |      |          |      |         |      |         |      |         |      |         |      |
| 1. 政府金融機関               |          |      |          |      |         |      |         |      |         |      |         |      |
| DBP                     | 315.4    | 3.3  | 430.8    | 3.9  | 487.9   | 3.8  | 536.1   | 3.7  | 674.8   | 4.0  | 756.6   | 3.8  |
| GSIS                    | 161.6    | 1.7  | 159.6    | 1.4  | 178.7   | 1.4  | 194.0   | 1.4  | 216.5   | 1.3  | 238.9   | 1.2  |
| SSS                     | 199.3    | 2.1  | 196.4    | 1.8  | 209.1   | 1.6  | 237.1   | 1.6  | 263.8   | 1.5  | 298.7   | 1.5  |
| 2. 商業銀行システム<br>(PNBを含む) | 1,114.7  | 11.5 | 1,320.5  | 11.8 | 1,611.9 | 12.7 | 1,969.0 | 13.7 | 2,501.3 | 14.8 | 2,986.6 | 15.0 |
| 3. 農村銀行                 | 485.7    | 5.0  | 580.4    | 5.2  | 664.0   | 5.2  | 763.2   | 5.3  | 975.8   | 5.8  | 1,947   | 6.0  |
| 4. 預金銀行及びその<br>他の貯蓄組合   | 60.0     | 0.6  | 65.9     | 0.6  | 73.5    | 0.6  | 81.9    | 0.6  | 96.4    | 0.6  | 119.5   | 0.6  |
| 5. 民間開発銀行               | 8.7      | 0.1  | 8.9      | 0.1  | 10.1    | 0.1  | 11.5    | 0.1  | 13.5    | 0.1  | 19.9    | 0.1  |
| 6. 銀行でない金融機関            | 358.0    | 3.7  | 388.4    | 3.5  | 434.6   | 3.4  | 487.2   | 3.4  | 566.6   | 3.3  | 657.1   | 3.3  |
| 7. 保険会社                 | 522.5    | 5.4  | 568.1    | 5.1  | 636.1   | 5.0  | 712.8   | 5.0  | 830.4   | 4.9  | 935.8   | 4.7  |
| 8. 新登録企業の払込資<br>本投資     | 50.7     | 0.5  | 58.0     | 0.5  | 73.5    | 0.6  | 86.2    | 0.6  | 106.5   | 0.6  | 139.4   | 0.7  |
| 9. 企業の増資                | 51.6     | 0.5  | 55.8     | 0.5  | 63.4    | 0.5  | 71.9    | 0.5  | 84.6    | 0.5  | 99.6    | 0.5  |
| 10. 企業預金                | 1,302.0  | 13.5 | 1,497.3  | 13.4 | 1,721.9 | 13.6 | 1,980.2 | 13.8 | 2,277.2 | 13.5 | 2,806.8 | 14.1 |
| 11. 金融機関に依らない<br>民間預金   | 2,577.4  | 26.6 | 2,907.3  | 26.0 | 2,936.3 | 23.2 | 2,878.9 | 20.0 | 2,764.3 | 16.4 | 2,628.8 | 13.2 |
| II 外部資金                 | 2,468.35 | 25.5 | 2,924.41 | 26.2 | 3,571.0 | 28.2 | 4,361.9 | 30.5 | 5,540.4 | 32.8 | 7,028.6 | 35.3 |

株式預金及びローン協会及び相互協物ローン協会を含むACA、NIDC、PDCP、BANCOM開発会社を含む。

ると予想されている。

図12 民間投資必要高及び潜在国内資金  
(時価で、単位100万ベソ)

(単位100万ベソ)



凡例：

- 保険会社
- ▨ 銀行以外金融機関
- 民間開発銀行
- 預金銀行及びその他の貯蓄銀行
- ▨ 農業銀行
- ▨ 商業銀行システム(PNBを含む)
- ▨ 政府金融機関(DBP, GSIS, SSSを含む)
- ▨ 金融機関以外の個人預金
- ▨ 企業預金
- 企業の増資
- 新しい企業の払込み資本投資

A / 株式預金及びローン協会並びに相互建物ローン協会を含む  
A / ACA, NIDC, PDCCP, BANCORM 開発会社を含む

図13 外部資金投資額  
(時価、単位は100万ペソ)

(単位100万ペソ)

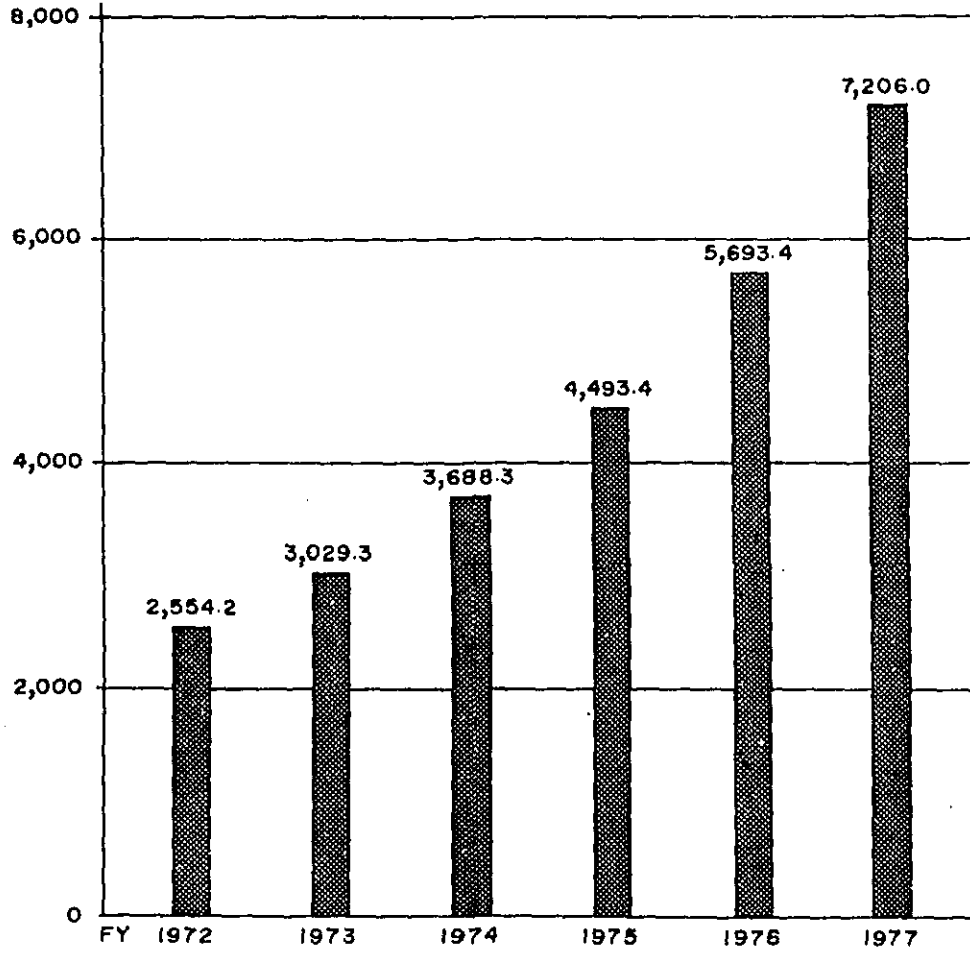


表13a 非居住者資本流入流出(1955~1970)  
(単位100万ペソ)

|                | 合計      | 1955-1959 | 1960-1964 | 1965-1970 |
|----------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 流入             | 5,571.4 | 367.3     | 874.8     | 4,329.3   |
| 流出             | 3,488.2 | 240.1     | 644.3     | 2,603.8   |
| 収支             | 2,083.2 | 127.2     | 230.5     | 1,725.5   |
| 流入に対する<br>流出の比 | 62.6    | 65.4      | 73.6      | 60.1      |

#### D 公共開発援助

##### 1. 1972年度の援助協定

1972年に経済に流入した援助の額丈ではなくその内容に於ても著しい改善が見られた。協定ベースで援助額は、200百万ドルのレベルに近づいた。これらは技術援助、食糧供与、プロジェクトローン、及び製品ローン等より成り、その援助国(者)は次の通りである。米国(58百万ドル)、日本(49.4百万ドル)、西ドイツ(6.1百万ドル)、その他の国々(1.8百万ドル)、世銀グループ(39.5百万ドル)、アジア開発銀行(23.4百万ドル)、UNDP(4.6百万ドル)、UNICET(1百万ドル)、世界食糧会議(1百万ドル)。

##### 2. 政府ベース開発援助予定

実際の承認及び申込ベースで、1973年度の援助必要額は、約380百万ドル台になるであろうと推定されている。この援助の大半は早期支払の商品かプロジェクトローンの形で行なわれる必要がある。プロジェクトローン返済のギャップを埋める為にも、商品援助を適当なレベルに引き上げてやらねばならない。

(<sup>多国籍</sup>双務)協定ベースの援助が全援助の65%を占め、残りを(<sup>多国籍</sup>多辺)金融機関ベースにするよう計画されている。予想通り、米国AIDは最大の



単一援助者である。他の諸国の中で日本は、1970年代には我が国への公約援助額を上積みするものと予想されるので、プロジェクト開発には、より重要な役割を演ずることになるものと思われる。一方世界銀行及びアジア開発銀行（A D B）も、我が国への貸付活動を強化してくるものと思われる。

この計画では、1972年の第2回諮問委員会で決定された特殊地域への<sup>二国間</sup>（双務）及び<sup>多国間</sup>（多辺）援助を集中的に継続することが予定されている。大プロジェクト融資は多国間援助に依り行なわれるであろう。農業部門では、精米及び貯蔵庫プロジェクトへの14.3百万ドルのローン及び7.5百万ドルの畜産関係ローンが1970年代初めに世銀に依り承認された。一方アジア開発銀行は、ミンダナオの道路システム開発の為に二つのローンを最近承認した。電力プロジェクトでは、この計画は従来通り、I B R DとA D Bのローンによる地域区分は明確にしていくことになるであろうと予想する。

世銀は最近、ルソン島の第2パターン火力プラントへの22.0百万ドルのローンを供与した。このプロジェクトの補填融資として国際開発協会から10百万ドルの援助がなされた。このような形でのI D A融資取付けは、外部資金援助確保の我が国の歴史の上で画期的な事である。一方アジア開発銀行は、ミンダナオ地域の発電開発への貸付活動に集中していくことになるであろう。このような関心傾向のはっきりした現われが、Agus I及びAgus IIプロジェクトの44.4百万ペソにのぼる二つのローンについての最近の認可にみられる。

二国間ベースでは、米国のA I D援助は、生産的農業、農村電化、家族計画等の農村地域及びその必要事項へ焦点が合わされている。人口計画一つとってみても、1973年度には5.6百万ドルが予定されている。更に増額されたP L 4 8 0商品ローンは早期返却援助という我が国の要求を承認した形で実行されつつある。一方、日本はプロジェクト及び商品ローンの形で合計140百万ドルを公約した。（夫々65、75百万ドル）。これは勿論、コロンボ計画や双務協定での種々の技術援助協定以外の援助である。又他の二国間援助はこれ迄援助が供与されなかった地域の援助にま

わず予定になっている。

全体としては我が国の1973年に必要な援助は、いくつかの理由から前年のレベルを大巾に越えるものと予想される。その理由の中の主なものは次の通りである。(a)政府ベース援助を急いで増加させる必要があること。(b)パイプラインの建設、(c)復興計画の財政必要度、(d)現在考慮されている商業ベース借入の量が小さい事。

表13b 1973年度政府ベース開発援助予定  
(公約ベース)

|                          | 予 定   | 承認実績 |
|--------------------------|-------|------|
| A 二 国 間                  | 247.5 | —    |
| 1. 米 国                   | 150.6 | —    |
| a. 技術援助                  | 10.4  | —    |
| b. 開発ローン                 | 22.0  | 20.0 |
| c. PL480商品ローン            | 30.0  | —    |
| d. PL480補助金              | 8.5   | 8.5  |
| e. 復興補助金                 | 47.6  | 47.6 |
| f. 緊急救済補助金               | 1.0   | 1.0  |
| g. 1972年PL480の変更<br>第一協定 | 21.0  | 21.0 |
| h. 特別PL480第二号<br>食料供与    | 10.1  | 10.1 |
| 2. 日 本                   | 93.5  | —    |
| a. 商品ローン                 | 40.0  | 40.0 |
| b. プロジェクト                | 35.0  | 35.0 |
| c. 米ローン                  | 16.0  | 16.0 |
| d. 技術提携補助金               | 1.0   | —    |
| e. 緊急救済補助金               | 1.5   | 1.5  |
| 3. そ の 他                 | 3.4   | —    |
| a. 技術援助                  | 0.8   | —    |
| b. 政府ローン                 | 0.6   | 0.6  |
| c. 緊急救済補助金               | 2.0   | 2.0  |
| B 多 国 間                  | 132.4 | —    |
| 1. 世 銀                   | 75.0  | 27.7 |
| 2. アジア開銀                 | 43.3  | 43.3 |
| 3. 国連開発会議                | 5.7   | 5.7  |
| 4. ユニセフ                  | 1.5   | —    |
| a. 定期プログラム               | 1.4   | —    |
| b. 緊急救済補助金               | 0.1   | 0.1  |
| 5. 世界食糧会議                | 6.7   | —    |
| a. 定期プログラム               | 1.6   | —    |
| b. 緊急事態                  | 0.5   | 0.5  |
| c. 準緊急事態                 | 4.6   | 0.6  |
| 6. 国連災害救済資金              | 0.2   | 0.2  |
| C 二国間及び多国間計              | 379.9 | —    |

## 第Ⅳ部 農業及び工業

### A 農 業

#### 1. 序 論

農業は、国内総生産の $\frac{1}{3}$ 、輸出所得の $\frac{2}{3}$ 、及び全雇用人口の $\frac{1}{2}$ を占めている。従って、農業部門でのいかなる開発も、経済全体に対し影響を及ぼすのである。

農業の成長をより早める為、本計画は、土地の不平等配分、高借地料、低生産性、農家の低所得、未開拓な外国市場、はなはだしい森林の裸地化といった種々の障害の除去をその主目的としている。

#### 2. 目 標

本計画の農業部分は、次に挙げる4つの主要目標を有している。即ち、(a)土地移譲及び分配の促進、(b)食糧生産の拡大、(c)農産物輸出の拡大、(d)天然資源の保護の4つである。

##### a. 土地移譲及び分配

現在土地を米／とうもろこしのために耕作している小作人を、その耕作地の“実質的な所有者”と規定する大統領布告第27は、これら全ての米／とうもろこし耕作地の所有権を、徐々に当該小作人に移譲していくことを定めている。

譲渡証と権利証の発行を迅速化する為、この計画では公共農地の分類、課税地測量及公共用地分割等の促進をその目的にしている。

##### b. 食糧生産

###### (1) 米

米の生産目標は、1974年度の概130.6百万サックの生産量を1977年度には159.7百万サックに増加させることである。これらの数値は夫々の年度の需要量に対し、12.8百万サックの不足と2.5百万サックの余剰を示している。

###### (2) 白色トウモロコシ

白色トウモロコシは全人口の20%がその主食としている。1974年度の35.1百万カバンの生産目標を、1977年度に37.1百万カバ

ンを増やせば、需要を充分満たすものと思われる。

(3) 黄色トウモロコシ

黄色トウモロコシの生産目標は、1974年度で4.4百万カバン、1975年で4.7百万カバン、1976年度が5.4百万カバン、1977年度が5.7百万カバンである。この黄色トウモロコシは主に飼料として使用される。

(4) ソルガム

ソルガムは比較的新らしい作目で、作付面積目標もそれに応じて大きくない。1974年の28,000ヘクタールを1977年には60,000ヘクタールにするという目標である。ソルガムの潜在的な生産力はトウモロコシに匹敵する。その上ソルガムは株出しが可能で且、トウモロコシより湿度に対する抵抗力が強い。

(5) 大豆

大豆生産を大いに促進する必要がある。1974年度の需要は364メトリックトンで、1977年度には493メトリックトンに増加するものと推定される。しかし、このプログラムの目標は、輸入を最小にするという事に絞られる。作付面積は1974年の7,520ヘクタールから1977年には40,000ヘクタールに増加され、ヘクタール当り収量は夫々8メトリックトンから64メトリックトンに増加されよう。

(6) 野菜

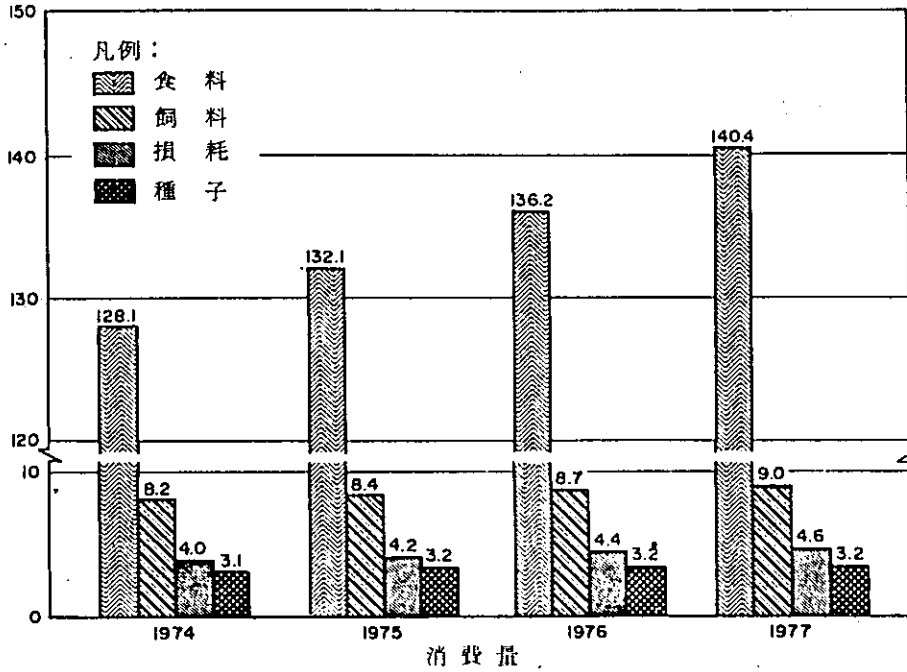
野菜は人体にとっての、蛋白質、ミネラル、ビタミン等の最も安価な供給源である。このプログラムの目標は、1974年度の1.4百万トンの収量を1977年度に2.0百万トンに増大させることにある。この生産増に依り、不足量は1974年度の1.4百万トンから1977年度には1.1百万トンに減少するであろう。

(7) 魚

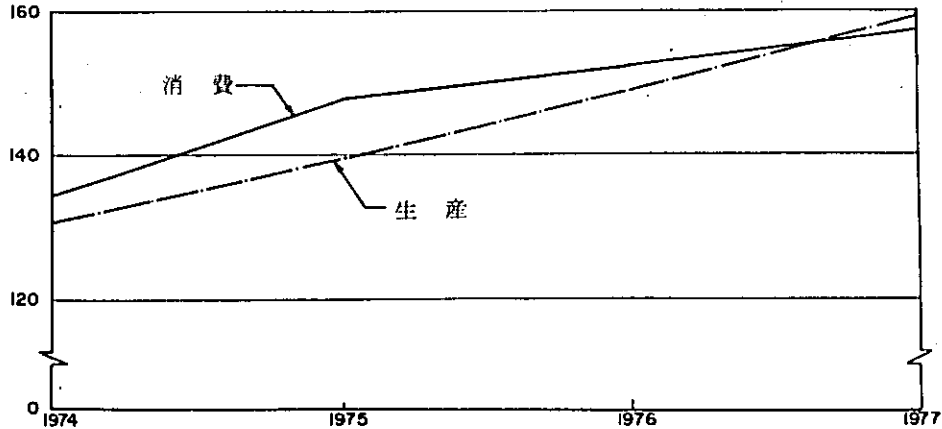
魚はフィリピン人の食生活にとっての重要な食品であり、又安価な動物性蛋白源である。このプログラムの目標は、魚の生産を年平均5.8%で上昇させ、1974年度の1.7百万トンから1977年度には2百万トンにすることにある。この成長率でいけば、1975年からは自給が

図14 1974～77年度米生産・消費必要量  
(単位100万カバン)

(単位100カバン)



(単位100万カバン)



達成されるであろう。塩水及び淡水魚生産の目標成長率は、年18%であり、他方市営および商業ベース漁業の成長率は年2.5%である。

えび、まぐろ、海草、うなぎ及びその他の海産物の輸出促進の努力が為されるであろう。

(8) 家畜及び家

この項の目標は主として牛肉と水牛(カラバオ)肉の生産を国内需要を満たすように引き上げることにある。

c. 商品作物

(1) ココナッツ

ココナッツ生産者は、概して経済原理に則らず、未組織状態にあり且つ関心度が低い。従ってこのプログラムの目標は、これらの生産者を、産業の全ゆる側面に参与する、有能で一人前の事業家に転換させ、縦の統合を可能にすることにある。

(2) バナナ

バナナ・プランテーションは、必要な資本と専門知識を有した大企業により経営されている。従ってここ数年で、バナナは主要輸出産品となった。政府は、過剰供給とそれによる価格暴落を防ぐ為、作付面積を21,000ヘクタールに制限した。従って、この目標は、現在フィリピンからのバナナ輸入の30%を既に占めた日本以外の海外市場販路を拡大することにある。

(3) 砂糖

生産目標は、1974年から1977年度に亘り、2.15、2.20、2.25、2.25百万米トンである。米国及び世界割当量を差引くと、これは夫々本計画期間の4年間で、.415、.403、.392及び.434百万米トンの不足を意味する。

このプログラムの主な目標は、単位面積当りの収量を増大させることにある。

(4) タバコ

タバコ産業は重大な局面に立たされている。生産レベルは変動し、貯蔵及び役務の経費が上昇し、保険料率も異常な程高騰した。

このプログラムでは在来タバコ及びバージニアタバコの生産拡大及び開発を総合的に計画している。

(5) アバカ

このプログラムの目標は、生産及び加工を改善して産出量を増大させることにある。アバカは現在良質紙の生産に広く使用されているが、プランテーションの多くは廃業したりより利益の高い作物に転換したりしている。

(6) 綿 花

比国の現在の繊維需要を満たす為には、ヘクタール当りの綿実収量を0.5～1トンとして、150,000～300,000ヘクタールの作付が必要であろう。比国の織物工場では、国内繊維需要をまかなう為に、ほぼ240,000バール(1バールは478ポンド)の原料綿を必要としている。

(7) 果 物

このプログラムの目標は、マンゴ、パイナップル、ジャック・フルーツ、メロン、西瓜、マンゴスチン及びカシュー等の輸出用果物の生産を拡大することにある。これは、日本、ホンコン、及び大韓民国への生鮮果物の需要が急増していることによるものである。

(8) 植 林

製紙工業の成長に伴ない、年約49,000トンのパルプの輸入が必要となってきている。このプログラムの目標はこの輸入量を出来る丈最小にすることにある。

d. 天然資源の保護

この目標は、収入を維持し森林の生態的恩恵を最大限に引出す為、資源を保護することにある。木材伐さい高を制御する他に、裸地域の大批植林が行なわれることになろう。この植林の目標は年平均40,000ヘクタールである。

3. アプローチ

政府は、農民の組織化、農業信用及び販売サービスの供与に関しては特に、民間部門の参画に強く依存することになるであろう。幾つかの特定



優先地域に於ては、政府は奨励策、保証及び追加資源等の提供をつづけることになろう。

農業関連企業的アプローチは、工業との積極的な関連付けに焦点を合わせて強調されなければならない。更に、いくつかの拠点地域に於ては、農村開発プログラムの立案実施への総合的アプローチの概念が新たに導入されることになるであろう。

#### 4. 対 策

##### a. 土地移譲及び分配

土地分類及び土地測量は航空写真の活用を通じてさらに促進されるであろう。もしくは、より多くの土地分類部隊が現地に派遣されよう。土地権利証の発行を促進する為、この機能は地方に分散されるであろう。

##### b. 食糧生産

###### (1) 米

目標は、標準作の灌漑作付面積を1974年度の736,600ヘクタールから1977年度に1,095,500ヘクタールに、また乾期作灌漑作付面積を294,100ヘクタールから403,300ヘクタールに増大させることにある。

一年を通じて75,000ヘクタールの灌漑を可能にするパンパンが川上流プロジェクトは、1977年度には完全操業になるものと期待される。

高収量品種の作付面積は1974年度の1,450,000ヘクタールから、1977年度には2,250,000ヘクタールに拡大するであろう。

農家経営技術者は、より多くの農民に十分なHYV（高収量品種）技術を修得させるべく、特に天水かんがい地域に焦点を絞って、大がかりな教育運動を展開することになろう。この完全技術パッケージ農法を採用する農民は、特別信用ベースでの融資を含む全ての必要な特典を受けることになろう。又彼らは、生産コストプラス最低5ペソ（粳1カバン当り）の補助価格を保証されることになろう。

政府は、種子業者へ提供される原原種並びに原種の生産の責任を持ち、一方種子業者はこれらの種子を増殖してその担当地域内に配布する。種子生産者は、種子の貯蔵と加工について援助をうけることになるだろう。

(2) 白色トウモロコシ

べと病に強い高収量品種の作付面積を増加させることに第一の力点がおかれるだろう。白色トウモロコシの作付される予定の1百万ヘクタールの中、多収品種の作付面積は1974年度で40%のものを1977年度には80%迄高められるであろう。単位当りの収量の増加の為、肥料や殺虫剤の使用が強化されるであろう。

(3) 黄色トウモロコシ

黄色トウモロコシの改良品種の作付についても、白色トウモロコシと同じパターン土地利用計画が予定されている。

(4) ソルガム

ソルガムは比較的新らしい作物なので、その普及とデモンストレーションのプロジェクトに努力が傾注されるであろう。

(5) 大豆

ラ・ウニオン州、イロコス・スル州、イロコス・ノルテ州、南コタバト州、ネグロス・オクシデンタル州、ネグロス・オリエンタル州、イロイロ州、ボホール州、及びセブ州のような大豆生産に最も適した所では、特別普及プロジェクトが企画されるであろう。

(6) 野菜

このプログラムは“緑の革命”により得られた成果を更に前進させることに重きを置かれる。野菜研究により新たに開発された技術が、一ヘクタール当りの年平均収量を1トン増加させるのに利用されることになるだろう。これは低地のキャベツ並びに雨期におけるトマトといった温帯野菜の栽培技術である。いんげん豆、なす、ペチャイ、トマト、モンゴといった野菜の安定供給の為、大マニラ周辺の9つの州に於て、シーズンオフ野菜供給プログラムもまた実施されるであろう。

(7) 魚

塩水及び淡水魚生産のような内陸漁業にその開発努力が傾けられるであろう。養魚池の近代的経営法の普及サーヴィスが行なわれ、内陸漁業の調査研究も強化されるであろう。

パンガス、鯉、ハイトの稚魚を養魚池に又は内水域に散布するための

生産も実施されるであろう。

大統領布告第43(1972年の漁業開発令)は、養魚エステートして知られる近代的養魚池村落を開発する為、長期にわたり貸与される家族単位の養魚池の建設開発を規定している。協同組合の体制で運営されるこれらのエステートには、洪水制御、輸送、電気、及び受益者用の住宅供給のための諸設備が準備されるであろう。

(8) 家畜及び家禽

牛肉と水牛(カラバオ)肉の生産に関しては、飼料の改善と人工飼育に力が入られるであろう。幾種かの豆料の草が、関心をもっている牧場所有者に配布する為、生産増殖されるであろう。

砂糖副産物を飼料用に利用する為、タールラック、パンパンガ、サンパレス、パターン、パタンガス、ラグナ、バナイ、ネグロス・オクシデンタル、及びネグロス・オリエンタルの各州で人工飼育が企画されている。

養鶏家及び養豚家の融資需要に応ずる為、DBP-IBRDの畜産ローンプロジェクトが14.5百万ドルの資金で実施されるであろう。

カラバオ及び在来の牝牛から牛乳を搾る為、重要拠点には五つの牛乳搾乳冷却センターが建設されるであろう。

普及並びに育種サービスを補完する為、豚、鶏、牛、及び水牛への獣医学上のサービス強化が行なわれるであろう。更に人工授精プログラムも強化されるであろう。

c. 商品作物生産

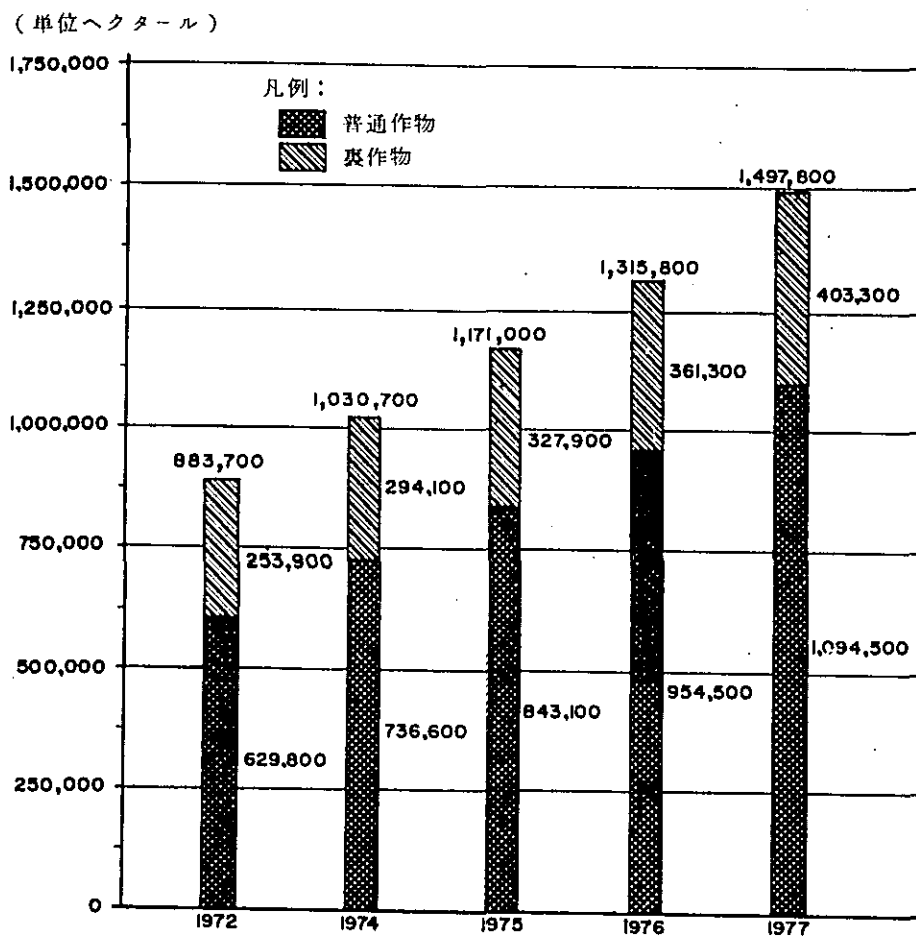
(1) ココナッツ

広域自営農民組合が組織され、最終消費者と流通・販売企業への農民参加の機会が提供されるであろう。

約340のココナッツ開発員が訓練されて、改良された栽培及び農家経営の方法を農民に教える為派遣されるであろう。

選定した母木から毎年約320,000の苗木を生産する為、主要地点に20のココナッツ育苗センターが設立されるであろう。この苗木数は、百万本に増産され、原価で農民に配布されるであろう。

図15 1974～77年度澁谷米作地域拡張予定  
(単位ヘクタール)



タバス州及びケソン州には、500ヘクタールの総合モデル農場プロジェクトが設置されるであろう。これは小区画地を経営農場に統合するもので、農民は訓練され、やがては経営を引継ぐことになる協同組合へと組織されるであろう。

フィリピンココナツ生産者連合の700以上の支部が、共同販売及び共同購入（農村銀行、諸施設や機械置場の設立、及び市場価格の普及とその関連機能等を備えた）を目的とした農民奉仕組織として機能する多目的協同組合に統合されるであろう。

1ヶ月に百万ペソにのぼるココナツ投資々金は、資本投資および生産、訓練及び銀行業の貸付資金として使用されるであろう。

(2) パナナ

海外での市場販路拡大の役目は主として外地に配置された商社が負うことになるであろう。

(3) 砂糖

多収品種研究普及の強化、信用の供与及び砂糖きびの早期加工のための奨励策実施によって生産性向上の目標追求が行なわれるであろう。

(4) タバコ

タバコ産業が抱えている諸問題に対処する為、次のような特別対策が企画されている。

(a) ヘクタールコントロール（制限）プログラムの採用

(b) 情報教育活動の強化並びに、科学的農場経営及び高品質タバコの生産を促進する為の実験デモンストレーションセンターの運営

(c) 国内及び国外市場開拓の為の積極的な販売促進プログラムの開発

(d) 紙巻タバコ生産者及葉タバコ取扱業者の要求する水準に合致させる為の、バージニヤ及び葉巻タバコの格付け分類規定の法文化

(5) アバカ

次のような対策が採用されよう。(a)減産状態に置かれているか又は標準以下の品種が栽培されていたアバカ・プランテーションの修復、(b)放棄されたプランテーションの再開、及び(c)コスト節減の為の生産方法及び加工方法の改善。

ミンダナオやホロに重点をおいて、多収品種の種子が調達配布されるであろう。

(6) 綿 花

商品生産用に7品種の綿花が選別された。綿花生産は、イロコス・ノルテ州のディングラス、ヌエバ・エシハ州、イロコス・スル州、ミンドロのサン・ホセ、ネグロス・オクシデンタル州のラ・カルロタで特に力を入れられ奨励されるであろう。

(7) 果 物

このプログラムでは、果物ハエの問題の解決に焦点が合わされるであろう。この果物ハエの問題は、厳しい検疫条件の日本への果物輸出を妨げている。果物生産への特別融資の供与についてもフィージビリティ・スタディが為されるであろう。

(8) 植 林

長い繊維のバルブは、二種の在来松から生産する事ができる。アブラ、カリンガーアバヤオ、ヌエバ・エシハ、サンパレス及びパターンで、約200,000ヘクタールのベンゲット松が、そして10000ヘクタールのアルピッツィヤファルカタが植林されるであろう。

d. 天然資源の保護

森林資源を保護する為、合板及びベニヤになっていない原木輸出は抑制されるであろう。

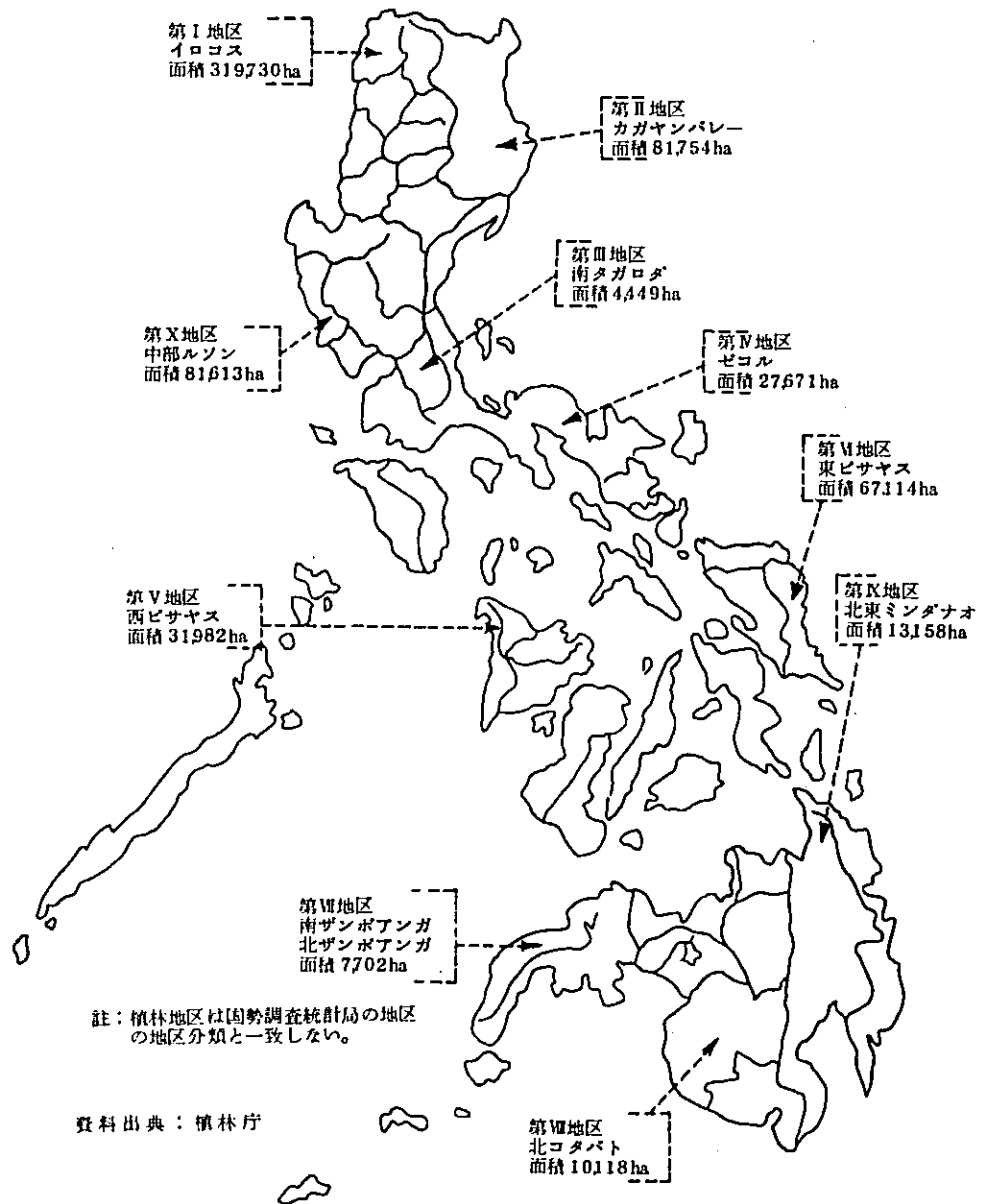
森林保護、森林資源の有効利用、及び再植林等が強調されるであろう。不法伐さい及び移動耕作を防止する為、厳格な森林法が施行されるであろう。成長の早い商業樹種を用いての大規模植林が行なわれるであろう。

移動耕作者達の定着化プログラムは、森林のこれ以上の裸地化を防止する為ではなく、彼等の標準を下廻る生活水準を引き上げる為にも実施されることになろう。

B 農地改革プログラム

土地改革プログラムの完全実施は、比国の農業部門の開発並びに国家経済の全体的成長にとって不可欠な必要事項である。

図 1 6 植林計画の現状と将来を示す地図



比国の一部の地域では既に土地改革地域として宣言された所もあるが、プログラム自体は法的及び政治的反対と官僚主義が原因でこれら地域でも完全に実施されるに至っていない。

従って、戒厳令が布告された5日後の、1972年9月26日に、国土全体を土地改革地域とする旨宣言し、この土地改革プログラムの成功を期する為、全ての政府機関が農業改革庁に全面協力援助をするよう命じた、大統領布告№2が發布された。

### 1. 目 的

土地改革は長期に亘るプログラムである。現在のプログラムの主要な目的は、1963年の、農地改革法から引きつがれたもので、それらは次の通りである。

- a. 耕作者として土地で生計を立てている人々の間での協同的な耕作体制  
土地所有者の耕作体制及び経済的単位としての世帯規模の農家を、フィリピン農業の基礎として設立し、次いで地主の農業資本を工業開発に振り向けさせること。
- b. 生産、加工、マーケティング、流通、クレジット及びサービスの協同システムを通して、生産性を高め、農家所得を高めるのに役立つような真に発展性のある農業の社会的経済的構造をつくり上げること。

### 2. プログラム施行範囲

この段階での土地改革プログラムの主要なポイントは、土地所有権の小作耕作人への移譲である。プログラムのこのような側面には下記のものが含まれている。

|           | 土地面積<br>(ヘクタール) | 該当農民数     |
|-----------|-----------------|-----------|
| 小 作 地     | 1,767,000       | 1,000,000 |
| 地主エステート   | 105,188         | 70,687    |
| 旧 入 植 地   | 222,523         | 30,000    |
| 予 定 入 植 地 | 35,640          | 10,000    |
| 合 計       | 2,130,351       | 1,110,687 |



米／とうもろこし耕作農民の地位を小作借地人から被譲渡土地所有者に変える土地移譲証明書が、1977年度末迄に又はこの計画期間内に全ての小作借地人に発行されるであろう。

土地移譲予定表は表14に示してある。

### 3. アプローチ

#### a. 概説

1972年10月21日に、米又はとうもろこし小作人にその耕作する土地の所有権を移譲し、彼らを土地への従属から解放する事を宣する大統領布告№21が發布された。全ての小作農民は、たとえ地主エステートとして分類される土地においてであろうが、灌漑してない土地で5ヘクタール、灌漑してある土地で3ヘクタールの世帯単位農業を営む土地所有者とみなされることとなる。一方、土地所有者、地主は現にこれを耕作しているか又はこれから耕作するのであれば、7ヘクタール以下の土地を保持して良いことになる。

小作農民に移譲される土地の価格は、大統領布告№2の發布に先だつ3年の標準収量年の平均収量の2.5倍に等しいものとされる。この金額は、小作人が15年の均等年賦で年6%の利子を含めて支払うことになる。

債務不履行の場合には、支払期限のきた年賦は、不履行小作人が会員となっている農民協同組合に依り支払われるものとし、協同組合はこの小作人に対して再請求権をもつものとする。政府はこのような年賦支払、政府所有又は政府経営企業の株により保証する。

従って、正当に認められた農業協同組合の正会員である小作農民丈にこの土地権利証が発行され、これは自分の相続人又は政府にしか移転できないものである。

この小農民がその生産性と所得を大きく増加させることができるようにする為、彼には必要な援助設備及びサービス等が供与される。全システムには、土地保有制度の改善、農民協同組合の開発と運営、農家ローンの供与及びインフラストラクチャ（灌漑、農村から市場への道路、電化等）の開発等が含まれている。

图 17 地域別小作地密度 (米、とうもろこし)

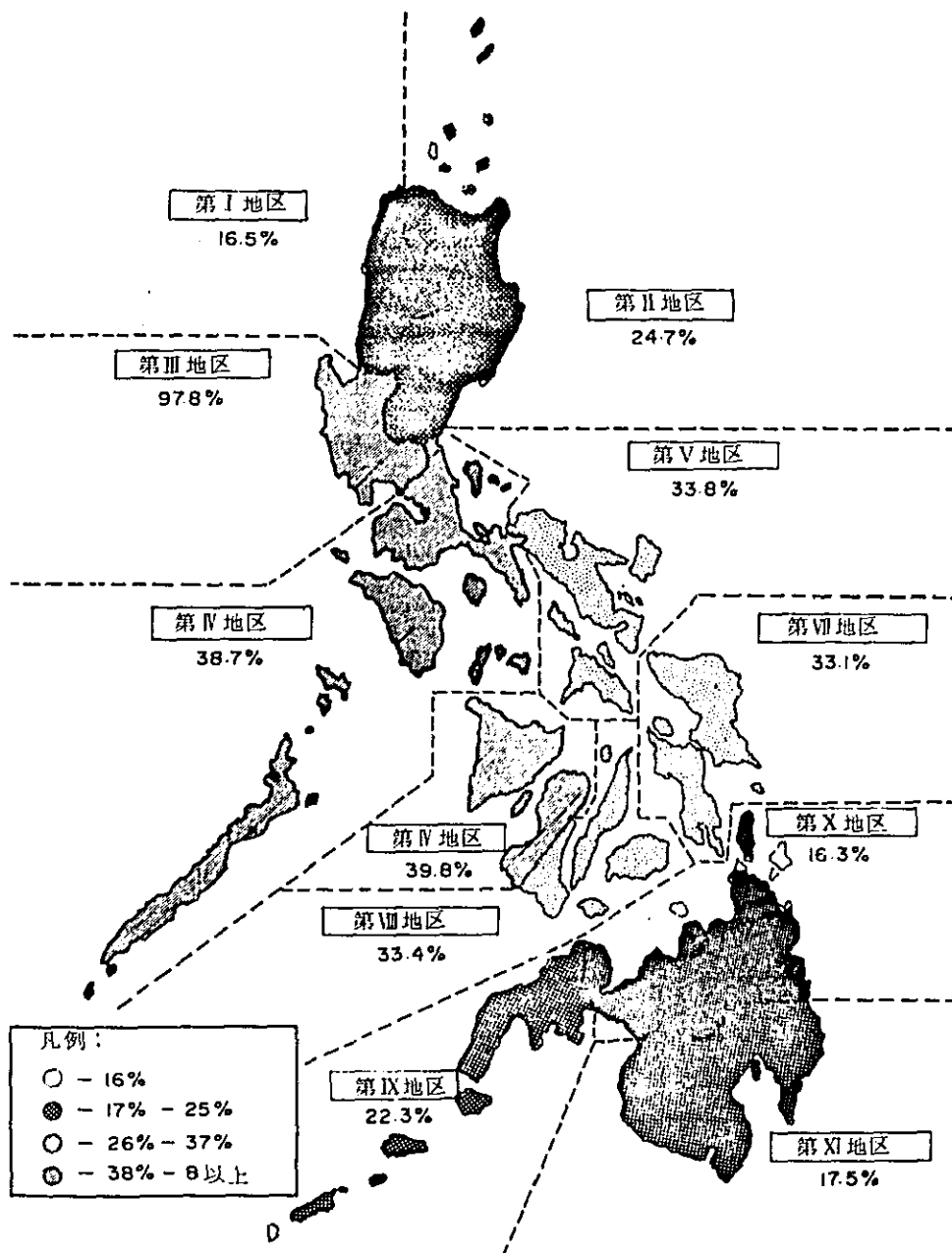


図 1 8 農地改革への総合的アプローチ

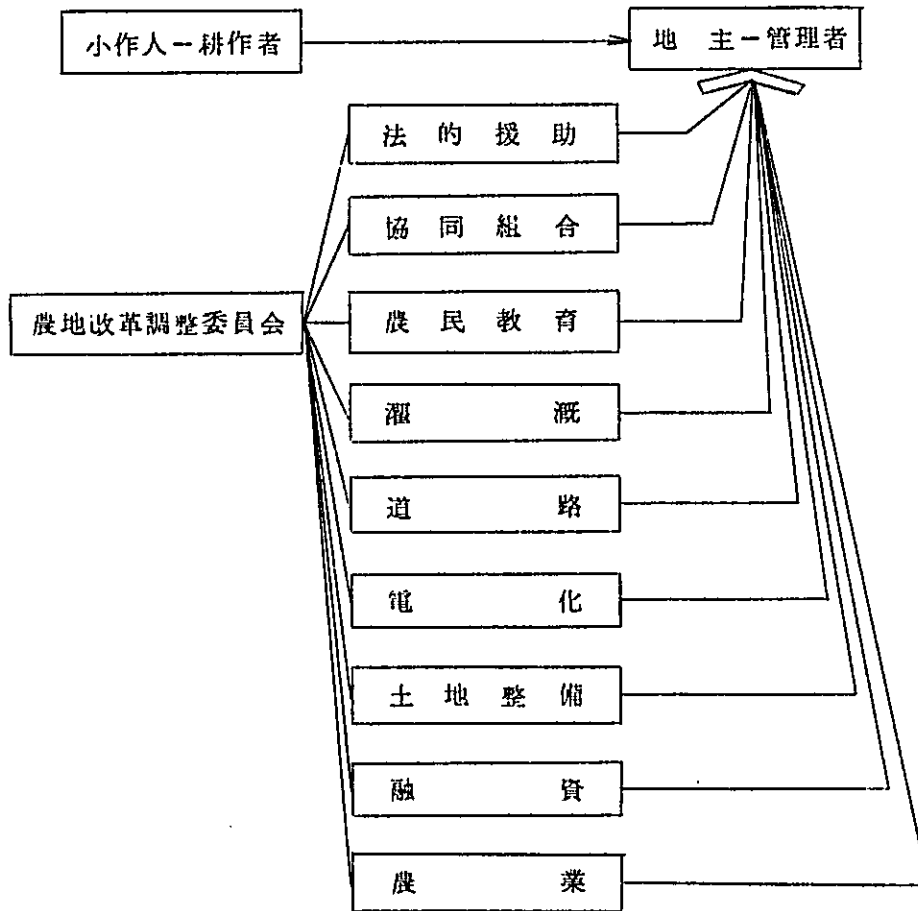


表14 農地転換スケジュール

| 適 用    | 小作面積      | 地主エステート | 旧入植分    | 新入植分   | 合 計       |
|--------|-----------|---------|---------|--------|-----------|
| FY1973 |           |         |         |        |           |
| 農 民 数  | 271,000   | 18,287  | 15,000  | —      | 304,287   |
| 面 積    | 550,000   | 26,561  | —       | —      | 576,561   |
| FY1974 |           |         |         |        |           |
| 農 民 数  | 312,000   | 16,180  | 5,250   | 3,500  | 336,930   |
| 面 積    | 610,000   | 24,273  | 48,487  | 1,890  | 684,650   |
| FY1975 |           |         |         |        |           |
| 農 民 数  | 150,000   | 17,300  | 4,500   | 3,000  | 174,800   |
| 面 積    | 280,000   | 25,981  | 54,562  | 8,775  | 368,318   |
| FY1976 |           |         |         |        |           |
| 農 民 数  | 147,000   | 18,920  | 3,000   | 2,000  | 170,920   |
| 面 積    | 250,000   | 28,373  | 58,612  | 11,475 | 348,460   |
| FY1977 |           |         |         |        |           |
| 農 民 数  | 120,000   | —       | 2,250   | 1,500  | 123,750   |
| 面 積    | 77,000    | —       | 60,862  | 13,500 | 151,362   |
| 合 計    |           |         |         |        |           |
| 農 民 数  | 1,000,000 | 70,687  | 30,000  | 10,000 | 1,110,687 |
| 面 積    | 1,767,000 | 150,188 | 222,523 | 35,640 | 2,130,351 |

一方、地主が不利益を蒙むることのないように、地主に対して全ゆる形での援助、特に彼の能力及び経営力がそれに合うような工業に手をつける為の資金融資等を供与することになっている。又地主は、未開拓な譲渡ならびに処分可能な公共用地の購入に当っては便宜を計ってもらえるであろう。

中部ルソン、カガヤン・バレー及びビコル地区は、その長い農業社会的障害の歴史からして、この新しい土地改革プログラムの優先実施地区となるであろう。

#### b. 土地移譲の作戦

パイロット・プロジェクトである“土地移譲作戦”は、1972年11月13日に又エバ・エンハに於てスタートした。このプロジェクトは、イサベラ、ラグーナ、南カマリネス、イロイロ及びセブに於てもスタートすることになっている。この作戦の主要目的は二つの布告による全ての土地移譲をスムーズに行なうことにある。その特定目標は次の通りである。

- (1) 全ての地方自治体について大統領布告第27の発布に先立つ3年の通常年の、米ととうもろこしの生産実績の記録を確保すること。
- (2) 自治体又はバリオ毎に全国に亘り米ととうもろこし耕作地の地価を決定すること。
- (3) 小作農民に移譲される土地代金の支払の基礎となる。米作地及びとうもろこし作地の地価を自治体又はバリオ毎に勧告すること。

しかしながら、全国に亘る農地改革の実施を司る規則・政令の制定は、又エバ・エンハ地区のいくつかのパイロットプロジェクトについての土地改革テストパターンの実験結果をそのままにしたまま、停止されている。これらのパイロットプロジェクトから学んだ教訓は規則や政令に盛り込まれるであろう。

#### c. 指 針

一方、この土地改革プログラムについての次のような運用指針が採用された。

- (1) 如何なる小作人をも、規則や政令の制定が行なわれる迄追放、転居さ

させてはならない。

(2) 土地所有者（地主）は次のような方式でその土地の売却又は交換を行なう事を奨励する。

(a) 未開地であると否とに拘らず政府所有地と交換すること。

(b) 株式を公開している政府所有又は政府運営企業の政府株式と交換すること。

(c) 政府所有地又は公債の購入に際し優先権を与える前提で現金で売却すること。

(d) 政府は、小作人による代金支払に代り、フンフレ及び医療保証のついた年金、又は他の性質の年金証書を手渡すこと。

(e) 政府は資金融資を含む全ゆる可能な手段を用いて援助すること。

更に又、100ヘクタール以上の土地を所有する全ての農地々主は、1973年1月31日以前に、自分が所有する農地のリスト、各農地に作付されている主要作物、各小作人の平均租収量、これら農地に先取特権を有する団体の名称及び住所、等についての誓約書を提出しなければならない。又これ以下の土地所有者はこの誓約書を1973年7月1日迄に提出しなければならない。

#### 4. 資金融資

1974～77年度のこのプログラムに必要な資金は、土地移譲年賦支払不履行の政府融資を除いて、880百万ペソと推定されている。（表15参照）

##### a. 農地改革資金

土地改革プログラム用の全ての資金の中で最も重要且つ本質的なものは、農地改革基金を設立するのに使われた1972年12月24日付の大統領布告1685により供与された資金である。

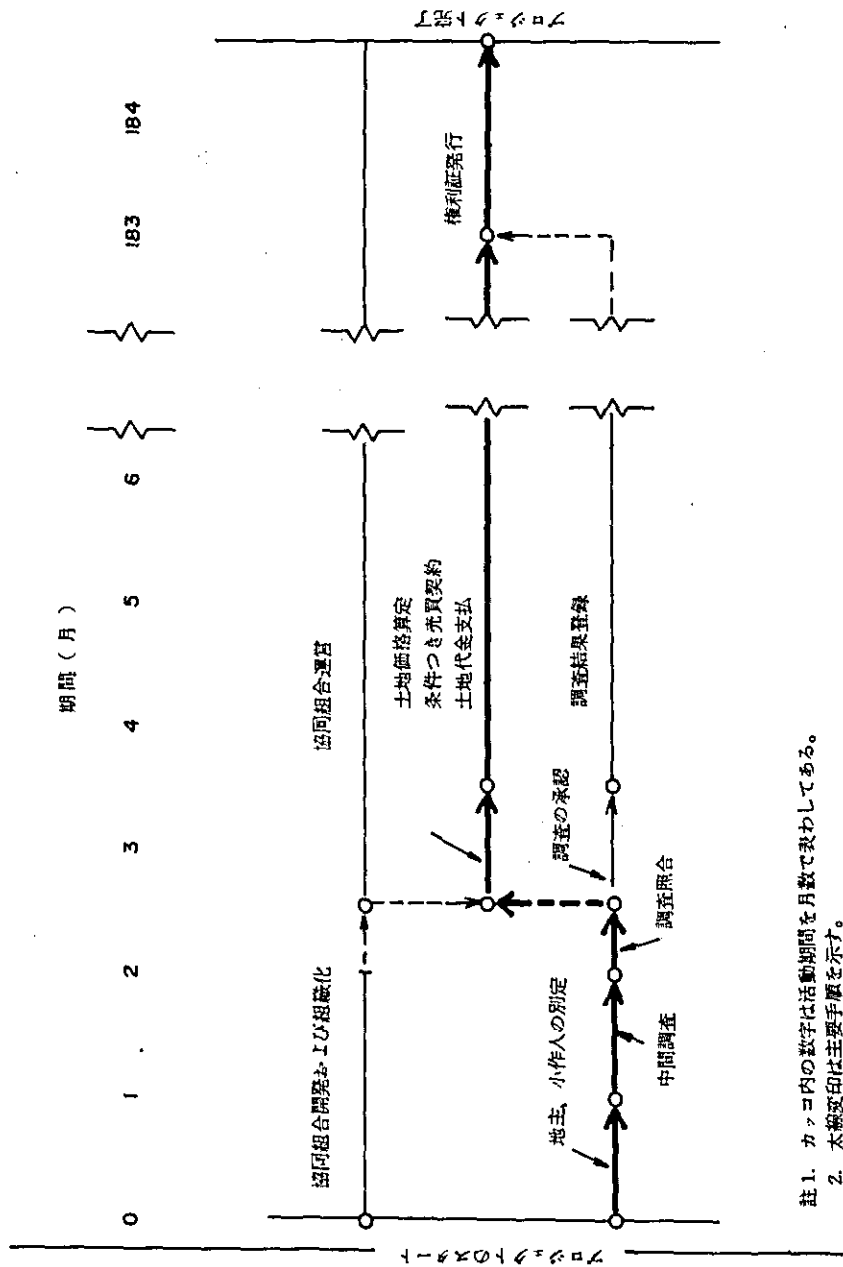
潜在的には2百万ペソと推定される、この資金は下記の所より融資されることになっている。

(1) フィリピン中央銀行

a) 債券証書

(2) 保証資金

図 19 土地移譲計画のタイムスケジュール



- 註 1. カッコ内の数字は活動期間を月数で表わしてある。  
 2. 太線矢印は主要手順を示す。

図20 移譲土地面積(ヘクタール)、1974~77年度  
(年度別目標、積算)

(単位1,000ヘクタール)

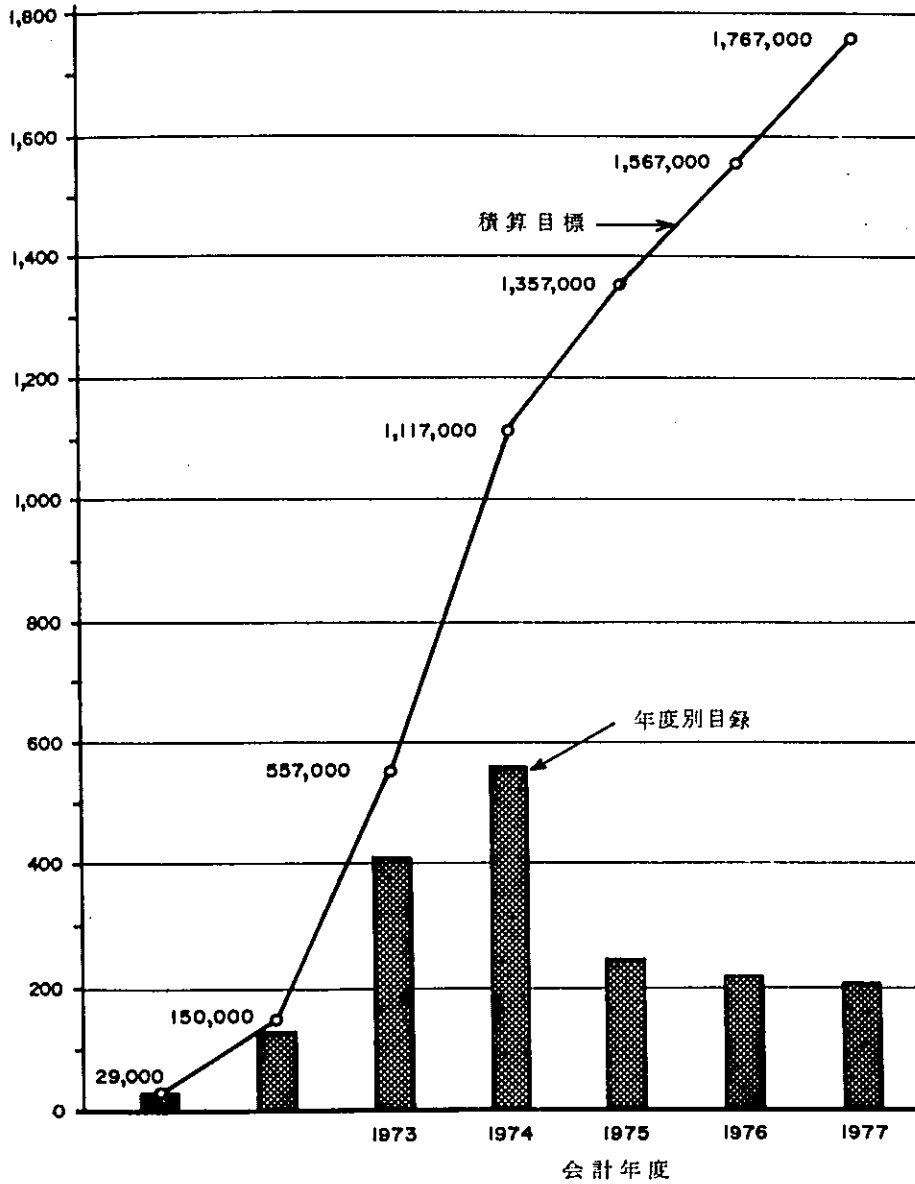


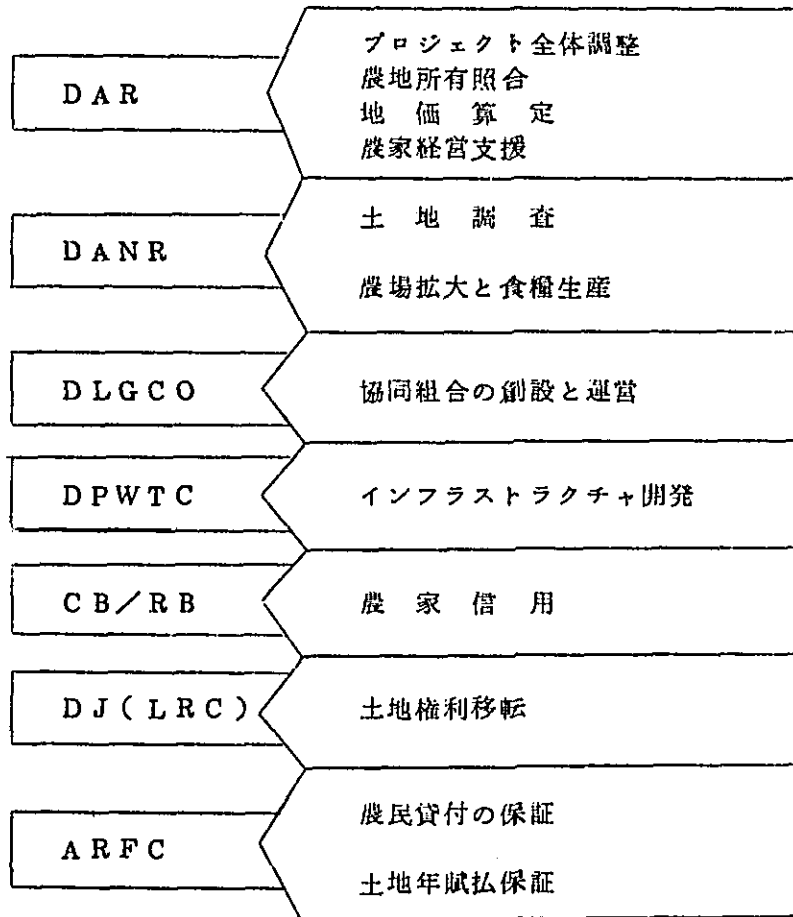


表15 農地改革プログラム必要資金内訳  
(単位100万ベソ)

| 項 目              | 1974 | 1975 | 1976 | 1977 | 合 計 |
|------------------|------|------|------|------|-----|
| <b>A 当座運営支払</b>  |      |      |      |      |     |
| 1.個人サービス         | 45   | 45   | 45   | 45   | 180 |
| 2.維持費その他運営費      | 45   | 63   | 81   | 99   | 288 |
| 3.機 器            | 2    | 1    | 1    | 1    | 5   |
| 4.土地調査及び分類       | 8    | 11   | 13   | 15   | 47  |
| 小 計              | 100  | 120  | 140  | 160  | 520 |
| <b>B 資 本 支 払</b> |      |      |      |      |     |
| 1.土地開発及び改良       | 30   | 45   | 60   | 80   | 215 |
| 2.直 接 援 助        | 22   | 27   | 33   | 33   | 115 |
| 3.特別プロジェクト       | 2    | 2    | 2    | 2    | 8   |
| 4.中 間 調 査        | 6    | 6    | 5    | 5    | 22  |
| 小 計              | 60   | 80   | 100  | 120  | 360 |
| 合 計              | 160  | 200  | 240  | 280  | 880 |

※ 年賦支払不履行に対する政府融資を除く。

図 2 1 農業改革：政府機関の計画責任



- a) 農業保証金
  - b) 農業保証(ローン資)金
  - c) C B貸付保証金(災害資金)
- (3) フィリピン開発銀行
- a) 顧客企業の優先株
  - b) 農村銀行の政府所有優先株
  - c) 開発銀行の優先株
  - d) 取得資産
  - e) 賠償受取り勘定
  - f) その他の処分可能な資産
- (4) フィリピン国民銀行
- a) 取得資産
- (5) 国民投資開発公団
- a) 取得資産
- (6) 政府サービス保険システム
- a) 取得資産
- (7) 土地銀行
- a) 政府所有又は運営企業の株式
- (8) 農地改革特別勘定
- a) 農業保証金及び土地銀行への割当て分
- (9) 海外貸付金からの収入
- (10) 社会保証制度
- a) 取得資産
- (11) 土地改革プログラムに使用可能な政府の処分可能なその他資産
- (12) 法的に供与されるその他の資金
- 上記の全ての資金は下記のような基金目的の達成の為使用されなければならない。
- (1) 次のいずれかの決済方法による土地取得の為の融資
- a) 小土地所有者に対しての、資金使用可能なことを条件とした、現金支払

- b) 政府所有又は経営企業の株式或は政府所有の私企業株式との交換による支払
  - c) インフレ及び医療保証付年金証書の交付による支払
  - d) 小作農民による15回均等年賦に対する支払保証
  - e) 農地改革基金事務局により認められるその他の決済方法
- (2) 銀行による商品ローンの発行又は、農地改革基金事務局の規定する条件での生産ローンの85%迄の減価保証書の発行による農業生産金融

### C 協同組合開発プログラム

この土地改革プログラムの主要目的の一つは、生産、加工、マーケティング(販売)、流通、金融及びサービスを協同システム化することに依り得られる。高生産性と高農家収入のしっかりした社会経済構造の創造である。更に又、1972年10月21日付大統領布告№27(小作人の解放)により、小作人に移譲された土地代金支払不履行分はその小作人の属する協同組合が支払わねばならないことになっている。このように、この土地改革プログラムの受益者は全て、正当と認められた農民協同組合の正会員である必要がある。

#### 1. 目的

この協同組合開発の究極目標は、農業生産性の向上と所得水準の向上による所得と富のより公平な分配である。特に協同組合は、農民に、経済活動を集合的に行ない、貯蓄を行ない、その生産物の市場を開拓するよう良く指導奨励しなければならない。

又この協同組合開発の実施上の目的は、できる丈短かい期間にできる丈沢山の立派な協同組合を組織することである。

#### 2. 開発実施範囲

基本的には土地改革プログラムの一部であるこの協同組合開発プログラムは、土地改革プログラムと同じ開発実施範囲を有している。従って、2,130,351ヘクタールと1,110,687人の農民がその対象となる。州とパリオ数で表現するとこのプログラムは、15,000パリオより成る40の土地改革州を対象に実施されることになっている。

### 3. アプローチ

これ迄と違って、このプログラムには、その実質成長を確実にする為協同組合組織への過渡的形態も含まれている。パリオ組合として知られているこの過渡的組織は、大統領布告第127内で暫定的に協同組合として認められることになっている。

このパリオ組合は最も簡単な経済機能を遂行し、その会員の社会教育活動を第一にとり行なう非株式形態の組織である。この過渡組織承認の意図は、その会員達をより進んだ社会経済的協同組織へ組み入れる準備をさせ以ていくつかのパリオ統合又は都市毎の完全協同組合又はいくつかの都市統合又は州毎に協同組合連合会を組織することにある。このパリオ組織は協同組合の原則及び慣行に従って運営されなければならない、又構造的にも協同組合と類似のものでなければならない。

このパリオ組合の会員資格を得る為には、農民は次の条件を満たさなければならない。

- (1) 所定の準会員訓練コースを終了すること。
- (2) 改良された農法の採用を約束すること。
- (3) 預金プログラムの実行を約束すること。

会員は農村銀行又は農業信用庁からのローンの5%を預金しなければならない。この5%の預金はこれらの銀行から財産権利等の購入の為農業銀行に預金されるものである。

更に又、会員はパリオ保証基金積立ての為、一シーズン毎にヘクタール当たり1カバンの穀を供出しなければならない。年賦不履行に対する支払はこの資金から引出される。この資金が蓄積して来たら、それは完全な農業協同組合の当初運転資金として使用される。

一方、他の農民を教育する専門の農協専従者の幹部訓練プログラムも実施されなければならない。パリオ組合が完全な農業協同組合に発展解消していくところには、必要数の訓練を受けた幹部が必要となってくる。

完全契約型農業協同組合は販売活動を主に行なわなければならない。又農業資材を農民に供給し、又農家生産物を、土地年賦支払、農民銀行ローン支払、灌漑費及び土地税支払等に当てる為に、集荷しなければならない。

会員参入数や幹部技能に関して一定の標準を既に有している正式農協は、資金援助を受ける資格がある。農業協同組合開発貸付基金が内外の金融筋から出されており、この目的に供されている。又この資金は幹部訓練プログラムの資金にも当てられる。

主として農産物のさばき口として、主な近郊地帯にはパイロット消費者組合を設立しなければならない。このような主要近郊地帯では、都市の夫々の地区毎に支所を有する中央卸売・及び小売複合体を設置しなければならない。既存の小型消費者組合は半自治小売支店の役割を果たすことになる。

又場合によっては、これら小組合の活動を統合する大型多目的協同組合を組織しなければならない。パリオ組合は農産物の供給源となり、正式農協がこのパリオ組合から供給される全ての産物のとりまとめ役を果たすことになる。この農協は更に又貯蔵及び加工サービスも行なうことになる。

農産物の流通を適切に行なうことについての責任業務は、全国連合体が受けもつことになる。この連合体はその支部を通して農家必要物資を都市部から農協そして更にパリオ組合に供給する。

農村銀行からパリオ組合員への貸付金は、農協からの諸品購入に限定されることになる。農業銀行からのローンが実行される前に、この農業協同組合との販売契約を締結することがパリオ組合にとっては一つの必要条件である。

#### 4. 財 政

このプログラムに毎年必要とされる資金は、運営資金が10百万ペソ、農協開発貸付金積立資金が50百万ペソ、合計60百万ペソと目されている。

この運営資金には、このプログラムの実施に動員される2,000人の現場職員の給料及び諸経費は含まれていない。その支出内訳比率は次の通りである。

|              | パーセント |
|--------------|-------|
| (1) 情報材料及び広報 | 34%   |
| (2) 訓練及びセミナー | 21    |

|                        |     |
|------------------------|-----|
| (3) 民間部門機関及び自発的従事者への補助 | 17% |
| (4) 幹部訓練               | 10  |
| (5) 調査評価               | 8   |
| (6) その他                | 10  |
| 合計                     | 100 |

## D. 工業

### 1. 工業界展望

工業部門には、鉱業、製造業及び建設業が含まれる。1972年度には、この部門は国内純生産に7,344百万ペソで貢献し、その25.6%の割合を占めていた。成長率では、1971年度に対して6.7%の伸び率を示した。1969年度から1972年度迄の4年間の平均年成長率は7.1%と、経済の他の主要部門の示した値よりもはるかに高い値であった。このようにこの4年間の経済成長は主にこの工業部門に依る所が大きかったのである。

### 2. 諸工業計画の目的

工業開発計画の目的の主なものは次の通りである。

- (1) 雇用の促進と不完全雇用の制限
- (2) 国産原料を多量に消費する輸出指向型工業の奨励を計り、在来の輸出の一層の促進により国際収支を改善すること。
- (3) 中間製品工業及び資本財工業、特に将来及び従来の工業との結合潜在性の大きい工業の開発促進及び
- (4) 地域開発及び地域工業化促進の為、工業を各地に分散させること。

これらの中期目的は、主として計画全体の長期目標の枠内で、現状の経済社会的諸条件をベースに設定されたものである。

### 3. 工業計画目標水準、1974～77年度

1973年度の総工業生産は9.8%で増大するものと予想されている。それ以降は、1974～77年度の計画全期の年平均成長率が10.3%となるよう、より成長率の増大が計られなければならない。

この成長率でいけば、推定全国内純生産に占める工業生産の割合は、1973年度の26.8%から1977年度には31.3%に増大するものと予想される。

この工業部門内では、建設業の成長率は、1972年度の3.8%という低い値から1973年度には41.6%と大巾に上昇し、又鉱業は1972年度の10.8%から1973年度には14.3%へと増加し、それ以降は1977年度迄年18.0%前後の成長率を維持するであろう。製造業の成長率は、1973年度は5%であるが、1974年度にはこれが9%に、そして1976、77年度には夫々10%へと上昇することになる。

#### 4. 工業開発へのアプローチ

現在の計画での工業開発の基本政策は、輸出指向工業の奨励、労働付加価値の高い工業の促進、生産技術の促進、工業部門の後進性の改善等である。

更に詳しく述べると、国産原料を大量に使用し又過剰労働力を使用する輸出工業並びに従来の輸出品を再加工する輸出工業等は特に奨励策がとられている。

広汎な未熟練及び熟練労働力を使用する工業、特に労働訓練を行なうような工業も同じように第一優先で優遇される。更に又、中間製品及び資本金工業特にこの中将来と従来からの企業への結合潜在性の強いものも又、大いに奨励されている。

1970年代のこの政策は、過去20年間追求されて来た、急成品型輸入置換政策から脱却したものであることを示している。

政策のこの基本的な変更は、もっと早いペースで工業成長を達成できる新しい方向を探り出す必要が生じたことから生れてきたものである。完成品型輸入置換工業に立脚した工業化の第一段階は未だその最盛期を過ぎてはいないが、皮肉なことにはそれ自体が既に、工業のそれ以上の発展の障害になってしまってきているのである。

この70年代の10年間の開発については、比較的有利で工業のゆっくりした統合をベースとした製品の輸出拡大が、経済成長の新らしいエンジンの役割を果たすことになる。



## 5. 工業開発政策に於ける政府の役割

この計画政策を実施するに際しては、計画に盛り込まれた線での経済成長をさせる上での最も適切な環境を整備し、経済成長開発の促進に必要な社会総資本及びその他のサービスを供与する上で、政府は積極的にその役割を果たしていくことになる。

経済開発に於ける政府の演ずる最も重要な役割の一つに工業政策の策定がある。工業政策は成長過程でのキー要素である投資の流れや方向を大きく左右する。

工業化に関連した諸政策の中で最も重要な政策は、弾力的外国為替交換比率政策の採用、認定企業及び輸出指向企業に対する税優遇政策、永久的三者貸金固定団体の結成、弾力的且より現実的な公定歩合政策の採用などである。

## 6. 工業開発プログラム

工業計画の諸目的遂行の為、下記に述べるような特別工業プログラムがつくられている。

### a. 輸出指向型工業

現在の工業開発計画では、輸出指向型工業の振興が最優先事項の一つとされている。

この計画期間中、政府は輸出、特に製造品の輸出の開発と強化へのより総合的なアプローチを行なうことになる。基本的に云って、このアプローチは次の三要素より構成される。

- (1) 特殊品目のピックアップ
- (2) 特定輸出企業の選定及び
- (3) 国際市場での適当な長期的買主の選定

### b. 中小企業

中小企業の活動は、工業の地方分散化に貢献しているだけでなく、早期の恒久的雇用機会の提起という点でも大いに役立っている。この点に関してこの工業プログラムでは次のような諸活動が展開されてきた。

- (1) 特殊地域に於ける中小企業の技術的経済的可能性を検討する調査研究の実施

- (2) 国内国際両面での下請制度の準備
- (3) 小企業用の多目的技術研究所の設立
- (4) 政府及び商業銀行の貸付金の再調整による研究所貸付金枠の拡大
- (5) 中小企業の利益を監督する特殊機関の設置
- (6) 経済的にみて有利な補助設備の開発
- (7) 地域開発キャンペーンの強力推進

#### c. 天然資源依存型工業

##### (1) 鋳 業

鋳業部門に与えられた奨励諸政策並びに鋳業地区のインフラストラクチャ完備の国家的な努力の他に、政府はその鋳物資源探掘の努力を強めることになろう。

現在以降の4年間に亘り、鋳業プログラムは鋳物資源及び石油の潜在探掘度の高い土地の譲渡促進を目標にしている。主要な業務作業としては、総合的鋳物資源調査及び、地域別地学地図の作成、潜在埋蔵地区の地質化学的調査、鋳物埋蔵物の探掘ボーリング及び試験的探掘作業並びに金属学的調査研究等が含まれる。

現在の鋳物開発プログラムでは、銅溶融精錬プラントの建設に特に力が注がれることになっている。このプロジェクトでは、我が国の銅生産の約半分をここで生産することがその目標としてかけられている。

##### (2) 木材工業

木材をベースにした工業の開発プログラムに於ては、輸出用の国産丸太の加工増大に力点が置かれている。ここでは、丸太そのものの輸出をここ4ケ年に亘り漸次削減し、それに代って加工木製品の輸出の増大が要求されている。

加工々業の木材需要に対処する為、植林強化プログラムが、洪水の発生を防止し且農業用水の常時確保を目的として、危険性のある河川流域で特に採用されている。計画期間で、全国合わせて120,000ヘクタール以上の植林が行なわれる予定である。

#### d. 衣料及び食品工業

我が国の人口の急増に伴ない、衣料食料品への需要は年々増大の一途

をたどるものと思われる

この衣料食料品関係の開発プログラムには、地方衣料（織物）工業の強化並びに、穀類、魚肉類等の食品加工業及び日用品工業の奨励が含まれている。

#### e. 農業をベースにした工業

工業化の一つの重要な要素は、農業部門の工業を製造業と結合しようという試みである。このような結合は、食品加工業に対する食料原料品供給のような、工業に対する農業側からの原料供給という形か或は、農業用肥料及び農業の製造にみられる、農業への工業側からの製品供給という形の時に生じるものである。

農業をベースとした工業開発の一般的なケースとしては、織物工業用の綿花、製粉工業用小麦、飼料工業用飼料用穀物及び米、並びに製靴工業用皮革等が挙げられる。

農業をベースとした工業の最重要プログラムの中には、砂糖工業の合理化及びココナツ油工業の開発が含まれている。

#### f. エンジニアリング製品工業

エンジニアリング工業部門を開発する為、所定のエンジニアリング製品に含まれる国産化率の増大を目指すプログラムが採用実施されることになるであろう。

##### (1) 自動車製造推進プログラム

このプログラムが実施されると、国産自動車部品の供給を行なり既存の種々の中小企業の活動を活潑にするものと予想される。従って、産業の合理化を計る為種々の供給部品のあるこの自動車工業を縦に垂直統合を計っていくことになるであろう。

##### (2) 二輪車製造推進プログラム

二輪車工業を徐々に合理化していく目的で、政府は、この二輪車部品輸入に必要な外貨割当を、その輸入部品を徐々に国産の相当部品に代替していけるような予定が組まれている場合にのみ、その組立工業に対して認可を与えるというプログラムを実施した。

### (3) 造船プログラム

フィリピン沿岸交易の需要増大に対処する為、又海上運賃の価格上昇の問題を解決し、地方造船工業を世界の海運業でもっと競争力のあるものにする為、政府は、造船業の開発促進に積極的対策をとるに至った。これらの政策は、大統領布告第214、215及び海洋工業開発委員会の創設を求める大統領布告中に具体的に記されている。これらの布告中の特徴の主なものは、BOI認定造船所及び船舶修理所への回転資金の供与、国内で調達不可能な機械及び装置輸入の関税免除等である。

更に、主に老朽船及び要修理商船の修理、代替に関する国内海洋工業上の問題を解決する為、10ヶ年造船計画が提案された。このプログラムは、この計画期間中にスタートされることになるであろう。

#### g. 発電

発電工業は、いつの時も、主要工業プログラム実施に不可欠の公共サービス事業であった。

従って、発電をし且電化プログラムでの輸入コストを低減する為、工業用燃料を地熱で置かえる試みを実施された。同じ理由から工業化に不可欠の他の品目の輸入枠の確保の為、石油採掘が奨励されている。

#### h. 工業分散化プログラム

大マニラ地域は我が国の製造活動のほぼ60%を占めている。この為、近郊過密の現象が起り、過密のもたらす全ゆる社会的経済的問題が発生している。それ故、新しい工場を大マニラ地区から離れた所に誘致しようという種々のプログラムが政府の手により実施されてきた。この中には、超高速道の建設、鉄道網の拡大、電気水道設備の設置、港湾改良及び低価格住宅プロジェクトの開発等が含まれている。

### 7. 工業プログラムの財政資金

#### a. 財政需要

1973年度から1977年度迄の工業プログラムに必要な資金量は、約11.4百万ペソと推定される。主要工業別に分類した年毎の資本必要額は表16に記してある。

1974年度から1977年度迄の計画期間を通してみると、工業部

門で必要とする投資総額は表17に示す如く総資本形成推定高のほぼ25.5%に相当する。

**b. 資金源**

この工業プログラムの投資必要額の約75%は国内の資金源からまかなわれ、残りの分が外国からの直接投資又は借入によりまかなわれることになる。これは表18に表示してある通りである。

表16 1973～77年度産業計画必要投資額  
(1967年価格で単位100万ペソ)

|       | 予 定  | 目 標  |      |      |      | 合 計     |
|-------|------|------|------|------|------|---------|
|       | 1973 | 1974 | 1975 | 1976 | 1977 | 1973-77 |
| 工業部門  |      |      |      |      |      |         |
| A 鉱業  | 285  | 411  | 486  | 573  | 675  | 2430    |
| B 製造業 | 733  | 1390 | 1683 | 1850 | 2035 | 7691    |
| C 建設  | 498  | 170  | 186  | 206  | 225  | 1285    |
| 合 計   | 1516 | 1971 | 2355 | 2629 | 2935 | 11406   |

※ 建設中で次のものは除外してある。

- (1) 大工、ペンキ屋、電気工事店、鉛管工等個人職人の活動
- (2) 政府及びその被雇用者により行なわれた建設活動
- (3) その他の部門に入るスタッフにより付随的に行なわれた建設、修理、とりこわし作業
- (4) 建築技師(サービス業に分類されている)の監督の下で行なわれた建設プロジェクト
- (5) 契約者なしに所有者が自分で監督した建設作業

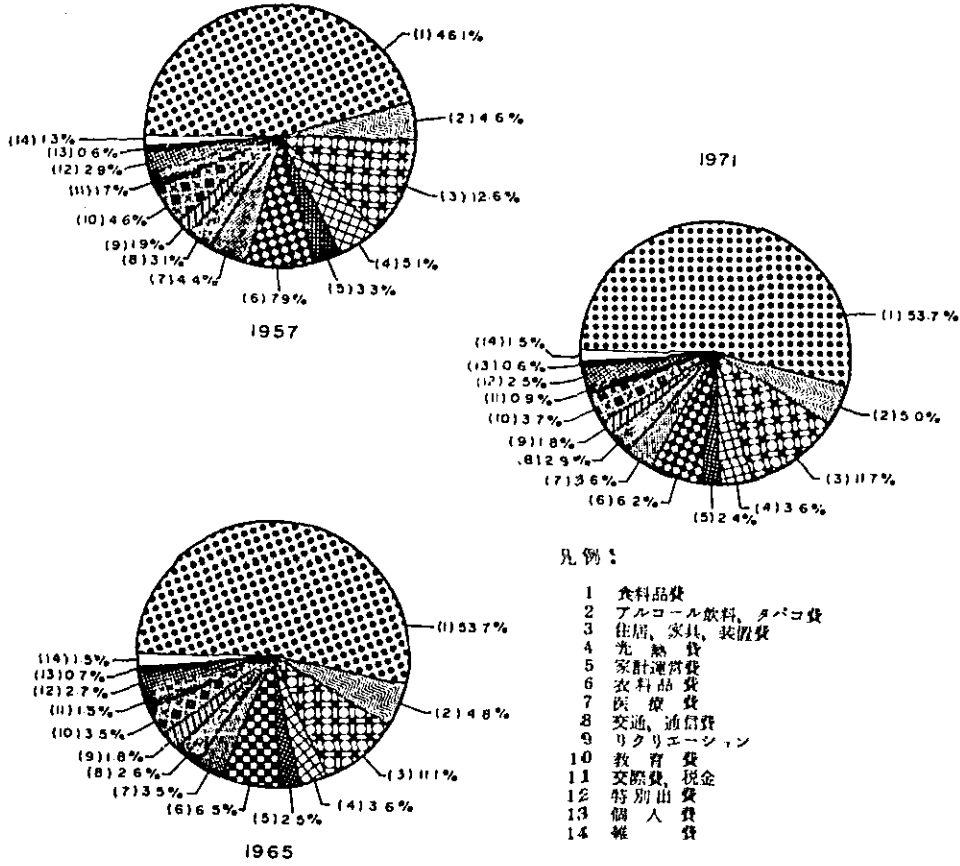
表17 全資本形成に対する工業投資必要額の割合  
 (1967年価格、単位100万ベソ)

|              | 予 定  | 目 標  |      |      |       | 合 計     |
|--------------|------|------|------|------|-------|---------|
|              | 1973 | 1974 | 1975 | 1976 | 1977  | 1973-77 |
| 全資本形成        | 7238 | 8213 | 8801 | 9525 | 10417 | 44.194  |
| 全資本形成に対する%割合 |      |      |      |      |       |         |
| 工業部門         | 20.9 | 24.0 | 26.7 | 27.6 | 28.2  | 25.5    |
| A 鉱業         | 3.9  | 5.0  | 5.5  | 6.0  | 6.5   | 5.4     |
| B 製造業        | 10.1 | 16.9 | 19.1 | 19.4 | 19.5  | 17.0    |
| C 建設業        | 6.9  | 2.1  | 2.1  | 2.2  | 2.2   | 3.1     |

表18 工業プログラム資金源  
(1967年価格で、単位100万ペソ)

|              | 予 定  | 目 標  |      |      |      | 合 計     |
|--------------|------|------|------|------|------|---------|
|              | 1973 | 1974 | 1975 | 1976 | 1977 | 1973-77 |
| 必 要 額        | 1516 | 1971 | 2355 | 2629 | 2935 | 11406   |
| 資 金 源        |      |      |      |      |      |         |
| A 国 内        | 1122 | 1459 | 1766 | 1972 | 2201 | 8612    |
| 1.個人預金       | 455  | 591  | 683  | 762  | 851  | 3194    |
| 新払込資本        | 228  | 295  | 353  | 394  | 440  | 1711    |
| 増資払込み        | 227  | 296  | 330  | 368  | 411  | 1483    |
| 2.企業預金       | 227  | 296  | 365  | 408  | 455  | 1825    |
| 3.金融媒体       | 440  | 572  | 718  | 802  | 895  | 3593    |
| 政府金融機関       | 121  | 158  | 1122 | 237  | 264  | 1084    |
| 政府以外の金融機関    | 319  | 414  | 506  | 565  | 631  | 2509    |
| a 商業銀行(含PUB) | 228  | 296  | 377  | 421  | 470  | 1939    |
| b 銀行以外の金融機関  | 61   | 79   | 89   | 100  | 111  | 399     |
| c そ の 他      | 30   | 39   | 40   | 44   | 50   | 171     |
| B 海 外        | 394  | 512  | 589  | 657  | 734  | 2794    |
| 1.直 接        | 23   | 29   | 35   | 39   | 44   | 171     |
| 2.間 接        | 394  | 483  | 554  | 618  | 670  | 2623    |

図 2 2 全家族支出のパーセント内訳



- 凡例：
- 1 食料品費
  - 2 アルコール飲料、タバコ費
  - 3 住居、家具、装置費
  - 4 光熱費
  - 5 家計運営費
  - 6 衣料品費
  - 7 医療費
  - 8 交通、通信費
  - 9 リクリエーション
  - 10 教育費
  - 11 交際費、税金
  - 12 特別支出費
  - 13 個人費
  - 14 雑



## E 観 光 業

### 1. 目 的

観光業の潜在性は以前から認識されていたが、フィリピンは、その近隣諸国程には観光業からの収益を上げることができないでいた。この観光業プログラムは、我が国の観光客動員潜在力を最大限に実現する事を目標としたものである。

観光客来訪者数を1973年には18%、その後の4年間は夫々17%拡大することを目標にし、1977年には0.37百万人の来訪者を迎える予定となっている。観光客収入はこれに対応して1973年の45.2百万ドルから1977年には84.6百万ドルに達することになる。

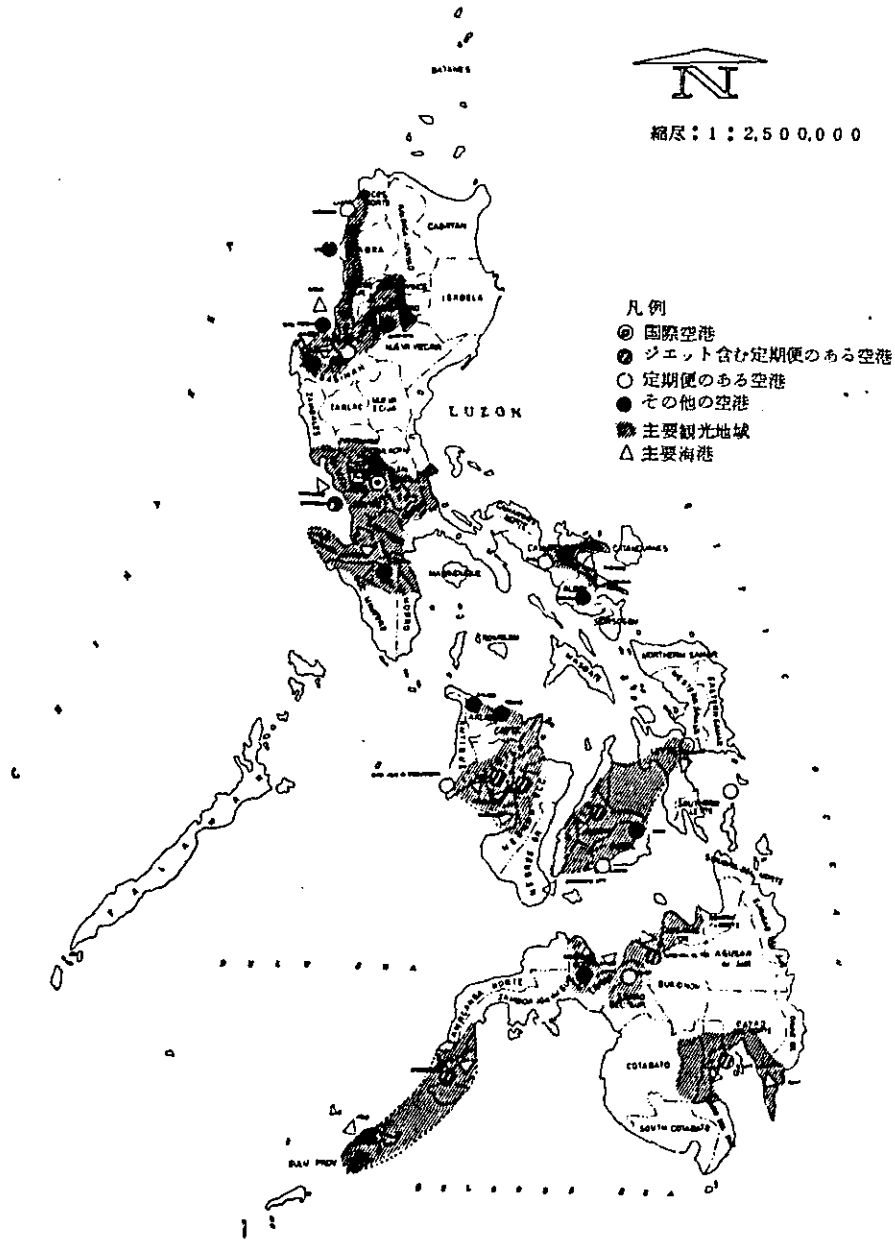
(表19参照)

表19 来比観光客数及び観光客収入、1973～77年

|                  | 実 績<br>1972 | 予 定<br>1973 | 目 標    |        |        |        |
|------------------|-------------|-------------|--------|--------|--------|--------|
|                  |             |             | 1974   | 1975   | 1976   | 1977   |
| 来比観光客数<br>(単位千人) | 166.4       | 196.4       | 229.8  | 268.8  | 314.5  | 368.0  |
| 観光客収入            | \$38.3      | \$45.2      | \$52.8 | \$61.8 | \$72.3 | \$84.6 |

※ 1972年の観光客一人当たり平均支出\$230を用いた。

図 2 3 フィリピンの主要観光地域



## 2. アプローチ

観光業プログラムの実施に際しては二又のアプローチが試みられることになっている。一つは、諸外国並びに国内入口で“フィリピンを見よう”のキャンペーンがはられるだろう。同時に道路や空港といった観光業インフラストラクチャへの公共投資が拡大されるであろう。同じように、ホテル、レストラン、観光地開発といった補足諸設備への民間投資も適当な奨励策をとることにより促進されるであろう。そして最後に、このプログラムの実施を一層効果あるようにする為新しく作られた、フィリピン観光委員会によってこれらの諸努力がまとめられることになっている。

## 3. プログラムの諸構成要素

### a. 奨励策

(1) 諸外国、特に主要目標市場と指定された所で勧誘キャンペーンを強力に推進する。この中には、日本の東京、大阪、オーストラリアのシドニー、メルボルン、パース、米国のホノルル、サンフランシスコ、ロサンゼルス、シカゴ、ニューヨーク、カナダのトロント、西ヨーロッパのフランクフルト、キョペンハーゲン、ロンドン、そして最後にホンコン等が含まれている。

このプログラムの重要事項としては、海外でのフィリピンハウスの設立がある。我が国の産物の展示や販売がこのフィリピンハウスを通して行なわれる。他の施策には次のようなものが含まれている。

- a) 旅行業者の招待。例えば Pacific Area Travel Association の専務、ASTA の社長、日本、米国、オーストラリア等大観光市場の主要旅行雑誌の編集者等
- b) 海外在住フィリピン人をその母国訪問の為として観光グループに動員する。ちなみに米国には 400,000 人のフィリピン人が住んでいるものと推定されている。
- c) 海外にある大公使館並びに貿易ミッションの諸活動の中に、我が国の海外でのイメージアップを計る活動を含めるよう要請する。
- d) 国際線航空各社に我が国を宣伝するよう奨励する。例えば Pan American 及び Northwest Orient 航空は、その利用数が追加で増

加するなら、喜んでフィリピンの宣伝に力を入れるであろう。

e) パンフレット、ポスター、ドキュメンタリーフィルム及びその他のフィリピン観光の資料を主要観光市場に広く配布する。

(2) フィリピンへ及びフィリピンからのフィリピン発着の国際線フライト数の増化を奨励することも、観光促進キャンペーンのもう一つの重要な要素である。我が国が主要航空ルート上の拠点を占めていることに鑑み、次の5つの都市から又は都市への分岐点の役目を果たすことができる筈である。それは、東京と大阪、ホンコン、バンコク、パリ及びホノルルである。

(3) 航空運賃の相互割引に関する二国間接しゅうが行なわれてきている。

(4) 国内のベースを強化するには、協調行動をとる必要がある。例えばグループ旅行を奨励する為、国内特別割引料金を設定することができる。又Civil Aeronautics Board から出される、パッケージツアー条件に合えば旅行あっせん業者が航空会社から10%のコミッションをもらえるようにすることも推せんされている。同時に、これら地方の旅行あっせん業者のサービス及び価格を統一する為、厳しい方策がとられるであろう。例えば、該当価格記入、施設内容及びツアーガイドサービス記入のパッケージツアー申請書の提出等である。

#### b. 公共インフラストラクチャ

(1) 大統領布告%92に規定されているツーリスト優先案には、種々の地域の必要な観光施設が記載されている。選定基準をベースにして、観光業資金投下を集中して行なう8つの優先地域が決定された。

(1) マニラ湾地域及びミンドロ島の一部

(2) ルソン州北部

(3) セブ、ボホル及びレイテ

(4) ザンボアンガ市及びスル

(5) ビコル地域

(6) ラナオ湖地域

(7) ジョイロ・ボコロド共同地域

(8) ダバオ及びその周辺

この8つの優先地域の制定に伴ない、開発プラン、フィジビリティスタディ、観光インフラストラクチャ投資、観光客用諸施設はこれらの地域に集中して行なわれることになる。

(2) 国際空港のみならず、国内空港の改善を含む空港開発は、このプログラムの欠くことのできない要素である。

a) マニラ国際空港(MIA) 焼損したMIAビルの復旧は現在行なわれており、MIAの将来の位置については未だ決定が下されていないが、空港マスタープランは現在位置で作成されている。ブラカン沿いのMIAの代案位置についての事前調査が現在進められている。この位置は、パターンへの沿岸道路及びバガクからマリベレスと通づるマリベレスへ輸出加工地域に極めて近い場所である。

b) ザンボアンが空港 ザンボアング空港を国際航空路線の主要出入国点にするという交換工事は既に行なわれている。これが完成すると、ここにはジャンボジェットが離着陸できるようになり、ザンボアングは他の東南アジア観光地と結ばれることになるので、観光客はマニラから入ってザンボアングから出るか又は逆に出入国できるようになる。このザンボアングに国際空港が開かれると、ミンダナオの大量観光客対策プラン特にザンボアング市、ダバオ市、ラナオ地域等イリガン市、フライ及びカガヤン・デ・オロをとりまく地域の宿泊施設が必要となってくる。

c) サン・フェルナンド(ポロポイント)空港、

ポロポイントの開発計画には、現行のシステムを、税関、旅券審査及び検査施設の整った国際空港に改変しようという計画も含まれている。

d) バカバグ、ダバオ、レガスビ、キンドレー空港、 バカバグ、ダバオ、レガスビ空港が改良されれば、これらの地は国内国外の旅行者にとってもっと行きやすい所となるであろう。例えば、バカバグ空港が改良されると、バナウェ米作台地(Banawe Rice Terraces)は極めて近くなる。一方、キンドレー空港は、コレヒドール島への空路タクシーサービスの最大の安全性を確保する為、改良しなければなら

ない。

- (3) 観光業プログラムの成功に必要な重要ファクターの一つに、観光地への接近を容易ならしめる、スムーズな道路網の整備がある。指定観光地の開発パターンに従って、下記の道路網整備が最優先されることになっている。

(a) マニラ湾地域

- 1) 南高速道の延長—事前フィージビリティスタディ実施中
- 2) カランバ・カビンティ地区—カランバからバグサンヤンへの道路の一部は第二次 I B R D ハイウェイ—一括融資に含まれている。詳細なエンジニアリングは現在進行中である。建設入札は 1973—8—9 月の予定である。ルンバン—カリラヤ—カビンティを結ぶ道路も、一部委託、一部契約でスタートされることになっている。
- 3) カランバ—バタンガス—タール—ナスグズ—タガイタイ・周道路、センドト—マスからバタンガス迄の部分も第二次 I B R D ハイウェイ—一括融資に含まれている。詳細なエンジニアリングは現在進行中で、入札は 1973—9 月に予定されている。ラス・ビーニャ—スタガイタイ道路もこの I B R D 借款の一括融資に含まれている。
- 4) Mt. Makiling (マキリン山) 道路の延長
- 5) ラグナ・デーバイ周辺のハイウェイ
- 6) カルドナ・アンゴナパイバス道路
- 7) アンティポローテレサジグザグ道
- 8) マリベレス・サンフェルナンド、パンパンガ“死の三月”ルート
- 9) セリントネルを頂上とキンドレー空港と結ぶ道路
- 10) マリント主トンネル

(b) 北部ルソン

- 1) マニラ—バギオハイウェイ—マニラ北高速道のタバングからアンジエレスへの延長及びオバンド、ブラカンからロサリオ、ラ・ウニオンへの既存のマニラ北高速道の修復も第二次 I B R D ハイウェイプロジェクトに含まれている。
- 2) ケノン、ナギリアン、バガバク道—

ナギリアン道の修復には約6百万ペソの費用がかかるものと思われ、これは来年度の年間プログラムに含まれている。ケノン道の改良もプログラムに組まれている。アゴー、ラ・ウニオンからバギオ市に通じる第三の道路建設が、高速道路公団から提案されている。これが完成すれば、バギオへの主要公道となるであろう。

バガバグ道路のフィージビリティスタティは既に完了しており、外国借款の優先プロジェクトの一つとして準備されている。

3) バギオーアンプクラオ、セント・トーマス山及びアシン道路

4) ハルセマ山ハイウェイ

5) リンガイェンールカップ及びアラミノス道路

(c) 南部ルソン

ケソン州とビソル州間の道路及び橋梁

(d) ビサヤン州

ラブラブ市-セブ市間橋梁の完成

(e) ミンダナオ

主要観光ルートたるサン・ラモン及びタルクサンガイへの既存主要道路の改修

#### c. 民間投資

必要な附属諸設備の設置への民間部門からの参加を促進する為、“企業奨励と改革”と題する大統領布告1692が發布された。これはサービス輸出者の一つとして、投資公団の奨励策の一つにこの観光業を含める為、R.A 6135を改訂したものである。このサービス輸出者の中には、ホテル、旅行案内所、リゾート、レストラン、航空・海上及び陸上輸送機関が含まれている。サービスの選定には2つの基準が用いられている。即ち、(1)観光奨励及び開発への適正度、(2)潜在的な外貨収入度。

#### d. プログラム調整

現在の組織欠如、責任の重複及びそれに伴う組織調整に要する不必要な管理費等を修正する目的で、大統領布告16132の下に、フィリピン観光委員会(P T C)が設置された。観光業管理機関としてのB T T Iの廃止及びP T T Aの期限切れに伴ない、通商観光省の直轄となるこ

の委員会が、これら二つの機関の機能を引継ぐことになる。





## 第 V 部

### インフラストラクチャ・プログラム

#### A. インフラストラクチャと開発

##### 1. インフラストラクチャ・プログラム

インフラストラクチャ開発は、所期の国家的・社会的目標に沿った経済成長を促すことをめざす種々の開発努力を支援するため、政府により採用された重要な政策である。

サービス部門として、インフラストラクチャは、農業、工業、貿易、商業及び観光事業の発達をめざして設定された最終目標とプログラムから、その目標と計画とを引き出している。同プログラムは、部門別の予想目標を達成するのに必要なだけの成長を引き起こす諸施設を供給することによって、経済の生産能力を改善し増大させることを目的としている。

##### a. 農村開発に対する援助

農村の民衆が、役に立つ資源を完全に利用し経済的機会を捉える技術・創造力・能力を役立て又開発するように動機づけすることを狙った適切なインフラストラクチャの援助システムこそが、開発の仕事に彼らが参加するようにするのに非常に重要なことである。

それゆえに、そのプログラムは以下の諸点から出来上っている。(1)農作物や漁業生産物の便利な販路として役立ち必要な物質の調達を促進するための、農場と漁村をつなぐ支線道路・幹線道路及び市場の準備、(2)再植民地域と通じ、農業及び工業資源が豊かな奥地まで入りこむ開発用道路網を建設する、(3)収穫率を高める種子、肥料その他の投入物の使用をもつと適切にすることによって、農地生産性を高める 概灌システムの適用範囲を拡大する、(4)治水事業を行うこと。特に水資源が淡水魚産業及びその他の関連生産物に多くの可能性を与えている肥沃な農地を流れる主要河川流域に於て必要である。

農村の電化は、経済活動・雇用機会・農業開発・生活水準の改善などの発展を促進し、農村の生産性を大いに高めることになる。産業各部門間の相互の影響と全国の経済的・社会的開発に対する認識を高めるため

に、農村の相互交流システムが改善され拡大されなければならない。学校・保健所そして給水施設などすべての社会的施設を補うことによって、これらのインフラストラクチャ諸施設は農村の人々の生活の質を改善して行くことになる。

#### b. 農地改革に対する援助

必要なインフラストラクチャ諸施設を供給するとの政府の公約を伴って、農業生産性及び農村家族収入を増大させるために土地改革の必要が強調されている。土地改革のプログラムにおいて認定された人々が借地および定住地域に対するインフラストラクチャの組合せは以下の諸点から成る。(1)農業地域内の農場と市場を結ぶ道路及びそれと連結する幹線道路・市場センター及び他の既存の道路、(2)農場生産を増大させるための灌漑施設、(3)学校・保健所・給水システム、(4)他の全ての社会的諸施設、例えば治水施設や農村の電化。これらも又、農村開発を助けるインフラストラクチャの援助と密接な関連を持っている。

#### c. 産業の発達に対する援助

産業・投資・雇用機会の地方分散を促進し又輸出産業及び他の産業の発達を刺激し、そして、原料の加工産業を振興するために、インフラストラクチャ・プログラムは、主に主要産業センターの役に立ちそこへ通じている道路・港・鉄道・空港の能率的システムの必要性を強調している。

発電及び送電施設の拡大も又産業の発達を促すのに必須である。外部経済が産業開発のペースを早めるのに大いに貢献している主要開発地域に対する産業援助インフラストラクチャへの投資が特に集中的になされるべきである。

#### d. 都市開発に対する援助

大多数の民衆が住む農村におけるインフラストラクチャ開発の必要性が強調される一方で、都市地域における危機的な環境問題は早急な解決を必要としている。都市開発はこのようなわけで、現在のインフラストラクチャ・プログラムの中で相応の注目をあつめている。経済活動の拡大と、首都のマニラ、ダヴァオ、そしてセブなどの主要な中心的都市への不

断かつ急激な人口の流入とが、ますます悪化する一方の交通混雑・深刻な住宅不足・不十分で貧弱な給水・排水及び他の住民サービス、更には無制限かつ混乱した首都地域の拡散をひきおこしている。

11の指定された地方の政庁所在地において投資と経済的・社会的活動が増大することを見越して、インフラストラクチャ・プログラムの中には、これら地方に於ける成長拠点の政府事務所ばかりではなく、交通・電力・給水・住宅などの施設に対する一層の要求を満たすための広範な研究の準備をも含めてある。

#### e. 観光事業に対する援助

観光事業を促進するためのプログラムが成功するか否かは、それに必要なインフラストラクチャ諸施設の完備如何にかかっている。特に重要なのは観光地開発における民間投資を補足するための道路・港及び空港・電力などであり、同様に下位部門のプログラムに備わっている宿泊施設である。

#### f. 国民の雇用促進プログラムに対する援助

灌漑・治水事業・道路建設・植林・土壌の安定化・復旧事業・共同体の公共事業プロジェクトなどの建設事業に於いては労働力を最大限利用するよう努力が続けられている。そのような事業においては、適切な監督・管理による労働集約的方法が、プロジェクトに要する費用、望ましい建設のスピード、そして技術的にみても堅実で好ましい結果を生み出していることなどの点で、機械集約的技術に十分に匹敵しているのである。

### 2. プログラムの全体的目標

1974～77年度のインフラストラクチャ・プログラムは、以下の将来の目標の達成に向けて準備されている。

- (a) 便利で迅速な人々や物資の移動のための幹線道路・補助的な支線道路及び海港空港などから成る広範かつ有効な運輸システムを準備すること。その量は農業・工業部門の発達と開発に伴ないかなり増大するものと見込まれている。
- (b) 水資源の開発と管理を行なうこと。これには、産業の操業をうながすための電力供給システム、農場の生産性を高める灌漑施設、工業ならび

に家庭の需要を満たす給水システム、そして都市地域と農業地域の河川の流域を保護するための治水事業などが含まれる。

- (c) 国中の産業と家庭に安価で信頼できる電気を供給する発電能力及び配電システムを拡大すること。
- (d) 人口および経済的活動の主要中心地間の情報の有効な流布の為の統合的・全国的通信システムを確立すること。
- (e) 学校・病院・行政事務所など政府の基本的任務であるところの適当な建物施設の準備をすること。

### 3. 投資の必要額

当年価格で、四ヶ年計画は総額 $\yen 1,2858.9$ 百万ペソの資本支出（ドル換算 $\$ 1$ ドル= $\yen 6.78$ ペソ）を要しこれは平均、年に $22.3\%$ の割合で増加する。（20図参照）この高い成長率は、生産各部門の発達を促進するための基礎となる間接的施設の準備に政府が重点を与えていることを反映している。地元通貨での投下資本は総額 $\yen 7,884.8$ 百万ペソで、その内 $\yen 5,415.5$ 百万ペソは一般歳入から、 $\yen 1,187.8$ 百万ペソは公債から、 $\yen 362.0$ 百万ペソは特別基金から、 $\yen 261.0$ 百万ペソは法人所得から、そして $\yen 28.0$ 百万ペソは日本商品ローンから、そして $\yen 261.0$ 百万ペソはU, S, PL, 480/AIDからで、この後二者は地元、通貨の構成を増加させるものである。外国為替での投資額は総額 $\$ 666.9$ 百万ドルに達し、その内訳は日本からの賠償金収入が $\$ 69.1$ 百万ドル及び外国債と援助によるものが $\$ 597.9$ 百万ドルである。

上記の必要額は各部分プロジェクトの費用の総計を表しているのではなく、四ヶ年間になされるべき投資を表している。計画のうちのいくつかは先の四ヶ年計画（1972-75年度）より繰りのべられたものであり、ほかに、1977年度以降に延期されるものが多く出よう。

現存の施設の改善と同時に、四ヶ年計画は1972年7月～8月にかけての洪水と雨によって荒廃したインフラストラクチャ諸施設—特に最も人口が多く、国民の主要食糧供給源でもあるルソン島中部及びその他の地域の復旧と再建を組入れている。

輸送プロジェクトは、計画されている投資の大部分の $41.7\%$ を吸収し

続けている。そしてこの割合はこの部門における巨大な滞貨及び多数のパイプラインのプロジェクトとに一致している。(21図参照)約13%は灌漑にあてられ、7%は給水及び下水道に、そして7%は治水事業に、つまり水資源プロジェクトに対しては合わせて27%となる。約17%は電力及び農村の電化にあてられる。学校・病院及び公共建築物については5%、通信施設については4%である。更にプロジェクトの準備ならびに投資に先立つ研究に対しては1.5%である。

#### 4. 計画立案とプロジェクト開発

インフラストラクチャ・プロジェクトにおいては、実施の場合の能率こ

表20 インフラストラクチャプログラム・資金別年間投資必要額  
(当年価格で100\$ / 千単位)

|                        | 投資必要額  |          | 年間投資必要額の目標 |          |          |          | 合計<br>1974-<br>77年度<br>目標 |
|------------------------|--------|----------|------------|----------|----------|----------|---------------------------|
|                        | 1972年度 | 1973年度   | 1974年度     | 1975年度   | 1976年度   | 1977年度   |                           |
| A. 地元通貨分(千)            | 797.20 | 1,264.01 | 1,735.96   | 1,976.11 | 1,971.67 | 2,201.09 | 7,884.83                  |
| 1. 一般歳入                | 265.50 | 664.60   | 1,048.98   | 1,384.35 | 1,407.43 | 1,574.74 | 5,415.49                  |
| 2. 特別資金                | 172.20 | 190.58   | 124.48     | 90.52    | 72.02    | 75.00    | 362.02                    |
| 3. 企業債                 | 135.30 | 91.86    | 193.55     | 229.49   | 326.01   | 438.78   | 1,187.83                  |
| 4. 輸出税収入               | 124.20 | 115.20   | 24.00      | —        | —        | —        | 24.00                     |
| 5. 日本商品ローン             | —      | 140.00   | 189.19     | 188.48   | 90.09    | 82.57    | 550.33                    |
| 6. USPL-480/<br>AID 援助 | —      | 51.01    | 144.56     | 63.32    | 53.11    | —        | 260.99                    |
| 7. 企業収益                | —      | 10.76    | 11.20      | 14.94    | 15.00    | 15.00    | 56.14                     |
| 8. PW 及び ED 債          | —      | —        | —          | 5.00     | 8.00     | 15.00    | 28.00                     |
| B. 外国為替(\$)            | 96.24  | 52.64    | 150.49     | 180.05   | 170.32   | 166.08   | 666.94                    |
| 1. 海外ローン/援助            | 45.32  | 34.02    | 118.45     | 155.27   | 161.05   | 163.08   | 597.85                    |
| 2. 賠償収入                | 50.92  | 18.62    | 32.04      | 24.78    | 9.27     | 3.00     | —                         |
| 合計(千)                  | 761.71 | 1,620.91 | 2,756.28   | 3,196.84 | 3,126.44 | 3,327.11 | 12,858.88                 |

1972年度及び1973年度に承認されたもの。

ドル換算率は、1972年度で $100 \text{ ¥} = 65.0 \text{ \$}$ 、1973年度及び1974  
~77年度で $100 \text{ ¥} = 67.8 \text{ \$}$ 、とした。

表21 インフラストラクチャプログラム  
 主要区分別年間投資必要額  
 (時価で100万\$ / 千単位)

| 主要プロジェクト区分 | 通貨   | 投資必要額  |        | 年間投資必要額の目標 |        |        |         | 合計<br>1974年度<br>目標 |
|------------|------|--------|--------|------------|--------|--------|---------|--------------------|
|            |      | 1972年度 | 1973年度 | 1974年度     | 1975年度 | 1976年度 | 1977年度  |                    |
| 輸送         | \$ 千 | 3840   | 2214   | 4796       | 6199   | 5305   | 5932    | 22232              |
| ハイウェイ      | \$ 千 | 40740  | 67356  | 83122      | 100735 | 92595  | 1,08846 | 385297             |
| 鉄道         | \$ 千 | 1990   | 1609   | 1460       | 4198   | 3557   | 3622    | 12836              |
|            | \$ 千 | 30680  | 54550  | 65421      | 81407  | 75124  | 83399   | 305351             |
|            | \$ 千 | 720    | —      | 1213       | 600    | 937    | 1523    | 4273               |
| 空港及び航空関係   | \$ 千 | 1310   | 3160   | 3550       | 4130   | 3729   | 10547   | 21957              |
|            | \$ 千 | 550    | 390    | 717        | 808    | 600    | 300     | 2425               |
|            | \$ 千 | 5460   | 4863   | 4470       | 6800   | 6550   | 5850    | 23670              |
| 港          | \$ 千 | 580    | 216    | 1405       | 594    | 212    | 487     | 2698               |
|            | \$ 千 | 3290   | 4782   | 9682       | 8397   | 7191   | 9050    | 34320              |
| 水資源        | \$ 千 | 1194   | 1088   | 5104       | 3534   | 4014   | 4301    | 16953              |
|            | \$ 千 | 19510  | 32927  | 49863      | 57480  | 61171  | 68640   | 237154             |
|            | \$ 千 | 1114   | 1049   | 3464       | 1895   | 980    | 1690    | 8028               |
| 灌漑         | \$ 千 | 12930  | 20205  | 23875      | 26997  | 72073  | 30350   | 1,08295            |
|            | \$ 千 | 080    | 039    | 751        | 1098   | 2361   | 1861    | 6070               |
| 上下水道       | \$ 千 | 5300   | 5550   | 10720      | 12346  | 14876  | 19436   | 57377              |
|            | \$ 千 | —      | —      | 890        | 541    | 668    | 750     | 2849               |
| 治水         | \$ 千 | 1280   | 7172   | 15268      | 18137  | 19222  | 18854   | 71482              |

表 2 1

| 主要プロジェクト区分 | 通貨 | 投資必要額  |        | 年間投資必要額の目標 |        |        |        | 合計<br>1974-77年度<br>目標 |
|------------|----|--------|--------|------------|--------|--------|--------|-----------------------|
|            |    | 1972年度 | 1973年度 | 1974年度     | 1975年度 | 1976年度 | 1977年度 |                       |
| 発電と電化      | \$ | 3220   | 1061   | 4391       | 6273   | 5115   | 4427   | 20206                 |
|            | ¥  | 8350   | 9837   | 22560      | 19477  | 21417  | 22228  | 85681                 |
| 発電         | \$ | 380    | 406    | 1793       | 4460   | 5062   | 4427   | 15742                 |
|            | ¥  | 6850   | 3299   | 9275       | 15799  | 20201  | 22228  | 67503                 |
| 地方電化       | \$ | 2840   | 655    | 2598       | 1813   | 053    | -      | 4464                  |
|            | ¥  | 1500   | 6538   | 13285      | 3678   | 1216   | -      | 18178                 |
| 通信         | \$ | 580    | 050    | 358        | 1600   | 2203   | 1548   | 5709                  |
|            | ¥  | 1210   | 1530   | 1914       | 3035   | 3800   | 2760   | 11509                 |
| 建築物        | \$ | 520    | 850    | 300        | 300    | 300    | 300    | 1200                  |
|            | ¥  | 6170   | 8885   | 12738      | 13385  | 14485  | 13935  | 54543                 |
| 学校         | \$ | 520    | 850    | 300        | 300    | 300    | 300    | 1200                  |
|            | ¥  | 4250   | 5247   | 9638       | 8485   | 7485   | 6435   | 32043                 |
| 庁舎、病院及び療養所 | \$ | 1920   | 3628   | 3100       | 4900   | 7000   | 7500   | 22500                 |
|            | ¥  | -      | -      | -          | -      | -      | -      | -                     |
| 海浜保護       | \$ | 200    | 300    | 200        | 200    | 400    | 500    | 1300                  |
|            | ¥  | -      | -      | -          | -      | -      | -      | -                     |
| その他公共事業    | \$ | 2000   | 4566   | 2000       | 2000   | 2000   | 2000   | 8000                  |
|            | ¥  | 270    | -      | 100        | 100    | 100    | 100    | 400                   |
| 事前投資調査     | \$ | 1540   | 1000   | 1200       | 1300   | 1300   | 1200   | 5000                  |
|            | ¥  | 9624   | 5264   | 15048      | 18005  | 17032  | 16608  | 66694                 |
| 合計         | \$ | 79720  | 126401 | 173596     | 197611 | 197167 | 220109 | 788483                |
|            | ¥  | -      | -      | -          | -      | -      | -      | -                     |

1972年度及び1973年度として承認されたもの。



図 24 インフラストラクチャプログラム  
 主要プロジェクトカテゴリー別年間投資必要額  
 (時価で単位100万P/\$)

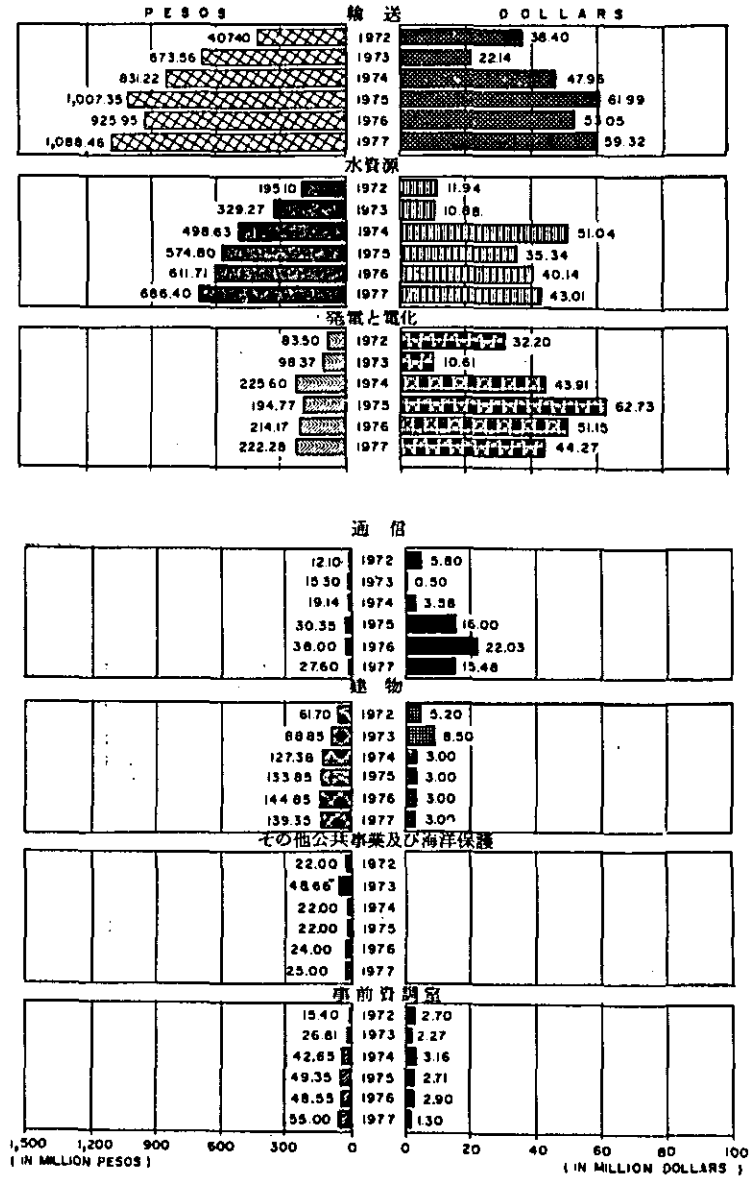
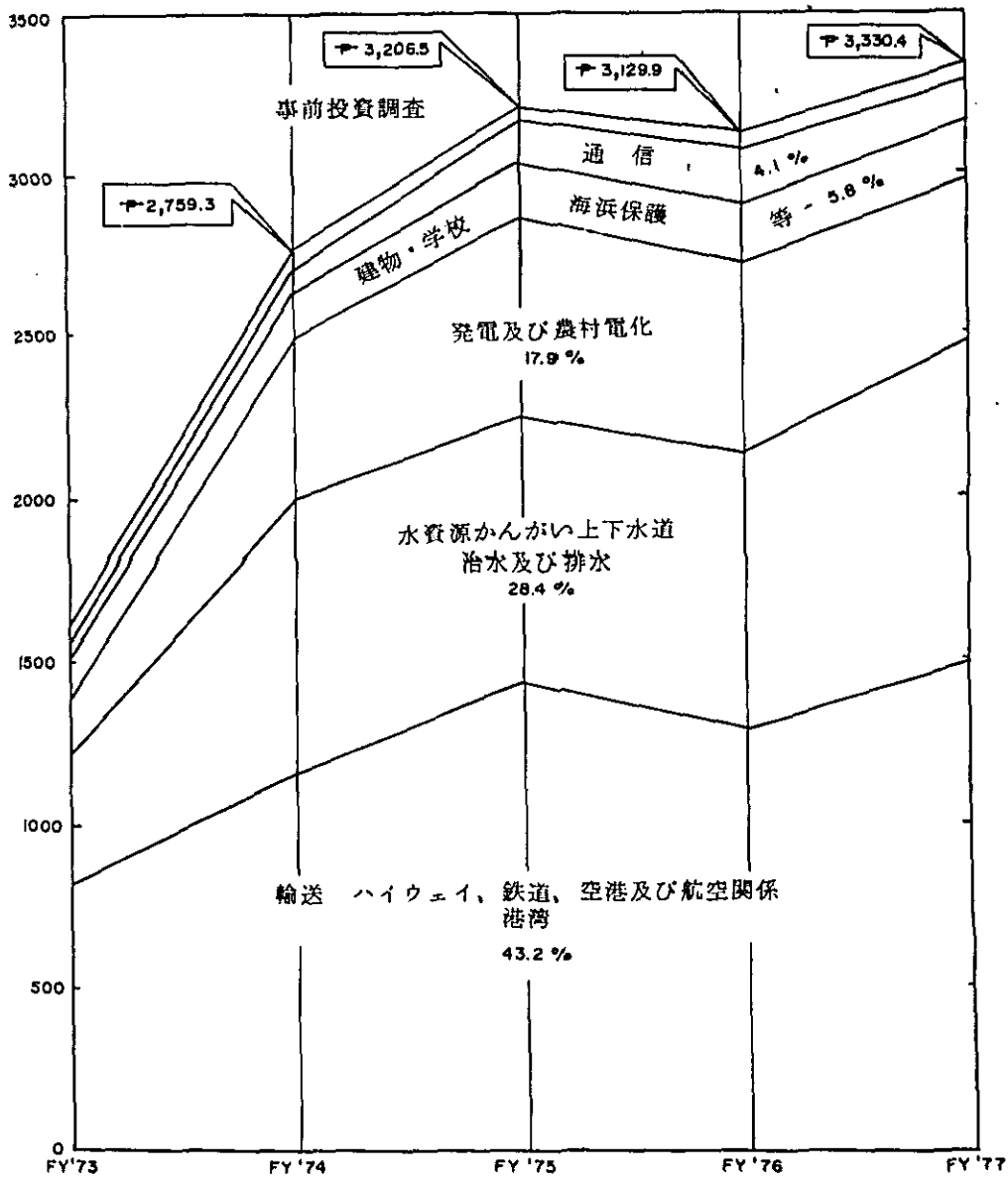


図25 インフラストラクチャ4カ年プログラム  
 カテゴリー別投資必要額  
 (単位100万ペソ)



そが肝要である。統合的再編成計画の採用は、この方向に沿った確実な一歩である。国民経済開発局の創設と、構造開発計画の継続的準備とインフラストラクチャプログラムに関連する公共事業・運輸・通信省および基盤整備計画に関係する他の機関におけるインフラストラクチャプログラムの確認に責任を負う計画立案と事業開発の役所の確立とが、計画立案の組織の強化及び実行組織の能率化のための道を用意したのである。

1974-77年度のインフラストラクチャプログラムは計画立案の爲の広範なシステムを採用している。そこでは、投資の補完性を最高度に高め、開発の経済的・社会的・自然のおよび行政的側面をまとめられるように、各部門間の連絡が非常に綿密に吟味されている。それを採用することにより、部門別の方針に沿い、又プロジェクトとプロジェクトを連結する基礎に関する計画の進行はめざましく改善される。

実行可能かつ補完的な諸プロジェクトを確認し開発するための基礎として、統合的組織計画案は以下の諸点を取り扱う。(1)国家及び地方、ならびに公共及び民間の開発の努力を統合する。そして(2)国家の発達及び開発を各地方バランスよく行うために、事業の分散を指導する。

#### 資本投下前の研究

さまざまな国家的-地域的事業計画はインフラストラクチャプログラムの中に既に含まれている。特に重要なものは、マニラ湾首都区域及びミンダナオ島に対する骨格プランを作り出すNEDA-DPWTC-UP研究所の計画立案グループが取り組んでいるUNDPに援助されている三つの研究である。河川流域、都市開発、土地改良地域、及び11の地方政庁所在地についての多くの戦略上の諸研究が開始されており、それらは又計画実施期間中も続行されるであろう。国家計画に組み入れることのできる地域開発計画を作り出すための組織を持っている地域は特に注目をあつめている。

これらの研究はすべて、プロジェクト開発の次の段階、すなわち実行可能性の研究に従属する包括的な優先的プロジェクトを生み出すことを期待されている。

プログラムの中の主要な可能性の研究の一つに現在進行中の

UNDP の援助による港に関する研究がある。それは海運業及び港湾投資が集中されるべき通常の荷積の地点をそれぞれの港の複合体のために設置することを追求している。同様にして提案されているのは支線道路を含む道路交通網に関する UNDP-IBRD の研究である。計画期間内に、首都マニラに於ける都市開発事業が、他の主要中心都市に於てと同様に、治水事業、輸送システム・土地開発計画及び政府の建物を含めて、同じように分析の対象として企画されている。土地改良及び農工業拡大計画を支える施設をさらに生み出すために、多くの灌漑、電力及び水資源開発プロジェクトが可能性研究の対象となっている。加うるに、事業の構造的健全さを保証し事業コストの見積りの不一致を減少するための詳細な技術的調査及び計画がもう一つの強調されなければならない領域である。

投資前調査に専念することは、過去に於てはインフラストラクチャ・プログラムの規模と方向を束縛していたが、今では開発目標に答え、又実行の機が熟している実行可能なプロジェクトの経費の以前の制限に打ち勝つことを目標にしているためである。四ヶ年のインフラストラクチャ・プログラムに於ては \$ 9.36 百万ドル及び ₱ 134.93 百万ペソが、事業の準備と研究に割り当てられており、それは全必要投資額の 1.5% に相当している。

更に公共建設事業におけるコスト縮少の機会を確認する調査は U, S, AID 技術援助と共に行なわれている。この研究の重要な点は労働力と、質や能率を犠牲にすることなく最大限に労働力を利用できる設備との結合を確認することにある。これは経済の全ての部門における雇用機会を生み出すという一般的な開発の目標に一致している。

#### 5. インフラストラクチャ施設の維持

同様に現在あるインフラストラクチャ諸施設の運用及び維持が注目されている。現行のプログラムの中で予想されている新たな投資は、将来の能率的運用及び維持のために供給するという約束を含んでいるものだと考えられている。

それゆえインフラストラクチャ諸施設の運用と保護に関して政府機関の

物的そして財政的能力は強化されてきているのである。現在進行中の UNDP-IBRD の技術援助計画に基づいて、公共道路局の中央及び現場の事務所の維持能力は、組織構成の合理化による改善処置及び備品倉庫の復旧と維持を通じて強化されてきている。ハイウェイ特別基金が、技術的に決定された維持の必要量に対して優先的に割り当てられるように、又全国の道路網が良い運行状態を保てるように再提携されている。

#### 6. 基本的政府サービスの為のインフラストラクチャ

基本的な社会間接的サービスとしてのインフラストラクチャ・プログラムの中には、学校・病院及び政庁などの政府公共機関のために適当な建物・施設を建設することを求めるプロジェクトが含まれている。これらの施設の準備は、全国的な規模で、衛生と教育の面で政府の活動を行うこと、及び政府の計画の中で能率と経済性を増進することを目標にしている。

##### a. 学 校

政府は教育に関して、教育と人的資源開発への増大しつつある諸要求に見合った十分な学校施設を準備することを公約している。学校の建物の割当は、それぞれの地域に現在ある学校の建物の充足状態、ならびに人口規模と地域内の分布状態との相関関係に基づいている。自然力の猛威に耐えうるようなその土地にある材料を用いた標準的な基準を採用することが学校の建物を設計する上での基本的考えである。

四ヶ年計画に於ける学校建物の投資必要額は賠償収入によって得られた外貨で総額 \$ 1 2.0 百万ドル、及び地方政府の負担分として、一般歳入及び USPL 48/AID 援助による ₪ 3 2 0.4 3 百万ペソである。四ヶ年計画に於て優先するのは学校の生徒数に比例して教室と建物のとどこおりをなくすことである。特に初等教育においては教室の要求数は年間 1 万に及ぶと見積られている。

台風により将来の学校生徒人口が大量に失われるのをさけるために、約 2,900 の、台風能耐うる RP-U, S, AID バニアンタイプの教室を 1972 年度の台風と洪水により荒廃した教室の代りに、災害により破壊された地域に建設しなければならない。更に加えて、主としてプレハブ式の約五万の教室の建設によって、このプログラムは台風や洪水

災害により被害を受けた教室の補充及び初等教育の教室を求める要求にこたえることを期している。

#### b. 病院及びサナトリウム

政府の基本的な機能の一つは国民の全体的な健康状態を保護し増進することにある。従って四ヶ年計画は、特に衛生と栄養状態の監視が非常に不足している地方において、住民の健康に関するサービスを拡大すること、及び伝染病の流行を防止することを目的としている。

国立病院及び厚生施設の必要量の広範な調査の結果が判明するまでの間、厚生施設の計画立案は厚生省が統合して、優先順位を設定する地域及び範囲に関して、健康の必要度及び標準を決定することになる。

現行の四ヶ年計画は、第一に現存する保健所及び病院の改善と復旧に関連している。プログラムに同様に組み入れられているのは、緊急の医療サービスを行う救急病院及び地域住民に対して基本的な医療サービスを行う地方の病院である。保健所に関する事業は性格上からも趣旨からも地方的であるところのあらゆるコミュニティ・プログラムを一括して扱う公共事業のカテゴリーに含まれている。

#### c. 政府庁舎

政府機構の再組織は中央及び地方のレヴェルのどちらにおいても、国の政庁の建物を合理化する好機となる。今日まで多くの政府庁舎は老朽化し過密化した構造のものであり、その内のいくつかは賃貸建物でさえあった。マニラにおいても地方においても、各庁舎は広く分散しバラバラになっている。一つの地域のどの町や市の中にも、さまざまな国の事務所の地方支所を全て含んでいるものはまったくない。家賃のための政府予算は、1965年度において $\text{P}3$ 百万ペソだったが、1972年度においては $\text{P}11$ 百万ペソに増大している。多くの役所における劣悪な環境状態は、交通及び通信の問題と同様に、政府の仕事のさまたげになっている。

プログラムは、政府事務所の円滑な運営を容易にすること、政府役人に仕事のしやすい環境を与えること、そして賃借料にかかる費用を減少し、政府組織の経済的・能率的運営を促進することを目指している。

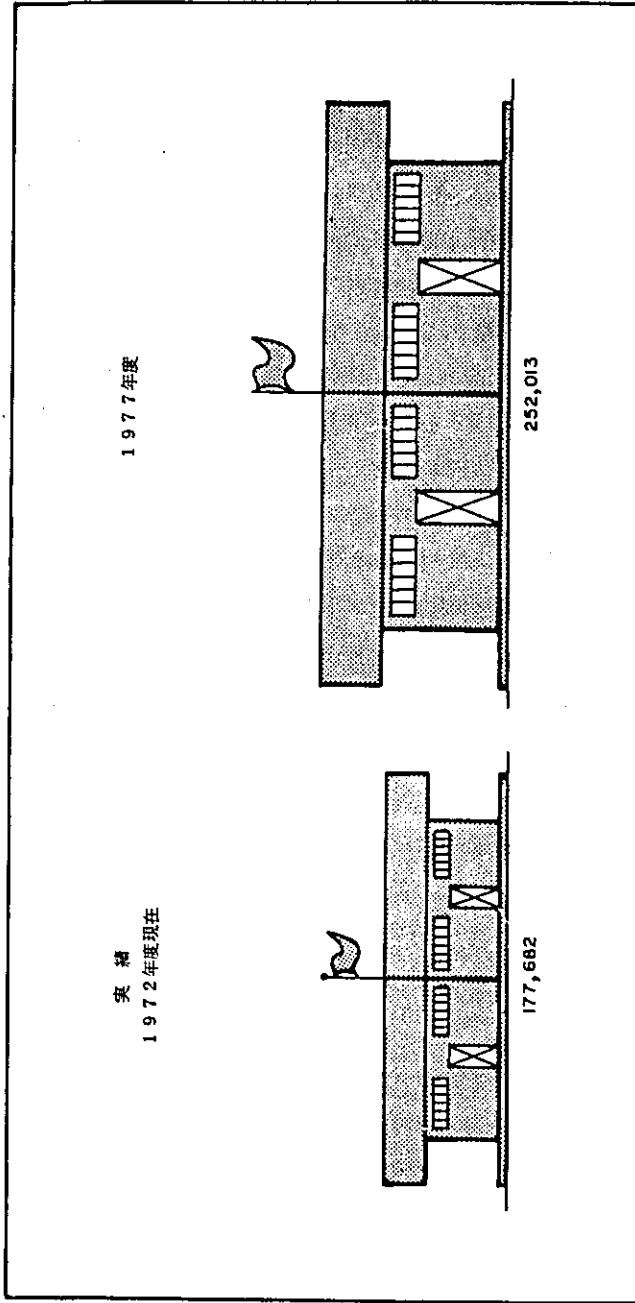
四ヶ年の投資必要額は一般歳入から $\text{P}155$ 百万ペソに達し、約 $\text{P}100$ 百万ペソは全国のさまざまな町や政庁所在地の政府事務所の建物の改善と建設にあてられることになっている。

1973年度半ばに始まり一年以内に完結することになっているのは、「統合再編成計画」において示されている1:1の政庁所在地にあるそれぞれの政府の地方事務所の集中の為の計画とプログラムにつながる予備的な調査である。研究により設定された優先順位による段階毎の設計と建設の細部は以下の如くである。計画の総費用は $\text{P}100$ 百万ペソ、そのうち $\text{P}85$ 百万ペソは四ヶ年計画の期間内に必要である。

マニラ地域の主要な国の政府事務所を集中する目的で、ケソン市のケソンメモリアル公園内の120ヘクタールの敷地に「国家行政センター」を設立することが考えられている。利益と経費の割合が1:1であることがこの事業に於て予想されている。もしこれが実現すれば賃借料の支払いの点で政府にとっては年々約 $\text{P}5$ 百万ペソの節約になるであろう。この事業の調査及びマスター・プランは「首都マニラ環状開発計画」の15のプロジェクトの一部として行われている。

基準設計は政府事務所の建物が節約と規格化、そして変化し拡大する事務所の必要度に対する空間的融通性をかちえるように採用されることになる。

図 2 6 学校建設計画 (クラス数)





## B. 輸 送

### 1. 目 標

人間及び物資の移動にとり、よく統合され能率的で広範な輸送システムは、経済成長及び開発努力を支援するのに必要欠くべからざるものである。

農村の開発・工業成長・都市及び地域開発・そして観光を支援する輸送施設は以下の諸点から成る。

- (1) 生産物の広範なマーケティングの為の農場—主要ハイウェイ間の及び農場—市場間の道路網。
- (2) 天然資源豊富な未開発地域と幹線を結ぶ支線道路。
- (3) 輸出・原料加工及び産物の地方分散を推進するための戦略的に配置された設備のよい港及び貯蔵施設。
- (4) 通勤者及び旅行者のための円滑で気持ちが良いかつ十分な旅行施設。

1974—77年度の輸送計画は主として膨大な交通量を運搬する現在のシステム、特に社会間接的施設が不完全かつ不十分であるところの人口と生産の主要な中心地にあり、あるいはそれらを連結するシステムの改善に、そして現在のハイウェイ・港・空港・鉄道のシステムを補う新しい交通網の供給に熱心に取り組んでいる。

この投資計画を補って、輸送計画に対しなされるかなりの投資を保護し、又据え置かれ蓄積された維持のための復旧の必要を最小限にするために輸送施設の良好な運営状態を維持することに重点がおかれるようになってきている。ハイウェイ及び郵便については、特別の基金が再建されて維持作業に優先権が与えられている。

### 2. アプローチ

このプロジェクトの選択はかなりの程度1968—69年の「フィリピンにおける輸送問題の展望」の結果に基づいているものである。その一方で、その展望が勧告している考え方はその調査が完成して以来、新しい開発の光の中で再検討されている。この輸送プログラムは、各部門と総合開発戦略におけるさまざまな輸送方式との共同関係を考慮した計画立案システムを採用している。

NE DA—DPWTC—UP グループのUNDP 援助による地域計画プロジ

エクトの研究によって、主要な電源地域、人口集中地域、農業地域、産業集中地域及び観光地は、地域性や発達傾向などの実情に合わせて輸送システムの統合的調査が行なわれることが確認されている。

### 3. 輸送の主要な内容

#### a. ハイウェイ

道路は旅客輸送の約60%及び貨物輸送の80%をまかない、陸上輸送を支配しつつけている。過去七年間には、それ以前と比較して、非常に急激な道路網の拡大が見られた。(1962年から1965年には年間2%であったが、年間4%となった)。しかしながら、道路の開発は国の輸送必要量に追いつかない状態である。農村地域においては、農場と市場を結ぶ道がなくてこまっている状態であるし、都市、特に首都マニラにおいては深刻な交通混雑の問題につきまわっている。

更に現にある道路のサーヴィスレベルは一般に低く、72,979キロ(1971年六月現在)に及ぶ全道路網の中で、かなりの部分(79%)は砂利道や、地面であり一般的にひどい状態にある。舗装道路(全体のわずか21%にすぎない)も同様に劣悪な状態にある。

#### (1) 目 標

ハイウェイプログラムは現在ある幹線道路及び二級道路の復旧と舗装により、又砂利道である開発支線道路の改善により、現在の道路網の能率性を改善することを目指している。プログラムにはまた農業あるいは産業開発計画と密接に関連し、主要ハイウェイ・港及び他の社会的間接施設への投資を促がす新しい開発支線道路の開発も含まれている。

#### (2) 1974～77年度の物的目標

四ヶ年のハイウェイプログラムは4,538キロに及ぶ現在ある幹線道路及び二級道路の復旧と舗装、20,510キロに及ぶ砂利道の開発用支線道路の改良と建設、及び実延長20,245メートルに及ぶ橋梁の建設を必要としている。これらの目標の年毎の内訳は主要な灌漑及び港のプロジェクトに統合されたものを含めて表22に示されている。

図27 インフラストラクチャ・プログラム(ハイウェイ)  
 具体的目標

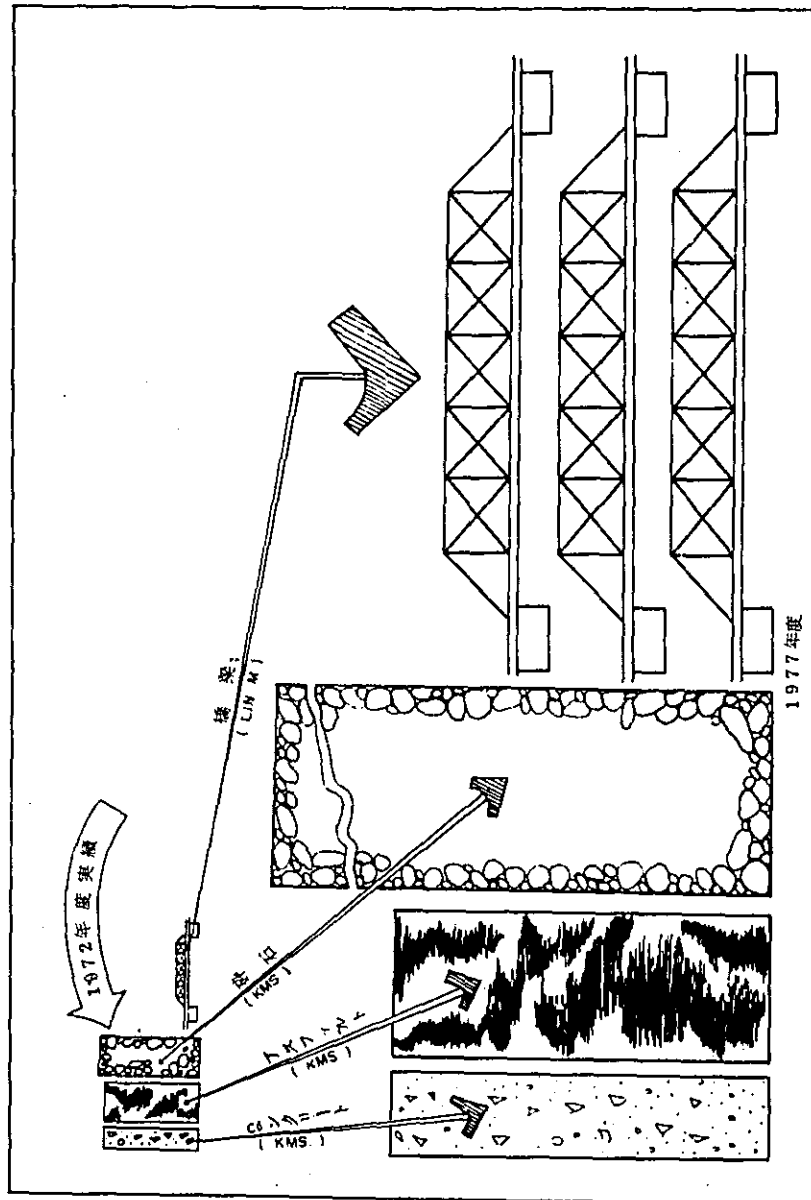
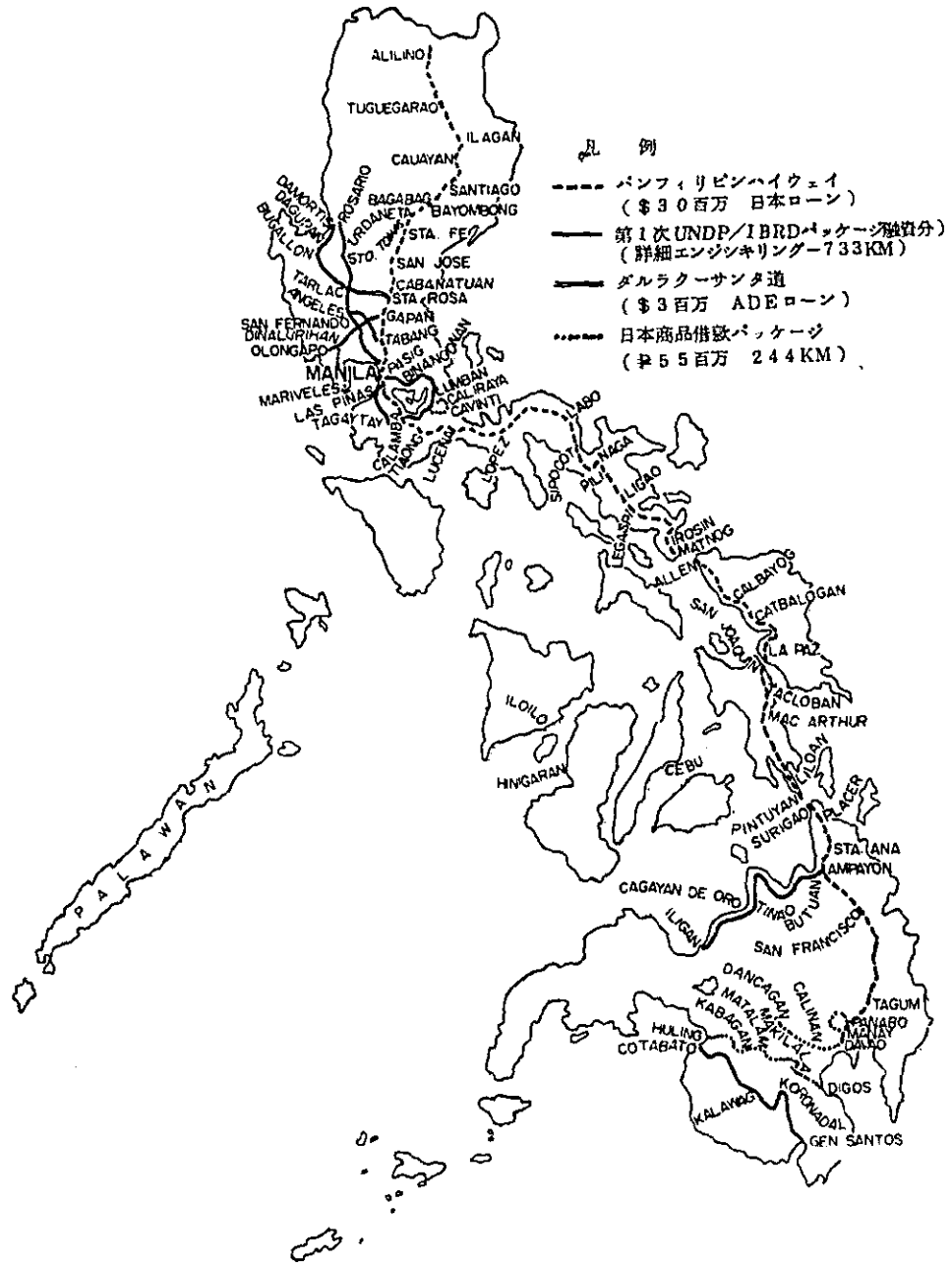


図 28 輸送(ハイウェイ)プログラムの建設実施計画

| プロジェクト                    | 建設費    |       | 実施スケジュール<br>年                             |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|---------------------------|--------|-------|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                           | 円 M    | \$ M  | 69  | 70 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 |
| 輸送<br>-ハイウェイ-             |        |       |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 1. パン・フィリピンハイウェイプロジェクト    | 578415 | 30000 |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 2. サン・ホアニコ橋               | 86000  | -     |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 3. イリガン-カガヤン・デ・オロ-ブトゥアン道  | 101000 | 22250 |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 4. ディゴス-コタバト道             | 24000  | 3300  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 5. コタバト-ヘンサントス道           | 61000  | 10600 |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 6. タララグサンタローサ道            | 15080  | 1600  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 7. 第二次 IBRD 道路一括(パッケージ)融資 | 842800 | 50000 |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|                           |        |       | 凡例:<br>フィージビリティ・スタディ<br>詳細なエンジニアリング<br>建設 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

図 29 主要ハイウェイプロジェクト



(3) 主要プロジェクト

(a) 主要幹線道路プロジェクト

現在ある道路網の状態を改善する為にプログラムには、不運にも7月～8月にかけての災害により被害をうけたハイウェイ施設の復旧と再建及び長距離道路(そのうちのいくつかは前のプログラムからの繰り延べ分であるが)の改良とが含まれている。

以上の計画の範囲に含まれる主要プロジェクトは以下の如くである。

1) 全フィリピン・ハイウェイ

国の南北を結ぶ第一の路線としてこのカガヤン(Cagayan)からダバオ(Davao)に至る1,428キロに及ぶ道は、1973年2月28日現在で21.0%が完成されているが、計画期間中には全線が完成することになっている。日本政府より\$30百万ドルの借款の融資を受け、国内通貨による経費は日本商品借款からの収入によりその一部が充填されている。

2) デイゴス(ダバオ)(Digos(Davo))ーコタバト(Cotabato) 道路

IBRD 借款から\$3.3百万ドルの融資をうけて、ミンダナオ島(Mindanao)の二つの主要港湾都市を結ぶ160キロのハイウェイの改良工事がプロジェクトに含まれている。建設工事は1972年4月に開始され、1974年9月に完成する予定である。地元資金は総計\$24.0百万ペソにのぼる。

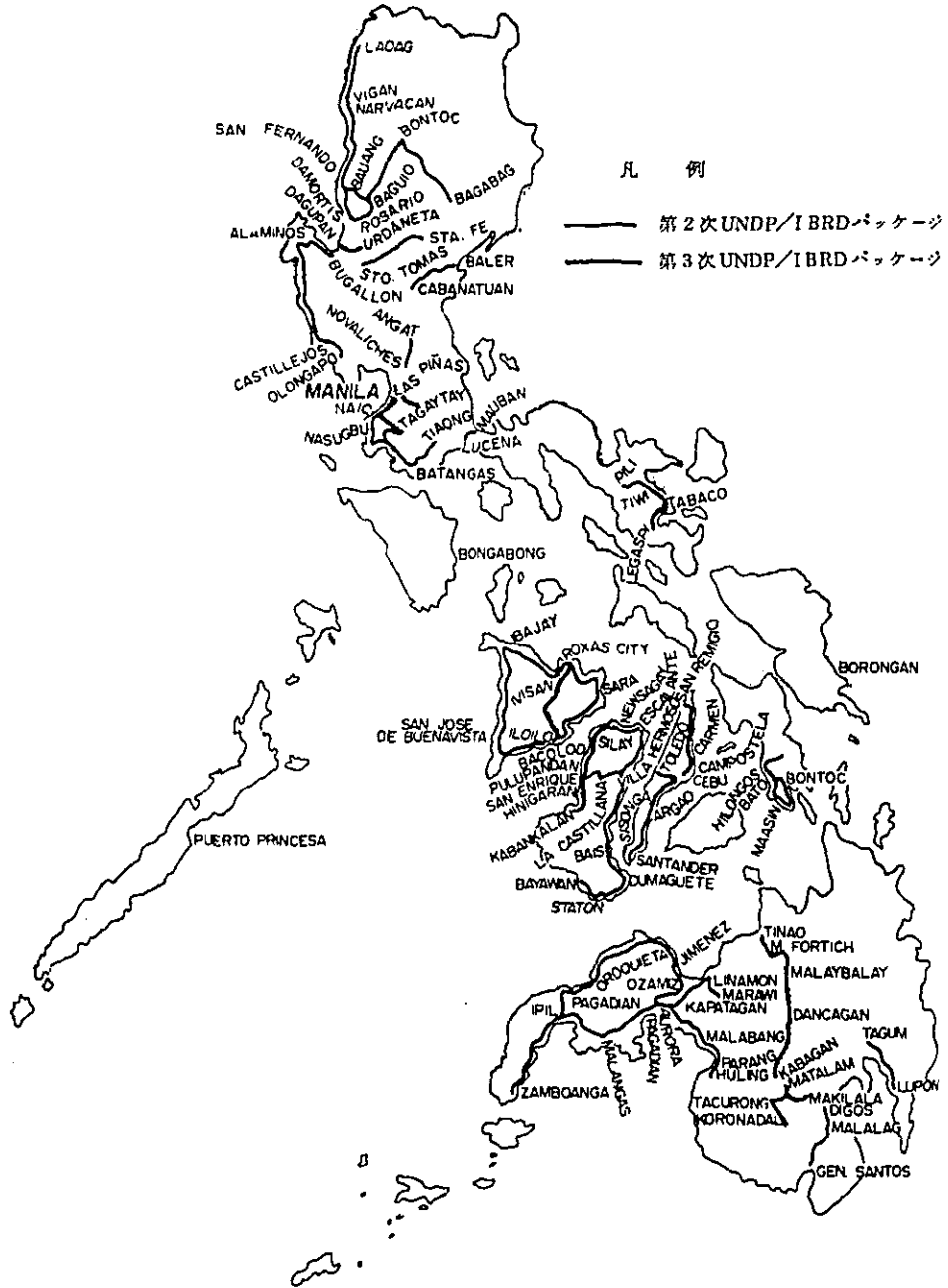
表22 インフラストラクチャプログラム  
具体的目標

ハイウェイ

|           | 目標     |        | 実績     |        | 年間目標   |        |        |        | 合計<br>1974-77<br>年度目標 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------------|
|           | 1972年度 | 1973年度 | 1972年度 | 1973年度 | 1974年度 | 1975年度 | 1976年度 | 1977年度 |                       |
| A. コンクリート | 524    | 418    | 216    | 536    | 605    | 696    | 485    | 540    | 2,326                 |
| B. アスファルト | 184    | 380    | 372    | 2,698  | 383    | 404    | 580    | 845    | 2,212                 |
| C. 砕石     | 779    | 800    | 500    | 1,678  | 3,170  | 4,800  | 5,550  | 6,990  | 20,510                |
| D. 橋梁     | 7,090  | 9,422  | 3,282  | 6,454  | 4,690  | 8,105  | 3,200  | 4,250  | 20,245                |

マニラ主都圏のインターチェンジ、円周状・半径状の道路及び、規模未定のハイウェイ、橋梁は除く。

図 3 0 その他の主要ハイウェイ計画



### 3) コタバト—ゼネラルサントス道路

(Cotabato — general Santos Road)

この道路は農業的に肥沃なコタバト (Cotabato) の港湾センターに連結する。仕事の中には209キロに及ぶハイウェイの拡幅及び舗装工事が含まれる。既に完成している細かな設計に基いて、建設工事は、ADB借款から融資の\$10.6百万ドル及び地元資金による半61.0百万ペソの費用でもって、1973年4月に開始される。(前述のように、1975年3月までに完成する)

### 4) イリアン—カガヤン・ド・オローパタン道路

(Lligan —Cagayan de Oro — Butuan Road)

北ミンダナオの三つの進歩的中心都市を結ぶこの310キロの海岸沿いの道路についての調査は既に完成している。細部の土木工事は22.25百万ドル及び101百万ペソに及ぶ経費で、1973年度末に始まる予定である。外貨経費はADB借款により融資されることになろう。

### 5) 第二次IBRDパッケージ

最近完成した実行可能性調査にもとづき実行可能と判明したルソン島内の約700キロの道路は現在1974年度始めに完成の予定で細部設計の作業中である。同時に、中部ルソン及び先の台風と洪水の矢面に立ったラグナ湖 (Laguna Lake) 地域の主要幹線道路も同様である。これは政府の復旧の努力にも一致しており計画の早期完成の重要な要素となっている。この計画に含まれるのは、マニラ北部道路 (the Manila North Road) 及び北部高速道路延長線 (North Expressway Extension)、及びルソン島中部、タガイタイ—パンタガス間 (Jagaytay — Bantagas) 及びパンタガス—スト間 (Bantagas — Sto) のオロングアポ—サンフェルナンド—ガパン道路 (Olongapo — San Fernando — Gapan) などである。プログラム期間中に行なわれる現在の建設工事は50百万ドル及び342.8百万ペソと見積られている。

### 6) 第三次IBRDパッケージ

上記の第二次IBRDパッケージの幹線道路プロジェクトに加えて、1115の主要道路が計画されている。(これに関する調査は1974



年度当初までに完成することになっている)先の第二次パッケージがルソン島内の幹線道路需要を満たすのと同様に第三次パッケージは主にヴィサイアス(セブ、ネグロス及びパナイ)Nisayas (Cebu, Negros and Panay)、及びミンダナオ島のセイヤハイウェイ (Sayre Highway) 及びマタラムータクローマーベル道路 (Matalam - Tacurong - Marbel Road) の一次的道路網の改善に向けられている。これらのプロジェクトに要する費用の見積りは、3 1.9 百万ドル及び2 2 2.0 百万ペソである。

#### (b) 開発用支線道路プロジェクト

主要都市センターを結ぶ上記の道路総合計画に加えて、現存するあるいは計画中の幹線ハイウェイ及び港を結ぶ支線の開発道路網が計画されている。土地改良及び農工業開発計画をたすけるこれらの道路網の多くは以下のプロジェクトに含まれている。

##### 1) 日本商品借入パッケージ

このプロジェクトはルソン島及びミンダナオ島の2 4 5キロに及ぶ道路の建設と改善を内容としている。それらは、ダバオ市とデキドノン (Bukidnon)間の距離を短縮するダバオーカリナノーブキドノン道路 (Davao - Calinan - Bukidnon Road)、及びダバオのドル獲得用のバナナ・プランテーションに役立つよう計画されたダバオ・ベナル・コロニー道路、観光用道路であるラグナ (Laguna)のランバンーカリラヤーカヴィンティ道路 (Lumban - Caliraya - Cavintir Road)、及びマリヴェル (Mariveles)の輸出品加工区域に通じるラヤクーマリヴェル間的高速道路 (Layac - Mariveles Super-Highway)などである。

このプロジェクトは総額1 1 3. 2百万ペソの費用を要し、その融資はその一部を日本商品借入からの収入によることになっている。

##### 2) 二級道路パッケージ

ミンダナオ島に於ては、コタバト・ブキドノン及びザンボアンガ (Zamboanga)の総延長8 0 0ないし9 0 0キロの開発用支線道路のパッケージが計画されている。

これらのパッケージに含まれているのは主要ハイウェイ（たとえばデ  
イゴスーコタパトーゼネラルサントス間の）に連結する低コストの道路  
である。それによって、ゼネラルサントス、コタパト及びカガヤンドオ  
ロなどの港に原料を供給する交通路の能率は向上する。人々の居住して

いる地域及び再定住地域を含む農業上の可能性の高い未利用の区域に通  
ずる開発用の支線道路は、農業改革及び農業開発計画との関連において  
考えられている。同様の道路プロジェクトがイロイロ (Iloilo) 及びカ  
ガヤン溪谷において企画されている。また同じように、ビコル河流域  
(Bicol River) に於て二級道路網がその流域の総合開発計画の一部と  
して企画されている。第二次 IBRD の主要道路プロジェクトから分岐  
し、特に 1972 年の洪水によって甚大な被害を被った支線道路の復活  
及び改善に要する費用の一部として外国為替分 5 百万ドルが必要になっ  
ている。

#### (c) 観光道路プロジェクト

観光事業の重視に伴なって、地域的調査により決定された最優先の観  
光区域における能率的な受け入れ施設の供給が必要になっている。その  
中には観光客の多くをみつめるマニラ湾環状道路が含まれている。この  
区域では他にもカビターバタンガスーラグナ道路 (Cavite - Bata-  
nges - Laguna Road) の改善及びタガイタイーカランバ道路 (Tagay-  
tay - Calamba Road) ラヤクーマリヴェル道路 (Layac - Mari-  
veles Road) 及びランバンーカリラヤーカヴィティ道路 (Lumban -  
Caliraya - Cavinti Road) などの建設もプロジェクトの中で計画  
されている。

#### (d) 都市開発道路プロジェクト

首都マニラにおける都市開発プロジェクトの一部として、舗装道路・  
高速道路及び大量輸送交通網から成る輸送計画（日本輸送研究チームに  
よって行なわれた調査研究に基いている）が立てられている。慢性的な  
交通混雑という緊急を要する問題を解決するため、四ヶ年計画には、市  
の周囲に放射線状に広がる舗装道路網の完成、及び E. de los Santos

通り周辺のインターチェンジ、E. de los Santos 通り周辺の高速道路及び放射線状の大量輸送ラインの建設などが含まれている。その他の重要なプロジェクトについての細かな検討や技術的調査も四ヶ年計画の中に盛り込まれている。

#### 4. 財政的必要額

四ヶ年のハイウェイ・プログラムは128.36百万ドルの外国借金を必要とし、その内123.36ドルは外国借款援助により5.00百万ドルは賠償金収入から引き出される。又、国内通貨負担分3,053.36百万ペソであり、その内394.00百万ペソは日本商品借款により充填される。

大部分、つまり2,596.51百万ペソにのぼる必要額は一般歳入から支出される。道路の保守に対し特典を与える「ハイウェイ特別基金」配分額の改訂に伴って、特別基金の割り合は四ヶ年計画に対し63.00百万ペソまでいちぢるしく引き下げられることになる。1976年度までは割り当てを期待することはできない状態である。

##### a. 鉄 道

鉄道は国内交通開発計画において道路交通に対する重要な補完的役割を果たしている。PNRにより運営されている1,028キロに及ぶ狭軌の単線鉄道のうちで北部のラ・ユニオン(42インチ) La Union) からマニラを經由して南部のレガスピ市(Legaspi City)に至るわずか740キロの路線が運用されているだけである。利用できる現在運行中の持ち合わせ分は、1973年1月31日現在で、73両の機関車、62両の客車、29両の軌道車及び1,124両の貨車であるが、それらは先年中に450万人の乗客、35万トンの貨物を運搬した。それに加えて、PNRは24台の乗客輸送用のバスと5台の貨物輸送トラックを所有しておりそれらはハイウェイ輸送の一部を補っている。

1971年1月1日から1972年6月30日までの間にPNRは衝突事故により2台の機関車が運行不能になったり、11件の鉄道火災、8両の客車の脱線事故及び1972年の台風と洪水による鉄道線路や建物の破壊などによる大きな損失をこうむった。

### (1) 目 標

( 1971年8月R.A6366 の承認により準備された ) PNRの復旧及び近代化の計画は1972年に開始された。継続中のPNR復旧及び近代化四ヶ年計画は以下の緊急目標を含んでいる。

- (a) 機関車、電気機関車、客車並びに貨車を含む車両の復旧と改善
- (b) 能率的な設備維持及び修理作業のための作業場及び車庫の改善
- (c) 軌道及び建造物の復旧と改善
- (d) 鉄道路線及び設備の保守
- (e) 信号機及び電気通信設備の改善

### (2) 1974年度～77年度の物的目標

公共的サービスを改善し、信頼でき又安価な輸送手段を供給するために、PNRは現在の鉄道施設及び車両の復旧と改善の(1975年までの)完成、並びに、緊急にカガヤン及びソルスゴン(Sorsogon)に至る鉄道施設を延長することを企画している。年次目標は表23に示す通りである。

マニラと近隣地域間の通勤者に対するサービスを拡大し改善するために、PNRの通勤用鉄道計画は現在ある北部のマロロス(Malolos)ブラカン(Bulacan)から南部のカルモナ(Carmona)、カヴィテ(Cavite)に至る路線を含め、更にスタメサ(Sta.Mesa)からフロ(Huro)に至る東部及び54号ハイウェイ方面への延長を計画している。通勤列車は1974年度から1977年度の間83キロのルートで一日に12,500人から15,000人の乗客の運搬能力が予定されている。

### (3) 財政融資必要額

鉄道四ヶ年計画を財政的に保証するための投資必要額は以下の通りである。すなわち、外国借款援助による外国為替42.73百万ドル及び賠償金による収入、及び国内通貨で219.57百万ペソその内3.00百万ペソは日本商品借款からの配分金である。

一般歳入よりの134.57百万ペソの割り当て金及び輸出関税収入より24.00百万ペソ、PW及びED公債よりの13.00百万ペソ、11.50ペソの会社収入及び33.50百万ペソの社債などがPNRの投

得プロジェクトに融資されることになっている。

#### b. 空港及び航空輸送

航空輸送は島々の中の乗客の迅速な移動に適しているため急速に受け入れられてきている。国内には75の営業公共空港がある。その内の2つは通常の国際空港である。マニラ国際空港(15の主要国際航空路線を持つ)及びマクタン(Macten)国際空港である。三つの代替用国際空港及びフィリピンの商業的中心地にある六つの幹線空港もその中に含まれる。これらの空港を補なっているのは39の二次的な空港及び25の支線空港で、それらは人の住んでいる島々に分散している。

量的にも場所的な点でも、国内の空港組織は航空輸送の要求を満たすのに十分である。しかし空港の施設は一般に不完全で、滑走路は舗装状態が悪く整備も不十分であるし、ターミナルの設備も大いに不十分で、又航空救急体制も標準以下の状態である。

表23 インフラストラクチャ・プログラム  
具体的目標

鉄 道

| 工 事 項 目           | 目 標<br>1973年度 | 実 績<br>1973年度 | 年 別 目 標 |         |         | 合 計<br>1974-77年度<br>目 標 |
|-------------------|---------------|---------------|---------|---------|---------|-------------------------|
|                   |               |               | 1974年度  | 1975年度  | 1976年度  |                         |
|                   |               |               | 1977年度  | 1977年度  | 1977年度  |                         |
| A. 復旧             |               |               |         |         |         |                         |
| 1. 機関車            | 12            | 19            | -       | -       | -       | -                       |
| 2. その他車輛          | 92            |               | 212     | 139     | -       | 351                     |
| a) 新規購入           | 32            | 17            | 23      | -       | -       | 317                     |
| b) 修 復            | 60            | 52            | 185     | 132     | -       | 11                      |
| 3. 駅及び車庫          | 1             | 0             | 4       | 7       | -       | 695,700                 |
| 4. 線路軌道           | 209,630       |               | 221,660 | 173,340 | 150,350 | 474,000                 |
| a) バラス            | 140,000       | 36,000        | 151,000 | 123,000 | 100,000 | 220,000                 |
| b) 連結ポイント交換       | 69,000        | 46,000        | 70,000  | 50,000  | 50,000  | 1,100                   |
| c) 護 岸            | 500           | 160           | 500     | 200     | 200     | 250                     |
| d) 道縁改修           | 100           | 62            | 100     | 50      | 50      | 350                     |
| e) レール交換          | 30            | 0             | 60      | 90      | 100     | 86                      |
| 5. 橋梁修理           | 10            | 1             | 35      | 31      | 10      | 1,400                   |
| 6. 通信セットを含む、通信ライン | 200           | 60            | 500     | 500     | 200     |                         |
| B. 通勤者サービス        |               |               |         |         |         |                         |
| a) 車 輛            | -             | 8             | 25      | 15      | 10      | 50                      |
| b) 補助施設           | -             | 10%           | 30%     | 30%     | 30%     | 100%                    |

### (1) 目 標

空港及び航空輸送プログラムはMIA及びより抜きの幹線空港の復旧と格上げを軸として展開する。プログラムは予想される航空輸送の増大に対処し、航空機操作により要求される操作上の安全性を提供することを目標としている。

### (2) 物的目標：1974～77年度

四ヶ年計画の期間中、航空機輸送の範囲は47の空港で満足の行くような標準を満たすために強化され改善されるだろう。この計画には滑走路、エプロン、ストップウェイ、導入路及び駐車スペースのコンクリート舗装が含まれる。そのためには総計120万立方メートルのセメント、376,000立方メートルのアスファルト、及び2万立方メートルの舗走用の碎石が必要である。周囲のフェンス及びターミナルビルの改善と建設、それは四ヶ年の空港プログラムの毎年の目標の一部になっているが、は24表に示されている。

### (3) 主要プロジェクト

プログラム期間中の、空中及び地上での航行の安全性を確実にするための航空施設の設置は、CAA-Philcoxプロジェクト、MIAと他の10の空港地上施設プロジェクト、及びMIA施設復旧プロジェクトに入っている。航空管制業務の82のユニット、2つの航空通信施設、24の航空救急施設及び17のさまざまな施設の設置は1977年度末までに完成する予定である。

PHILCOY航空諸設備の設備は計画期間中完成を目標にしている。第一次のCAA-PHILCOX契約のプロジェクトは81%のATS及び63%のACSが完了した後、終了した。プロジェクトを継続するための補足的な契約は、プロジェクトを1975年度で完成させるのに必要なより一層の設備と運営上の経費を含んでいる。1974年度中に開始するよう予定されていたが、MIA及び他の10の空港の地上施設プロジェクトによる地上の航空救急設備、通信及び他の施設の取り付けは1973年度と1974年度の間に着手される。

1972年1月の火事によって破壊されたMIAの航空管制及び航空

通信施設の復旧はプログラムの中で第一番目の優先順位を占めている。

「民間航空委員会」(CAC)は1972年12月に航空管制施設の製作を依頼していた。日本の賠償設備を利用して、通信施設の設置は1975年度内に完成が期待されている。

他の四ヶ年計画に含まれる主要な現在進行中の空港施設のプロジェクトは以下の通りである。

(a) 電波通信網プロジェクト

このプロジェクトは、イタリアのセレナ(Selena)の融資による236百万ドル及び一般歳入からの456百万ペソの経費で、MIAの一次的及び二次的レーダー設備及びマクタンの一次的レーダーの取り付けを内容としている。このプロジェクトは1975年度内に完成される予定である。

(b) MIA開発プロジェクト

現在進行しているのは、焼失したMIAビルの仮の復旧計画の実行である。ターミナルビルの復旧及び活動範囲の拡張を含めたMIA敷地の開発は7百万ドル及び60百万ペソの費用が見込まれる。

MIAについての実行可能性調査は進行中で、これは1974年度当初までに完了する見込みである。この研究は、国際的及び国内の航空輸送に対する15年の要求量に見合う現在の空港敷地における空港のマスタープランの公式化、及びブラカン(Bnlacan)沿岸区域の新しいMIA敷地の企画についての予備的調査を含んでいる。

予定されたブラカン沖合いの新しい空港用地が技術的に不可能であるとわかって以来、全体的地域開発計画との空港の関係を考慮に入れつつ、さらに広範な空港用地選定の調査が企画されている。

(c) 二つの優先的空港パッケージ

空港の優先順位ランキングに基づいて、ザンボアンガ(Zamboanga)、バコロッド(Bacolod)及びダバオ(Davao)の三つの主要中心都市にあり、大量の輸送をおこなっている三つの幹線空港の重要なパッケージが既に確認されている。このプロジェクトに要する費用は4.2百万ドル及び31.0百万ペソと見積られている。仕事の主な内容は有料荷重ペナ



表24 インフラストラクチャ・プログラム  
 具体的目標

空 港

| 工 事 項 目                | 目 標  |                        | 実 績                    |                            | 年 別 目 標               |                            |                            |                            | 合 計<br>1974-77年度<br>目 標     |
|------------------------|--|------------------------|------------------------|----------------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|
|                        | 1972年度   | 1973年度                 | 1972年度                 | 1973年度                     | 1974年度                | 1975年度                     | 1976年度                     | 1977年度                     |                             |
|                        | A. 補 給 装<br>1. ホルトランドセメント<br>2. アスファルト<br>3. 砕 石 | 205,145<br>—<br>36,000 | 121,220<br>58,000<br>— | 71,032<br>37,480<br>24,300 | 31,269<br>20,250<br>— | 226,120<br>63,000<br>5,000 | 331,124<br>85,000<br>5,000 | 386,264<br>90,000<br>5,000 | 249,610<br>138,000<br>5,000 |
| B. 土地取得 (ヘクタール)        | —  | 85                     | —                      | 85                         | 22                    | 27                         | 47                         | 22                         | 118                         |
| C. ターミナルビル             | —  | —                      | —                      | —                          | 1,000                 | 3,000                      | 4,600                      | 16,000                     | 24,500                      |
| D. 周囲フェンス              | —  | —                      | —                      | —                          | 30,000                | 30,000                     | 41,800                     | 202,530                    | 304,330                     |
| E. アスファルト・<br>コンクリート敷地 | —  | —                      | —                      | —                          | —                     | —                          | —                          | 112,500                    | 112,500                     |

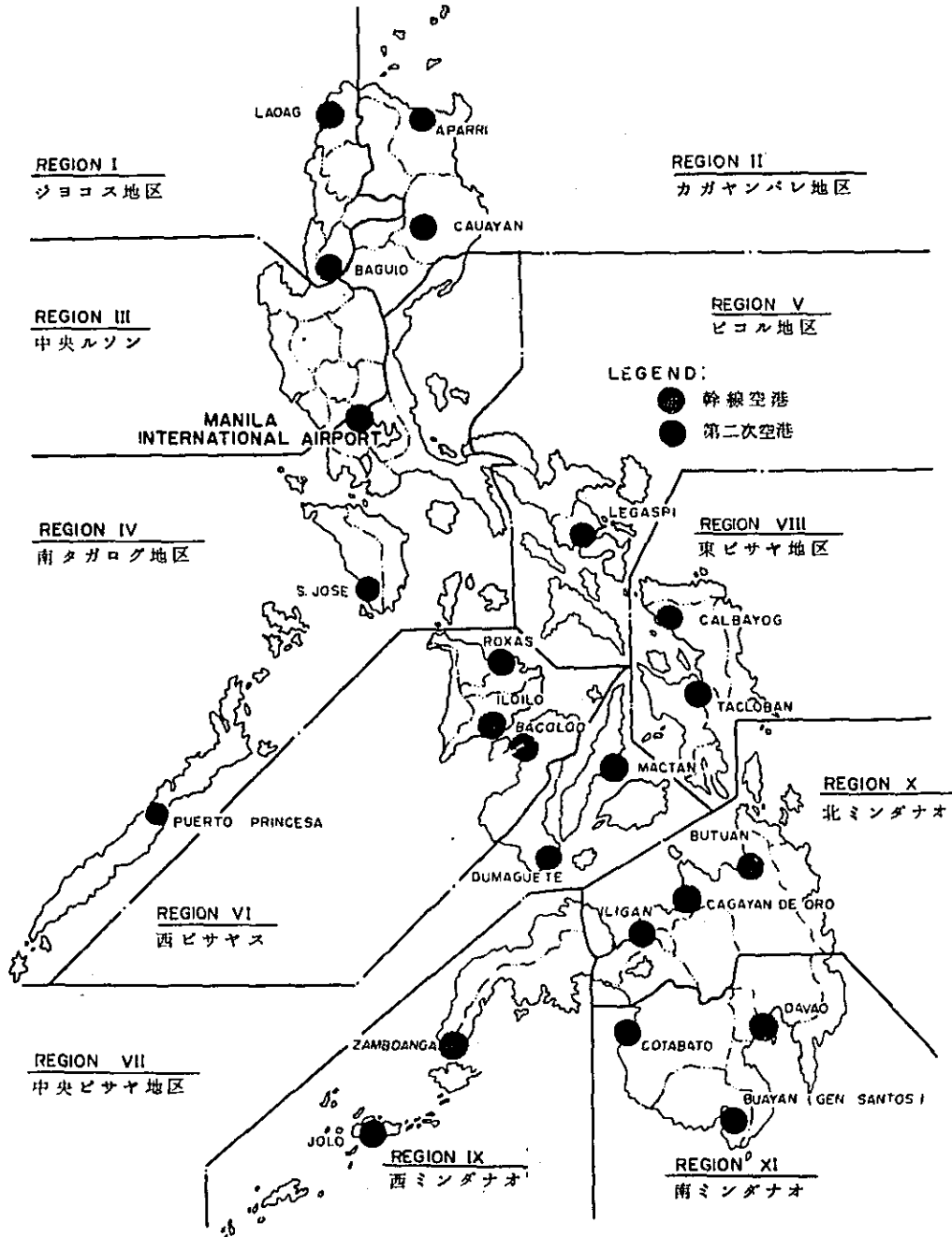
表25 インフラストラクチャ・プログラム  
具体的目標

航 空

| 工事項目        | 目 標         |        | 実 績    |        | 年 別 目 標         |        |        | 合 計<br>1974-77年度<br>目 標 |        |
|-------------|-------------|--------|--------|--------|-----------------|--------|--------|-------------------------|--------|
|             | 1972年度      | 1973年度 | 1972年度 | 1973年度 | 1974年度          | 1975年度 | 1976年度 |                         | 1977年度 |
|             | A. 航空管制サービス | 21     | 82     | 2      | 40 <sup>1</sup> | 82     | —      | —                       | —      |
| B. 航空通信施設   | 56          | —      | 10     | —      | 2               | 1      | —      | —                       | 2      |
| C. 航空補助施設   | 36          | 10     | 6      | —      | 10              | 8      | 4      | 2                       | 24     |
| D. その他の航空施設 | —           | 5      | —      | —      | 15              | 2      | —      | —                       | 17     |

全ての航空施設を含む。

図 3 1 空港改良計画



ルティを減らすための滑走路の拡張、及びターミナルビルと照明施設の改善である。

マクタン(Mactan)、カガヤンドオロ(Cagayan de Oro)、レガスピ(Legaspi)及びラオグ(Laoag)にある五つの飛行場の性能向上のための補助的パッケージは、資本投下総額\$ 5.0百万ドル及び35.0百万ペソの財政援助を必要としている。

#### (4) 財政融資必要額

飛行場及び航空産業に関する四ヶ年計画に必要なペソの総額は23670百万ペソで、それは一般歳入から支出されることになっている。外国通貨の必要額24.25百万ドルで、その内19.25百万ドルは外国借款援助から5.00百万ドルは賠償金から支出される。

#### c. 港 湾

天然資源に富む群島から成る国土は水路輸送システムの開発への大きな可能性を持っている。国営の81の港、市営の392の港及び非常に多くの個人の港が群島に展開している。量的に又質的にも公共の港は国の海運活動にとっては不十分である。現存する公共の港の大部分は海上交通を処理するには設備の面で不十分である。港は浚渫や停泊の為の設備が必要であり、又貯蔵庫は不足しておりそして管理施設も又不完全である。

島と島の間そして沿岸の船舶輸送は貨物輸送の中で大きな割合を占めており、おそらく40%に達するであろう。しかしながら、公共の港はきわめて少量の輸出しか取り扱っていない。マニラ港は輸入の85%を扱っているが輸出の面ではわずか15%である。多くの輸出に従事している商事会社は近代的輸送操作施設を備えた非常に多くの棧橋や波止場を所有し又運用しており、公共目的の港や政府が所有し運用している停泊所よりもはるかに安く又能率的に彼らの輸出品を操作している。

#### (1) 目 標

現在の、さまざまな規模と機能を持った港の激増に対して、港湾開発プログラムは、積み換え作業やインフラストラクチャ投資が集中されなければならない共有の荷投資が行われ、その結果、ポートエリアとして

102.73ヘクタールが埋め立てられ、そして115,823平方メートルの棧橋と波止場及び7,084平方メートルの船荷置き場が建設又は改善されることになるだろう。実延長約3,395メートルの堤防及び防波堤が建設され、港を深くする工事が行なわれるだろう。(22図参照)

### (3) 主要プロジェクト

国の主要な積み換え地点であるマニラ港の1974年度～77年度の間に計画された港湾工事の内容は次の通りである。16,750平方メートルの埠頭、実延長3,422メートルの隔壁と防波堤、51ヘクタールの埋め立て工事及びそれらの改善と近代化の為の3つの異ったプロジェクトなどである。

港湾工事の主要プロジェクトは以下の通りである。

#### (a) マニラ、ダバオ及びイリガンの各港

このプロジェクトはドイツからの125百万ドイツマルクの財政融資ローンでまかなわれ、埋め立て及び運用施設を含めた現在ある港湾設備の拡張と改善を内容としている。このプロジェクトはマニラ港のコンテナ化に匹敵する波止場の強化を含んでいる。ドイツのコンサルタント会社の技術サービスははじまったばかりである。

#### (b) コタバト港 (Port of Cotabato)

コタバト市から21キロのところにあるポロック港 (Pollor Harbor) の新しい用地は技術援助協定によりADBで働いている顧問によって選定された。細部の土木工事は流通ローン交渉の完了した上で開始される。プロジェクトは、導入路を含め、外貨で約6百万ドル、国内通貨で約30百万ペソの費用を要する。

図 3 2 国 港

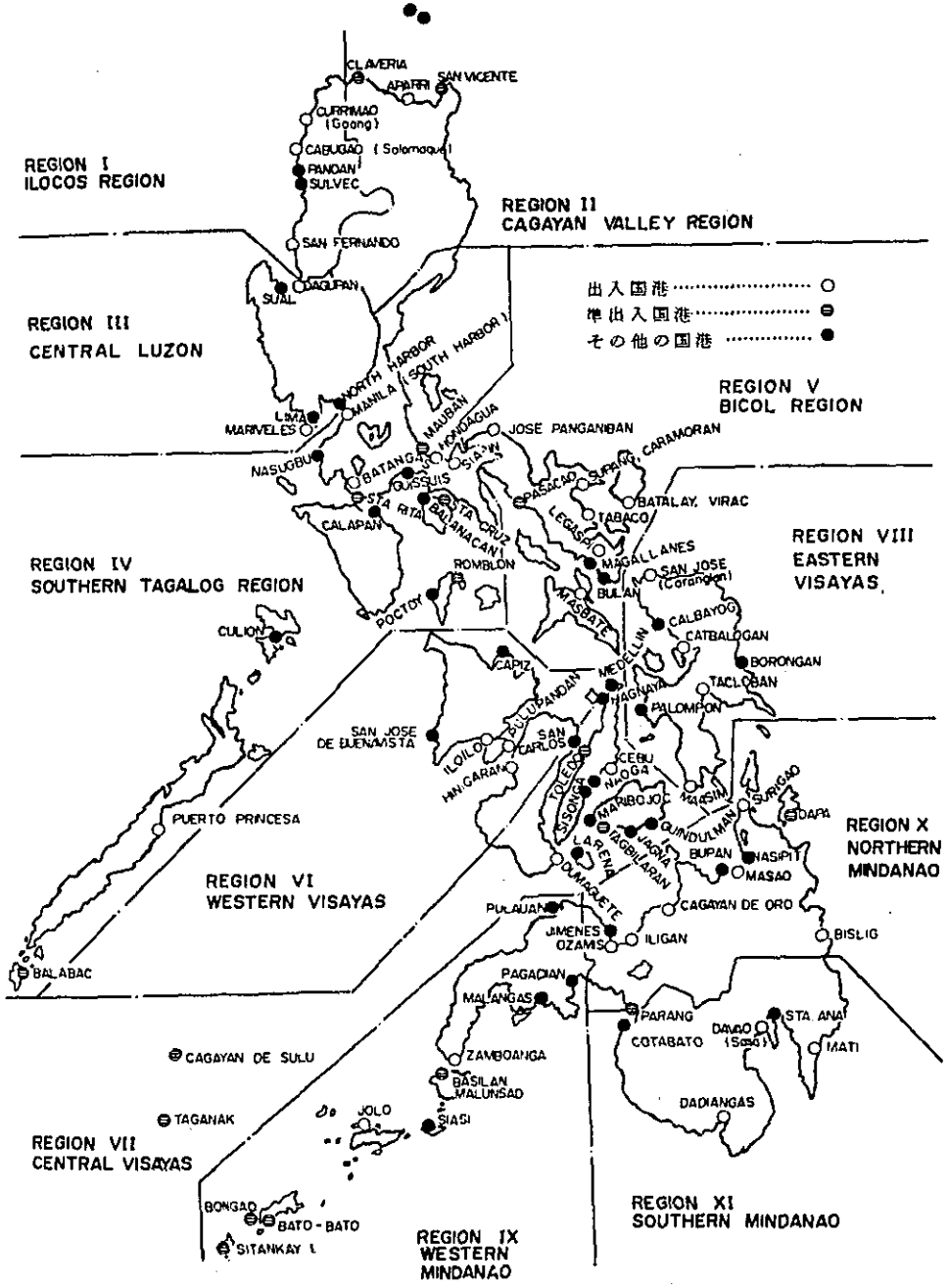


表26 インフラストラクチャ・プログラム  
具体的目標

港湾工事

| 工事項目          | 目標     |        | 実績     |        | 年別目標   |        |        |        | 合計<br>1974-77年度<br>目標 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------------|
|               | 1972年度 | 1973年度 | 1972年度 | 1973年度 | 1974年度 | 1975年度 | 1976年度 | 1977年度 |                       |
|               | A. 埠頭  | 19,442 | 15,942 | 4,470  | 6,875  | 29,073 | 24,385 | 34,661 | 27,074                |
| B. 隔壁、防波堤     | 4,170  | 2,431  | 3,473  | 5,609  | 7,543  | 5,141  | 8,230  | 12,481 | 33,395                |
| C. 港湾区域       | 782    | 610    | -      | 610    | 2415   | 2815   | 3502   | 1541   | 10,273                |
| D. 浚渫         | 2,177  | -      | 4,464  | 2,022  | 13     | 13     | 14     | -      | 40                    |
| E. 貨物倉庫       | 4,936  | 1,500  | 1,160  | 679    | 3,110  | 610    | 964    | 2,400  | 7,084                 |
| F. 港湾地域舗装     | -      | 23,000 | -      | 15,000 | 11,500 | 9,500  | 9,600  | -      | 30,600                |
| G. その他のプロジェクト | -      | 14     | -      | 14     | 16     | 12     | 12     | 19     | 60                    |
| H. 護岸工事       | 4,000  | 2,750  | 3,691  | 2,727  | 40,660 | 7,000  | 70,000 | 7,500  | 225,660               |

(c) フィリピン漁業港

ナボタス、リザル (Navotas, Rizal) の漁港の建設には、埋め立て、冷凍設備、道路網、実用的諸施設が含まれる。契約の裁定はまさになされようとしている。地元資金が 28 百万ペソになると見られているこのプロジェクトのために、5.5 百万ドルのローンがアジア開発銀行によって延期されている。このプロジェクトの完成は中間のコストやロスを少なくすることによって漁業生産計画の後押しをする役目をはたすことになろう。

(d) 海上航行援助施設

国中に戦略的に配置されている 170 の燈台や 109 のブイのための近代的動力及び燈台の付属品の取り付けは必要なものだと考えられる。航行救援の設備は延期された支払い計画の下で可能となる。

(e) カガヤン・ド・オロ及びゼネラルサントスの両港

UNDP の技術援助に財政的に援助されたカガヤン・ド・オロ及びゼネラルサントスの両港についての調査は完了している。そしてこれらの港の建設の為に 6 百万ドルに上る外国為替を財政援助するための借款交渉は 1973 年中途に行なわれる。

公共事業・運輸・通信省の UNDP 援助による、物資計画戦略プロジェクトは、国内の主要な港として、4 つの第一次港 (マニラ、セブ、カガヤン・ド・オロ、及びダバオ)、11 の第二次港及び 24 の第三次港を認定した。これらの港は又、港湾開発四ヶ年計画の核を成すものとして選定されている。同様に現在進行中のミンダナオ及びヴィサイアスに於ける港湾組織についての UNDP/IBRD の調査もこれと関連している。

(4) 財政融資必要額

港湾事業開発四ヶ年計画には 26.98 百万ドルの外国債及び援助、343.20 百万ペソの国内財源が必要である。その内の大部分 272.00 百万ペソは港湾事業特別基金から残りの 71.20 百万ペソは一般歳入から支出される。さらに、一般歳入からの支出 13 百万ペソが護岸事業プロジェクトに割り合てられている。



## C 水資源開発

### 1. 目 標

水資源開発を支援するインフラストラクチャは、インフラストラクチャプログラムの重要な一部をなしている。経済の生産能力を増大することと、国民の経済的福利のための国の天然資源を開発することを意図して、そのプログラムは水資源開発プロジェクトに対する投資を含んでいる。それらはいかえれば灌漑、水力発電、上下水道システム及び治水などである。

水資源開発に関するインフラストラクチャプログラムは次のような目的を持っている。

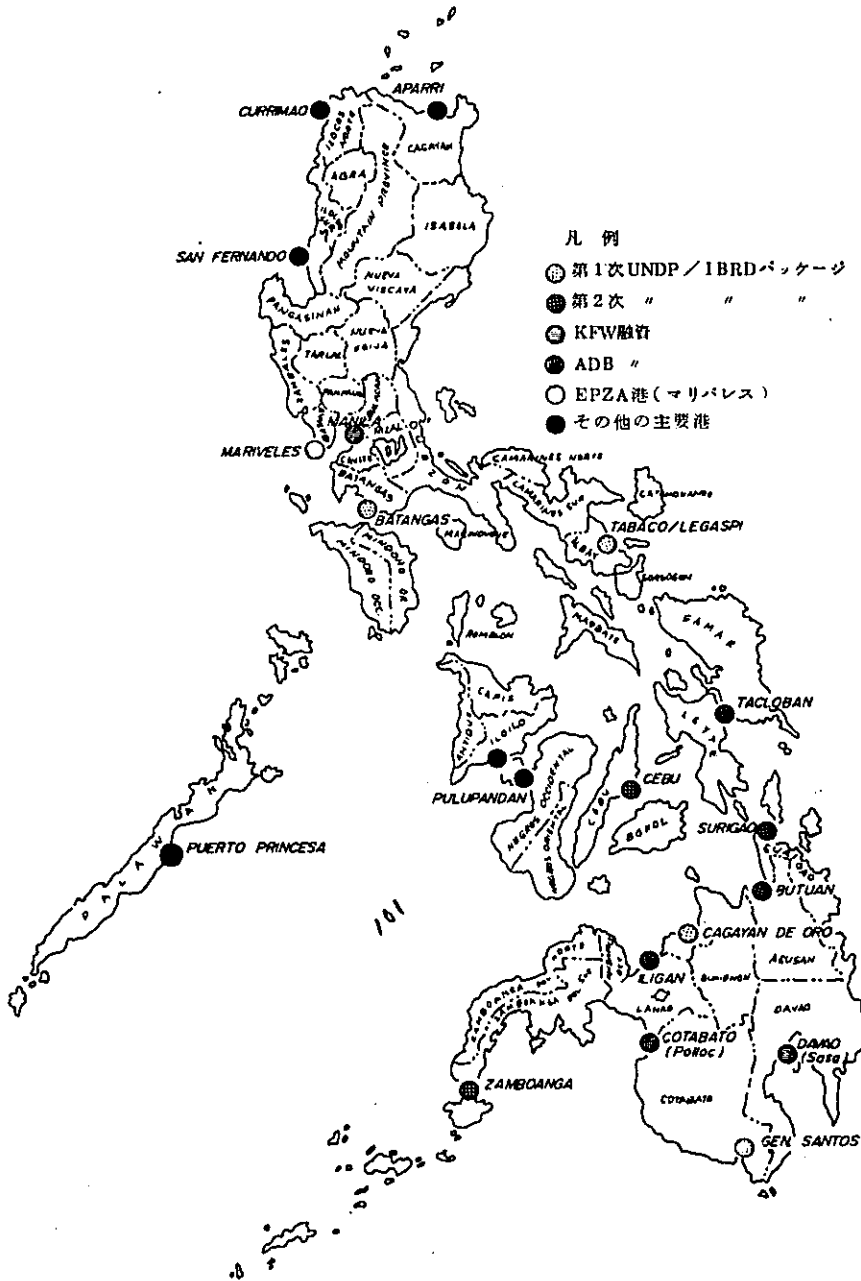
- (a) 灌漑、上水道、発電、採掘、漁業及びレクリエーション目的のため利用される水資源の適当な開発
- (b) 水資源の保護、適切な治水の無視と不経済な使用に対する有効な水資源の保護、排水、地下水コントロール、表面水の質のコントロール、分水線統御及び土壌保護。
- (c) 経済の他の部門、特にバランスのとれた地域開発を成しとげるための農業と工業を引き受けている水陸資源の調節。
- (d) 水と水の供給に関連して発生するペストや他の病気の抑制及び汚染の減少とコントロールなどを通じて、国民の健康の保護と質の良い共有水の準備。

### 2. アプローチ

河川流域は水資源の利用開発計画の最も適当な部分として認められる。特別の河川流域やプロジェクトに関連するとき、非常に重要な役割りを果たす補助的施設の利点を最も良く実現し調節するという点において。

河川流域の統合的開発計画はその地域の資源基の相互に依存するさまざまな要素を統一する。灌漑、洪水制御、供水システムなどの水資源プロジェクトは、土地改良手段、ち密な農場開発、クレジット及び他の施設、二次的道路の建設と復旧、電化灌漑プロジェクト、そしてあらゆる社会的施設全体を含む複合体の一部である。

図33 国港の改良



### 3. 水資源開発計画の主要成分

#### a. 灌 漑

1972年12月31日現在、灌漑施設を備えた米作地帯は総計約百万ヘクタールである。その内の約40万ヘクタールは重力かんがいによるものであり、20万ヘクタールは自治体のかんがい施設、又、48万ヘクタールはポンプの利用により灌漑されたものである。河水よりの取水やポンプによるくみ上げなどは灌漑の最も一般的な方法である。

アンガット (Angat) 川及びバンパンガ川上流 (Upper Pampanga Rivers) の多目的プロジェクトにおいては貯水や洪水調節などの灌漑のシステムを採用している。

残りの米作地帯の $\frac{2}{3}$ はまだ灌漑化されていない。

#### (1) 目 標

プログラムは、米作地帯の灌漑のため、地表及び地下水を利用するための、貯水施設、灌漑施設及び他の施設を建設することを任務としている。灌漑プロジェクトは農業生産性を高めるのに必要な力を供給することを目指し、農民の収入を増やしそして自給自足、食料及び作物の多様化を達成する。

#### (2) 1974年度～77年度の目標

灌漑四ヶ年計画は総計574,300ヘクタールに及ぶ米作地帯の灌漑施設の建設と改良を目標にしている。年度毎の灌漑工事の目標は表27の通りである。

#### (3) 主要プロジェクト

現在進行中の主要灌漑プロジェクトは以下の通り。

#### (a) バンパンガ川 (The Pampanga River) 上流灌漑計画

このプロジェクトは1975年度に完了する予定で、約31,000ヘクタールに及ぶ新しい米作地の灌漑及び現在耕作中の46,000ヘクタール灌漑事業の改善とがその内容であるこのプロジェクトの融資の一部はIBRD 借款によるものである。

#### (b) コタバト灌漑パッケージ

4つの自治体によるバンガマーベル (Banga Marbej) 及びムラング

(Wiang) 地区の約 8,930ヘクタールを灌漑する灌漑施設の建設は 1973年度に完成した。発電所からマーベル水力発電所のロードセンターへ至る 6.6 KV の送電線の施設は 1974年度に開始される予定である。

パイプラインのプロジェクトを固めるためのさまざまな投資事前調査は四ヶ年の計画期間中に企画される。これらは以下の事柄を含んでいる。

(a) 地下水開発プロジェクト

このプロジェクトはニューヴァエシヤ (Nueva Ecija) 及びラグナ (Laguva) 地区における灌漑目的のために地下水を開発することを目的とした UNDP 援助によるプロジェクトである。その調査は 1976年度末までに完了する予定である。

(b) マーガット川 (Magat River) 多目的開発プロジェクトこのプロジェクトのフィジビリティ調査は現在進行中である。約 90,000ヘクタールの灌漑及び約 100メガワットの発電がその目的である。

(c) アンガット—マーガット改良プロジェクト (Angat — Magat) このプロジェクトの調査は一部 ADB 技術援助基金の融資を受けている。このプロジェクトの目的は、この二つの主要な施設の能率を高め、又、11,900ヘクタールの新しい地域を灌漑することである。

(d) ラグナ湖灌漑プロジェクトこのプロジェクトの調査は現在進められており、その一部が U.S.AID からの借込により援助されている。その目的はラグナ湖周辺の耕作に適した全区域に灌漑施設を設ける可能性を検討することである。

(e) オーロラ川域横断転換計画

(Aurora — Traus — Basin Diversion)

このプロジェクトは新たに追加された 10,000ヘクタールを灌漑するためにパンタパンガン—ダム (Pantabangan Dam) に十分な水を振りむけることを目的としている。

(f) カセクナン川流域横断転換計画

(Casecnan — Traus — Basin Diversion)

オーロラ・プロジェクトと同様に、カセクナン川からパンタパンガン

・ダムへの水流転換によりUPRPの灌漑可能な区域は100,000ヘクタールにまで拡大され、同様にして発電能力は200メガワットにまで増大されることになる。

(g) 灌漑—電化プロジェクトこのNIA—NEA合同の試験的プロジェクトは、約35,000ヘクタールの九つの区域の灌漑と電化を目的とする。これは日本から借款による援助が見込まれている。

ミンダナオ島に於ける農地の生産を増大させるために、ソーグーコンポステラ(Saug—Compostela)企画されている。これはダバオ・デ・ノルテ(Davao—de Norte)の13,330ヘクタールの灌漑を行う。又ブナワン—サルヴァシオン(Bunawan—Salvacion)プロジェクトはアグサン・デル・スール(Agusan del Sur)の9,300ヘクタールを対象とし、又カブルナン—ラブラブ(Kabulnan—Labulabu)プロジェクトはコタバトの18,500ヘクタールを対象とする。

図 3 4 灌 漑

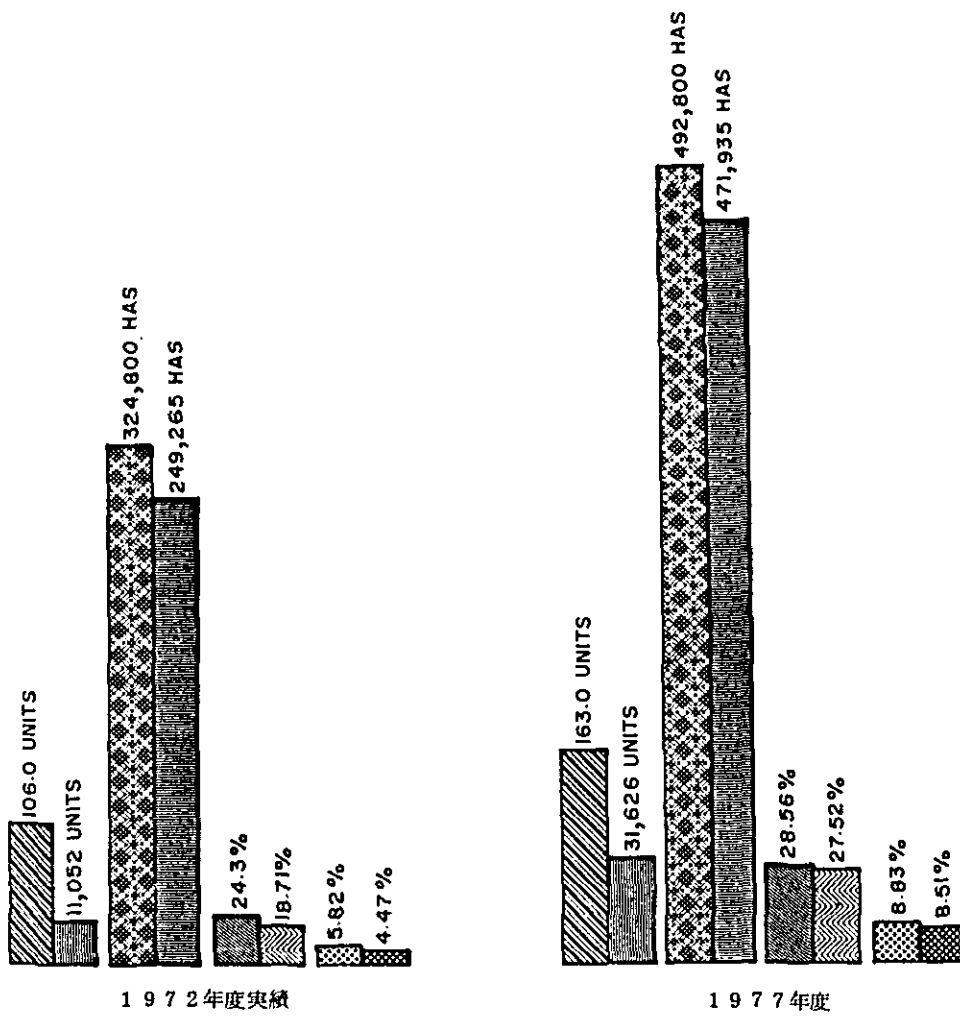
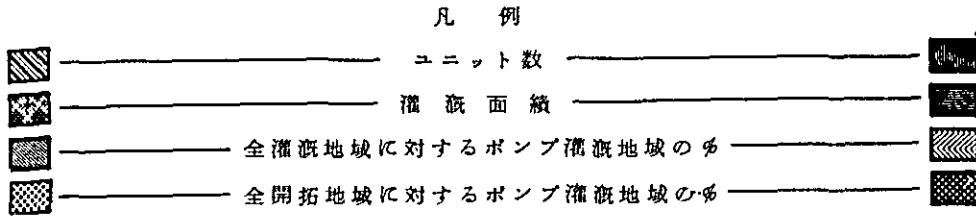


図 3 5 灌 漑

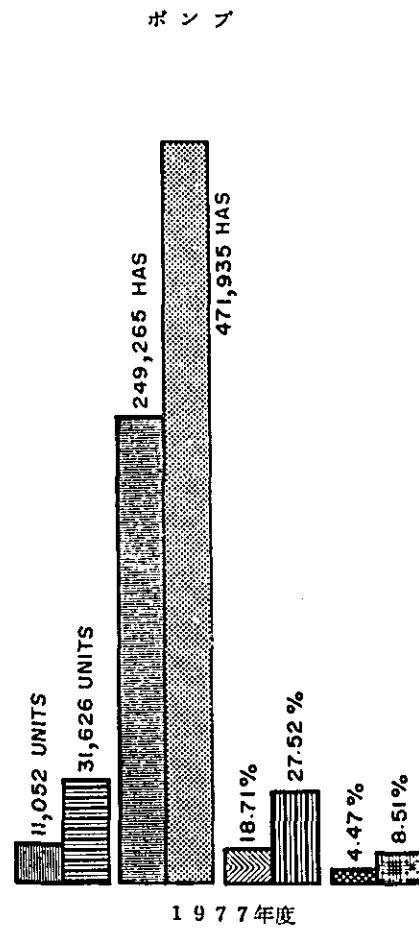
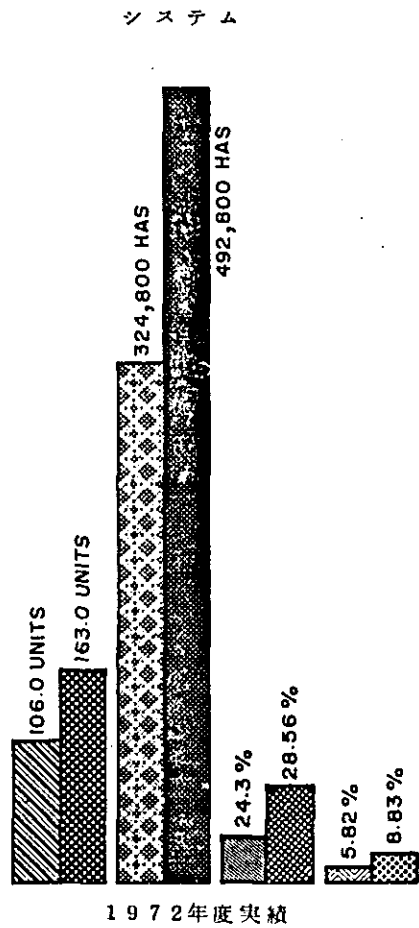
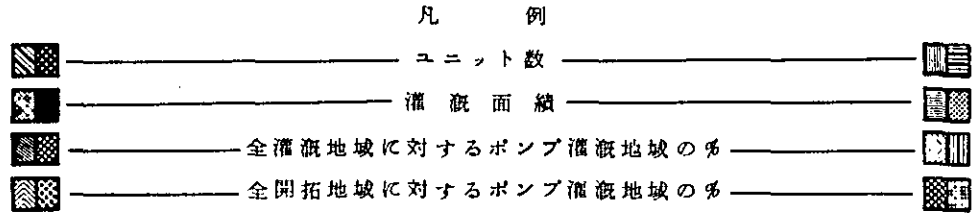


表27 インフラストラクチャ・プログラム  
 具体的目標

灌 漑 概 概

| 工事項目     | 目 標    |         | 実 績     |        | 年 度 別 目 標 |         |         |         | 合 計<br>1974-77年度<br>目 標 |
|----------|--------|---------|---------|--------|-----------|---------|---------|---------|-------------------------|
|          | 1972年度 | 1973年度  | 1972年度  | 1973年度 | 1974年度    | 1975年度  | 1976年度  | 1977年度  |                         |
|          | A. 国 営 | 34,710  | 43,385  | 43,385 | 12,180    | 59,400  | 35,520  | 103,000 | 84,000                  |
| B. 団 体 営 | 4,000  | 27,000  | 27,000  | 5,868  | 20,000    | 25,000  | 38,000  | 38,000  | 131,000                 |
| C. ポンプ灌漑 | 54,940 | 47,470  | 47,470  | 42,499 | 50,000    | 44,100  | 50,000  | 50,000  | 178,200                 |
| 合 計      | 98,650 | 117,855 | 117,855 | 60,547 | 129,400   | 104,620 | 191,000 | 172,000 | 574,300                 |



#### 4. 財政援助必要額

四ヶ年の灌漑プロジェクトの全投資必要額は外国援助借款による 80.28 百万ドルの外国為替融資、及び賠償金収入と地元資金の 1,082.95 百万ペソである。国内通貨負担のうちで、35.14 百万ペソ及び 31.00 百万ペソが、日本商品借款及び U.S. PL480/AID 援助からそれぞれ支出されることになっている。国内通貨必要額の二つの主要な地元資金源は、一般歳入 (880.81 百万ペソ) 及び社債 (230.00 百万ペソ) である。残りの 6.00 百万ペソの国内必要額は特別基金より支出される。

##### a. 上・下水道設備

国内の上下水道施設は増大する人口及び経済の要求を満たすには不十分である。現在、全人口の約半数のみが、十分な飲料水の恩恵に浴しているにすぎない。現在ある農村又は都市地域の上水道は改善、復旧そしてあるいは設備拡張が不十分である。多くの市や町の下水道設備及び廃棄物処理施設はまったく不十分であり、急速に膨張しつつある人口の公衆衛生や健康にとっては危険な状態である。

##### (1) 目標

上下水道設備計画は、家庭や商業及び工業目的の十分かつ飲用に適した水を供給することを目的としている。このプログラムは現在ある上水道施設の復旧、開発及び拡張、人口密集中における新しい設備の建設、上水道施設が届かない地方において水源を開発し又井戸を掘ること、及び首都マニラに於ける上水道施設の改善と拡張そして下水道設備の復旧と拡張とを行なうことを要求している。

##### (2) 1974～77年度の物的目標

四ヶ年計画の目標は、103の地方の上水道施設及び2,147の井戸の建設、及び4の地方上水道施設及び2,542の井戸の復旧である。表28に計画期間中の年毎の物的目標が示されている。

##### (3) 主要プロジェクト

バギオ (Baguio)、ダバオ、サン・パブロ (San Pablo)、カガヤン・ド・オロ、バコロド (Bacolod) 及びタクロバン (Tacloban) における六つの地方上水道施設についての技術的調査は対外的な融資の準備

を行ない。1971年11月にスタートし完成まで2年を要する見込みである。更に6つの地方施設、つまり、ザンボアंगा、レガスピ、サン・フェルナンド、アンジェルス(Angeles)、セブ及びイロイロ(Iloilo)の調査の為に技術援助が強く要請されている。

MWSSは、現在給水を主にアングト(Angato)、イボ(Ipo)及びマリキナ(Marikina)の各河川からうけているが、首都マニラの上下水道設備の開発と拡張において、ラグナ・ド・ベイ(Laguna de Bay)を利用することが計画されている。その計画は4つの主要プロジェクトに区分されている。

(a) 首都マニラ上水道施設仮計画

この計画は1964年にスタートし、1972年2月28日現在では完成した。(99.3%)残っている作業は、室のコンクリート工事、ドアの修理及び水路の取り付けなどである。この計画は1973年現在で390万人の首都マニラの人口が要求する39.5MGD(1日100万ガロン)の水を供給する計画である。

(b) 首都マニラ上水道施設プロジェクト(長期計画)

1973年以後、水の必要量は急速に増大すると見られ、1985年には830MGDそして2000年には1,810MGDに達する見込みである。第2段階の改善計画(長期計画)は、将来増大すると予想される水の要求を満たすことを目的とし、2次の計画で着手される予定である。

第一次計画は、1974年から1977年の間に完了の予定で、その内容はアングト-イボ(Angat-Ipo)川流域の完全利用、イボ・ダムの改善及び新しい取水口の建設、イボ-ビクチ(Bicti)第一トンネルの拡張、ビクチ-サンホセ-タンダン・ソラ(Bicti-San Jose-Tandang Sora)間の導入管の建設、及び貯水所、ポンプステーション、給水管の設置などである。

第二次計画は、1976年から1981年の間に実施される予定である。工事内容はマリキナ(Marikina)ダムの開発及び導水管、処理施設、貯水所、ポンプステーション及び給水管の建設である。

表28 インフラストラクチャ・プログラム  
具体的目標

上下水道

| 工 事 項 目                                  | 目 標             |        | 実 績    |        | 年 度 別 目 標 |        |        |        | 合 計<br>1974-77年度<br>目 標 |
|--|-----------------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|-------------------------|
|  | 1972年度          | 1973年度 | 1972年度 | 1973年度 | 1974年度    | 1975年度 | 1976年度 | 1977年度 |                         |
|  |                 |        |        |        |           |        |        |        |                         |
| A. マニラ首都圏上下水道                            |                 |        |        |        |           |        |        |        |                         |
| 1. 暫定プログラム、%                             | 4.2             | 1.7    | 3.1    | 1.7    | -         | -      | -      | -      | -                       |
| 2. 第1次長期工事、%                             | -               | -      | -      | -      | 10        | 10     | 35     | 30     | 85                      |
| 3. メーカー設置計画、%                            | -               | -      | -      | -      | 48        | 14     | 14     | 14     | 90                      |
| 4. 下水マスタープラン、%                           | 30 <sup>1</sup> | -      | -      | -      | -         | 5      | 5      | 10     | 20                      |
| B. 州水遠工事                                 |                 |        |        |        |           |        |        |        |                         |
| 1. 6-インロクト(モナル)市、%<br>2. 建設、%<br>3. 修復、% | -               | -      | -      | -      | -         | -      | -      | -      | 6                       |
|  | 39              | 25     | -      | 21     | 22        | 13     | 15     | 53     | 103                     |
|  | 11 <sup>2</sup> | -      | -      | -      | 4         | -      | -      | -      | 4                       |
| C. 掘り抜き井戸                                |                 |        |        |        |           |        |        |        |                         |
| 1. 建設、%<br>2. 修復、%                       | 521             | 240    |        | 355    | 412       | 514    | 578    | 643    | 2,147                   |
|  |                 | 2,524  |        | 1,488  | 4,320     | 5,400  | 6,072  | 6,750  | 22,542                  |

下水拡張  
改良

(c) 首都マニラ給水施設計量器設置計画

首都マニラ上下水道施設(MWSS)のメーター設置及び取り扱い作業  
広告の改善、及び水の最適な利用には、MWSSのサービスによる全  
ての家庭・商業及び工業の需要者への水計量器の供給、こわれているメ  
ーターのとりかえあるいは修理、及び漏水探知装置の取り付けなどが必要  
である。この目的のため1974年から1977年の間で予定されてい  
るプロジェクトは新しい量水器、メーター修理設備、パイプの留め金、  
漏水探知器及びピトメーター装置などをそろえることを内容としている。  
この計画により1年につき2.6百万ペソの収入をMWSSに保証するた  
めに7%まで歳入が増大すると期待されている。

(d) 首都マニラ下水施設拡張及び改善計画

この計画は首都マニラ区域における下水施設についてのマスター・プ  
ランを完成するものである。

それは首都マニラのますます増大する工業・商業及び住宅地域からの  
排水を処理するのに必要な下水処理施設を作るのが目的である。この計  
画は三次の計画で展開されるかつ、内容は遮断器、渦動機、処理施設及  
びマニラ湾への下水排出口の建設である。

第1次計画は1974年から1982年の間に予定されているが、そ  
れは問題が最も危殆の様相を呈している中央サービスエリアの改善に焦  
点が向けられている。プログラムの事業内容は、マニラ南高速道路及び  
パサイ(Pasay)の施設の復旧と改善、パシグ(Pasig)川の遮断施設  
及び主要パイプステーションの建設及びマニラ下水排水口の取りかえな  
どである。

第2次計画は1983年から1992年の間に予定され、リザル  
(Rizaj)地方のパラナク(Paranaque)流域の一部であるサン・ジュ  
アン(San Juan)をカバーしている。第3次計画は残りのまだ予定さ  
れていない地域での建設事業を内容とし、2010以前に完成されるこ  
とになっている。

(4) 財政援助必要額

4ヶ年の上下水道施設計画に対する投資必要額は、外国援助借款から

の外国為替で総計 6 0.7 0 百万ドル、及び純粋に地元資金による一つま  
り 2 6 2.4 7 百万ペソは一般歳入から、2 9 3.3 0 百万ペソは社債から、そ  
して 1 8.0 0 百万ペソは法人所得から一総計 5 7 3.7 7 百万ペソの国内通  
貨である。

#### b. 治水と排水設備

フィリピンの洪水は一般に激しく長時間の降雨による河川の氾濫や浸  
水によるものである。国土は平均 1 8 回の熱帯低気圧や台風に襲われ、  
アジアでも非前にひんぱんに洪水のおこる地域の 1 つになっている。国  
内の多くの地域で、洪水は水資源の乱用によってもたらされた河川や流  
れの状態悪化によりいっそうひどい被害を与えている。又、自然の水路  
や流入路の侵食も又その一因となっている。

##### (1) 目 標

河川管理及び排水施設のプロジェクトは、かんたんな地方の防護作業  
から総合的な流域全体に及ぶ治水施設に至るまで、自然の水路及び流入  
路を防護することを目標にしている。その目的は以下の通りである。

(1) 台風や洪水の生命、財産及びインフラストラクチャ施設に与える破壊  
的影響を防止する。(2) 農業生産の増大を帳消ししてしまうかんばつや  
氾濫から作物や農地を守る。及び(3) 淡水魚産業及びその関連産業の開発  
を推進することなどである。

##### (2) 1 9 7 4 年度～7 7 年度の物的目標

四ヶ年の治水及び排水設備の計画は 1 9 7 2 年 7 月～8 月の洪水によ  
って破壊されたマニラとその近郊、パンバガとアグノ (Agno) 川平野に  
治水建造物を建設することを目標にしている。全流域の主要治水プロジ  
ェクトは又、計画期間中に行なわれる。年次別の物的目標は表 2 9 にあ  
る通り。

##### (3) 主要プロジェクト

堤防のカサ上げ及び強化、堤防の建設、及び水路の深化と拡幅及び川  
の浚渫など内容とするアグノーチコ (Agno - Chico) 治水プロジ  
ェクトの残りの事業は計画期間中に完了する予定である。

首都マニラ地区における治水問題の緊急かつ長期的な解決をはかるた

めに、マニラ及び郊外地区治水プロジェクトは1977年度末までに完成することが期待されている。このプロジェクトにはマンガアン(Mangahan)ーパラナク(Paranegue)水路複合体の治水及び排水事業が含まれている。

プログラム期間中の約2千万立方メートルの水路の建設は国家的規模の治水制御及び浚渫プロジェクトに着手するだろう。他の主要治水プロジェクト例えばビコル(Beiol)、イロゲーイリラパンガン(LlogーLlilabangan)、コタバト(Cotabato)及びアグサン(Aguoan)のプロジェクトは全流域において行なわれるだろう。

図36 水資源開発

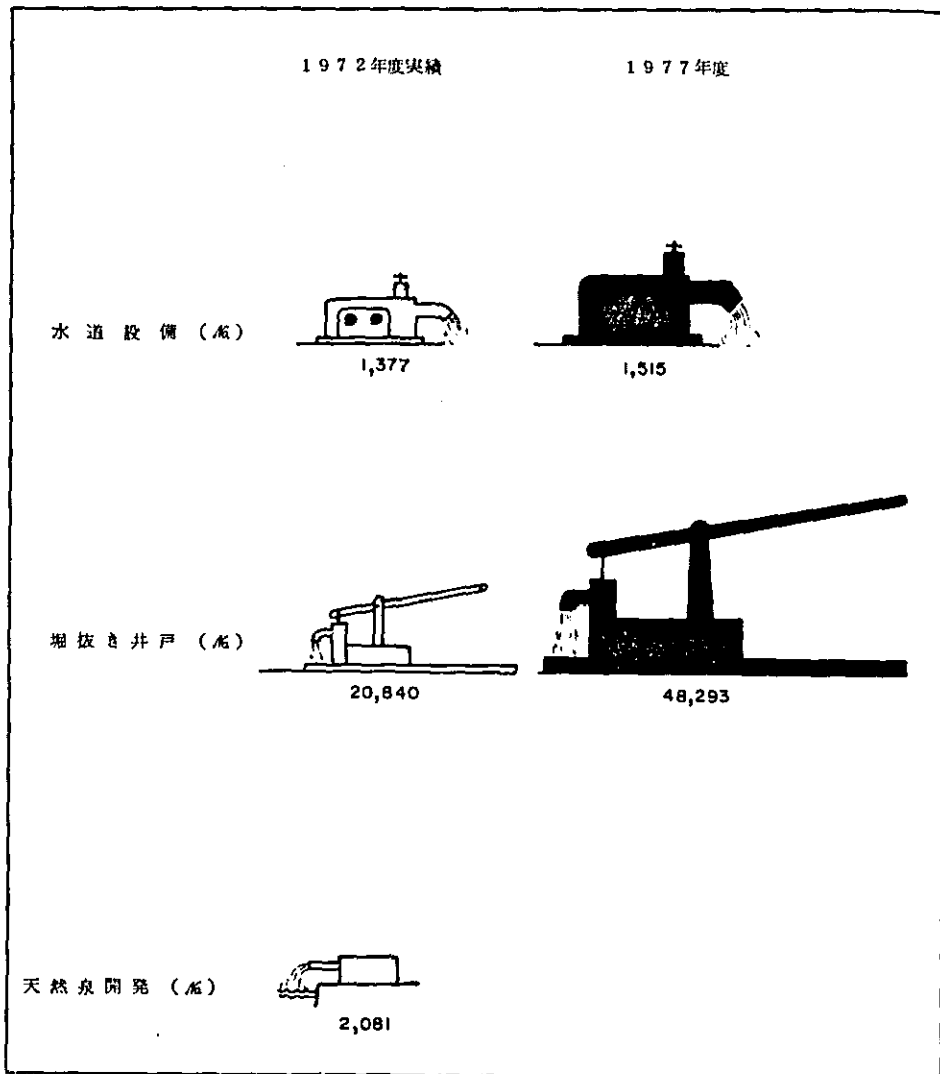


図 37 水資源プログラム実施計画

| プロジェクト                | 推定建設費   |        | 実施計画(年度) |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|-----------------------|---------|--------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                       | ¥ M     | \$ M   | 69       | 70 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 |
| 水資源<br>A. 灌漑          |         |        |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 1. 上部パンバガ河プロジェクト灌漑    | 373.000 | 34.000 |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 2. コタバト灌漑パッケージ        | 17.000  | 2.500  |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 3. 地下水開発プロジェクト        | 19.196  | 3.500  |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 4. マガット河多目的プロジェクト     | 598.000 | 62.000 |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 5. アンガット-マガット改良プロジェクト | 74.000  | 7.828  |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 6. カセクナン盆地横断道         | 514.000 | 80.000 |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |




凡例:  
 フィジビリティスタディ  
 詳細なエンジニアリング  
 建設



表 37

| プロジェクト                          | 推定建設費   |        | 実施計画(年度) |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|---------------------------------|---------|--------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                                 | 円       | \$     | 69       | 70 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 |
|                                 |         |        | M        | M  | M  | M  | M  | M  | M  | M  | M  | M  | M  | M  | M  | M  | M  | M  | M  | M  |
| B-上下水道                          |         |        |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 1. マニラ主都圏水道暫定プログラム              | 310,100 | 19,650 |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 2. マニラ主都圏水道(長期)改良プロジェクト         | 308,100 | 4,250  |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 3. マニラ主都圏水道メーター設置プログラム          | 4,000   | 7,160  |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 4. 主都圏マニラ下水拡張改良プロジェクト(第1期)      | 272,200 | 27,320 |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| C-治水及び排水                        |         |        |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 1. マニラ及び近郊地区治水排水プロジェクト          | 175,000 | 10,090 |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 2. パンハンガ、アグノ及びタルラク川コントロールプロジェクト | 89,900  | 18,000 |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |




凡例:  
 フィジビリティスタディ  
 詳細エンジニアリング  
 建設

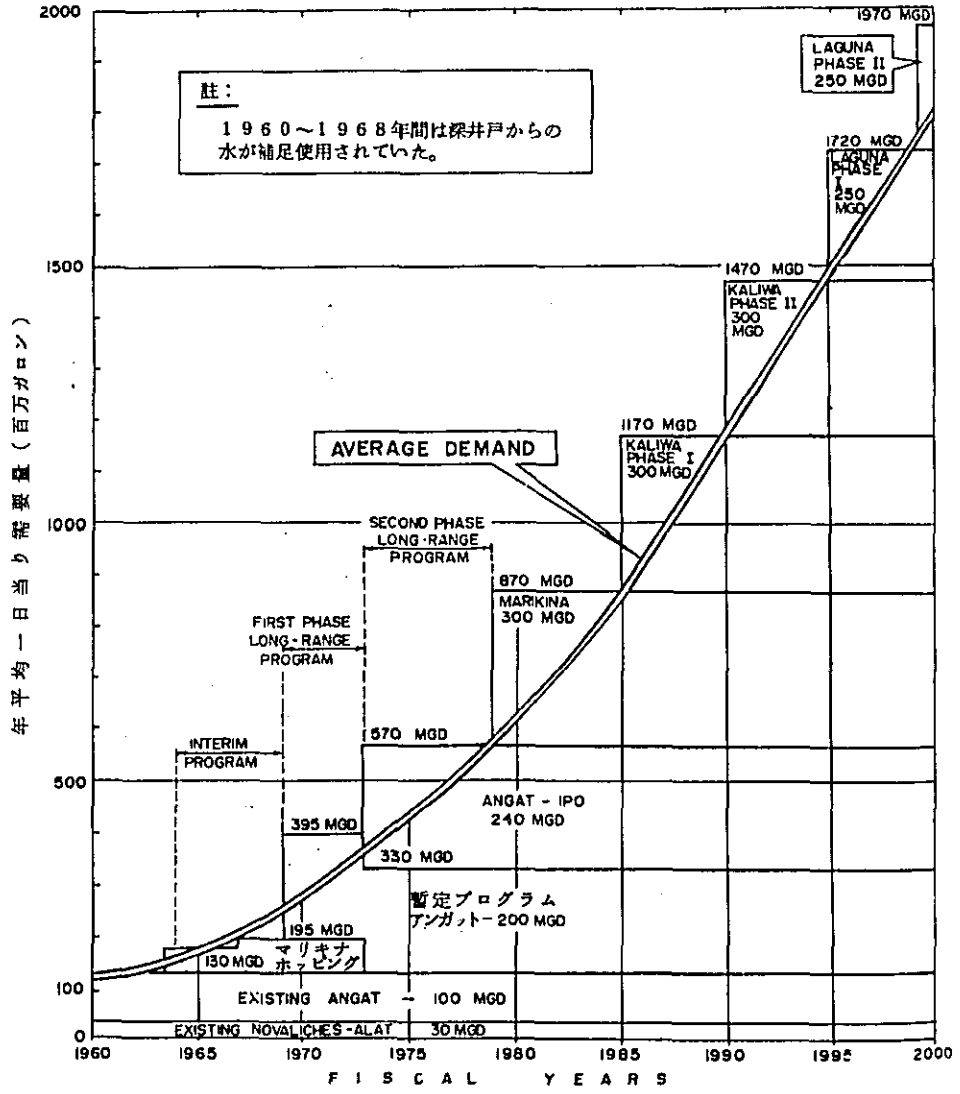
表29 インフラストラクチャ・プログラム  
 具体的目標

治水及び排水

| 工事項目         | 目 標                    |           | 実 績     |           | 年 度 別 目 標  |           |           |           | 合 計<br>1974-77年度<br>目 標 |
|--------------|------------------------|-----------|---------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-------------------------|
|              | 1972年度                 | 1973年度    | 1972年度  | 1973年度    | 1974年度     | 1975年度    | 1976年度    | 1977年度    |                         |
|              |                        |           |         |           |            |           |           |           |                         |
| A. 堤 防       | 7,180                  | 69,000    | 4,389   | 15,300    | 155,300    | 199,500   | 109,000   | 22,700    | 486,500                 |
| B. 護岸工事      | 6,404                  | 17,500    | 2,651   | 1,500     | 29,649     | 27,545    | 26,615    | 24,170    | 107,979                 |
| C. 主要排水工事    | 820                    | 750       | 421     | 541       | 4,148      | 5,039     | 1,940     | 5,159     | 16,286                  |
| E. 水 路       | 9,080 <sup>1</sup>     | -         | 1,896   | -         | 5,304,670  | 5,307,780 | 6,308,950 | 6,200,000 | 23,121,400              |
| E. 水路改良      | 1,903,000 <sup>2</sup> | 1,531,000 | 528,000 | 975,000   | 2,918,000  | 3,917,000 | 5,517,000 | 6,517,000 | 18,869,000              |
| F. 水 門       | -                      | -         | -       | -         | -          | 1         | 18        | 6         | 25                      |
| G. ポンプステーション | -                      | -         | -       | -         | 1          | 5         | 12        | 8         | 26                      |
| H. 道 路       | -                      | -         | -       | -         | 10,000     | 9,000     | 8,000     | 9,500     | 36,500                  |
| I. 橋 梁       | -                      | -         | -       | -         | 150        | 150       | 920       | 1,840     | 3,060                   |
| J. 通行権のある道路  | -                      | 3,730,000 | -       | 3,730,000 | 29,889,900 | 3,834,100 | 1,991,500 | 29,500    | 35,745,000              |

1. バイパス、まわり道
2. 浚 渫

図 38 1960～2000年度主都マニラ地域  
水道供給プログラム



#### (4) 財政援助必要額

治水及び排水施設計画は支出の増大によって後押しされた。四ヶ年計画に要する投資必要額は、外国借款援助による外国為替で総額 2 8.4 9 百万ドル、国内通貨 7 1 5.3 4 百万ペソであり、その内 9 7.0 0 百万ペソは日本商品借款から支出され 1 1 6.0 0 百万ペソは U. S. PL 4 8 0 / A I D 援助によるものである。大部分の 5 0 1.8 2 百万ペソのペソは一般歳入基金により充填される。

### D. 電力及び電化

#### 1. 目 標

産業及び国内使用に向けられる電力の安価で、十分かつ信頼できる準備はインフラストラクチャ・プログラムの主要な目標である。電力及び電化のプログラムは、農業及び工業生産性を高めること、新しい産業の成長、投資と雇用機会の地方分散、社会経済及び農工業のバランスをえること及び地方と都市区域の生活水準の改善を追求する。

#### 2. アプローチ

電力と電化プログラムの統合・調整及び計画立案は、発電能力の拡大及び配電施設の伸長のための開発事業にとり欠くことのできないものである。政策、指針及び戦略は、小規模で非効率的なオペレータの統合、運用基準の採用及び電力開発評議会 (PDC) の役割の強化の必要を組み込んでいる。

電力開発評議会は電化及び電力開発の統合的計画を策定し、電力エネルギーの生産及び販売に従事する全ての施設と会社の活動と運営を調整する責任を負っている。

国の総電化を早め、電力産業を合理化するために、1972年11月7日の大統領布告第40号は、発電施設の国有化の準備を具体的に表明した。多くの電力需要者に電力を供給しているマニラ電力会社 (MECO) は国の政策の補足する戦略のワク組に組み入れられている。

統合計画は特に国立電力会社 (NPC) と国立電化本部 (NEA) との提携に力点を置いている。国立電力会社 (NPC) は、国内の膨大な電力を発電しそれを送ることをその基本的な機能としている政府機関であるが、発電

施設の建設及び国内の主要な島々に総合的送電施設を設置する計画の中に含まれている。国立電化本部（NEA）は基本的には政府援助施設だが、その主要目標は電力協同組合の運営を組織し又財政的に援助することにより選択された区域の地方自治体の電化をすすめることである。高圧送電施設の開発の中で、水力・火力と原子力のバランスは原子力、地熱及び天然ガスなどの電気エネルギーの代りの資源を打診することを目的とする現在進行中のプロジェクトにより保たれている。

### 3. 1974年度—77年度の物的目標

電化及び電力開発のプログラムは長期的なものである。（国内全域の電化にはおそらく20年かかるであろう）。四ヶ年計画は、農村の電化の努力に刺激されて、人口の40%に対し電力サービスを拡大して行くことを目標としている。経済の他の部門の要求及び政府の優先的プログラムと一致するよう生産スケジュールに同時性を持たせることが特に強調されている。

電力開発四ヶ年計画においては、パタアン島Ⅱプラント、ルソン島のティウィ（Tiwi）地熱発電プラント、ヴィサイアス（Visayas）のセブプラント、及びミンダナオ島のマリアクリスチナ（Maria Christina）島5ユニットとアグス（Agus）島2の完成及びルソン島の1,324キロに及ぶ送電線、ミンダナオ島の1,150キロに及ぶ送電線の建設により、1977年度末までに国内の総発電能力は460 MWまで増大すると予測されている。（表30を参照）

NPCとNEAの提携は配電を容易にするであろう。

農村電化計画は全国的に電力協同組合を設立することを目標としている。それぞれの協同組合は5～10の自治体（あるいは一施設につきおよそ10万から20万の人々の割合で）に対し24時間電気を供給する予定である。1977年度までには、36の協同組合が完全に運転され、約4百万の総人口を持つ217の自治体に電気を供給することになる。これら36の協同組合設立のプログラムは（表31）に示されている。

### 4. 財政援助必要額

電力プログラムの為に、四ヶ年の投資必要額は外国借款援助による

157.4百万ドルの外国為替及び675.0百万ペソの国内通貨が見込まれている。その内20.00百万ペソは日本商品借款から出資される予定である。この計画の国内融資はNPCの投資にたよっており、それは24.0百万ペソの法人所得及び631.0百万ペソの社債からの出資である。

農村電化プログラムの為に、四ヶ年の投資必要額は44.6百万ドル（その内U.S. Excess property（剰余財源）からの1.8百万ドルを含め18.2百万ドルは外国借款援助から、又26.5百万ドルは賠償金収入から出資される）及び国内通貨で181.8百万ペソ（その内、約半分の97.4百万ペソはU.S. PL480/AID援助から及び21.0百万ペソは賠償金収入と特許から得ている）である。残りの60.7百万ペソ及び2.7百万ペソの国内必要額はそれぞれ、一般歳入とNEAローンから供給される。

#### 5. 主要プロジェクト

プロジェクトは四ヶ年の計画期間中そして1977年度以降に主要な島のそれぞれ高圧送電システムの能力を増強させることを計画している。その内容は、新しい設備の設置、水力電気の利用、発電の為に別の資源を利用することによって電力施設を多様化することなどである。又十分な配電の施設を備えた送電線網を建設することにより電気エネルギーの有用性を拡大することもその一つである。

##### a. ルソン島の電力網

ルソン島の電気に対する要求に見合う20%の負担の伸びを維持するために、以下のプロジェクトが計画されている。

##### (1) ティウィ (Tiwi) 地熱発電ユニット #1 と 2

このプロジェクトはティウィ (Tiwi) 及びアルベイ (Albay) の地熱の力を安価な電力の可能性ある資源として利用することを意図している。その敷地は国内の主要な地熱資源の一つである。フィリピン地熱発電株式会社は、カリフォルニア・ユニオン・オイル・カンパニーの子会社であるが、現在1975年までに運転開始予定の2-10 MWのプラントの設置の準備として訓練運転を行なっている。

(2) バタン (Bataan) 火力発電ユニット Ⅱ

第2のユニットは第1のユニットに似ている。バタン地熱発電第1ユニット)これは第1ユニットのそばに設置され、近くのバタン製油所から送られる粘度の高い油を燃やすことになる。このユニットは総出力225 MWの予定でこれはルソン島発電網の基地となる。

(3) ルソン島中部の電化 (第二次)

これはルソン島発電網の拡大プログラムの中の一つである。このプロジェクトはタルラク及びパンガシナン (Pangasinan) の設備を強化し、パンガシナンに新しいサービス・エリアを開くことになるだろう。このプロジェクトには9.4キロの69-KVの送電線及び10.8キロの138 KVの送電線をして二つの5MVA 発電所の設備が必要である。このプロジェクトは1976年完成の予定である。

(4) ザンバレの電化 (Zambales)

ザンバレの鉱業を開発するため、この電化プロジェクトはオロンガポ市から北部ボトラン (Botolan) に至る69 KVの送電線を延長することになっている。5000 KVAの変電所が9つの自治体への送電の為にサン・アントニオ (San Antonio) 及びボトランに建設されるだろう。サービスエリアの中にはバタン砂糖センター及び合衆国海軍の通信基地も含まれている。建設は現在進行中で、完成は1976年6月である。

表30 インフラストラクチャ・プログラム  
具体的目標

電力

| 工事項目           | 目標     |        | 実績     |                  | 年度別目標  |        |        |        | 合計<br>1974-77年度<br>目標 |
|----------------|--------|--------|--------|------------------|--------|--------|--------|--------|-----------------------|
|                | 1972年度 | 1973年度 | 1972年度 | 1973年度           | 1974年度 | 1975年度 | 1976年度 | 1977年度 |                       |
|                | 合計     | 75     | -      | 75 <sup>1</sup>  | -      | -      | 20     | 260    | 180                   |
| A. 発電          | 456    | -      | 81     | 108 <sup>1</sup> | -      | -      | 2,474  | -      | 2,474                 |
| B. 送電線<br>ルン   | -      | -      | -      | -                | -      | -      | 150    | -      | 150                   |
| A. バターンプラント系II | -      | -      | -      | -                | -      | -      | 1,324  | -      | 1,324                 |
| B. 送電線         | -      | -      | -      | -                | -      | 20     | -      | -      | 20                    |
| C. ティウイ地熱発電所   | -      | -      | -      | -                | -      | -      | 60     | -      | 60                    |
| ピサヤス           | -      | -      | -      | -                | -      | -      | -      | -      | -                     |
| A. セブプラント      | -      | -      | -      | -                | -      | -      | 50     | -      | 50                    |
| ミンダナオ          | -      | -      | -      | -                | -      | -      | -      | 180    | 180                   |
| A. マリヤクリスチナ系5  | -      | -      | -      | -                | -      | -      | 1,150  | -      | 1,150                 |
| B. アグス系2       | -      | -      | -      | -                | -      | -      | -      | -      | -                     |
| C. 送電線         | -      | -      | -      | -                | -      | -      | -      | -      | -                     |

バターン火力プラント系1は1972年に一部、1972年11月に全て営業運転に入る。



表31 インフラストラクチャ・プログラム  
具体的目標

地方電化

| 工事項目<br>(協同組合数)     | 目標     |        | 実績     |        | 年度別目標  |        |        |        | 合計<br>1974-77年度<br>目標 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------------|
|                     | 1972年度 | 1973年度 | 1972年度 | 1973年度 | 1974年度 | 1975年度 | 1976年度 | 1977年度 |                       |
|                     |        |        |        |        |        |        |        |        |                       |
| A. プロジェクト準備         | -      | 19     | -      | 19     |        |        |        |        |                       |
| B. 協同組合<br>組織及び貸付活動 | -      | 26     | -      | 26     |        |        |        |        |                       |
| C. 詳細エンジニアリング       | -      | 16     | -      | 16     | 20     |        |        |        | 20                    |
| D. 建設               | -      | -      | -      | -      | 7      | 29     | -      | -      | 36                    |
| E. 一部運電             | -      | -      | -      | -      | 22     | 14     | -      | -      | 36                    |
| F. 完全電化             | 2      | -      | 2      | -      | -      | 16     | 20     | -      | 36                    |

(5) イルコス (Ilocos) 地方電化プロジェクト

このプロジェクトの目標はイルコス地方に24時間の十分な電力供給を行なうことにある。これにはルソン発電網の現在ある施設が利用される。これには鉱業会社及び約50万人の人口を持つ35の町へ電気を供給する246キロの230-KV, 115-KV, 69-KV 及び13.9-KVの送電線の建設が含まれている。

(6) ラグナー・バタンガスの電化(第二次)

このプロジェクトはまだ電気の供給を受けていないバタンガス及びラグナ地方に電気供給区域を広げることを目標とする。現在のところNPCの供給線は現にある取引先の要求を満足させるには不十分である。既存のカランバからバタンガ市に至る69-KVの送電線と平行して60-Km, 115-KVの送電線が建設される。約40キロメートルの69-KV送電線が約35キロメートルの13.8-KV送電線が出ている送電センターに連結して建設される。供給線はバタンガスの西部地区の11の町をカバーする。プロジェクトは1976年12月完成の予定である。

(7) ルソン島南部送電線

このプロジェクトは5次に分かれている。第1次計画は、カリラヤ水力発電所からグマカ・ケソン (Gumaca Quezon)にある50MVAの分局に至る230KVの二重回路送電線の建設及び分局から送電センター分局に至るケソン南部の14の町への送電の為に69-KVの送電線の建設とが含まれる。

第二次計画には、グマカ (Gumaca)からラボ、カマリン・ノルテ (Lobo, Camarines Norte)の50-MVA 主要変電所に至る230-KV二重回路送電線及びラボから送電センター分局への69-KVの送電線の建設が含まれている。ダエット (Daet)では独占権を持つ人たちが、その地域の6つの町への電力供給の可能性を検討中である。三つの鉱業会社がパラケール (Paracale) 変電所から送電を受けるだろう。

第三次計画には、ラボから、現在はバリト (Barit) 水力発電所から供給を受けている2つの自治体への送電を行なう30MVAの変電所へ

の230KV送電線の延長、及び34キロの69KV送電線、40キロの13.8KV送電線そして64キロに及ぶ34.5KV送電線の建設が含まれている。

第4次及び第5次計画はアルバイ(Albay)、ソルソゴン(Sorsogon)及びカマリネス(Camarines)地方の一部などへ電気の恩恵を広げることになる。最初の計画では、第4次計画はナガ(Naga)からレガスピ、ソルソゴンへの230KV送電線の延長を計画している。この送電網はティウイ地熱発電プロジェクトの一部にもなっている。

(8) カガヤン溪谷送電施設

このプロジェクトはアンブクラオ(Ambuklao)水力発電所からツゲガラオ(Tuguegarao)に至る235キロの230-KV送電線の建設を内容としている。またツゲガラオからはラロ(Lallo)へ約67キロの11.5-KV送電線が建設される。同様に59の自治体及び3つの計画中の電力協同組合へ給電する296キロの69-KV送電線と400キロの13.8-KV送電線が建設される。

(9) 第3及び第4ティウイ地熱発電ユニット

これらのユニットは第1及び第2ティウイ地熱発電ユニットの継続である。これらの建設は第1、第2のユニットの続果如何である。もし最初の2つのユニットの結果が順調であれば、第3、第4ユニットが建設される。計画されているのは2-25MWのユニットの設置である。

(10) パンパンガ川上流プロジェクト(電力)

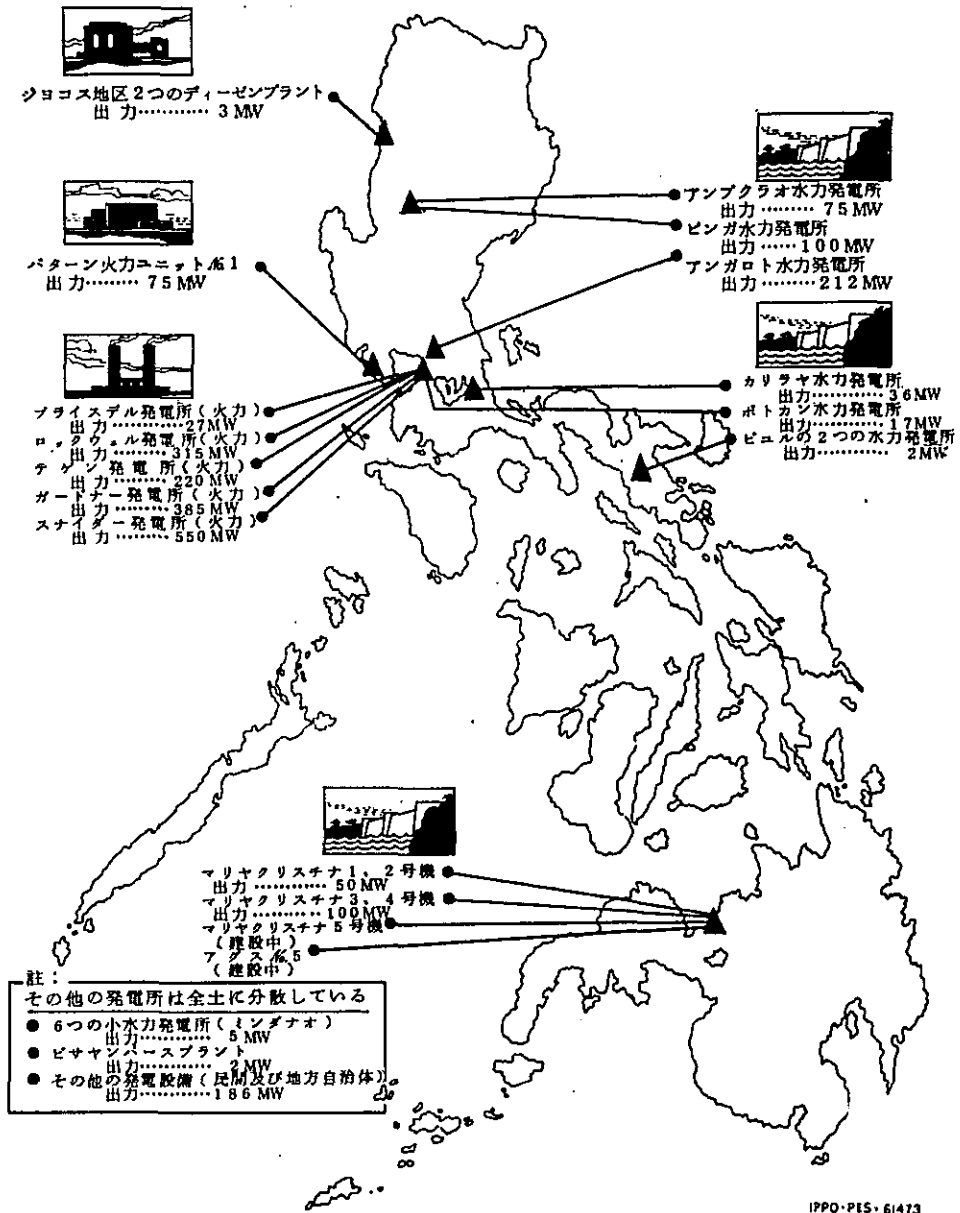
このプロジェクトは多目的パンパンガ川上流プロジェクトの主要計画の一つである。顧問団による調査から、100MWの出力装置は経済的にも技術的にも実行可能であると決定された。これは乾期の間ルソン島送電網に70MWの信頼できる電力を加えることになる。この場合の電力は乾期間の灌漑の放水により正確に生産される。

(11) カリラヤポンプ貯水所

このプロジェクトはラグナ・ド・ベイからカリラヤ水力発電所の貯水所へ揚水するポンプ設備の設置を目的とする。ポンプによる水のくみあげは電力需要の閑散時に行なわれそしてそれから需要ピーク時に放水さ

れ、ルソン島送電網に電力を供給するのである。このプロジェクトは送電網の水力発電能力を堅固なものにするだろう。ポンプタービンと発電機セット（300MW）、1-1/2 キロメートルのラグナ湖からの水路及びカリラヤ貯水池から発電所への給水管が建設されることになっている。

図 3 9 発電プラントとその容量



## 12 原子力発電所

これは同じ規模の石油火力発電所の代りになるものである。原子力発電所の為当初投資は同出力の従来の火力発電所のそれとくらべ約33高い。しかし燃料コストの節約を考えるならば、原子力発電所は7~8年で余計に必要な投資を償うことができる。現在調査中であるのは300~500MWの発電能力を持つ原子炉を備えた発電所で、それはバグク(Bagac)、バタアン(Bataen)、テルナテ(Ternate)及びカヴィテ(Cavite)にそれぞれ取り付けられる。

### b. ヴィサイアス諸島の電力網

この地域には中心的な電力供給設備や送電網がない。調査の内容はセブ、パナイネグロス、ボホール(Bohol)、レイテ及びサマ(Samar)の六つの主要な島々に送電網を創設することである。その内セブのものは試験的なプロジェクトである。各島相互間の連絡網が可能になるまでは、開発は個々の島ごとに行なわれる計画である。

#### (1) セブ島の電力網

セブ島における将来の需要を見こして島は首都セブ地域と農村地域とに分けられている。電力需要の見積りは、1980年まで年々15%で、それ以後は14%で増加する見込みである。以下の設備が計画されている。1976年には運転される2つの25-MWのガス・タービン・ユニット、1978年には50-MWのガス・タービン・ユニットともう一つ50-MWの蒸気・タービン・ユニット及び3つの75MWの蒸気・タービン・ユニットなど合計375メガワット(MW)の出力装置である。発電された電力は115-MWの送電線で首都セブにそして69-KVの送電線で農村地方に送電される。電力網は1978年までには全島をカバーし、50-MWの蒸気・タービンが運転されるようになる。

#### (2) 各島間の連結施設

想定される島と島との間の連結施設は、レイテ島-サマール島間、セブ島-ネグロス島東部(デュマゲテ Dumaguete)間及びイロイロ市-パコロド市間のものである。しかしながら、近い将来においてそのような設

備の取り付けを保証するには最初の二つのグループの連結する施設を望む要求はまだ不十分である。イロイロとバコロド間の相互連結に関する調査に基づき試験的計算は、1980年代初期には相互連結の実施が可能であることを示した。この相互連結により75MWのsteamタービン・ユニットの利益がえられる。海底ケーブル線の建設コストは、水中の状態や海上交通に大いに影響される。というのはケーブルの損傷は、錨による水中の状態により大いに影響されるからである。用地の調査が行なわれ、細かな調査は計画された相互連結に関して行なわれるであろう。

### C. ミンダナオ島電力網

NPCが所有し運転しているミンダナオ島の施設は155メガワットの総出力を持っている。ラナオ湖アグス川(Lake Lanao - Agus River)コンビナートの電力の総潜在能力の利用は、ミンダナオ島の火力発電所あるいは他の地域水力発電所の建設に優先する。ミンダナオの予想電力需要成長(20%)を満たす発電所及び送電線の建設の為にプログラムは以下に示す通りである。

| 発電所/送電プロジェクト | 出力      | 完成時期 |
|--------------|---------|------|
| マリアクリスチナ Ⅴ   | 50MW    | 1975 |
| 第1送電所        | 1,262KM | 1976 |
| アグス水力発電所 Ⅱ   | 180MW   | 1977 |
| "          Ⅲ | 225MW   | 1979 |
| 第2、第3送電所     | 1,200KM | 1980 |
| アグス水力発電所 Ⅶ   | 60MW    | 1981 |

発電所の建設の結果として、ミンダナオの他の区域への送電線の拡張が行なわれる。開発の促進はNPCの私的に所有する施設の拡大計画に示されているように非常に重要性を持っている。カガヤン・ド・オロにある電力会社は最近、マリア・クリスチナ発電所からの138-KVの送電線を建設することをNPCと協定した。ダバオ及びミンダナオの他の主要都市の販売権の所有者達は、同様に水力発電による電気の配電によるコスト減少という利益を得るために同様の協定を結ぶことになるだろう。そのような提携は、ミンセナオの電化促進の為にNPCのプログラ

ラムをさらに促進することになろう。

(1) マリア・クリスチナ・ユニット №5

50-MWの出力を待つこの追加ユニットの完成は、1976年までの電力需要を満たすのに十分な200メガワットまで、マリアクリスチナ発電所の発電能力を増大させることになろう。ADBミンダナオ電化借款パッケージの一部であるこのプロジェクトは、電力導管、給水管及びタービン、発電機のとりにつけなどを内容としている。コストの見積りは外国為替で3.9百万ドル及び地元資金で17.75百万ペソである。民間事業部門は既に入札の用意ができており、1975年末の完成が予定されている。

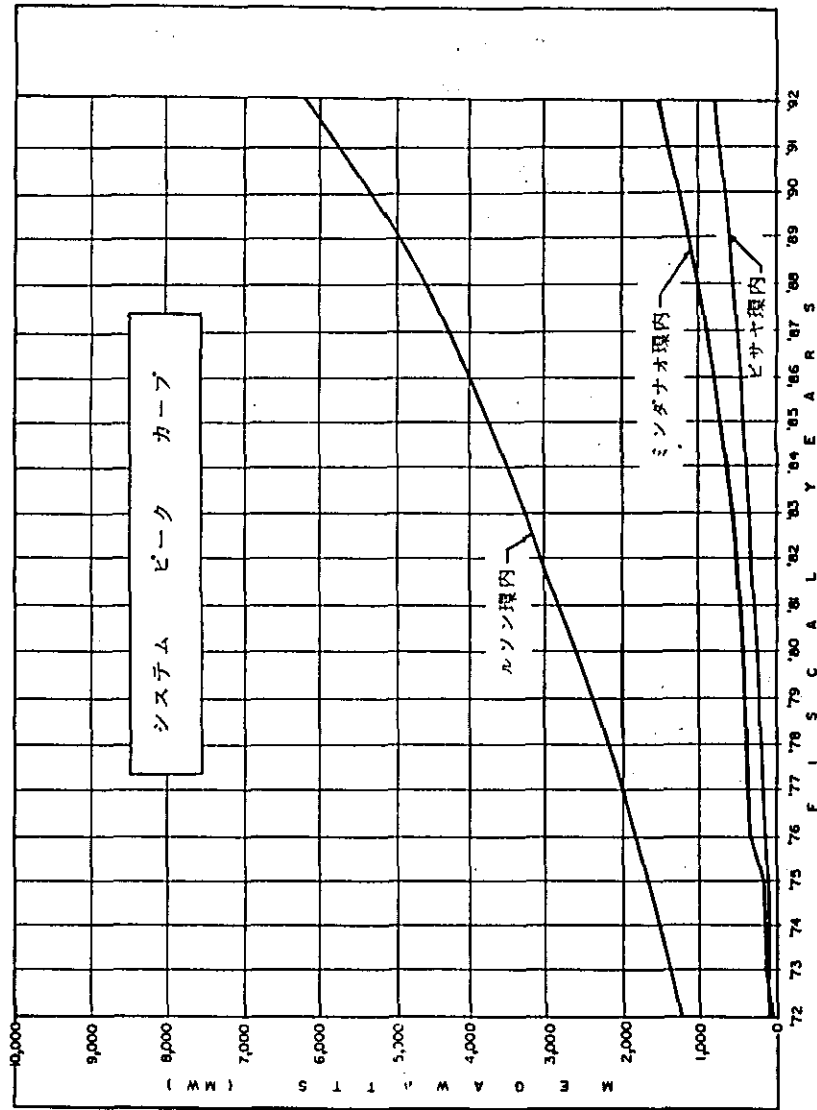
(2) 第1期送電線計画

これはミンダナオの三期の電化計画の内の最初の部分で、アグス発電所コンビナートの電力供給を利用しつつ、マラウィ(Marawi)ーイリガン(Lligan)地区の送電及び変電施設を強化する。同様にしてこのプロジェクトに含まれているのは、カガヤン・ド・オロープトアン地区、ブキドノン地方、コタバト及びダバオ、そしてザンボアンガーミサミス東部地域への送電線の拡張で、それらは総計1,150キロメートルの送電線である。マリア・クリスチナ・ユニット №5と共に、ADBは23.4百万ドルの融資を認可している。完成の目標時は1976年初めである。





図41 ルソン・ビサヤ・ミンダナオ環内  
系統容量ピークカーブ



(3) アグス水力発電所Ⅱ

このプロジェクトは上記の第一期送電線計画の完了の後のミンダナオ発電網のエネルギー需要をささえることを目的としている。その内容は高さ31メートルのダム、及び三つの60-MWの発電ユニットあるいは総計180メガワットのユニットを蔵する発電所の建設である。この発電所はADB借款から21.0百万ドルの融資を受け地元資金85.1百万ペソで1977年初めに稼働する予定である。

(4) 第2、第3期送電線網計画

第2期計画はグバオ・デル・スール及びミサミス西部地方の新しいロードセンターに電力供給を行なうことを目的としている。第3期計画はスリガオ・デル・ノルテ及びザンボアンガ・デル・スール地方への送電線網の拡大を計画している。これらの送電線網はマリアクリスチナⅡ及びアグスⅡ発電所の建設の補助的役割を果たすものである。

## E. 通 信

### 1. 目 標

通信は、経済的社会的活動の拡大に対する障害を打ち破り、又国家的・社会的目標の達成を高めるのに輸送システムの補助的役割を果たす。通信計画は以下のような内容である。

- (1) 政府の通信網をはじめとして、国内・国外の企業の完全な統合的システムの準備を相互連結するための近代的施設の供給。
- (2) 地域及び地方の中心都市間の迅速かつ能率的な情報伝達を可能ならしめる中軸的通信網の復旧、拡大及び改善。
- (3) まだ電話施設を備えていない重要な自治体そしてあるいは市に、電信及び無線通信局や自動電話交換施設を設立することにより、えらばれた地方区域や都市センターに電話・電信施設を拡大すること。

### 2. アプローチ

中軸となるルートの重複や不十分、及び設備や施設の集合に示された通信施設の断片的な形態は、統合と開発の為に長期的な計画を必要としている。

迅速かつ能率的な通信サービスを行なう統合的国家的規模の通信網を作るためには次のことが必要である。(1)最大限の通信サービス適用範囲を保證するために、人口密集地よりはむしろ戦略的場所にポイント毎に設置すること、(2)フランチャイズの認可をもつと効果的に監督し管理すること。及び(3)独立的で民間の国内の業者が所有し運営しているサービスルートをより効果的に配分し、まばらに広く分散している通信施設を結合力のある能率的な全国的通信網へと変えていくために、中心的役割をはたす組織を作っていくこと。

この部門のプログラムを履行する機関は、通信公社(BUTEL)である。それは政府公共利用機関で、全国の政府の事務所・町・市及び首都の電信・電話施設を運営している。「統合再編計画」に示されているように、通信施設にかかわりを持つ民間の部門を援助するための中心的通信網を維持する責任をBUTELは負わされている。このプランはまた、無線通信統制局及び通信局を通じて全ての国内の業者の業務をより効果的に監督・統制することを目的としている。

### 3. 1974年度—77年度の物的目標

四ヶ年計画の目標は、民間の通信業務を追加補足し、人口及び経済活動の主要中心都市に迅速かつ能率的な情報伝達をもたらすために、全国的規模の電信・電話網の設備を供給することである。同時に地方へのサービス拡大もその目標の一つである。物的目標は(表32)に示す。

図42 通信システム  
1972年実績と1977年度予定

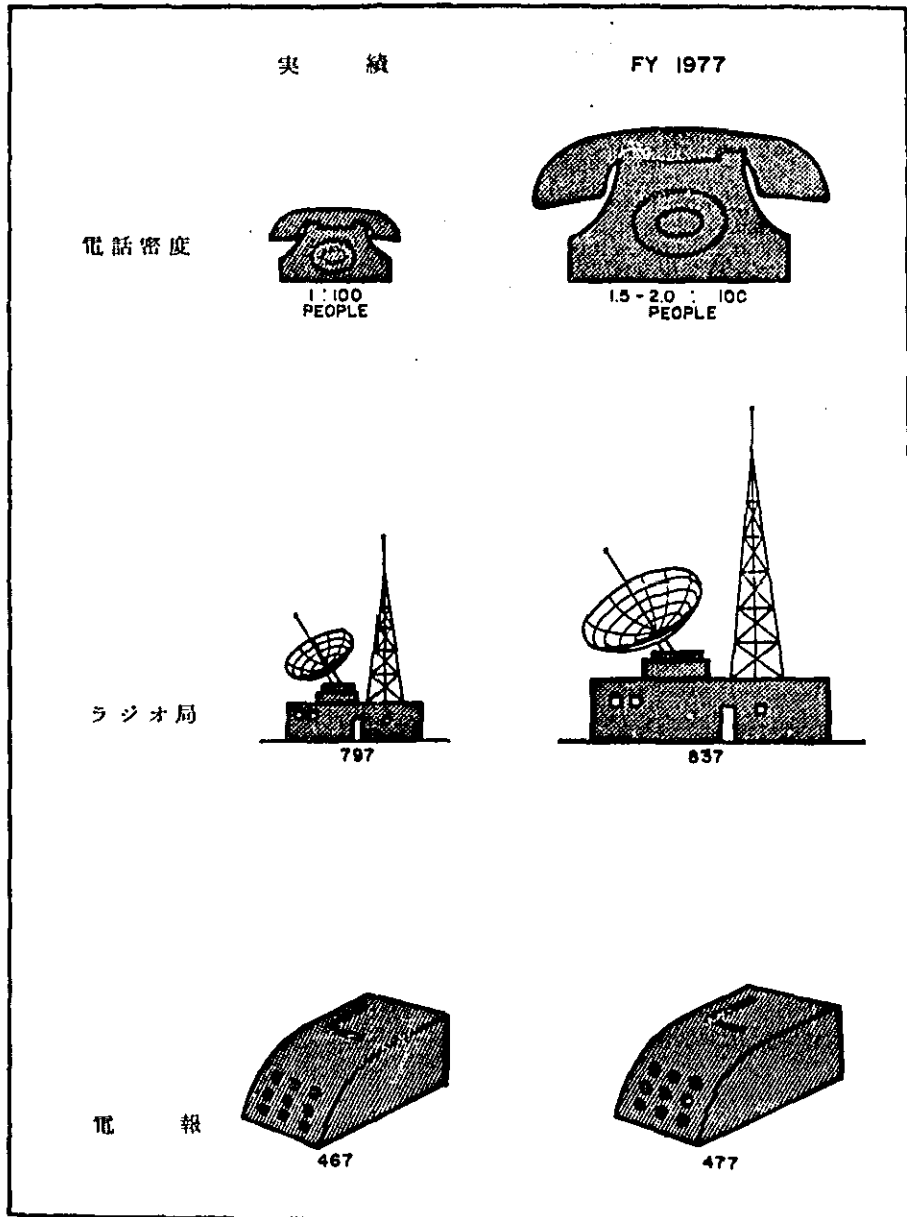


表20 インフラストラクチャ・プログラム  
具体的目標

通 信

| 工事項目            | 目 標    |        | 実 績    |        | 年 度 別 目 標 |        |        |        | 合 計              |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|------------------|
|                 | 1972年度 | 1973年度 | 1972年度 | 1973年度 | 1974年度    | 1975年度 | 1976年度 | 1977年度 | 1974-77年度<br>目 標 |
|                 |        |        |        |        |           |        |        |        |                  |
| 1. ラジオ局とチャンネル数  |        | 92     | -      | 60     | -         | 25     | 40     | 20     | 85               |
| 2. マイクロウェーブ局数   |        | 2      | -      | -      | -         | -      | -      | -      | -                |
| 3. 放送局と中継局(主要)数 |        | -      | -      | -      | 10        | 25     | -      | -      | 35               |
| 4. 電報局数         |        | -      | -      | -      | -         | 150    | 300    | 200    | 650              |
| 5. 都市局数         |        | -      | -      | -      | 40        | 140    | 30     | 30     | 240              |
| 6. パリオ局数        |        | -      | -      | -      | 500       | 300    | 100    | -      | 900              |
| 7. 電話回線数        |        | -      | -      | -      | -         | 3000   | 17,500 | 15,000 | 33,500           |
| 8. テレックス回線数     |        | -      | -      | -      | -         | 100    | 50     | -      | 150              |
| 9. 移動ラジオ局数      |        | -      | -      | -      | 38        | 11     | -      | -      | 49               |
| 10. その他の固定局数    |        | -      | -      | -      | -         | 5      | -      | -      | 5                |

図43 通信プログラムの実施計画

| プロジェクト                          | CT建設費 |       | 実施計画(年度) |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|---------------------------------|-------|-------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                                 | ＃ M   | \$ M  | 69       | 70 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 |
| 通信                              |       |       |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 1. わが国全土における通信網拡大および改良プロジェクト第2期 | 23552 | 19582 |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 2. 官公庁関係(GAC)通信プロジェクト           | 3215  | 5032  |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 3. ミンダナオ通信開発プロジェクト              | 15000 | 8000  |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 4. 緊急移動通信設備                     | 0800  | 1205  |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 5. 全土にわたる農村通信設備開発プロジェクト第1期      | 6700  | 4800  |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 6. 都市電話システム                     | 12700 | 20000 |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 7. 通信内線開発プロジェクト                 | 12000 | 7000  |          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

凡例:

- フィーゾビリティスタディ
- デイテイルドエンジニアリング
- 建設

#### 4. 主要プロジェクト

##### a. 進行中のプロジェクト

##### 「全国的規模の通信網拡大・改善のプロジェクト（第1次）」

(NTEI)

この現在進行中の主要プロジェクトの第1次計画は、カガヤン・ド・オロ市を通じミンダナオに連絡する、ルソン及びヴィサイアスの全国規模の通信開発プログラムを含んでいる。それは26の市と地方の首都に対する高性能の電話サービスと、無線電信網及び高速完全自動電話中継施設を供給する。1967年完成の目標で1963年にスタートしたこのプロジェクトは1972年2月28日現在で95.6%が完了している。完成したのは三つの電話交換センター、17のトロップ/超短波局、25の電話交換設備及び38のVHF/UHF局である。残っている作業は焼失した郵政省ビルのテレックス交換設備の設置工事である。

##### b. 企画中のプロジェクト

四年間の計画期間中に7つの主要プロジェクトが企画されている。これらは以下の通りである。

##### (1) 「全国的規模の通信網拡大・改善(NTEI)のプロジェクト」(第2次)

このプロジェクトは自治体及び市に対して追加の電話及び自動電信サービスを提供する努力を継続するものである。このプログラムに含まれるのは、ビスコル(Biscol)地方を経由してマニラからカガヤン・ド・オロ市に至る中心的回路につけ加わるものとして、1つのテレビの周波数帯を含め2つの音声周波数帯を送ることのできるマイクロウェーブ無線連動装置の設置、自動直接ダイアル装置の現在ある交換装置センターの開発、BUTELのモータープール施設の改善、及び現存する輸出振興地域の、追加周波数帯と設備の供給によりNTEI-1の下で設立された施設、テレプリンター機械及び電話交換機の拡大などである。

プロジェクトに要する費用の見積りは、外国為替による19.6百万ドル及び地元負担分としての23.6百万ペソである。このプロジェクトの調査は通信公社により行なわれている。建設及び装置取り付けの



完成は4年かかる。

(2) 政府の行政的通信業務(GACS)のプロジェクト

このプロジェクトは地方行政の為に多目的の固定(マルチチャンネル)及び移動する無線電信のシステムによって、18の地方行政所在地といくつかの選択された町を連結する通信網を供給することを目的としている。その為に、外国通貨で5.0百万ドル及び地元負担分として3.215百万ペソが必要である。2年にわたる建設作業は1974年度に始まる予定である。

(3) ミンダナオ島通信開発プロジェクト

ミンダナオ及びスール・アーチペラゴ(Sulu Archipelago)にあるさまざまな町や地方行政の通信施設を近代化し、開発するために、このプロジェクトにより高性能マルチチャンネル無線設備及び自動電信交換センターが供給される。この通信網は上記のGACSプロジェクトを補ない、ミンダナオとスールに長距離の電話サービスと電信設備を供給する。それは又、NTEI通信網と連結される。8.00百万ドル及び15.00百万ペソの費用見積りで、このプロジェクトは通信公社の調査の中心課題となっている。

このプロジェクトは1976年度から1978年度の間に行なわれる予定である。

(4) 非常時の移動通信

このプロジェクトは、しばしば自然災害に見舞われ、破壊された施設の通常の状態への復旧に時間のかかるような地域に、迅速かつ信頼できる通信設備を供給することを目的としている。それは又異なった救援隊による救助作業の調整をも可能にする。

このプロジェクトには、28台の有蓋トラック及びISB/SSBトランスシーパーと通信運搬設備を備えた固定ステーションを調達することが含まれている。

このプロジェクトには1.2百万ドル及び0.8百万ペソの経費が見込まれ、1974年度に開始され一年で完了する予定である。

(5) 全国的な地方通信開発プロジェクト

このプロジェクトは、国内のすべての自治体（第Ⅰ部）およびパリオ（第Ⅱ部）の設備の改善と拡大に関する長期計画の一部である。第Ⅰ部では公社は、現在約1,400の自治体で電信サービスに使われている旧式のHF、無線／電信及び電信／電話の設備をすべて、近代的なソリッド・ステートHF／SSBあるいはVHF／FM無線設備と交換する計画である。同様に近代的ソリッドステートのモニター装置を備えた15台の運搬車を備えることが含まれる。

これは通信網の妨害になる他の周波数を凌知し、まだ使用されていない周波数帯を検波するためのものである。

最初の一ケ年計画は、4.8百万ドル及び6.7百万ペソの費用を要する見込みである。1975年に開始されれば、4年以内に設置は完了するであろう。

#### (6) 自治体の電話設備

このプロジェクトは（最初の4ケ年計画）85台の運搬可能な自動電話交換設備を設置する計画である。それと共に国内通信網に統合する為に通信用ラジオが連結される。10台の輸送可能な交換設備はそれぞれ1,000の通信回線を持ち、75台はそれぞれ300の通信回線を持つ。主要目標は電話施設を備えていない重要な自治体や市に、現存する通信公社の通信網を通して市と自治体間の通路及び地域の通話が可能な近代的自動電話交換設備を供給することである。このプロジェクトには2.0百万ドル及び12.8百万ペソの費用が見込まれ、完成に4ケ年を要するであろう。

#### (7) 通信施設相互連絡開発プロジェクト

このプロジェクトの目的は以下の諸点である。第1に国内の民間通信網を相互に連結する公社の電話・電信施設を改善し拡大すること。第2に、大マニラ地域で現存する11の電話交換機の能力を、さらに新しい交換ビルを建設しないで16,500回線まで増強し、それにより、より多くの電話加入者を収容できるようにすること。第3に、海外の新しい部局及び類似の設備を設けることにより国際的基準に基く海外の政府事務所との直接通話を可能にすること。及び保守事業を改善するため、さ

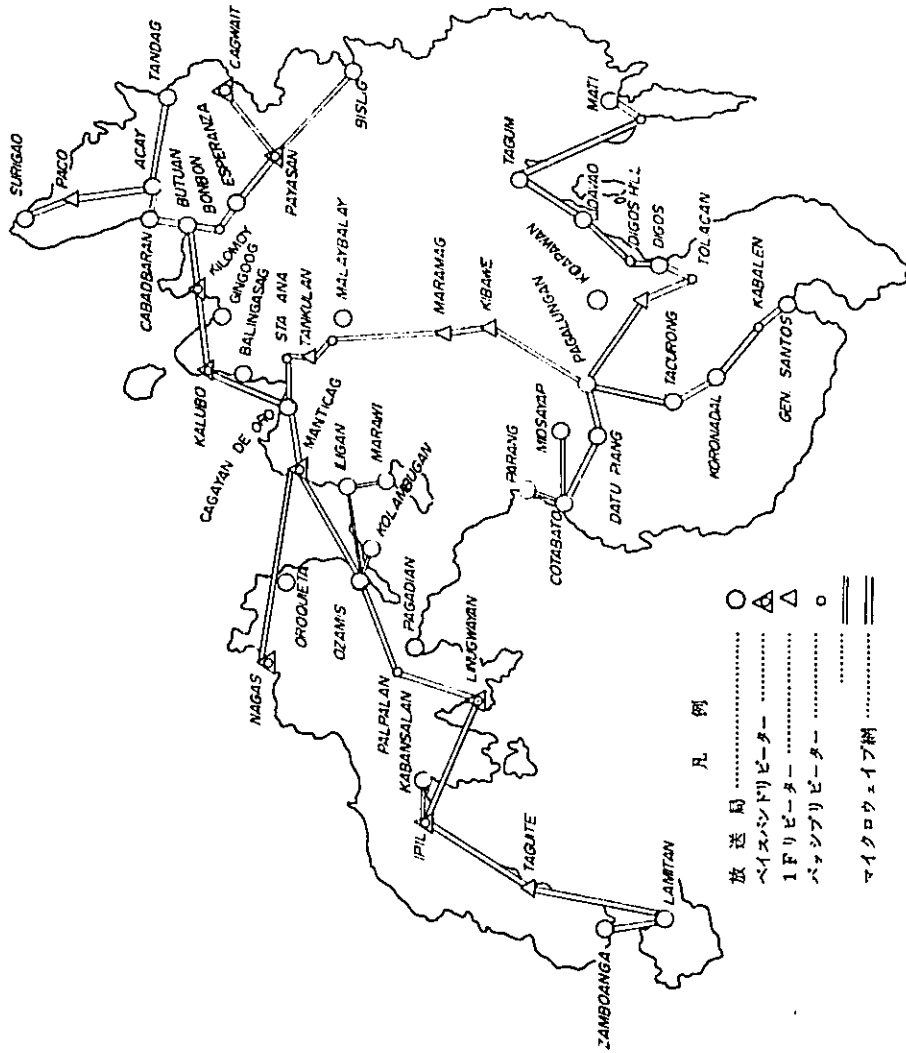
らにトラックや他の乗物を調達することなどである。プロジェクトの費用見積りは7.0百万ドル及び12.0百万ペソである。

この事業の予定期間は2年である。

(8) 財政必要額

通信四ヶ年計画の投資必要額は、外国為替で57.09百万ドルでその内58.89百万ドルは外国借款援助から、又1.21百万ドルは賠償金収入から支出される。又、地元負担分は115.10百万ペソでその内1.2百万ペソは日本商品借款から出資される。国内融資は一般歳入から98.90百万ペソ及びPWとED債券による15.00百万ペソである。

図 4 4 ミンダナオ通信開発プロジェクトのラジオ網





## 第Ⅵ部 社会開発計画

### A. 教育及び人的資源

すでに1969年に、「フィリピン教育調査のための大統領委員会」(PCSPE)の創設により、教育の制度を開発の目標により適合したものにすためその再検討が必要であることが強調された。PCSPEは教育制度の全体にわたる役割を分析し、将来の人的資源の基礎となる人的資源開発に広い範囲にわたって貢献していることを確認した。同時にPCSPEはそれにより政策勧告を履行するプロジェクトを勧告した。

大統領委員会報告が大統領に提出されて間もなく、大統領令318号によりPCSPEにより勧告された教育改革の補足的プログラムを準備するために「教育特別調査委員会」が創設された。更に「教育特別調査委員会」は、教育制度を国家の開発により責任を負うものにするプログラムやプロジェクトの開発及び研究の用意をする仕事を委任された。

#### 1. 目 標

委員会の提案の趣旨に沿って、教育省は教育開発10ヶ年計画を行うことを提案した。第一期計画の期間は1973年～1977年である。

プログラムは以下の諸目標に合わされている。

- a. 国民の教育努力の取り扱いにおいて、目的に合った計画案、質的調査及び最適効率を準備しあるいは容易にすること。
- b. 現行の教育努力の強化及び方向転換により、又創造的、革新的な開発指向の教育プログラムを組織し成し遂げることにより、教育革新と教育課定の改善の基礎を作り上げること。
- c. 都市及び農村における成長と開発に必要な人的資源に応えることを特に意図した教育施設及び事業を行なうこと、それによって低所得者や農村の人々が国家開発の利益にますますあずかれるような機会を高くしていくことができる。
- d. 国家開発の目的や最終目標の達成と直接に関連している私立大学、単科大学及び学校におけるプログラムの刺激や援助のシステムを通して、教育の私的な部門の重要かつ認められている役割の開発の影響を楽観す

ること。

## 2. プログラムの内容

上記の諸目標は以下の教育開発プロジェクトを通じて達成されるであろう。

- a. 教育・文化省の経営の研究及びその中の行政改善の制度の研究
- b. 中等学校の創設そしてあるいは運営あるいは改善。その中には質の高い改善されたカリキュラムの使用ができるようにするための増築や施設、設備の準備を含む。
- c. 「国家的資源及び青年協議会」と共同して学校を卒業した青年や失業者の為に技術研究所・技術訓練センター及びプログラムやプロジェクトの他の特別な訓練所の創設そしてあるいは運営あるいは格上げ。
- d. 数学と科学教育を含むカリキュラムと人員の開発
- e. 農業の中等及び高等教育プログラムや、ラジオ放送及び地方訓練勤務を含む課外活動の拡大、そして種子購入資金や運転資金を含めた必要な施設の供給。
- f. 教授技術の企画、利用及び改善そして教科書や他の教材の開発と生産。
- g. 公立、私立の大学、単科大学及び学校における計画的開発や計画、施設の改善のための融資や補助金を含めた援助及び刺激。

改革10ケ年計画は2次におたるパッケージを含んでいる。最初のパッケージは1973～1977年の期間のもの、第2のパッケージは10ケ年計画の後半の6年を担当する。第2のパッケージのプロジェクト内容はまだ終了していない。しかし中等教育の改善の問題は確実に主要な内容となるであろう。

## 3. プログラムの内容：1974～1977年

第一パッケージに基づくプロジェクトは以下の通りである。

### a. 計画立案及び調査担当局のカリキュラム開発ユニット

これは行政的には教育省の計画立案、調査局が担当するユニットである。省内に、CDVは異なった部局の現存するユニットを統合し、関連する全ての問題に対するプログラムとコースの広範なアウトラインを認定する。調査と開発を伴った全ての教育プロジェクトに於て、それはカリキュラム開発活動を監視し、そして直接にそのような活動を行なう。

このプロジェクトの費用の見積りは外国為替で\$ 0.04百万ドルで、地元の負担分はない。

#### b. 教育開発センター

このプロジェクトの内容は二つの現存するカリキュラム開発とその関連活動に従事している組織——U.P. 科学教育センター (UPSES) 及び公立学校局の社会研究センター (BPS — SSC)——の統合である。統合は、資源の利用効果を高め、将来の合併したプロジェクトの行動の能率化を達成することをめざす努力の中では、これらの二つの組織の協力を成し遂げる必要により肝要なものである。プロジェクトは、建物・備品・設備をととのえてUPSEC を強化し、それによってSSC をUP に転換して同一部所でUPSEC に加えようというものである。この組織編制についての調整団体は教育開発諮問委員会である。プロジェクトに要する費用は概算、外国為替で0.30百万ドル、地元通貨で1.50百万ペソである。

#### c. 地域科学教育センター (RSTCs)

このプロジェクトは北部及び中部ルソン教員養成大学に追加の二つのセンターを、そしてザンボアंगा及び西ブイサイアス州立大学に設備と本を供給することによりRSTCsの仕事を増大させることになろう。同センターは、これら諸大学の統轄部分であり、約1000名の卒業生と6000名の在学生のための教員訓練を行ない、また、理学士をめざしている約2250名の学生を援助し、夏季休暇中の640名の教員の現職教育および、夜間ならびに週末の現職教育課程での同数の教員訓練を行なう。同センターは、UPSEC およびその他の機関の開発した教材を審査し、初等・中等学校の理科教授の研究を指導する。センターのスタッフには大学の現在いるスタッフが含まれ、必要に応じて増員される。プロジェクトに要する費用の見積りは外国為替で0.31百万ドル及び地元通貨で1.44百万ペソである。

#### d. 農業高等学校

新しい実験高等学校プロジェクトを国内全域に拡大し広げるために、同プロジェクトは、職業教育局 (BVE) を援助して、生徒数5500



名の11の新しい高等学校に実用性を目的とするカリキュラムを導入する。援助は実験室、工場設備、建設材料及び創業資材（肥料、種子、殺虫剤）などの形でおこなわれる。プログラムの最初の年は農業の原論の実習の教授を行ない、残りの3年間は米作及び豚や家禽類などの畜産学における管理農業プロジェクトに向けられている。このプロジェクトの益金の一部は後から入ってくる学生のプロジェクトの資金供給を保障する学校基金に投資される。その残りは学生が学校を去る時自分たち自身で農業をはじめめるための資金を与える目的で彼らの銀行口座に振り込まれる。プロジェクトの経費は概算外国為替による1,270万ドル及び地元資金として0.430万ペソである。

#### e. 実験農村開発学校

政府が「実験農村開発学校」という概念を啓発するのを援助するため、プロジェクトに含まれる2つの農業大学にそれぞれ3つのそのような学校が作られる。すなわち中部ミンダナオ大学(Central mindanao University)(CMU)及び中部ルソン州立大学(Central Luzon State University)(CLSU)である。学校は、ごく簡単な設計のもので、大学近辺の農村に置かれ、100人の学生グループに4年の課程を与える。このうち50パーセントは、農業の傾向の強い教室授業で、50パーセントは、生徒の家庭の農場で監督を受ける管農プロジェクトでの実務である。生徒たちは地方銀行からの融資による作業資金を受ける。プロジェクトに要する費用の見積りは外国為替で0.170万ドル及び地元資金分として1,090万ペソである。

#### f. 農業大学

このプロジェクトは2つの農業大学に実験室、工場および設備を用意し、それらはこの援助により農業訓練及び研究の強固な地方センターとなる。プロジェクトは又、大学のスタッフ養成プログラムを補足する技術的援助を行なう。

#### g. 中部ミンダナオ大学(CMU)

この学校では5年の学位課程が与えられる。  
プロジェクトはこの大学において、農学の主要分野としての農業実務

経営を発展させ、合わせて、農業一般、農業工学および農業教育の補助的プログラムを発展させようというものである。林学では、発展させるべき主要分野は森林工学および森林経営である。現在、大学に登録されている学生は1,300名で、そのうち1,050名が農学および林学の学生である。プロジェクトの完成のあかつきには、農学および林学の学生は1,500名まで増大しよう。大学の発展計画では、1976年に全登録学生数2,000名、現在の利用可能な財源およびスタッフを超えるカリキュラムの多様化が構想されている。大学はまた、学生の農業経営の訓練を企業的農業の運営に統合させ、5年の農学および林学の課程の範囲内で、追加的な実習作業の学期を含めることになる。

#### h. 中部ルソン州立大学

この大学において、プロジェクトは、水文学の専攻科目と共に、とりわけ農業経営学及び農業工学の課程の採用を援助する。大学の学生総数は1,700名、その内1,300名が農学を専攻している。プロジェクトの定成後には1,500名になる。プロジェクトの費用見積りは外国為替による1,700万ドル及び地元資金分として6,640万ドルである。

#### i. 社会（公開）実験場

このプロジェクトは、2つの大学が実習作業員の訓練に新しい力点を置き、又近接の村々の中心に社会（公開）実験場を設置することによって地域開発と結びつきを強めようとするのを援助する。それはそれぞれが、集会場、作業場及び12人までのスタッフおよび（あるいは）学生の為の住宅、在住の実習スタッフと学生の為の輸送機関、及びそれぞれのセンターに与えられる移動式の映画装置を備えている。その主要な機能は政府あるいは他の機関に雇われた実習作業員の為に野外訓練を行なうことである。大学は1つの村毎に1人の野外実習作業員を置き、集団行動を組織しそして必要のある所には作業を行う。

プロジェクトに要する費用の見積りは外国為替で0.700万ドル及び地元資金分の0.270万ペソである。

#### j. 農業無線局

プロジェクトは、UPCAの現存する無線局とCMUの新しい無線局に

5 KWの送信機、スタジオ施設及び移動ユニットを提供し、農業の実習作業を強化する。各ステーションは政府や民間の機関と協力し、「放送学校」を運営し、農業通信を学んでいる学生の訓練をたすけ、大学の農学調査プログラムの結果を放送し、そして自分達のプログラムと大学の実習作業の有効性を評価する。

プロジェクトに要する費用の見積りは外国為替で0.13百万ドル及び地元資金分は0.14百万ペソである。

#### k. 技術専門学校

技術者に対する需要を満たす為、プロジェクトには3つの技術専門学校が含まれている。新しい専門学校はマニラ及びバコロドに設立され、第3の専門学校は追加の設備の供給によりイリガン技術専門学校を発展させる。専門学校は2交代制で2800人の学生の為に中等学校課程終了後三年間の課程を設けており、毎年約800人の技術者が送り出される。

政府は、この専門学校と提携した国立公芸学校設立計画を提案している。専門学校の直接のスタッフの必要を満たすためには、政府は、1年間の教員養成課程を3つ用意して、60名の教師が学校の開校の初年にそろえられ、次の2年の各年に60名そろえられるようにすべきである。この180名の教師の約半分が技術科目に必要とされ、教育訓練よりも先に専門の技術である。あとの半分はそれぞれの分野における資格ある教師または専門家である。技術教師の長期需要を満たすために、マニラ・インスティテュートの定員の約5パーセントを、必要があるかぎり、技術者の訓練と少なくとも2年の産業関係の経験を積んだ訓練生のための1年間の課程用に留保しておくべきである。

プロジェクトに要する費用の見積りは外国為替で1.67百万ドル及び地元資金分の2.53百万ペソである。

#### 4. 全プロジェクトに要する費用

第1のパッケージに要する総経費の見積りは17.7百万ドルで、その内12.7百万ドルは国際開発連合（IDA）からの無利子の借款である。差額は地元通貨負担により融資される。（34百万ペソ）

教育開発布告6-A号は、500百万ペソの政府支出金を承認し、10年間の期間で年あたり50百万ペソの割合で放出し計画するとしている。

## B. 住宅

### 1. 目標

住宅に関する政府の政策は、中低位所得層の人々の為の大量住宅建設計画による持家制度を目標にして都市家庭の年間所得によって、統計を見ると、公開市場に出された住宅を購入することができるのは都市家庭の14パーセントにすぎず、36パーセントが、最少限の宅地開発および建設の費用で、妥当な利子率での長期融資を与えられたうえで持家を手に入れることができる。

残りの50%の都市家庭は利率を引き下げられたとしても適当な家を持つことはできず、部分的に或いは全面的に補助を受けて、政府から社会的住宅の供給を受けなければならない。

このようにして都市人口のわずか半分だけが経済的な住宅を手に入れることができるのである。つまり彼らは必要な資金援助を受けることによって、自分たちの家を買ひ、受けた援助資金を返済することができるのである。

70%以上の人口が住む農村地域はどうかと言えば、平均所得は1家族につき2,818ペソで81%の家庭は年間所得が4,000ペソを下回っている。しかしながら住宅建設の費用は都市地域ほど高くはない。

農村地域において必要とされるのは、電力、給水、保健業務、およびその他の基礎的福利のもっとも効率的かつ経済的な分布を実現するために居住地の集村化をはかるというような、用地およびサービスに関するプランニングである。

### 2. アプローチ

フィリピンにおける政府の住宅建設行政は、住宅建設のさまざまな側面——生産、金融、用地やサービスや施設の用意——にかかわっているいくつかの機関の活動を結集したものである。

#### a. 政府の住宅建設計画

住宅及び金融関係機関のデータによれば、政府の住宅建設及び1962

年から1972年の間の10年間に政府の金融機関から支出された住宅ローンに費した金額は総計1.8億ペソである。政府の計算によれば同じ期間に住宅建設に支出された金額は約8.4億ペソである。これは政府総投資の21%が住宅建設にあてられたということを示している。このことは公開市場住宅を所有できない人々に対する政府援助が制限されたということを示している。

1962年～1972年の10年間に、政府は85,000戸の住宅を建設し融資を行なった。それらは、国民宅地、建物公団(PHHC)フィリピン住宅会社(NHC)、政府サービス保険機構(GSIS)、社会保障機構(SSS)及びフィリピン開発銀行(DBP)などによるものである。全ての住宅建設には、公共事業局(BPW)によって建てられた2,300戸の賃貸住宅及び国家防衛省による730戸の入植地住宅が含まれ、これらは現在はPHHCの管理下にある。

#### b. 政府金融機関

住宅建設のための主要な金融機関は政府サービス保険機構(GSIS)社会保障機構(SSS)及びフィリピン開発銀行(DBP)である。

GSIS及びSSSは少なくとも1962年から1972年の10年間に77,000戸の住宅に対し総額約17.5億ペソの融資を行なった。

GSISおよびSSSの計画で意味深いのは、民間の不動産・住宅デベロッパーのなかでも特に1カ月あたり所得が400ペソ以下の業者と共同事業をはじめたことである。1970年にスタートしたばかりであるが、2つの金融機関は、共同住宅ローンに総額206百万ペソを支出した。

フィリピン開発銀行は、低所得家庭に対しその不動産金融計画によって援助を行っている。DBPは、低コストの住宅の建設又は火事、台風や洪水によって損壊した住宅の修理に対するローンを許可している。最近10年間にDBPは約5,000戸の住宅に総計23百万ペソの融資を行った。

#### c. 家屋抵当保険

住宅金融委員会(HFC)は低所得家庭が政府及び民間の住宅建設投

資貸付機関からの貸付が受けられるようにする目的で抵当保険システムを運営している。HFCは年平均約1,000件の家屋抵当保険を引き受け、その総額は最近10年間で235百万ペソに達している。

#### d. 再定住プロジェクト

住宅及び再植民に対する大統領援助機関(PAHRA)は、潜居居住者区域の決定及び潜居居住家族や台風及び洪水被災者の再配置の任にあっている主要な機関である。

市や自治体の技術者の事務所を通じて、潜居居住者の小屋は取り壊される。PAHRAは取り壊された家屋やその家族の所有物を再定住区域に運搬する世話をしている。

PAHRAは、PHHC、都市潜居居住者訓練及び再配置中央機関、(CITRUS)及び政府の他の実行機関と共に、カルモナ、カブイナ、サバンバレイ、ブラカン及びサンペドロトウナサン、ラグナにおける3つのルソン島再定住プロジェクトの計画、監督及び調整の仕事をしている。1万9千の家族がこれらのプロジェクトにおいて約57百万ペソの経費で再定住させられた。

#### e. プレハブ住宅建設

1968年にフィリピン住宅会社(NHC)が、4つの政府金融機関(GSIS、SSS、DBP及びフィリピン投資開発公団)により、プレハブ建築により大量住宅建設計画を実行する目的で組織された。100百万ペソの資金で、それは年間少くとも12,000戸の住宅に必要なさまざまな部品の生産を目的とした4つのブランドを持つ工場コンビナートを建設した。1971年から非常に制限された規模で運営が開始され、トンドの火災の被災者に608の応急住宅、その従業員の為に182の住宅ユニット及びPHHCとGSISのプロジェクトの為に1,700のユニットを供給した。

### 3. 4ケ年計画

全国住宅4ケ年計画(1974~77年度)は、1974年~1977年の間に約40億ペソの投資総額で少くとも120万の家庭の為に再定住地域の配置と住宅ユニットの建設を計画している。

その内容は(a)政府により融資を受け建設される経済的住宅、及び(b)政府による融資を受けた個人所有の住宅、である。

社会住宅計画は用地のみ、あるいは用地と住宅の供給を再定住区域においておこなう。

1972年から75年の住宅計画のため予定された資源の相当な増大に伴ない、大量の低コスト住宅の生産が、低所得人口の大部分に奉仕することが期待されている。

#### a. 国民宅地住宅公団

国民宅地住宅公団はトンド賃貸住宅に住む最も低所得の人々のために家族を再定住させ、住宅を供給するプロジェクトを行なっている。トンドの賃貸住宅は完成時には1575のユニットを同数の家族の住宅として、46.2百万ペソの費用で所有することになる。総計48,770の家族が計画期間中に、242.1百万ペソの基金必要額でもって、住宅を供給される予定になっている。

この計画期間中のPHHCの経済住宅プロジェクトの目的は総額440百万ペソで28,442所帯の家族の住宅を供給することにある。

PHHCの主要問題点はこのプロジェクトの継続的な専用資金を得、適当な住宅地を確保していくことにある。前者の問題解決には、税収等の新しい資金源が必要であり、後者の場合には土地政策の見直しが必要となってくる。

#### b. 公共保険制度、社会保障制度、及びフィリピン開発銀行

GSIS、SSS及びDBP等はその投資資金のかなりの部分を住宅にふり向けさせるよう努力するであろう。

この4ヶ年計画の期間でGSISは、個人住宅用として355百万ペソの資金を融通するであろうが、この資金を使えばこの個人住宅プロジェクトにより17,760戸の住宅が供給できる。又DBPは低価格住宅に64百万ペソの投資を行なうことにより、9,200戸の住居の提供を計画している。GSIS及びSSSのグループ(集団)住宅プログラムでは約14億ペソの総費用で、少なくとも80,000戸の住宅融資が予定されている。

#### c. 住宅金融協会 (HFC)

住宅金融協会は、各公共及び民間の金融機関に対し、HFCの保証を条件に貸付の緩和を認めるよう強力に粘り強いキャンペーンをくり広げるであろう。HFCはこの4年間の期間でその融資能力を倍化するものと予測される。

#### d. 国民住宅会社

国民住宅会社は現在月当り125戸の住宅用の部品を生産している。この能力は1977年には倍化するものと予想されている。

#### e. 住宅及び再定住機関への大統領補佐官 (PAHRA)

このPAHRAは、大マニラ地区を4つの優先地域に分類し、移転作業を指示した。移転者達は、河口地帯、河岸、鉄道土手(第Ⅰ優先地域)の潛入居住者、ハイウェイ、道路、公園(第Ⅱ優先地域)、公共用地(第Ⅲ優先地域)及び民有地(第Ⅳ優先地域)の潛入居住者である。

1973年から1977年迄で約127,000の潛入居住家族を一家族当り300ペソの費用で1ヶ月当り2,500家族平均で移転させる計画が立てられている。

#### 4. 資金源、1974~77

これら資金の主要資金源としては、以前として、政府財産、発行社債及びGSIS、SSS並びにDBPよりの資金が利用されている。政府金融機関からの出資が住宅4カ年計画の全資金の約85%を占めることになる。

#### 5. 将来の住宅政策

社会開発と云う点での住宅政策の成否は、政府が既存の住宅行政に組織化したシステムを導入し、公共及び民間資本参加を増大させ、社会的住宅に適切な資金を振り向けるかどうかにかかっている。

現在、住宅政策立案上の画期的改革は間近に迫っている。2つの法案が提案された。1つは、全ての政府の住宅供給活動を統合調整し社会的住宅に特別融資を行なう。国家的住宅機関の創設に関するものである。住宅に関する政府金融機関の全ての資金を、低価格住宅の保証として財務省証券の形での資金貸付を行なう事により、統合してしまふ事が検討されている。もう1つは既存の金融機関の組織内で住宅開発基金を設立する件に関する



るものである。この資金は、公共民間両部門より、(a)課税、(b)被雇用者返還可能不動産、(c)債券発行、(d)外国よりの借入等からまかなわれるであろう。この基金は第2次住居抵当手段としても用いられるであろう。

将来は政府の奨励策特に低価格住宅での住宅協同組合、利益なしの住宅協会、建物協会等の設立等を伴った住宅開発が考慮されるであろう。

### C. 雇 用

この開発計画には雇用に関する一章が設けられているが、この計画全体が雇用促進のゴールを目指しているものなのである。従って開発計画中の全ての政策は、より多くの雇用機会の創出を目的としている。

現在の失業問題は次の3つの主要な原因によるものと考えられる。即ち、労働人口に直接関係してくる人口成長率の急上昇、開発ニーズにそぐわない教育制度、及び労働を犠牲にした資本偏重型の成長を奨励した政策のこの3つである。

従って雇用政策は、家族計画プログラムの徹底、教育制度の再編、雇用機会創出のゴールに向けた政策の再方向づけ、を行なう事によってこれらの原因を修正することを目的としたものである。

#### 1. 現在の失業者数及び不完全雇用者数

1972年の労働人口に関する最新の数値に依れば、その値は14.2百万人となっている。この数のなかで、93.1%にあたる13.2百万人が全雇用又は部分的雇用の状態にあり、残りの6.9%にあたる0.983百万人が失業状態にある。

労働人口の大部分は農村部に集中しており、その数は9.9百万人、すなわち、全労働人口の54.8パーセントで、そのうち9.5百万人が雇用されている。都市部の労働人口はこれよりも小さく、失業者の割合が大きい。

4.3百万人のうち3.7百万人すなわち87.6パーセントが雇用されているにすぎない。予期されるとおり、主要な雇用源は非農業部門であり、都市雇用労働人口の90パーセント(3.4百万人)がこの部門に吸収されている。

一方高率の不完全雇用も又もう1つの大きな問題である。1971年には全雇用の14.2%に当る1.79百万人の人が追加の仕事を欲していた。

## 2. 目的

### a. 雇用への挑戦

この計画期間全体にわたって、経済は、1971年現在でほとんど200万人にのぼる不完全雇用人口の大半は言うに及ばず、約100万人の失業労働者および200万人の新規参入者のための職を創出するという、大変な仕事に直面している。

### b. 国民雇用目標

1974年度～77年度の開発4ヶ年計画では、1974年度には4%、1975～77年度には夫々4.5%ずつ雇用を拡大しようという計画が立てられている。従ってこの計画期間終了時には、失業率は1972年の約7%から1977年には3%以下に大巾に削減されることになっている。(詳細計画については、国民マニパワーユース委員会1973年版「1974～77年度マニパワー開発計画」参照)。

## 3. 対策及び政策

- a. 雇用の増大は主に経済活動の昂進から生じるものと思われる。それは経済の労働力吸収力と生産増大には密接な関係があるからである。
- b. 潜在投資家に対する奨励策を打つとは別に、大統領布告№92は未熟練労働者の生産性向上を奨励する為、税金から労働者訓練費を出すよう規定している。
- c. 投資局はその優先計画書の中に、プロジェクト認定基準として労働力の強化を奨励し雇用機会を増大させようとする為の規定を設けた。
- d. 潜在雇用創出の為政府が開拓しているもう1つの領域は輸出部門である。経済は、この部門での活動増大、特に労働集約的製品の輸出の増大をもくろんでいる。特別税貸付及び直接労賃の所得税からの差引きといった特別輸出奨励策が、大統領布告№92により、輸出製造業者に対してとられてきた。輸出加工地区管理局のフル稼働も又、国民雇用プログラム及び中小企業の振興に対して大きな意味を持つであろう。
- e. 労働法全般が現在、もっと雇用指向型になるよう見直しが行われている。これらの中には、最低賃金、超過労働、婦女子労働、労働者補填、医療サービス、徒弟制度に関する法規が含まれている。日曜日及び休日

に営業を許可する、Blue Sunday Law は廃止された。

f. 雇用レベルを上げる為にとられた主要対策には、多くの政府プロジェクトでの労働集約法の導入がある。注目すべきは、例えば、堤防建設、治水プロジェクト、及び農村-市場間道路等の農村の公共事業に対する作業部隊の編成である。これらの活動は拡大されていき、下水システム浚渫、住宅、植林、灌漑、及び水利事業、修理等も含むようになる予定である。

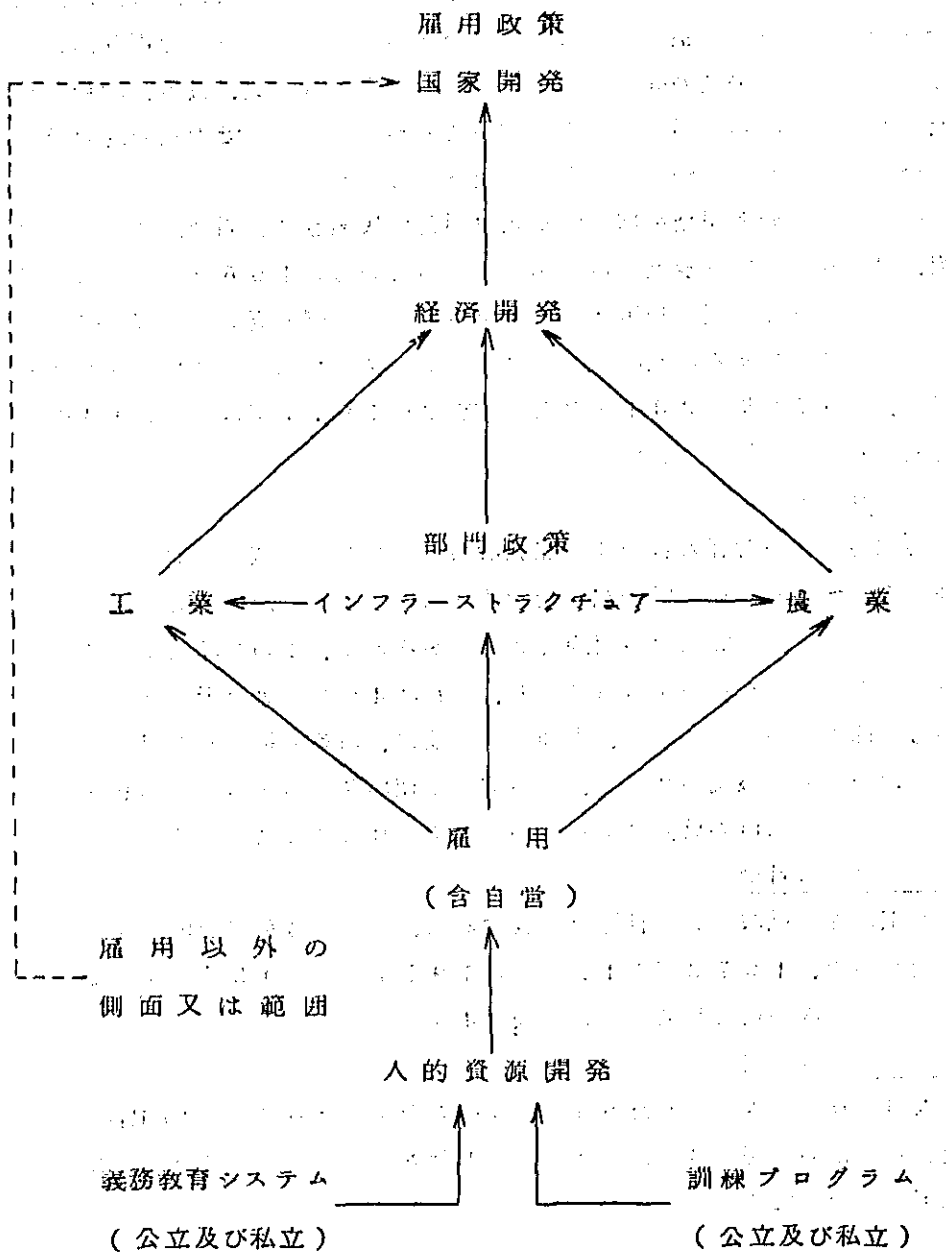
g. 土地改革プログラムは、小農の生産性と所得の水準を上げることにより、現在の失業又は不定雇用の状態を救う事になるであろう。

h. 国民人的資源・青年対策委員会は、学校を出たが不幸にして職につけないでいる大量の青少年に職業訓練を実施する事に積極的な役割を果たしている。この活動及び全土に亘って10の地域毎の訓練所を設置するというプロジェクトの推進は、失業青少年への就業機会を促進するであろう。

i. 地域開発と協働組合運動の拡大とは、特に農村の失業を緩和するもう1つのプログラムである。

j. 観光業の拡大もまたこの失業問題の緩和を促すであろう。というのは、基本的にはサービス業であるので、これは非常に労働集約型であるからである。

図 4 5



## D. 人 口

### 1. 目 的

発展途上国にとって人口増加率は特に重要である。人口の急成長は、経済開発努力からその主要な資源をうばいとってしまうニーズを創り出してしまふ。それは失業の問題、社会サービスの供給量と質、貧困、所得分配及び都市化の問題を増大させる。従って希望するレベルでの社会的経済的開発の達成はかなり難かしいものとなってしまう。

一国の社会経済開発を抑制する人口問題の複雑さは、開発計画の短期対策、長期対策という観点からの論点となっている。1969年には人口抑制がはっきりした国の制策として打出され、我が国の高い人口成長率を、穏当な水準に抑える家族計画プログラムが立案された。現在のプログラムでは、1972年の3.01%の人口増加率を1977年末には2.43%に削減することを目標としている。

### 2. アプローチ

必然的にこの計画の目的は、家族計画の概念及び実践の両面から適齢女性（15～49才迄の既婚女性を指す）による受胎を減らす方向に向けられる。家族計画の問題は多面的な問題であるので、この問題については多方面からのアプローチを行っており、それは4つの活動分野に向けられている。即ち、診療サービス、訓練、教育及び、情報交換、調査である。公私両面の全ての機関の活動は、人口抑制に使用される全資金の約90%を管理している人口委員会により上から調整されることになるであろう。

### 3. プログラム目標

人口増加率低減という目標を達成する為、受診者数を有資格者数で割った受診率を、1973年の12%から1977年には43%に高めるといふプログラムが組まれている。（表34）

### 4. プログラムの内容

人口プログラムのおもな内容は、現在査定を行なっているIBRDに資金融資のために提出されたプロジェクト計画書に記載されている。これは以下のとおりである。

a. 人口委員会スタッフの再編成

基本的には、委員会のスタッフを3つの機能グループ、即ち、管理、運営計画、評価調査、への再編成を指している。地域事務所がフィリピンの全地域（現在は11）に設置されるであろう。情報、教育、連絡分科会もこの委員会内に同じように設置されるであろう。現在の、計画、評価及び調査部会は拡大され、次の3つの分科会に再編されるであろう。即ち、計画、管理及び情報評価システム（MIES）及び調査である。

b. 家族計画指導員の訓練

これは人口プログラム（政策）マンパワーニーズに対応して種々の家族計画指導員を訓練する為の、国民家族計画訓練センター（NFPTC）10の地域家族計画訓練センター（第IV地域ではNFPTCも使用される）の設立を目的とした政策である。訓練プログラムは人口委員会内の1つの組織により管理されることになるであろう。この頃には委員会内の訓練組織の編成も含まれるが、これらの費用は訓練に係わる費用の一部と考えられる。

c. 農村診療所インフラストラクチャの強化

この要素は農村診療所（王としてここにより政府の家族計画サービスが実施される）に適切なインフラストラクチャを与えてやるのを目的としたものである。この要素では、プログラム目標を達成する為、農村診療所の施設・設備の改善が計画されている。農村診療所の諸条件は所によりさまざまであるので、設備能力の改善要求も個々の診療所の基本診療装置の供給から全RHU建屋の建設迄と多岐にわたっている。

5. 1974～1977年迄の上記パッケージに要する一括推定費は159百万ペソ（1978年はプラス37百万ペソ）であり、同期のプロジェクト必要額355百万ペソの45%を占めている。

表33 人口遷移予想：適正人口，出生率  
 中絶数，出生率，死亡率  
 人口増加率，中期人口1970～1977

| 年 度  | (1)<br>適齢人口合計 | (2)<br>残存適齢人口 | (3)<br>残 存 率 | (4)<br>実 出 生 率 | (5)<br>調整出生率 | (6)<br>目標出生率 | (7)<br>調 整 目 標<br>出 生 率 |
|------|---------------|---------------|--------------|----------------|--------------|--------------|-------------------------|
| 1970 | 4610.1        | 4610.1        | 100.0        | 110.2          | 89.2         | -            | -                       |
| 1971 | 4748.9        | 4659.7        | .98          | 283.3          | 204.0        | 345.0        | -                       |
| 1972 | 4891.8        | 4602.1        | .94          | 505.6          | 343.8        | 576.0        | -                       |
| 1973 | 5039.0        | 4417.1        | .88          | 665.3          | 439.1        | 665.3        | 439.1                   |
| 1974 | 5190.7        | 4152.9        | .80          | 804.7          | 515.4        | 804.7        | 515.0                   |
| 1975 | 5346.9        | 3825.2        | .72          | 889.4          | 516.2        | 889.4        | 551.4                   |
| 1976 | 5507.8        | 3486.3        | .63          | 860.4          | 493.1        | 860.4        | 516.4                   |
| 1977 | 5673.5        | 3236.7        | .57          | 821.9          | 476.9        | 832.0        | 482.5                   |

1. 15～49才の年齢層の中の全ての既婚婦人。年間3.01%増加すると仮定する。
2. 第(1)項マイナス 前年の第5項
3. 重複申告と帰化転入者による調整
4. 年間死亡率と中絶率を4%と仮定しての調整

表 33 続き

| 年 度  | (8)<br>最終年度調整<br>累積出生数 | (9)<br>中 絶 | 出 生 率 | (10)<br>死 亡 | (11)<br>人口増加率 | (12)<br>新中期人口 |
|------|------------------------|------------|-------|-------------|---------------|---------------|
| 1970 | 89.2                   | 2.2        | 4.31  | 1.32        | 3.01          | 36,308        |
| 1971 | 289.7                  | 1.55       | 4.28  | 1.29        | 2.99          | 37,391        |
| 1972 | 621.9                  | 4.75       | 4.20  | 1.26        | 2.94          | 38,523        |
| 1973 | 1036.1                 | 9.67       | 4.09  | 1.23        | 2.86          | 39,576        |
| 1974 | 1509.6                 | 15.83      | 3.96  | 1.20        | 2.76          | 40,641        |
| 1975 | 2000.6                 | 22.73      | 3.82  | 1.17        | 2.65          | 41,641        |
| 1976 | 2436.8                 | 29.72      | 3.69  | 1.14        | 2.55          | 42,684        |
| 1977 | 2900.0                 | 38.12      | 3.56  | 1.11        | 2.43          | 43,730        |

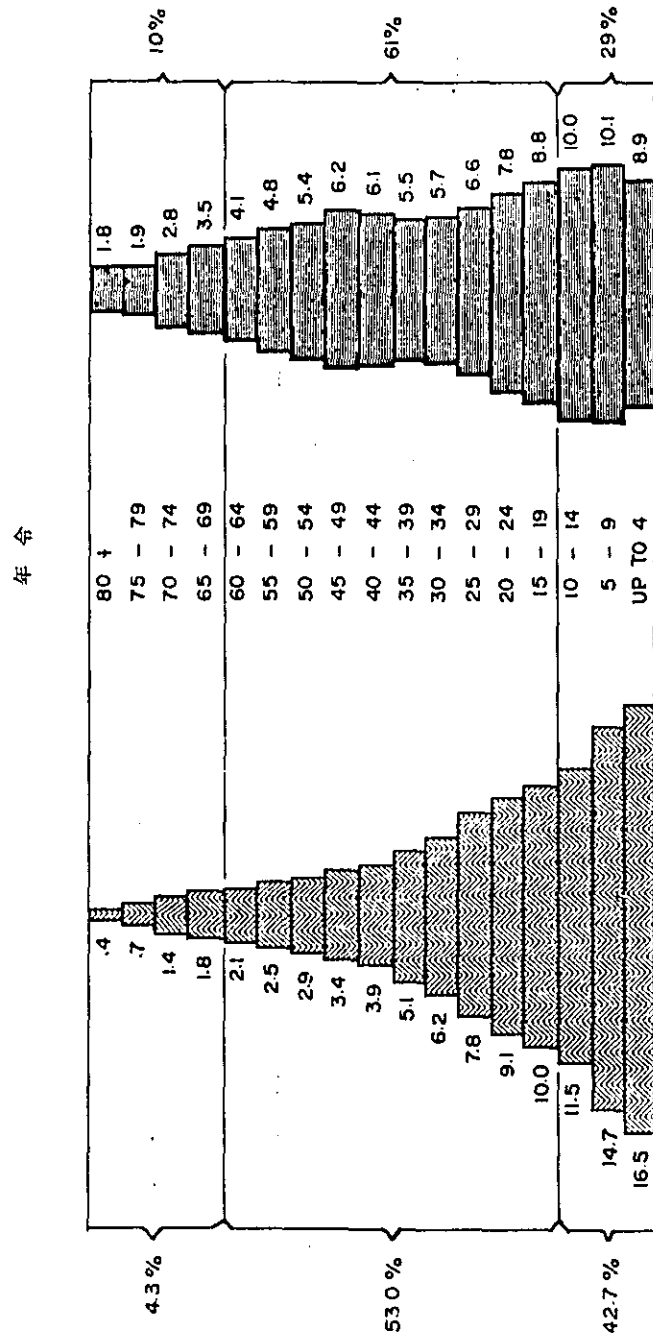
3. 年間死亡率と中絶率を4%と仮定しての調整。

4. John E. Laing の「マルチ方式家族計画プログラムによる中絶」1972年9月複写中の推定値。  
家族計画のない場合の全人口の受胎率推定値をベースに避妊効果の係数で調整した値

注：1972～75年度の前プランに比べて、新しい目標はより穏当なものである。1975年で受胎女性係数は、0.573となっていた。新目標ではこの値は0.72である。元のプランでは、受診者の調整を行なわなかったという事に注目されたい。



図46 フィリピン及び北米人口の年齢構成  
1970年(パーセント)



北米

フィリピン

図47 フィリピンの人口、人口調査年度  
1903～1970

(単位 百万)

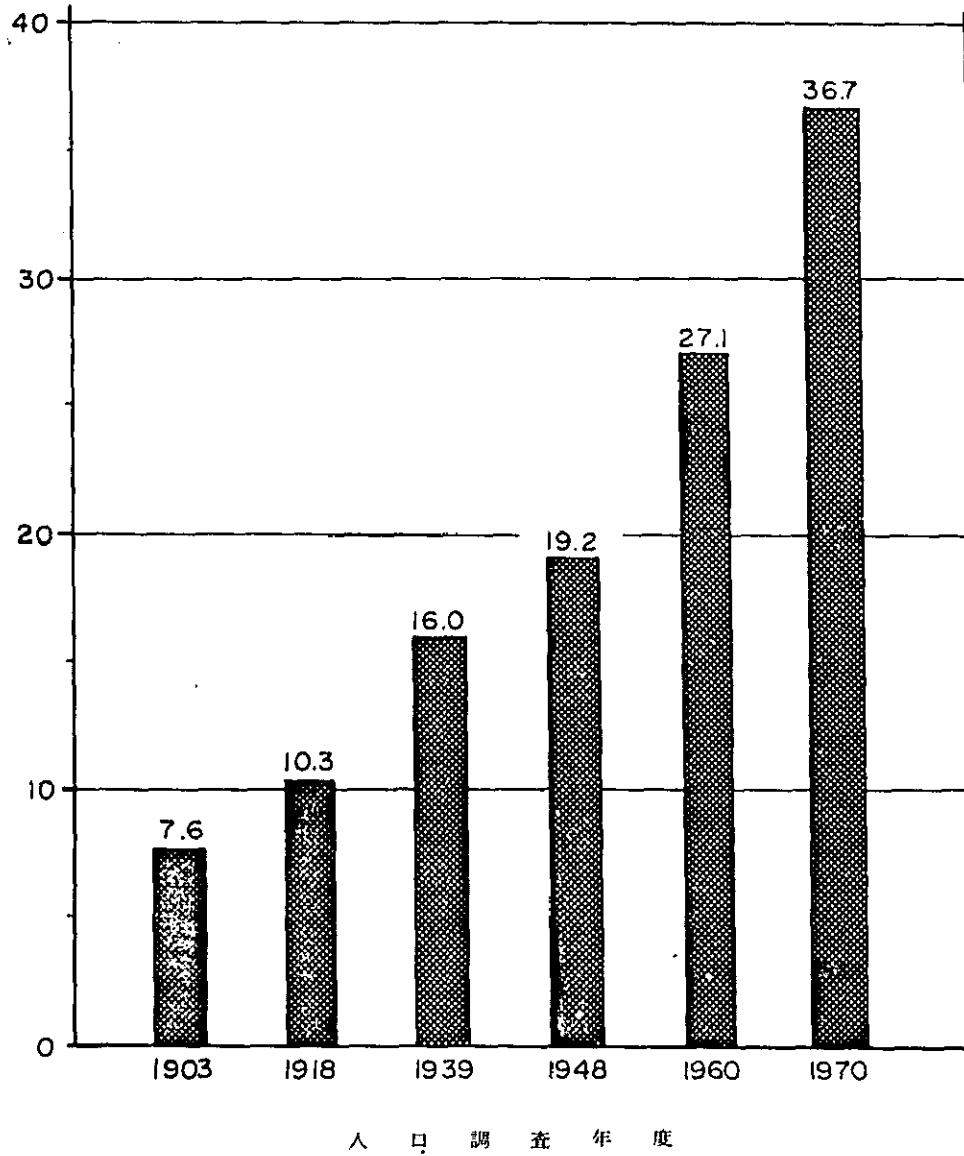


表 3 4 診療所数，受診者数，受診者／診療所比率  
適齢者／診療所率

1971~77

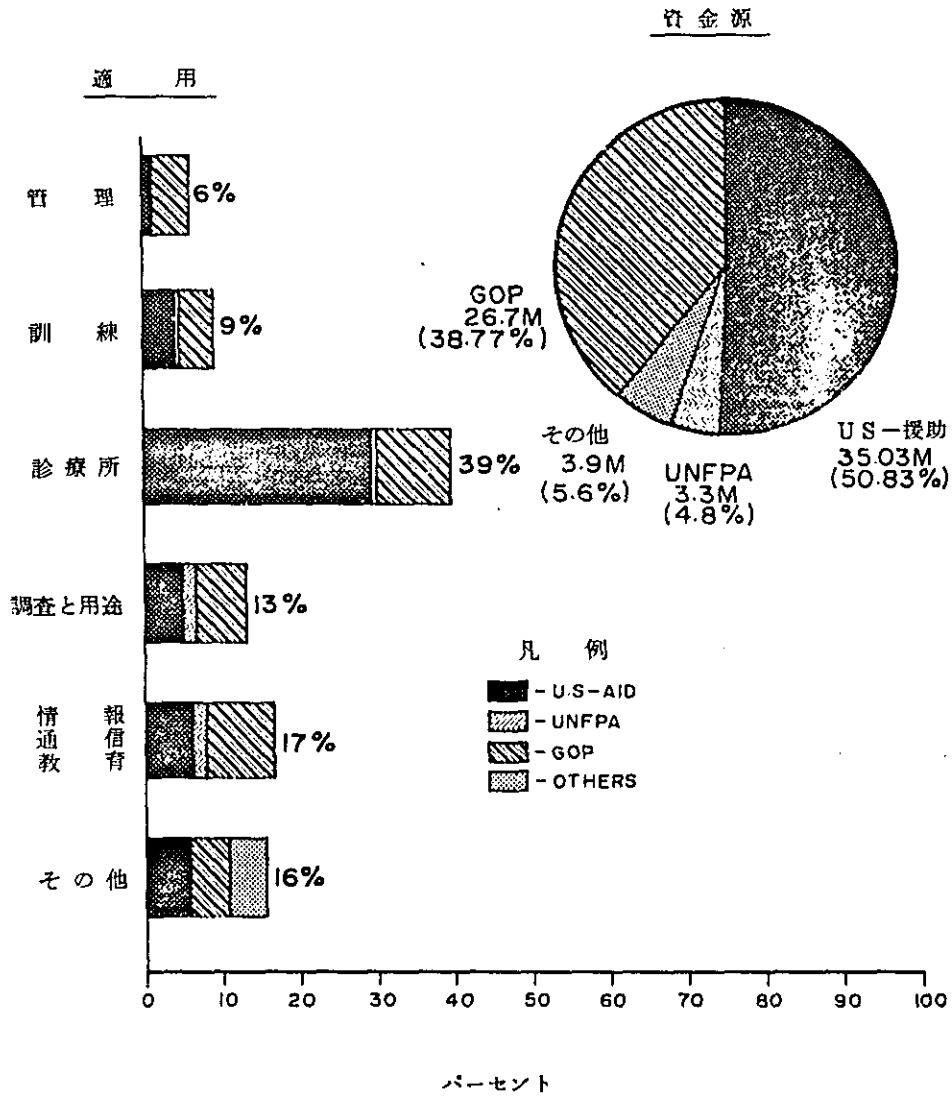
| 年 度  | (1) 診療所数 |     | (2) 調整受診者数 |      | (3) 適齢者数<br>存数合計 |        | 増加率   | (4) 調整累積<br>受診者数 | (5) 受診者<br>診療所比率 | (6) 適正診療<br>所比率 | (7) 調整累積受診者<br>数の診療所比率 |
|------|----------|-----|------------|------|------------------|--------|-------|------------------|------------------|-----------------|------------------------|
|      | 増加率      | 数   | 増加率        | 数    | 増加率              | 数      |       |                  |                  |                 |                        |
| 1971 | —        | 403 | —          | 2040 | —                | 4659.7 | —     | 2040             | 0.51             | 11.6            | 0.51                   |
| 1972 | 45.7     | 587 | 68.5       | 3438 | (1.2)            | 4602.1 | (1.2) | 5478             | 0.59             | 7.8             | 0.93                   |
| 1973 | 19.8     | 703 | 27.7       | 4391 | (4.0)            | 4417.1 | (4.0) | 9869             | 0.62             | 6.3             | 1.40                   |
| 1974 | 13.0     | 794 | 17.3       | 5150 | (6.0)            | 4152.9 | (6.0) | 1501.9           | 0.65             | 5.2             | 1.89                   |
| 1975 | 12.6     | 894 | 7.1        | 5514 | (7.9)            | 3825.2 | (7.9) | 2053.3           | 0.62             | 4.3             | 2.30                   |
| 1976 | 5.6      | 944 | (6.4)      | 5162 | (8.9)            | 3486.3 | (8.9) | 2569.5           | 0.55             | 3.7             | 2.72                   |
| 1977 | 0.0      | 944 | (6.5)      | 4825 | (7.2)            | 3236.7 | (7.2) | 3052.0           | 0.51             | 3.4             | 3.23                   |

表 3 5  
推定支出要約  
年度 1974~1977  
(単位 1千ペソ)

| 支出予定     | 1974   | 1975    | 1976    | 1977   | Total   |
|----------|--------|---------|---------|--------|---------|
|          | 管 理    | 11,930  | 10,615  | 12,304 | 10,921  |
| 診 療 所    | 51,051 | 59,440  | 60,235  | 3,900  | 208,585 |
| 訓 練      | 12,301 | 16,782  | 10,351  | 4,150  | 55,741  |
| 調 査      | 5,974  | 5,569   | 5,375   | 548    | 23,786  |
| 情報／教育／通信 | 18,104 | 21,807  | 25,267  | 8,485  | 84,627  |
| 合 計      | 99,360 | 114,213 | 123,532 | 28,004 | 419,349 |

概 算

図48 1973年度人口プログラム資金源と用途



## E. 健康と栄養

### 1. 目的

過去10年間の保健サービスの拡大は国民健康水準の改善に大きく貢献してきた。現在の国民健康状態は、伝染病の罹患率の大幅な低下が理由で平均余命が上昇の一途をたどり又新生児及び産婦死亡率が減少している。

しかしながら伝染病は依然として、貧弱な環境衛生から来る病気と共に我が国の最大の死亡原因である。最近、社会経済的環境変化から依って来た新しい型の疾病が増加してきている。変性疾患、心理的ストレス、交通事故等がそれでこれにより多くの死者がでた。我が国の健康問題は更に全国的栄養失調、特に乳幼児とその母親の間での栄養失調により複雑なものとなっている。

健康改善の重要性は広範囲である。健康状態が良いという事は出生率を下げる事になる。というのは低乳幼児死亡率は、一定の大きさの大人の家族を確保するために必要な出生数を減少させるからである。これが又、未だ経済的に云って生産的な年令に達していない子供達の養育の為の費用を軽減するのである。同様に、低い死亡率は労働生産性を高めることになる筈である。

従って4カ年健康プログラムは次のような目標を掲げている。

- a) 政府及び民間の健康管理努力との間の健康計画と協調を改善する。
- b) 全国に亘って予防医療及び医療サービスの改善を行なう
- c) 栄養を良くする
- d) 環境衛生
- e) 伝染病の抑制
- f) 食品薬品検査の強化

### 2. アプローチ

上記の目的を達成するため、最初の18ヶ月間の総合的健康管理計画を実施する計画が立てられている。これは全国の健康管理システムの評価をする為のものでこれにより、より合理的な健康プロジェクト及び特別年間目標が計画されることになるかもしれない。

一方、もっと具体的な優先策が設定される迄、政府は以降4年間引きつ

づき、厚生省、フィリピン医療委員会、国民食料農業委員会、食品栄養研究センター、人口委員会及び民間医療部門の運営により、現在の健康プログラムの促進と改善を計る事になるであろう。厚生省と人口委員会の話し合いを強化する必要がある。と云うのは経済成長を達成するには、受胎減少は死亡率の減少と手をたずさえて一しょに行なわなければならないからである。更に又全国に亘って家族計画活動を強化すると云うことは健康インフラストラクチャへの支援を意味する。

### 3. 個々のプロジェクト内容

上記の目的に対処するため、下記の諸活動が計画されている。

#### a. 全健康計画

過去に於ける健康活動の不十分な計画及び調整のおかげで、いつもほんの少ししかない資材、特にマンパワーと兵たん物資を二重にムダに使ってきた。従って、最初の18ヶ月については全国に亘る総合的健康計画が実施されるであろう。これによって目的と年間目標が明示され、公共健康政策の「核」が規定され、より良い調整が確約され、政府と民間医療機関の間で責任の割り振りが行なわれるであろう。

そのメンバー中での内部調整機関である、自治特別計画部会が、計画過程でのリーダーシップの役割を果たす、国民経済開発庁及び厚生省と一諸にこの計画を立てる。

#### b. 予防医療及び医学治療の改善

##### (1) 1969年のフィリピン医療法

いくつかの例外を除いて公共及び民間病院のいずれもが、設備も資金も貧弱であった。

医療法として知られているこのフィリピン医療法が1969年に成立し、公共、民間のいずれもの病院の従業員の治療に融資する医療保険制度が発足した。

このような医療法には2つのプログラムが含まれている。プログラムⅠでは全てのSSS及びGSIS加盟メンバー及びその扶養家族に医療保険が付される。プログラムⅡでは、SSS及びGSISの対象とならない他の全ての人に医療保険が付される。

図49 十大主要死亡原因，1970年

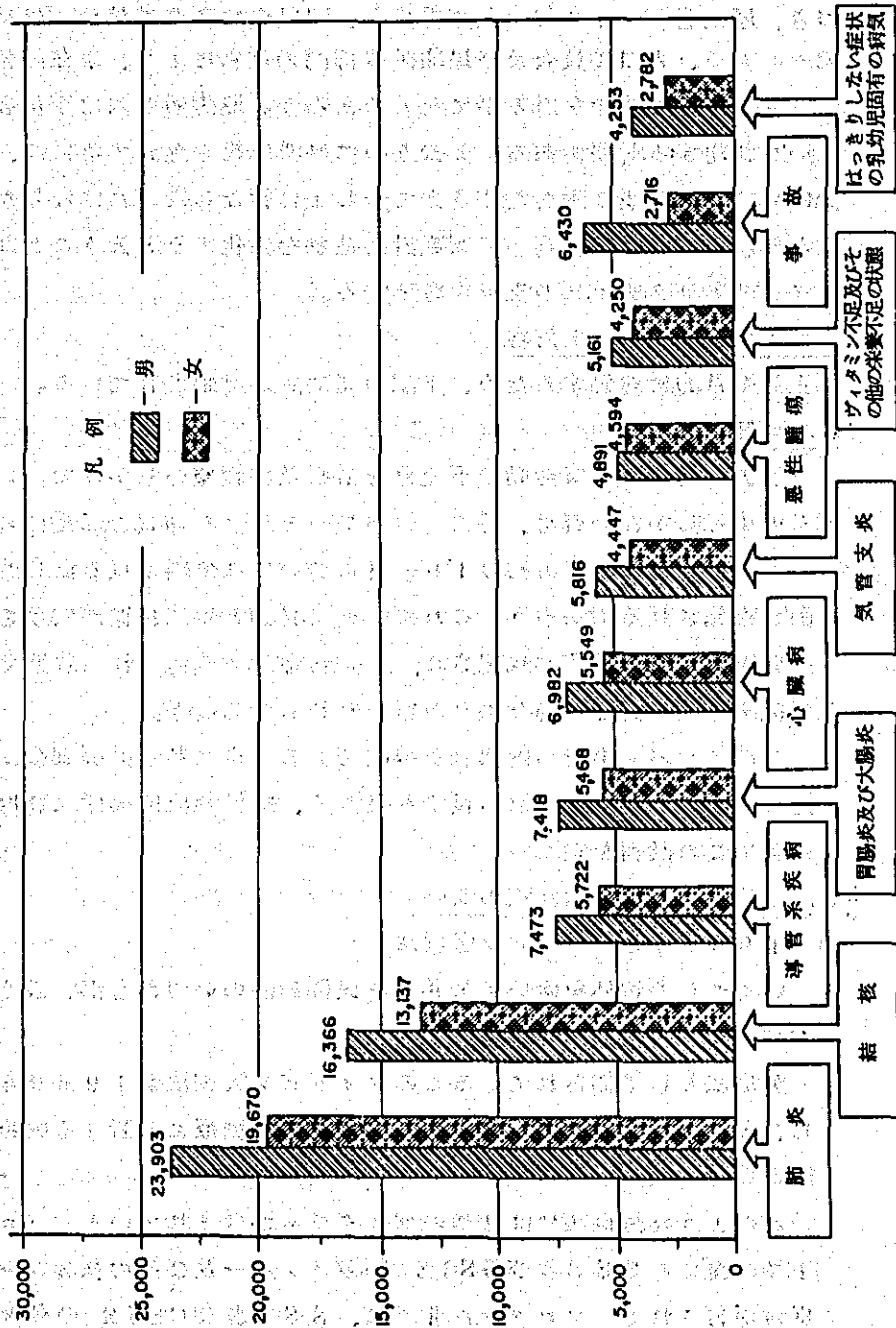
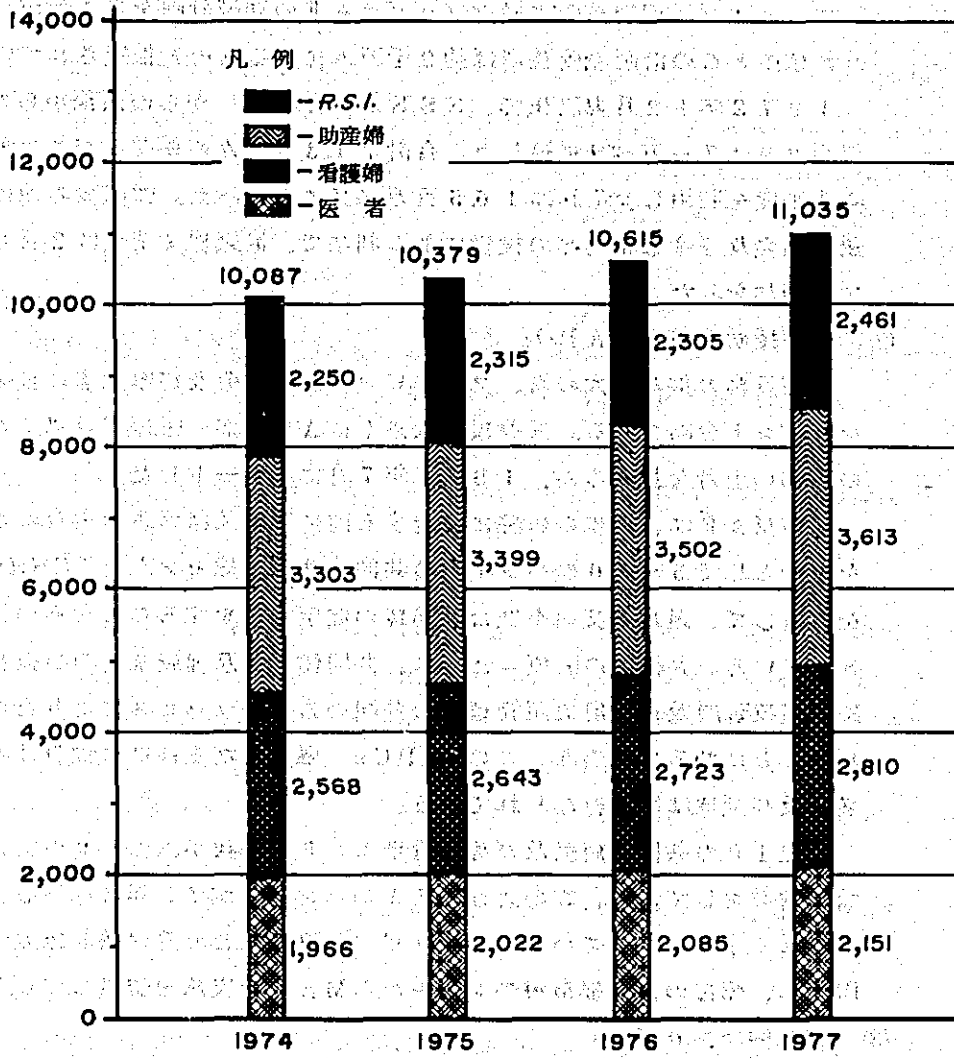


図50 R.A. 18.9.1に依り必要となるカテゴリー別R.H.U人員予定





このプログラムⅠは、はっきり医療法に明示されており、この医療特典は1972年4月1日以降そのメンバーに利用できるものとなった。

フィリピン医療委員会は最近プログラムⅡの詳細計画を立てたが、それに依るとこの計画の受益者は約2千万人に上るものと推定されている。

1972年12月末現在で、SSS及びGSISからの医療からの徴収金は94,7百万ペソに達した。合計71,363人の従業員がこの医療特典制度を利用し、それは16,5百万ペソにのぼった。徴収金の他に、銀行預金及び金融市場への投資による利益で、健康保険基金は2百万ペソの増加をみた。

## (2) 医療援助政策(MAP)

医療恩典の供与拡大の為、フィリピン医療委員会及び厚生省の自発的ジョイント企画である。医療援助政策(MAP)が、医療プログラムⅡの実施の土台を据える為、1971年7月にスタートした。

このMAPは、正規の病院に輸送する前に重症又は緊急の場合の処置を目的として5～10のベット数の共同体健康管理センター(CHHCs)を設置して、遠地や交通不便な共同体の健康管理をすることをその目標としている。共同体の医療ニーズは、共同体の相互健康基金の負担及び民間医療部門及び政府健康管理体の共同の自発的サービスにより行なわれることになるであろう。このCHHCs 要員となる補助医療管理者の雇用及び訓練は現在行なわれている。

現在10の共同体病院及び健康管理センターが我が国の10の優先地域で営業をしており、このような71のセンターが73年には建設、営業される予定となっている。フィリピン医療委員会の管理機能組織が、国家的、州毎の及び都市毎のレベルからMAPの実施を監督している。

## (3) 病院開発プログラム

医療実施による医療融資使用可能の恩典を強める為、病院格上げプログラム及び或る場合にはその移転が必要である。このようなプログラムには装置の改善及び手術設備の設置等が含まれなければならない。更に又防止可能な医療支出を防ぐ為、大衆の健康努力の奨励を行なう必要がある。

この提案された病院開発プログラム、この中には医療サービスの質と深さの格上げ、及び国内病院ベッド数の増強も含まれるが、この顕著な特徴は次の通りである。

- (a) 5つの選ばれた国立病院のコンソーシアムより成るフィリピン国立健康協会の設立。これらの病院が全国の総合病院制度の頂点に来るのである。一方夫々の病院はその専門分野に応じた専門的機能を果たしながら、それに結合した活動として、サービス、医学教育、居住訓練及び調査等を行なうであろう。
- (b) 既存の州及び地区の医療サービス及び緊急病院の質と量の格上げを、施設改善、保守運用の改善により実施すること。
- (c) 国の計画に基づいて、既に承認されている政府緊急病院の活動を促進させる事。
- (d) M A P に計画されている、共同体病院及び健康管理センターを設立する事。
- (e) 既存の農村健康診療所（R H U）を国家的病院複合体に統合すること。P H Uは格上げになり、家族計画、並びにその元来の機能たる予防医療の活動を、統合し、新しい医療奉仕活動を行なうようになるであろう。

現在の医療インフラストラクチャプログラムに関する統計数字に依れば、全部でR H Uが1.5 0 6カ所、幼児養育センターが6 6 4ヶ所、病院が7 3 8ヶ所、ベッド数が5 7,0 1 0で人口に対するベッド割合は約7 0 0対1である。

病院開発4ヶ年計画に対し厚生省が必要と判断した推定資金は表3 6に掲げた通りである。

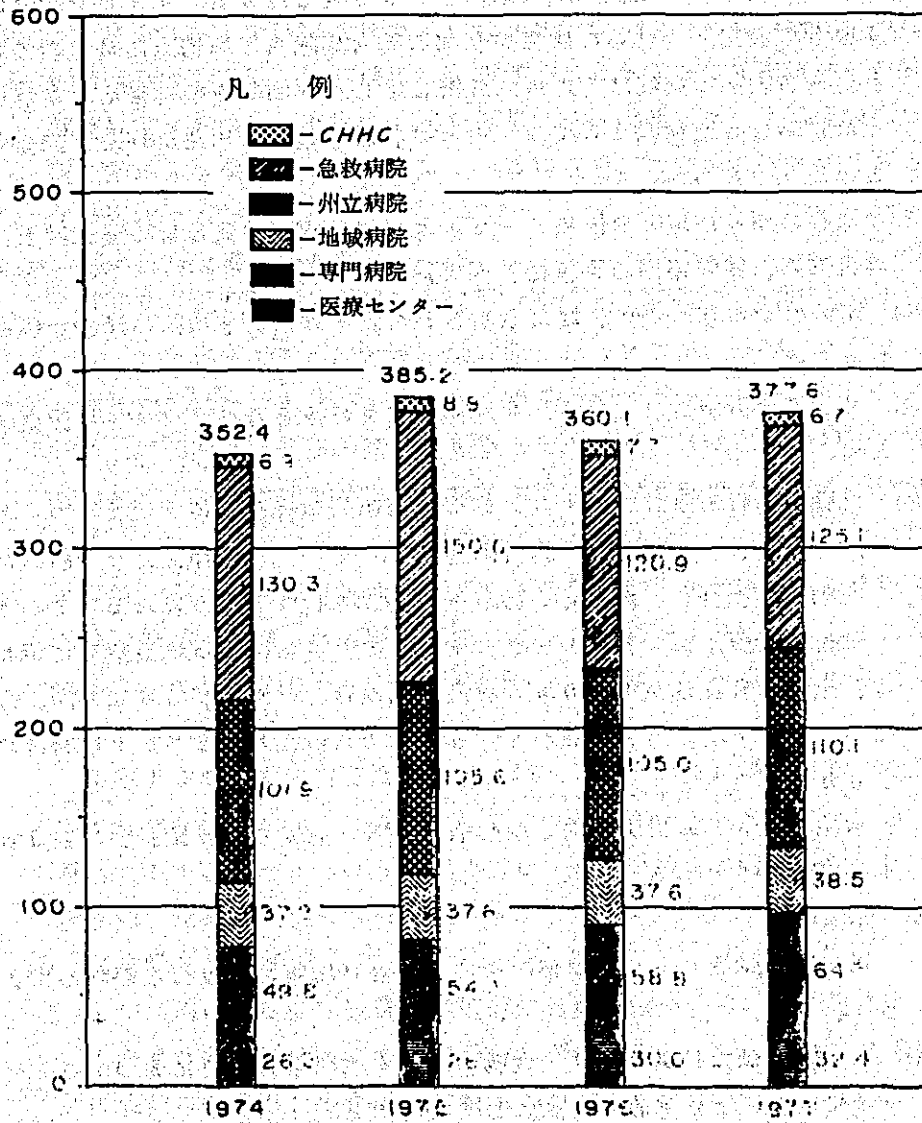
#### (4) 栄養改善

我が国の栄養レベルの改善は次のような諸施策により行なわれるであろう。

- (a) もっと安価で且高カロリー食物の生産を政府監督の下に先づテストケールでスタートさせ徐々に拡大していくこと。
- (b) 栄養教育プログラムの普及。
- (c) 政府助成の下に学校やその他の所での食品販路の設置。

図 5 1 病院別年度別病院開発投資必要額要約

(単位 百万ペソ)



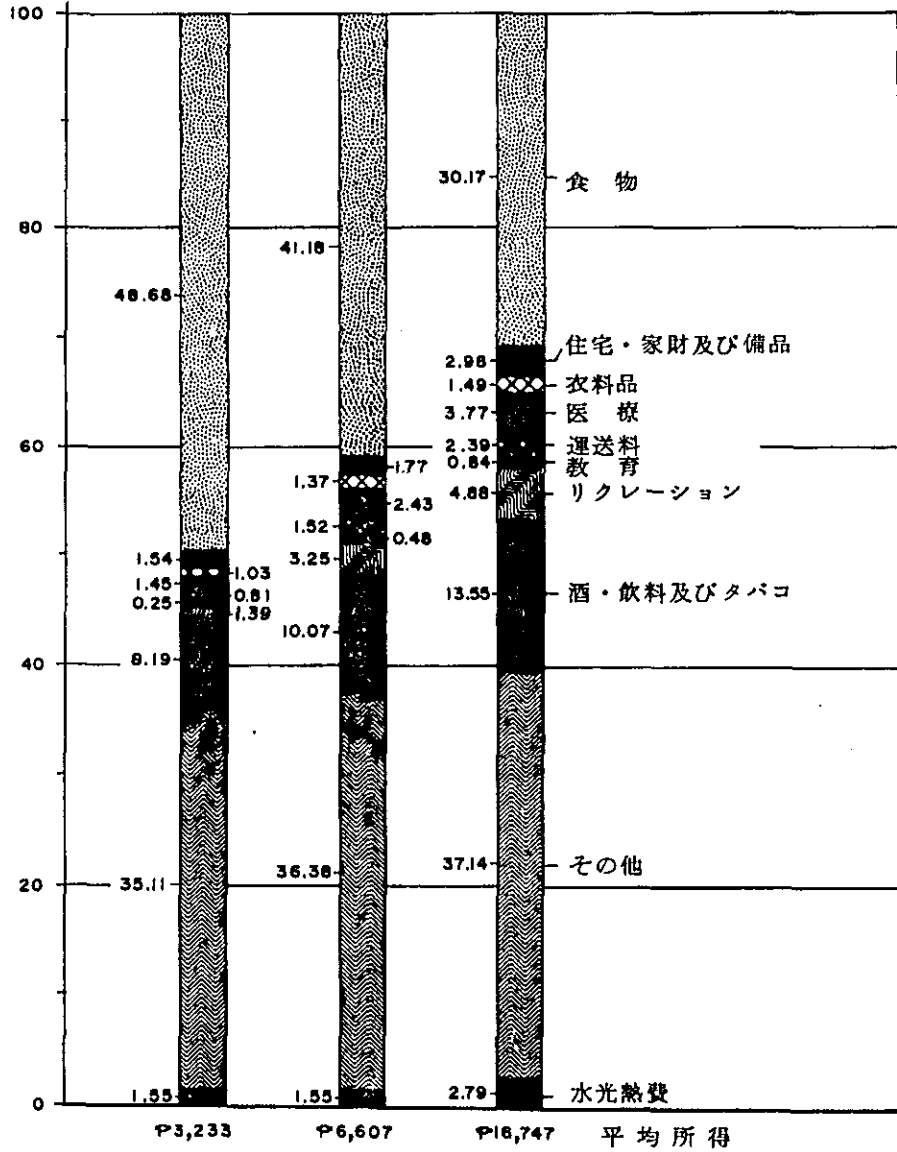
投資必要額

表 3.6 1974-77年別11地域主要病院向開発融資必要投資額要約

| 年     | 数   |        | 投資必要額        |              |               |                | 合計 |
|-------|-----|--------|--------------|--------------|---------------|----------------|----|
|       | 病院  | ベット    | 建 物          | 設 備          | 維持及び運営        |                |    |
| 1974  | 344 | 14,580 | ¥ 88,845,000 | ¥ 26,771,900 | ¥ 180,525,703 | ¥ 296,142,603  |    |
| 1975  | 415 | 15,595 | 94,185,000   | 28,030,900   | 201,665,898   | 323,881,798    |    |
| 1976  | 470 | 16,855 | 46,000,000   | 21,587,800   | 226,164,180   | 293,751,980    |    |
| 1977  | 496 | 17,705 | 31,745,000   | 22,822,800   | 250,102,531   | 304,670,331    |    |
| TOTAL |     |        | ¥260,775,000 | ¥ 99,213,400 | ¥ 858,458,312 | ¥1,218,446,712 |    |

図 5 2 1 9 7 1 所得別平均世帯消費支出

(単位パーセント) 2,500円未満 ¥2,500-¥9,999 10,000円以上



- (4) 食物と栄養に関する研究の強化
- (5) 伝染病の撲滅……ワクチンや薬剤を使用した免疫実施による伝染病撲滅。政府は更にその医療教育プログラムを強化していなければならない。
- (6) 環境衛生の改善……衛生調査官の職業化、食品衛生法の強化、より良衛生施設キャンペーンの強化等による環境衛生の改善。”
- (7) 薬事法違反者に対する取締を強化して、食品及び薬事検査をてっいていする。

## F. 社会福祉

### 1. 目的

第2次10カ年開発計画によって、全世界に亘り開発計画及び開発融資の基本方向に変化がもたらされた。計画過程で社会的に配慮することの必要性は単なる認識丈ではありえなくなってきた。実際開発計画者は、現実的に、この社会的な次元をその計画やプログラムに採用し始めた。

政治的方向について云えば、これは、ほどこしや緩和剤といったものによらず国家全体の社会経済政治的な諸事象への参加チャンスを与えることによりこの社会の非特権階級の社会経済的な向上へ大きく目を向け始めた事を意味している。これは国家開発プログラム全般特に社会福祉プログラムの無視できない関心事である。

### 2. プログラム目標

この社会福祉政策には3つの基本要素がある。即ち、各世帯社会経済状態向上政策、貧困な若年層（9才より24才）の奉仕政策、及び身障者社会及び職業復帰政策である。これらの政策は他の多くの政策によって補足されている。

#### a. 各世帯の社会経済状態向上政策

この中には、貧困世帯が家内工業型事業へ投資して収益をあげるのを助ける為の $\text{¥}50 \sim \text{¥}300$ 迄の援助融資等も含まれている。計画期間での世帯目標数は、1974年度での50,000 から1977年度には97,000 となり、合計210,420世帯である。融資必要資金は10.4

百万ペソと推定されている。

**b. 若手層向プログラム（政策）**

この若年層向政策も又同様に、彼等が経済的にもっと生産的になり自活できるようになる丈でなく、社会的にもっと責任をもって社会の一員として行動できるようにする為の貧困若年層への援助を目的としている。このような目標のため、次の3つよりなる副次政策が組まれている。

(1)技能訓練、(2)融資認可、(3)グループ活動の組織化。

国民マンパワーユース委員会の援助の下に、全プログラム期間で385,000人に技能訓練をする事が目標になっている。若者10人を1グループとしてグループ当り平均、200ペソの助成金を与え、彼等が自分で事業を始めるなり収入のより所に就職するなりして自活できるようにすることになっているが、この目標数も385,000人である。一方同時に訓練プログラムに参加できない490,000人の若者も更にこの目標対象となっている。資金必要額は、330人の開発作業員（若者）による補助分も含めて、19,3百万ペソと推定されている。

グループ活動の組織化の目的は、社会的関心と共同体内責任を開発することにある。この活動の対象としては、1974年度の330,000人から1977年度の550,000人へと合計2百万人が目標とされている。推定費用は18,2百万ペソである。

**c. 身障者及びその他の特殊集団の社会及び職業復帰政策**

この政策は身体障害者及びその他特殊グループの人々を共同体社会に生産的に参加させることを強化するのをその目的としたものである。若年層政策同様、この政策により、技能、訓練、及び自営の為の資金等の援助が為されることになっている。

この身障者職業復帰政策によりフィリピンの11地区に於て合計94,792人の病人に技能訓練が与えられる予定である。全必要資金量は4,5百万ペソになる。この管轄援護機関としては労働省及び国民人的資源・青年対策委員会がその任に当る。

一方、自営推進計画は、選択雇用政策の方で行なわれる。この政策では1人当り50～100ペソの援助金が供与され、11カ所の屋根付工

場が建設されることになっている。この政策期間のスタート期には、1百万ベソの費用で69,000人を対象とする予定である。翌年よりは人数をかなり増員し、4年間で総額4.3百万ベソの費用で合計387,000人にこの政策を実施することになっている。

d. その他のプログラム（政策）

(1) 家族及び児童福祉局

医療援助のように緊急解決の必要な経済的困窮時にはこの福祉局が資金を援助する。計画全期間で5.2百万ベソの費用をかけ210,420世帯にこの援助が供与される予定となっている。これに加えて、この計画期間中、6.9百万ベソの費用で、233,100の養育院及び託児施設が開設される予定である。

この託児施設は家族計画プログラムの効果的チャンネルになると考えられている。

(2) 青少年福祉局

その社会経済政策に加え、この福祉局は4年間で3.8百万ベソの費用をかけ40,625人の人を対象目標として、住宅の世話及びリハビリテーションサービス等を供与することになっている。

これらの活動には、職業訓練、青少年クラブの組織化、談話会・討論会等施設のあるステューデントセンター、青少年リハビリテーション及び開発センター等が含まれる。

(3) リハビリテーション局

この局の社会リハビリテーション（復帰）政策には、麻薬常習者、刑期を終えた囚人、陰性のハンセン氏病患者、及び精神的、肉体的にハンデキャップをもった人々、並びにその他特殊グループに対する予防又は復帰サービスが含まれている。この4年間で、1.4百万の費用94,694人がその対象目標となっている。

(4) 援護局

以前はこの局の活動は大統領臨時支出事務局に依存する所がきわめて大であった。災害発生の前にこの局の政策準備を可能ならしめる為、他のプロジェクトに比してかなり高いレベルに必要資金設定が行なわれた。



図 5 3 世帯所得分布

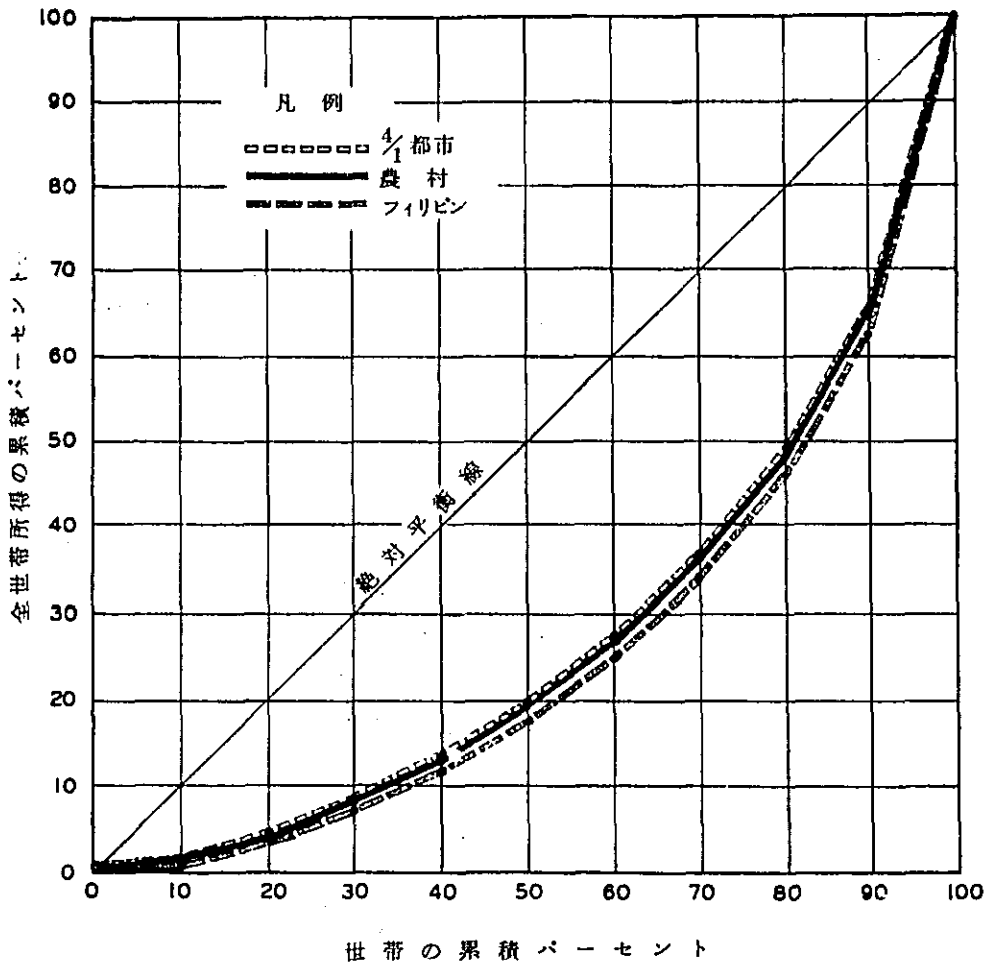
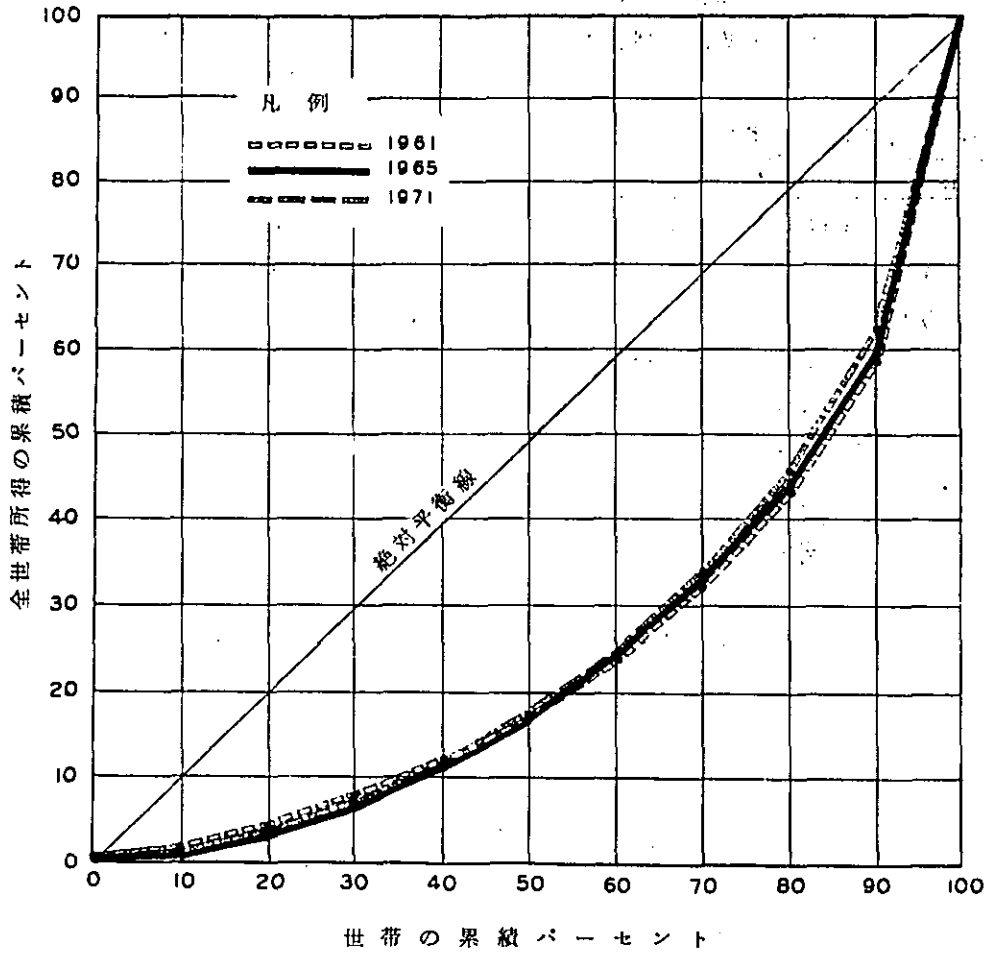


図 5 4 世帯所得分布両地及び農村



この災害救済復興基金により合計905,640人の人々の援助が可能となる。過去の経験より、この局の援助を必要とするであろう主要な地域は、第Ⅱ、第Ⅴ、第Ⅶ、及び第Ⅷ地区であるものと予測されている。

## G. コミュニティ開発

### 1. プログラム（政策）の目的

この共同体開発政策は、その所得レベルが低いことは別にして、道路、学校、医療設備及び共同体開発の為の効果的な現地機関が欠如しているという事により特長づけられるコミュニティ（共同体）をその対象としている。

この政策の主要目的は、彼等をして彼等が直面する諸問題をその共同体のイニシャティブとそのメンバーの積極的参加によって解決していくことができるように援助していくことにある。

### 2. アプローチ

この共同体開発政策の目的を達成するためには、共同体が外部からの最少の援助からで発展できるような基盤をつくる諸条件を確立しなければならない。この一般的なアプローチは次の4点より成っている。(a)教育、訓練及び情報、(b)共同体プロジェクト、(c)政府機関建物、(d)総合的計画調査プログラム

#### a. 教育／訓練／情報

共同体開発の重要性に鑑み、教育、訓練及び情報の諸活動は共同体で種々の異った機能を果たしているメンバーに対し行なわれることになる。

健全な態度とリーダーシップ特性を開発する為、パリオ委員会委員及び地区リーダー向セミナーが組まれる。ヒューマニリレーション及び人間管理の領域がこの訓練過程では特に重視される。補足的情報トレーニング（訓練）プログラムも同様に組まれている。その都市及び州の共同体開発委員会のメンバーに対する幹部開発コースは、共同体開発の技術及び目標を良く理解してもらう為に行なわれる。これらの活動を補足する為、該当村落よりも開発の進んだ地域への訪問などを奨励して、地域住民が他の住民の達成したものから利益をうけることができるようにする。

マンパワー開発の為、パリオのレベルで特別訓練活動が行なわれる。

この中には、技能開発及び、彼等の仕事に適した領分及び雇用潜在性の強い領域の技術知識の習得等が含まれている。

種々の政府機関が、この村民の訓練及び教育活動に参加する。技術訓練では、共同体開発局から来た共同体開発指導員は、村民がもっと技能を習得したいように導いてやる職務を担当する。技術的な事項は該当の政府機関から来た専門担当員により担当される。例えば畜産工業局から来た農業普及員は、畜産に関する技術援助を行なう等である。

#### b. 共同体プロジェクト

共同体プロジェクトに対する政府援助は国家補助金という形で提供される。この国家補助金には金融面の援助は含まれておらない。これは政府が、その地域で入手できないがしかしこのプロジェクトに必要となる資材並びに必要な技術援助を行なうという形をとる。労働力のような補足的投下必要項目は共同体によって提供されなければならない。この政策は、それ故、パリオの人々の何もしていないでいる資源を生産的努力へと結びつけ、彼らに集団的自己信頼、計画、プロジェクト実施及びその管理等を教えるものである。

この共同体開発政策は補助金政策の優先事項の中に組み込まれている。生産増大及び所得増大へとつながるプロジェクトが最優先される。社会経済的インフラストラクチャプロジェクトがこれに続き、次いで共同体の保健衛生改善プロジェクトという優先順位となる。

プロジェクトの選択はパリオのレベルで行なわれる。人々は共同体のニーズやその地域で入手できない必要資材や必要技術知識を決定する。このような選択は、都市開発委員会が設定した、州及び国の優先策に合致している、優先政策に一致しなければならない。

#### c. 政府機関建物

この政府機関は共同体開発の主要な政府出先機関である。その認識に立ってCD(共同体開発)政策はその資金の一部をこの機関の促進、組織及び強化に振り向けている。この機関の中には、パリオ委員会、市民協会、パリオ協会及び協同組合等が含まれる。この機関での諸活動には、農業改革庁、農林省を含む政府機関の諸調整努力等が包含されている。

表 3 7 社会福祉 4 ケ年計画

|                                    | TOTAL FY74-77 |               |
|------------------------------------|---------------|---------------|
|                                    |               | Program Money |
| I. 家族及び子供福祉局                       |               | ¥ 22,781,200  |
| A. 家族当りの社会経済援助金                    | ¥ 287,200     | 10,400,000    |
| B. 経済困難家族に対する援助                    | 210,420       | 5,151,200     |
| C. 育児所・孤児院に対する援助                   | 233,100       | 6,900,000     |
| D. 家族子供福祉資金源開発                     | 495,000       | 330,000       |
| II. 青少年福祉局                         | 2,020,625     | 37,042,220    |
| A. 青少年社会経済開発プログラム                  | 1,980,000     | 33,202,220    |
| 1. 経済的自給                           | 1,265,000     | 15,052,220    |
| 2. 社会的関心と共同体責任                     | 1,980,000     | 18,150,000    |
| B. 特別サービス                          | 40,625        | 3,840,000     |
| 1. 住宅幹せんとリハビリテーション                 | —             | 3,280,000     |
| 2. 政府機関外のサービス                      | —             | 560,000       |
| III. リハビリテーション局                    | 562,240       | 10,129,259    |
| A. 社会経済開発プログラム                     | 481,946       | 8,738,687     |
| 1. 選択雇用                            | —             | 4,253,429     |
| 2. 職業リハビリテーション                     | 94,792        | 4,485,258     |
| B. 特別サービス                          |               |               |
| 1. 社会復帰                            | 94,694        | 1,390,572     |
| 2. 共同体リハビリテーションプログラム               | 5,340,000     | no budget     |
|                                    | 42,710        |               |
|                                    | 1,522         |               |
|                                    | 183           |               |
|                                    | —             |               |
| IV. 援 護 局                          | —             | 18,826,321    |
| 災害や移転家族に対する食料援助及び<br>その他サービスのプログラム |               |               |
| 合 計                                |               | ¥ 192,711,602 |

このグループは社会関心と共同体責任活動の全青年参加者の一部である。

パリオ委員会を共同体開発活動体としてもっと効力あるものにする事に力を注がなければならない。

#### d. 総合計画及び調査プログラム

このCD政策は計画を地域レベルで制度化していこうとするものである。これは共同体開発に於ける触媒作用の役目を果たすものと思われる。しかしながら、この地域社会の計画努力は、政府の定めた優先順位及び政府の開発目標と一致していなければならない。

こうした計画努力を支援する為、CD資金を割当てる為のもっとシステムチックな基準を作るための調査が行なわれている。これ迄の慣習では、適切な情報が欠如していた為、先入り先出しの原則で資金割当を行ってきた。現在行なわれている調査がこういった状況を改善してくれることを希望する。

### 3. 共同体開発4ケ年計画：補助金プロジェクト

政府の共同体開発支出のかなりの部分は、直接、生産を伸長させ所得を増大させるようなプロジェクトに使用されるであろう。40年間での合計額95,7百万ペソの中、上記に述べたプロジェクトには30,9百万ペソが、次いで公共改善プロジェクトに26,5百万ペソが当てられている。

#### a. 生産伸長、所得増大プロジェクト

生産の伸長と所得の増大に寄与するプロジェクトの目的は、農業開発を促進することではなく、農村人口に年間を通しての雇用機会を提供することにもある。例えば、共同灌漑方式は、穀物の収量増大を実現しなければならないが、同時に農民に年間を通しての就業機会を与えてその農家の助けともなる必要がある。灌漑を実施することにより、二期作以上の作付が可能となるであろう。

この共同体開発政策は、合計6,360プロジェクトについて、その殆んどは農業機械の形となる。

#### b. 公共改善プロジェクトのインフラストラクチャ

社会経済インフラストラクチャプロジェクトには、多目的健康管理センター、学校校舎、市場、パリオと人口の中心及び商活動の中心とをつなぐ橋梁や道路といった諸プロジェクト建設が含まれるであろう。この4

カ年の期間に 2 6.5 百万ペソの費用をかけて 2,9 1 2 のプロジェクトの実施が計画されている。

e. 保健衛生プロジェクト

保健衛生の分野では、この 4 カ年間の年間割当額の主要な部分は、堀抜井戸、や天然泉開発、及びその他の水利プロジェクトを実施するために使用する予定である。同様に下水排水設備及びその関連のプロジェクトも実施されるであろう。

d. 特殊(カテゴリー)のプロジェクト

職業上の技能の必要性<sup>と</sup>並びに社会経済開発中の人々への情報及びリクリエーション提供の必要性に鑑み、特殊分野のプロジェクトが計画されてきた。

スポーツ開発政策の推進の為、競技設備援助等を通してスポーツ活動の振興が計られるであろう。スポーツ施設の建設も実施されるであろう。これらの対策により青少年犯罪が減少するよう期待されている。

e. 訓練政策

推定によると、148,000 のセミナー、会議ならびにその他の訓練活動が実施される予定である。これには費用の一部として政府側からの 3.1 百万ペソの出資が含まれている。残りの支出は地方自治体及び市民組織が負担することになるであろう。

表 38 1974-77年度共同体開発4ヶ年計画の目標補助金用必要資金額  
(単位 1000ペソ)

| プロジェクト / 活動名                   | 1974年           |        | 1975年           |        | 1976年           |        | 1977年           |        | TOTAL(1974-77年) |        |
|--------------------------------|-----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|
|                                | No. of Projects | Cost   | No. of Projects | Cost   | No. of Projects | Cost   | No. of Projects | Cost   | No. of Projects | Cost   |
| <b>TOTAL</b>                   | 5,970           | 25,627 | 5,970           | 21,323 | 5,970           | 23,302 | 5,970           | 25,467 | 23,880          | 95,719 |
| <b>A. カテゴリーI<br/>生産及び所得の増大</b> | 1,590           | 7,560  | 1,590           | 7,137  | 1,590           | 7,768  | 1,590           | 8,458  | 6,360           | 30,922 |
| 共同灌漑                           | 140             | 20,50  | 140             | 1,150  | 140             | 1,259  | 140             | 1,379  | 560             | 5,837  |
| 農業生産機械装置(耕運機、脱穀機、動力スプレヤー、乾燥機)  | 260             | 1,924  | 260             | 2,107  | 260             | 2,307  | 260             | 2,526  | 1,040           | 8,864  |
| 農産物処理機械装置(ムチ式粉砕機、コブラ乾燥機、精米機)   | 260             | 1,950  | 260             | 2,135  | 260             | 2,338  | 260             | 2,560  | 1,040           | 8,984  |
| 魚及びその他関係プロジェクト                 | 100             | 510    | 100             | 547    | 100             | 587    | 100             | 630    | 400             | 2,274  |
| 肉類及び関係プロジェクト                   | 170             | 230    | 170             | 240    | 170             | 251    | 170             | 263    | 680             | 984    |
| セメント乾燥機                        | 350             | 534    | 350             | 586    | 350             | 641    | 350             | 702    | 1,400           | 2,464  |
| 動物物産病                          | 120             | 146    | 120             | 148    | 120             | 150    | 120             | 153    | 480             | 597    |
| 殺菌物産                           | 120             | 146    | 120             | 148    | 120             | 150    | 120             | 153    | 480             | 597    |
| 陶器工業                           | 70              | 70     | 70              | 77     | 70              | 64     | 70              | 92     | 280             | 322    |
| <b>B. カテゴリーII<br/>公共改良</b>     | 728             | 5,646  | 728             | 6,344  | 728             | 6,947  | 728             | 7,607  | 2,912           | 26,544 |
| 多目的健康センター                      | 250             | 2,007  | 250             | 2,197  | 250             | 2,406  | 250             | 2,625  | 1,000           | 9,245  |
| 学校舎                            | 125             | 688    | 125             | 752    | 125             | 824    | 125             | 903    | 500             | 3,167  |
| 市場                             | 85              | 434    | 85              | 475    | 85              | 520    | 85              | 570    | 340             | 1,999  |
| 橋                              | 125             | 438    | 125             | 479    | 125             | 525    | 125             | 574    | 500             | 2,016  |
| 洪水防止                           | 91              | 1,820  | 91              | 2,155  | 91              | 2,360  | 91              | 2,584  | 364             | 8,919  |
| 送水路                            | 52              | 260    | 52              | 285    | 52              | 312    | 52              | 341    | 208             | 1,198  |



表38のつづき

| プロジェクト / 活動名        | 1974年           |       | 1975年           |       | 1976年           |       | 1977年           |       | TOTAL(1974-77年) |        |
|---------------------|-----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|--------|
|                     | No. of Projects | Cost  | No. of Projects | Cost  | No. of Projects | Cost  | No. of Projects | Cost  | No. of Projects | Cost   |
| <u>C. カテゴリー-III</u> | 942             | 3,724 | 1,242           | 5,173 | 1,242           | 5,665 | 1,242           | 6,203 | 4,668           | 20,765 |
| 保健衛生                |                 |       |                 |       |                 |       |                 |       |                 |        |
| 堀抜き井戸               | 700             | 2,000 | 1,000           | 3,285 | 1,000           | 3,591 | 1,000           | 3,939 | 3,700           | 12,821 |
| 天然泉開発、水利工事          | 120             | 1,358 | 120             | 1,487 | 120             | 1,629 | 120             | 1,783 | 480             | 6,258  |
| 下水排水施設              | 122             | 366   | 122             | 401   | 122             | 439   | 122             | 481   | 468             | 1,686  |
| <u>D. カテゴリー-IV</u>  | 2,710           | 2,437 | 2,710           | 2,669 | 2,710           | 2,922 | 2,710           | 3,200 | 10,840          | 11,228 |
| 特別プロジェクト            |                 |       |                 |       |                 |       |                 |       |                 |        |
| スポンソン開発             | 2,000           | 800   | 2,000           | 876   | 2,000           | 959   | 2,000           | 1,050 | 8,000           | 3,686  |
| 職業開発プロジェクト          | 185             | 112   | 185             | 123   | 185             | 135   | 185             | 147   | 740             | 517    |
| 体育館、運動場             | 175             | 525   | 175             | 575   | 175             | 629   | 175             | 689   | 700             | 2,419  |
| セメントミキサー            | 175             | 500   | 175             | 548   | 175             | 600   | 175             | 656   | 700             | 2,303  |
| ブロック製造機             | 175             | 500   | 175             | 548   | 175             | 600   | 175             | 656   | 700             | 2,303  |

1.a) ここには政府の共同体出資分、共同体局開発プロジェクト、地方自治体開発及び共同体開発分が入っているものである。

b) この部分の出資は全プロジェクトコストの約50%である。

表39 1974-77年度共同開発4ヶ年計画の目標訓練プログラム用必要資金  
(単位 1000ペソ)

|                        | 1974年           |      | 1975年           |      | 1976年           |      | 1977年           |      | TOTAL(1974-77年) |       |
|------------------------|-----------------|------|-----------------|------|-----------------|------|-----------------|------|-----------------|-------|
|                        | No. of Projects | Cost | No. of Projects | Cost | No. of Projects | Cost | No. of Projects | Cost | No. of Projects | Cost  |
| 合計                     | 3,3746          | 730  | 35,980          | 766  | 38,237          | 802  | 40,500          | 838  | 148,463         | 3,136 |
| カテゴリーI<br>共同訓練         | 12,330          | 200  | 13,304          | 216  | 14,280          | 232  | 15,240          | 248  | 55,154          | 896   |
| カテゴリーII<br>オリエンテーション訓練 | 4,175           | 100  | 4,315           | 105  | 4,460           | 110  | 4,615           | 115  | 17,565          | 430   |
| カテゴリーIII<br>サ-ビス訓練     | 11              | 280  | 11              | 280  | 11              | 280  | 11              | 280  | 44              | 1,120 |
| カテゴリーIV<br>補足情報訓練      | 17,230          | 150  | 18,350          | 165  | 19,486          | 180  | 20,634          | 195  | 75,700          | 690   |

1.a) ここには政府の共同体出資分、共同体局開発プロジェクト、地方自治体開発及び共同体開発分が入っている丈である。

b) この部分の出資は全プロジェクトコストの約50%である。



## 第Ⅶ部 計画遂行管理機構

この計画目的を達成する政策手段を充分駆使でき且つ効果的にこれを管理していくことが、この計画を成功裡に遂行するには絶対に必要な事である。従って政府はその持てる権力を行使して、この開発計画の最も効果的な達成を計る為、に経済的なリーダーシップを充分に発揮しなければならない。開発需要及びそのニーズに応える為、管理システムの能力を強化しなければならないが、その為、に政府プログラム中の開発を強調するよう特に経済計画とプログラム政策実施の機構についての管理行政機構の再編成及び再方向づけが行なわれた。

### A 計画複合体

恐らくこの政府全般に亘る組織再編成の中で最も特徴的な事は、政府組織の全てのレベル — 国家レベル、地域レベル、地方レベル — でこの開発計画をとりまとめる総合的組織複合体の設置であろう。

#### 1. 国家的レベル

国家的レベルに於ては、1973年1月24日付の、新憲法に従って出された、国家経済開発庁(NEDA)がその中央計画機関としての役割を果たす。この国家経済開発庁は、その核を作るに当たっては国家経済委員会及び大統領府経済スタッフを合併させ、総合再編成計画によってこれを作ったのである。

#### 2. 地方及び地区レベル

地方及び地区別レベルでの開発計画は、新しく作られた地方自治体、共同体開発並びに我が国が区分されている11の行政区の夫々に設置される地区開発委員会により遂行されるであろう。地域開発委員会は、地方自治体及びその地域で活動している政府の該当部門の代表の会でなければならない。従ってこれは地方の努力が国家開発活動に関連し総合される会なのである。

地域開発委員会の設置は、その地域の開発活動の重荷を、政府機関から取り除いてやり、これを、その役目が限定されており又専門的である、任

命された官吏により紹介される管理又は技術的な専門家でその活動を行なうにはより適している人々にこの役目を与える事になろう。

## B 計画遂行機構

この管理システムが依って立つ開発方向を決定することにより、大統領事務局は経済的なリーダーシップをとる上で、必然的により大きな責任をとらざるを得なくなるであろう。最高行政官としての大統領は政府プログラム作定だけではなくその実施遂行についても全面的な責任を有することになる。

主要な政策立案および開発に専念することができるよう大統領職務を強化する必要を認め、多数の日常的かつ比較的瑣末な仕事を処理したりかわり合うことから大統領職務を解放することが必要となった。この目的に沿って、総合組織再編計画では、大統領事務局に所属する事務所の数を減らし、日常業務活動を適当な部署に移して、この欠陥を修正した。同時に、政府の開発努力の調整制御を有効に且つ充分に行なう為、強力な技術スタッフを大統領につけた。

### 1. 専門部局の強化

政府の種々の専門部局が開発計画プロジェクト及びプログラムを更に有効に実施遂行できるようにする為、過度に大型化した部局の組織再編成が必要である。これは特別プログラムにもっと焦点を合わせるようにする為のものである。

例えば、観光業にもっと特別な注意を向ける為、観光省を通商観光省から独立させた。いくつかの大部局を、特別なプログラム遂行の為の小さないくつかの機関又は公団、工業協会等に分割する計画も進められている。

### 2. 部局スタッフの標準化

上部の局や省で設定した政策に従って計画をたてたりプログラムを遂行したりする能力を高めるために、諸部局が再編成されている。全ての政府機関に共通な部局スタッフサービスの標準パターンの導入が行なわれた。

部局組織中では、更に中央事務局の現地業務との責任範囲とその関係が明記されている。

原則として、各部局には、必要な場合、専門の業務活動の任にあたるも

ので、部局の範囲に基づいて組織された地域事務所が設けられる。地域は均一に11に分けられ、全部局に共通な地域センターがそれぞれ設置される。他方、事務局は、それぞれの専門分野において地域および現場事務所に対して援助および助言を与える基本的任務を負うスタッフ機能を供給する。

### 3. 調整機能の強化

大統領事務局内においては、政府各省（特に主要機関）間のライン調整が強化された。国民経済開発庁（NEDA）は基本的には、その議長が大統領自身である限り、大統領事務局の下に属する。その政策理事会は各担当省及び機関からの主要代表者により構成されている。

開発に関する諸活動について絶えず大統領事務局の専任秘書官の所において聴取を行なう為、大統領地域開発事務官（PROD）として知られている各地域計画遂行者の団体及びプログラム遂行調整事務官（COPE）と云う補助団体が設立された。

国家コンピュータセンターも又、その援助を必要としている国の機関に対しコンピュータ情報システムを提供して援助するようになった。

同時に、同センターの所員の諸活動は、種々の地域開発委員会を通じてその地域事務官の活動を調整されることになっている。

## C 行政事務

実績本位制を運用するうえでの構造上および行政上の改革を行なう体制は、同行政事務を政府行政のヨリ効率的な基礎とすることをめざすものである。行政事務委員会が、標準を定める中央人事機関および実績本位制の有力な監視機関として効率的になるよう再編成され制度上の地位を付与された。その多人数団体への改変は、独立性を確保し、又規則制定や裁判機能が行使される時に自由な行動がとれるようにする為に行なわれた。

同時に、人事機能は、運営部局、機関及び地域事務所に分権化されている。このような配置では、人事管理の第一の責任は、行政事務委員会のきめた基準規則を条件として、自分の事務所の実際の状態やニーズに一番詳しいと思われる第一線の事務官におかれる。このような人事権分権化により、人事に

関する行動は早くなるであろうし、又行政事務委員会が、政策作定、計画、標準指針の制定、事後聴取、及び専門機関への技術的援助の提供等に際してそのリーダーシップをとることができるようになるであろう。

#### D 将来の計画

社会経済開発の促進業務に於ては新しく発生した環境条件に行政管理システムを適合させていく事が必要である。従って絶えず国家開発の必要事項を再評価し、現在及び将来の開発需要に対処する丈ではなく、基本的な政府のサービスをより有効的に供与する為にも、必要な行政改革を導入していくことが絶対に必要である。このような関係から、現在政府内全般で行なわれている組織再編成にも未だ改革必要のある点が多く残っている。特に実行されなければならない職務には次のようなものがある。

- (1) 機関の事務官又は職員を承認されたスタッフの位置に任命して政府の再編された組織での行政完全実施をすること。
- (2) 国の開発目標を地域レベルでの意味ある生生活動に効果的に転換し、地域計画及びプロジェクトの有効的実施を可能にする地域開発計画の合理的システムの確立。
- (3) 2年以内で地域事務所を地域センターに整然と変換していくこと。
- (4) 省毎の各機関の長を、必要な保証、規則、規準と一緒に地域長官として代表させること。
- (5) 経歴行政業務を実施する規則法規を制度化すること。
- (6) 計画の精神と文面に対する忠誠度をはかるための再編成計画遂行の再調査および評価。
- (7) 機能の重複をなくし、効率改善の為組織を合理化する為、政府企業体の検討及び組織再編成を行なうこと。

